

平成30年度

主要な施策の成果に関する説明書



## 目 次

### 一般会計

款	事業名	担当課	ページ
1款 議会費	議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費	議会事務局	2
2款 総務費	人材育成推進事業費	総務課	3
	職員研修費	総務課	4
	広報戦略事業費	秘書広報課	5
	基金費（財政課）	財政課	6
	国際交流促進事業費	政策企画課	7
	地域公共交通活性化事業費	政策企画課	8
	市民応援事業費	くらしいきいき課	9
	行政改革大綱策定事業費	政策企画課	10
	協働のまちづくり推進事業費	くらしいきいき課	11
	公共施設等マネジメント計画策定事業費	公共施設マネジメント推進室	12
	地域おこし協力隊事業費（政策企画課）	政策企画課	13
	荒尾市民病院建設推進費	総務課	14
	市民病院あり方検討会事業費	政策企画課	15
	花のみちプロジェクト事業費	くらしいきいき課	16
	地方創生移住・仕事（医療・介護）人材発掘育成事業費	政策企画課	17
	定住情報発信事業費	政策企画課	18
	地域の拠点づくり事業費	くらしいきいき課	19
	お試し暮らし体験住宅事業費	政策企画課	20
	老朽危険空家除却助成事業費	建築住宅課	21
	空家バンク事業費	建築住宅課	22
	総合計画推進事業費	政策企画課	23
	交通安全対策費	くらしいきいき課	24
	男女共同参画推進費（男女共同参画フォーラム事業・地域リーダー育成事業）	総務課	25
	男女共同参画女性相談員設置事業費	総務課	26
	防犯対策事業費	くらしいきいき課	27
	市民サービスセンター費	市民課	28
	3款 民生費	生活困窮者自立相談支援事業費	福祉課
介護予防拠点整備事業費		高齢者支援課	30
シルバー人材センター運営費		福祉課	31
重度心身障害者医療費助成費		福祉課	32
人権フェスティバル事業費		人権啓発推進室	33
国民年金事務費		健康生活課	34
特別障害者手当等給付費		福祉課	35
介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費		福祉課	36
自立支援医療費支給事業費		福祉課	37
障害者補装具給付費		福祉課	38
相談支援事業費		福祉課	39
地域活動支援センター事業費		福祉課	40
日常生活用具給付等事業費		福祉課	41

款	事業名	担当課	
3款 民生費	移動支援事業費	福祉課	42
	日中一時支援事業費	福祉課	43
	巡回相談支援事業費（幼児支援分）	福祉課	44
	後期高齢者医療費	健康生活課	45
	後期高齢者医療事業費	健康生活課	46
	ファミリー・サポート・センター事業費	子育て支援課	47
	乳児家庭全戸訪問事業費	子育て支援課	48
	放課後児童健全育成事業費	子育て支援課	49
	放課後児童クラブ支援事業費	子育て支援課	50
	子ども・子育て支援事業計画策定費	子育て支援課	51
	小規模保育所整備事業費	子育て支援課	52
	病児・病後児保育事業費	子育て支援課	53
	保育対策総合支援事業費	子育て支援課	54
	待機児童解消対策事業費	子育て支援課	55
	子ども医療費助成事業費	子育て支援課	56
	管内外私立保育所運営費	子育て支援課	57
	特定教育・保育施設型給付費	子育て支援課	58
	母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費	子育て支援課	59
	ひとり親家庭等医療費	子育て支援課	60
	一時預かり事業費（一般型）	子育て支援課	61
家庭児童相談運営費	子育て支援課	62	
生活保護費	福祉課	63	
4款 衛生費	市町村母子保健事業費	健康生活課	64
	乳幼児健診委託事業費	健康生活課	65
	任意予防接種助成事業費	健康生活課	66
	公害対策費	環境保全課	67
	ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費	環境保全課	68
	荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）関連事業費	環境保全課	69
	健康増進事業費	健康生活課	70
	がん検診推進事業費	健康生活課	71
	複合健診事業費	健康生活課	72
	塵芥処理費	環境保全課	73
	大牟田・荒尾清掃施設組合負担金	環境保全課	74
	リサイクル事業費	環境保全課	75
	市民病院会計支出金	財政課	76
5款 労働費	障害者雇用奨励費	産業振興課	77
6款 農林水産業費	農業産地確立促進事業費	農林水産課	78
	あらおブランド推進事業費	農林水産課	79
	特産品販売・観光交流拠点整備推進事業費	農林水産課	80
	人・農地プラン事業費	農林水産課	81
	林業振興費	農林水産課	82
	産学官連携エコシステムによる恵みの海「有明海」活性化事業費	農林水産課	83

款	事業名	担当課	
7款 商工費	中小企業融資制度運用事業費	産業振興課	84
	空き店舗対策事業費	産業振興課	85
	起業家支援センター管理費	産業振興課	86
	奨学金返済わか者就労支援事業費	産業振興課	87
	荒尾市おもてなし向上事業費	産業振興課	88
	フィルムコミッション事業費	産業振興課	89
	教育旅行誘致推進事業費	産業振興課	90
	地域観光振興費	産業振興課	91
	観光拠点整備推進事業費	産業振興課	92
	世界文化遺産保存活用推進事業費	産業振興課	93
	万田坑世界遺産啓発イベント運営事業費	産業振興課	94
	企業誘致促進事業費	産業振興課	95
	新規工業団地整備可能性適地調査事業費	産業振興課	96
	8款 土木費	社会資本整備総合交付金事業費（大谷長洲港線）	土木課
社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）		土木課	98
社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）		土木課	99
社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）		土木課	100
社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）		土木課	101
社会資本整備総合交付金事業費（橋梁定期点検）		土木課	102
交通安全特別交付金対象交通安全施設事業費		土木課	103
川登川護岸整備事業費		土木課	104
社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）		土木課	105
街路計画事業費		都市計画課	106
公園施設長寿命化対策事業費		都市計画課	107
住宅・建築物安全ストック形成事業費		建築住宅課	108
公営住宅ストック総合改善事業費		建築住宅課	109
9款 消防費		有明広域行政事務組合消防負担金	財政課
	災害対策費	くらしいきいき課	111
	防災備蓄品等整備事業費	くらしいきいき課	112
	防災情報伝達システム設備整備事業費	くらしいきいき課	113
10款 教育費	語学指導外国青年招致事業費	教育振興課	114
	児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費	教育振興課	115
	授業改善アドバイザー活用事業費	教育振興課	116
	小学校教室用エアコン整備事業費	教育振興課	117
	学校施設長寿命化計画策定事業費	教育振興課	118
	特別支援教育支援員事業費	教育振興課	119
	荒尾市就学援助事業費	教育振興課	120
	スクールソーシャルワーカー運営事業費	教育振興課	121
	コミュニティ・スクール推進・導入事業費	教育振興課	122
	小学校ICT環境整備事業費	教育振興課	123
	中学校教室用エアコン整備事業費	教育振興課	124
	心の教室事業費	教育振興課	125

款	事業名	担当課	
10款 教育費	小岱教室事業費	教育振興課	126
	英語検定チャレンジ事業費	教育振興課	127
	中学校ICT環境整備事業費	教育振興課	128
	学校支援地域本部事業費	生涯学習課	129
	図書館管理費	生涯学習課	130
	孫文記念館交流事業費	生涯学習課	131
	地域体育館施設整備事業費	生涯学習課	132
	荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費	生涯学習課	133
	学校給食費無償化事業費	教育振興課	134
	給食センター整備推進事業費	教育振興課	135

#### 特別会計

	事業名	担当課	ページ
(1) 国民健康保険特別会計	総務費	健康生活課	138
	保険給付費	健康生活課	139
	国民健康保険事業費納付金	健康生活課	140
	保健事業費	健康生活課	141
(2) 介護保険特別会計	賦課徴収費	高齢者支援課	144
	介護認定審査会費	高齢者支援課	145
	保険給付費	高齢者支援課	146
	総合相談事業費	高齢者支援課	147
	在宅医療・介護連携推進事業費	高齢者支援課	148
	生活支援体制整備事業費	高齢者支援課	149
	認知症施策推進事業費	高齢者支援課	150
	介護予防・日常生活支援総合事業費	高齢者支援課	151
(3) 後期高齢者医療特別会計	徴収費	健康生活課	154
	後期高齢者医療広域連合納付金	健康生活課	155
	健康診査費	健康生活課	156
(4) 南新地土地区画整理事業特別会計	南新地事業費	都市計画課	158

# 荒尾市一般会計

事業名		議会だより発行事業費、市議会映像配信事業費				担当部署	議会事務局											
会計	一般会計	款	01議会費	項	01議会費	目	01議会費	決算書 対応頁										
								82～85										
予算額		2,497,000		前年度決算額	2,252,908		実施状況	継続										
決算額		事業費		財源内訳														
		2,481,836		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	2,481,836										
		※その他内訳：																
根拠法令等	特になし。																	
現状分析 (現況・課題)	<p>年4回、全世帯約21,800部を広報配送時に配布している。また、文章をできるだけ横書きに変更し、記事内容も予算及び決算に対する議員間討議を通じた総括質疑等の内容を掲載し、工夫を加えた。さらに、一般質問を2人で1ページとし、紙面スペースに余裕をもたせた。</p> <p>また、平成27年第6回市議会定例会（12月）から本会議におけるインターネット配信を開始し、議会だよりと併せて重要な議会活動の情報発信源として市内外の多くの皆様へ周知を図っている。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 議会の活動状況、議案の審議状況及び議会改革に関する取組を市民に周知することにより、議会活動や議員活動への市民の理解及び認識を深め、より開かれた議会の進展を図るため。</p> <p><b>【内容】</b> 1 議会だより発行事業費 A4版で表紙、裏表紙についてはフルカラー、その他のページは2色刷りで作成し、6月、8月、11月、2月に市内全世帯に配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会・臨時会報告</li> <li>・議案・賛否一覧、意見書及び請願・陳情審査報告</li> <li>・常任委員長報告及び決算報告</li> <li>・一般質問及び会派代表質問</li> <li>・議員間討議を通じた総括質疑及び予算・決算への要望項目</li> <li>・その他特集</li> </ul> <p>2 市議会映像配信事業費 本会議映像配信のため、配信に係る業務を委託している。 映像配信は、本会議の様様をライブ配信するとともに、録画配信も実施している。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>1,379,384</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>50,880</td> </tr> <tr> <td>映像配信業務委託料</td> <td>1,051,572</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,481,836</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【映像配信視聴内訳】</b> 録画 2,182人 ライブ 3,174人（平成30年度延べ人数）</p>								内訳	決算額（円）	印刷製本費	1,379,384	広報個別配送委託料	50,880	映像配信業務委託料	1,051,572	合計	2,481,836
内訳	決算額（円）																	
印刷製本費	1,379,384																	
広報個別配送委託料	50,880																	
映像配信業務委託料	1,051,572																	
合計	2,481,836																	
事業の成果	<p><b>【課題】</b> ページを左開きの横書きとしたことにより、見づらいつとの意見がある。</p> <p><b>【今後の方策】</b> 読みやすさについて検討するとともに、インターネット配信の対象とはなっていない委員会審査において、特に重要議案等の審議状況を掲載することで、紙面内容を今後更に充実していく。</p>																	
備考・特記事項																		

事業名		人材育成推進事業費				担当部署	総務課																								
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	88～89																						
予算額		1,342,000		前年度決算額		358,080		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																											
		1,169,888		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																							
				0	0	0	0	1,169,888																							
※その他内訳：																															
根拠法令等		荒尾市行政経営計画																													
現状分析 (現況・課題)		組織内において多様な行政課題の解釈が求められる中、組織内においてガバナンスの確保向上や新たな企画立案ができる風土の構築など、組織力、人材力の強化が必要となっている。職員一人一人の意欲と能力こそが組織活力の土台という認識の下、仕事や研修を通じて職員の能力開発や意識改革を促しつつ、組織全体の緊張感を高め、組織の力を向上する必要がある。																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 自ら考え、企画・行動し、困難な課題を解決する能力を向上し、高い業績を挙げることができるよう、職員の能力開発や意識改革を行い、組織全体の力の向上を図る。</p> <p>【内容】 実務の中核的存在であり、部下の指導など人材育成において重要な役割を持つ課長補佐及び係長級の職員を対象に、目標管理能力やリーダーシップ等をテーマにした指導力強化研修を実施した。また、「組織」と「人材」を主な研究課題として、構想力や行動力を持つ人材とアイデアを地域の成果につなげることができる組織を目指し、3人1組を早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント研究部会に初めて派遣した。</p> <p>【研修参加状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>参加者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導力強化研修(目標管理能力、リーダーシップ及び指導力の向上)</td> <td>52</td> <td>417,550</td> </tr> <tr> <td>早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント研究部会</td> <td>3</td> <td>752,338</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55</td> <td>1,169,888</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修旅費</td> <td>428,338</td> </tr> <tr> <td>研修委託料</td> <td>417,550</td> </tr> <tr> <td>研修参加負担金</td> <td>324,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,169,888</td> </tr> </tbody> </table>								研修名	参加者数(人)	決算額(円)	指導力強化研修(目標管理能力、リーダーシップ及び指導力の向上)	52	417,550	早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント研究部会	3	752,338	合計	55	1,169,888	内訳	決算額(円)	研修旅費	428,338	研修委託料	417,550	研修参加負担金	324,000	合計	1,169,888
		研修名	参加者数(人)	決算額(円)																											
		指導力強化研修(目標管理能力、リーダーシップ及び指導力の向上)	52	417,550																											
		早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント研究部会	3	752,338																											
合計	55	1,169,888																													
内訳	決算額(円)																														
研修旅費	428,338																														
研修委託料	417,550																														
研修参加負担金	324,000																														
合計	1,169,888																														
事業の成果		<p>【評価】 人材育成基本方針の策定に係る予算については、新たな行政経営計画の内容を踏まえ具体的な実施計画として人材育成基本方針を策定することとなったため、平成30年度中の執行がなかった。課長補佐・係長級の職員を対象とした指導力強化研修後に行ったアンケートでは、育成に関する意識の変化など、研修が有効であった旨のコメントが多数見られた。</p> <p>【今後の方策】 平成31年2月策定の「荒尾市行政経営計画(第五次荒尾市行政改革大綱)」では、経営方針の一つとして、人材マネジメントが大きな柱となっており、その実施計画の部分については、「第二次人材育成基本方針(仮)」として策定する。 また、課長補佐・係長級の職員からは、その役職における重要な能力と自分に足りない能力について情報を収集しており、その結果を今後の研修テーマの基礎データとして具体的な研修の実施に活用する予定である。</p>																													
		備考・特記事項																													

事業名		職員研修費					担当部署	総務課																																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	01一般管理費	決算書対応頁	88～89																																						
予算額		3,173,174		前年度決算額		2,713,731		実施状況	継続																																						
決算額		事業費		財源内訳																																											
		2,191,602		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	614,000	一般財源	1,577,602																																		
				※その他内訳：熊本市町村振興協会研修助成金357,000円 ほか																																											
根拠法令等		荒尾市行政経営計画																																													
現状分析 (現況・課題)		地方分権等が進展する中、人材育成・能力開発の方策として、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、実務能力や潜在能力の向上など、職員のスキルアップがより必要となっている。また、平成28年度から人事評価制度を導入したが、評価結果を人材育成に結び付けるためには、運用方法の検証や継続的な研修の実施が求められている。																																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 幅広い知識の習得など、職員のスキルアップのため種々の機会を捉え、研修の充実を図る。</p> <p>【研修参加状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>参加者数(人)</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アカデミー研修</td> <td>9</td> <td>715,604</td> </tr> <tr> <td>熊本市町村職員研修協議会研修</td> <td>149</td> <td>62,452</td> </tr> <tr> <td>NOMA行政管理講座</td> <td>10</td> <td>426,400</td> </tr> <tr> <td>自治大学校研修</td> <td>1</td> <td>354,418</td> </tr> <tr> <td>有明圏域定住自立圏4市2町合同研修</td> <td>33</td> <td>284,828</td> </tr> <tr> <td>その他研修</td> <td>137</td> <td>347,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>339</td> <td>2,191,602</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修旅費</td> <td>838,820</td> </tr> <tr> <td>研修委託料</td> <td>344,220</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>5,860</td> </tr> <tr> <td>研修負担金</td> <td>1,002,702</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,191,602</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他研修参加者数内訳 ハラスメント防止研修 136人 先進地視察 1人</p>										研修名	参加者数(人)	決算額(円)	アカデミー研修	9	715,604	熊本市町村職員研修協議会研修	149	62,452	NOMA行政管理講座	10	426,400	自治大学校研修	1	354,418	有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	33	284,828	その他研修	137	347,900	合計	339	2,191,602	内訳	決算額(円)	研修旅費	838,820	研修委託料	344,220	使用料	5,860	研修負担金	1,002,702	合計	2,191,602
研修名	参加者数(人)	決算額(円)																																													
アカデミー研修	9	715,604																																													
熊本市町村職員研修協議会研修	149	62,452																																													
NOMA行政管理講座	10	426,400																																													
自治大学校研修	1	354,418																																													
有明圏域定住自立圏4市2町合同研修	33	284,828																																													
その他研修	137	347,900																																													
合計	339	2,191,602																																													
内訳	決算額(円)																																														
研修旅費	838,820																																														
研修委託料	344,220																																														
使用料	5,860																																														
研修負担金	1,002,702																																														
合計	2,191,602																																														
事業の成果		<p>【評価】 熊本市町村職員研修協議会や公益財団法人全国市町村研修財団（アカデミー）等の研修機関が実施する多彩な各種研修の受講により、実務的で先進的な知識の習得や技能の向上を図ることができた。特に5年目・10年目・各役職の階層別研修に加え、平成28年度からは採用後8年目の職員に向けた政策形成研修（有明圏域定住自立圏合同研修）を実施するなど、階層別研修の充実を図っている。</p> <p>【今後の方策】 今後策定する「第二次人材育成基本方針（仮）」に基づき、人材育成を推進するため、計画的な研修の実施に取り組む。人事評価制度については、効果的かつ適切に制度が運営されるように、継続して研修を実施していく。 また、研修の受講によって得た知識や情報を組織内で共有させることで、研修の一層の効果を図り、職員の配置管理に研修履歴を考慮するなど、研修受講を一過性のものにするのではなく、有効に活用する制度を検討したい。</p>																																													
備考・特記事項																																															

事業名		広報戦略事業費				担当部署	秘書広報課													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	02文書広報費	決算書対応頁 102~103												
予算額		1,287,672		前年度決算額		311,439		実施状況 継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		1,210,090		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	131,918	1,078,172												
※その他内訳： ふるさと創生基金繰入金																				
根拠法令等		特になし。																		
現状分析 (現況・課題)		全国的に「シティプロモーション」「地域ブランドの構築」等の推進が広まる中、地域の活性化のためにもまちが持つ魅力を戦略的に情報発信し、まちの認知度や好感度を上げることが重要となっている。本市においても、豊富な観光資源や本市の魅力などについて、様々な媒体や機会を活用した広報活動を展開しつつ、更に効果的な方策について調査研究している。																		
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 豊富な観光資源や本市の魅力などを市内外に広くPRすることで、認知度と好感度を向上させ、観光の推進、定住の促進やシビックプライドの醸成につなげる。</p> <p><b>【内容】</b> 市外向けの広報誌として年1回発行しているふるさと情報誌「シロチドリ」第6号を作成し、荒尾ふるさと会員（約800人）や本市にゆかりのある方等に送付した。 そのほか、市の政策や事業を最も分かりやすく伝える冊子として、広報あらお特別号『あらお「しあわせ」探し。』を新たに刊行。市内全世帯へ配布し、市内外のイベントなどでも活用した。 また、職員の広報力向上のため本市出身のパッケージデザイナーを講師に招き、広報におけるデザインの重要性についての研修を実施した。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,029,672</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>70,878</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>9,540</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,210,090</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	報償費	100,000	需用費	1,029,672	役務費	70,878	委託料	9,540	合計	1,210,090
内訳	決算額（円）																			
報償費	100,000																			
需用費	1,029,672																			
役務費	70,878																			
委託料	9,540																			
合計	1,210,090																			
事業の成果		<p><b>【評価・課題】</b> ふるさと情報誌、広報あらお特別号共に、内容については好意的な感想をいただいている。しかし、魅力的な内容にするために、取材や編集などにおいて相当の作業が必要となるため、作業時間の確保や作業の効率化が課題である。</p> <p><b>【今後の方策】</b> ふるさと情報誌、広報あらお特別号については、更に効果的なものとなるように内容、発行時期等を検討するとともに、編集作業の効率化を図る。 また、今後の広報活動について検討していくためにも、現在行っている広報の効果を検証したいと考えている。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		基金費（財政課）					担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	06基金費	決算書対応頁	106～107
予算額		238,795,000		前年度決算額	296,507,092		実施状況	継続	
決算額		事業費		財源内訳					
		238,791,824		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
							13,877,028	224,914,796	
※その他内訳： 荒尾子ども未来基金寄附金6,611,107円 ほか									
根拠法令等		各基金条例							
現状分析 (現況・課題)		基金条例に基づき、積立て、取崩し等適切な運用に努めている。							
		1 荒尾市財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例							
		2 荒尾市減債基金条例							
		3 荒尾市職員退職手当基金条例							
		4 荒尾市土地開発基金条例							
		5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金条例							
		6 荒尾市公共施設整備基金条例							
		7 荒尾子ども未来基金条例							
事業の概要 (目的・内容)		基金名		積立額及び取崩額			※現在高（円）		
		1 荒尾市財政調整基金		積立額：219,082,987円（運用利子及び決算剰余金の1/2積立分）			4,003,530,509		
		2 荒尾市減債基金		積立額：170,838円（運用利子） 取崩額：139,060,000円（3セク債償還分）			944,003,141		
		3 荒尾市職員退職手当基金		積立額：183,698円（運用利子）			580,085,337		
		4 荒尾市土地開発基金		積立額：72,280円（運用利子）			430,730,140		
		5 荒尾市制70周年記念地域活性化基金		積立額：24,317円（運用利子）			97,327,037		
		6 荒尾市公共施設整備基金					500,000,000		
		7 荒尾子ども未来基金		積立額：19,257,704円（運用利子、荒尾子ども未来基金寄附金及びふるさと応援寄附金） 取崩額：7,805,124円（英検チャレンジ事業費及びふるさと応援寄附金推進費）			20,943,580		
※ 現在高については、令和元年5月31日時点（平成30年度出納整理期間における積立て及び取崩しを反映させるため）									
事業の成果		今後も基金条例に基づき適切な基金運用に努めるとともに、運用益の拡大に向けた取組を進めていく。							
備考・特記事項									

事業名		国際交流促進事業費				担当部署	政策企画課						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	106~109				
予算額		590,133		前年度決算額		95,384		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳									
		184,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				0	0	0	0	184,000					
		※その他内訳：											
根拠法令等	荒尾市国際交流推進事業補助金交付要綱												
現状分析 (現況・課題)	宮崎兄弟と孫文の友情の歴史を礎に、孫文との関係が深いシンガポール晚晴園などと交流を深めている。また、異文化理解など地域の国際化の更なる推進のため、多くの市民が国際交流に参加できる機会を提供する必要がある。												
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 本市の特性をいかした国際交流を推進するため、本市や宮崎兄弟を積極的に対外的に情報発信し、地域振興につなげる。また、市内の国際交流団体の活動を支援することで、市民に国際交流の機会を提供する。</p> <p><b>【内容】</b></p> <p>(1) 市内の国際交流団体への団体補助（1件） 荒尾市日中友好促進会議 [補助額] 30,000円</p> <p>(2) 市内の国際交流団体を実施する事業への補助（3件） [団体名] 荒尾市日中友好促進会議 [事業名] 日中平和友好条約締結40周年記念事業 「近代交流史・孫文と安川敬一郎 いのちのたび博物館」視察事業 [補助額] 77,000円</p> <p>[団体名] アッピーありあけ [事業名] 2018ワールドキャンパス有明地区受入れ事業 [補助額] 35,000円</p> <p>[団体名] ありあけ国際交流協会 [事業名] お寺で体験～和のこころ～ [補助額] 42,000円</p> <p>(3) ホストファミリーバンク制度 外国人の受入れが可能な家庭を登録し、ホストファミリーを国際交流団体等に紹介する（平成30年度新規登録件数2件）。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>184,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※訪日団の受入れがなかったため、訪日団受入経費補助金は未執行</p>									内訳	決算額（円）	補助金	184,000
内訳	決算額（円）												
補助金	184,000												
事業の成果	<p><b>【評価・課題】</b> 市内国際交流団体の国際交流事業に対して、補助金の交付や広報等による支援を行い、交流機会の拡充を図った。今後は異文化理解など地域の国際化の更なる推進のため、多くの市民が国際交流に参加できる機会を提供する必要がある。</p> <p><b>【今後の方策】</b> 引き続き国際交流団体の取組を国際交流推進事業補助制度等により支援を行うとともに、ホストファミリーバンク制度について、広報あやおや市ホームページ等による積極的な広報展開を図る。</p>												
備考・特記事項													

事業名		地域公共交通活性化事業費					担当部署	政策企画課																					
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	108~109																				
予算額		64,293,000		前年度決算額		61,598,028		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
		62,643,948		0	4,441,000	0	1,404,000	56,798,948																					
※その他内訳：地域公共交通調査事業返還金																													
根拠法令等		道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 荒尾市地方バス運行等特別対策補助金交付要綱、荒尾市生活交通路線維持費補助金交付要綱																											
現状分析 (現況・課題)		<p>地域公共交通を取り巻く現況としては、人口減少に加え、モータリゼーションの進展や、通院や通学の送迎バスの増加などにより、厳しい経営状況が続いており、路線バス利用者の減少に歯止めがかかっていない状況である。そのような中、平成30年3月には、荒尾市地域公共交通活性化協議会において、「荒尾市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能で利便性の高い公共交通網の構築、公共交通利用環境の改善及び公共交通の利用促進を総合的に推進することとしている。</p> <p>【産交バスの利用者数】</p> <table border="0"> <tr> <td>H29.10~H30.9</td> <td>市域線</td> <td>: 218,423人</td> <td>広域線</td> <td>: 120,616人</td> </tr> <tr> <td>H28.10~H29.9</td> <td>市域線</td> <td>: 222,627人</td> <td>広域線</td> <td>: 116,848人</td> </tr> </table> <p>【乗合タクシーの利用者数】</p> <table border="0"> <tr> <td>H29.10~H30.9</td> <td>平井地区</td> <td>: 4,632人</td> <td>府本地区</td> <td>: 3,553人</td> </tr> <tr> <td>H28.10~H29.9</td> <td>平井地区</td> <td>: 4,175人</td> <td>府本地区</td> <td>: 3,531人</td> </tr> </table>								H29.10~H30.9	市域線	: 218,423人	広域線	: 120,616人	H28.10~H29.9	市域線	: 222,627人	広域線	: 116,848人	H29.10~H30.9	平井地区	: 4,632人	府本地区	: 3,553人	H28.10~H29.9	平井地区	: 4,175人	府本地区	: 3,531人
H29.10~H30.9	市域線	: 218,423人	広域線	: 120,616人																									
H28.10~H29.9	市域線	: 222,627人	広域線	: 116,848人																									
H29.10~H30.9	平井地区	: 4,632人	府本地区	: 3,553人																									
H28.10~H29.9	平井地区	: 4,175人	府本地区	: 3,531人																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 高齢者や学生などの交通手段を持たない交通弱者等に対し、交通利便性の確保を図る。</p> <p>【内容】 荒尾市地域公共交通活性化協議会を開催し、行政、交通事業者及び市民で課題の共有と解決を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス路線欠損補助金</td> <td>50,340,000円</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー運行補助金</td> <td>6,639,394円</td> </tr> <tr> <td>地域公共交通活性化協議会負担金</td> <td>5,664,554円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>62,643,948円</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	バス路線欠損補助金	50,340,000円	乗合タクシー運行補助金	6,639,394円	地域公共交通活性化協議会負担金	5,664,554円	合計	62,643,948円										
内訳	決算額(円)																												
バス路線欠損補助金	50,340,000円																												
乗合タクシー運行補助金	6,639,394円																												
地域公共交通活性化協議会負担金	5,664,554円																												
合計	62,643,948円																												
事業の成果		<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒尾市地域公共交通網形成計画に基づき、モビリティマネジメント、ラッピングバスの運行及び地区別公共交通マップの作成・配布を実施したことで、バス利用者は微減したが、65歳以上の市民の公共交通満足度は2%増加し、21%となった。</li> <li>乗合タクシーに関して、夏季限定増便及び荒尾市民病院への乗り入れを行い、利便性の確保を図ることで、利用者増につながった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>タクシー、バス業界では運転手不足が深刻な問題となっている。</li> <li>本市の公共交通カバー率は8割を超えている一方で、実際に普段から公共交通を利用している市民の割合は、1割程度にとどまっており、現在の公共交通が利用者のニーズに合っていない可能性がある。</li> </ul>																											
備考・特記事項																													

事業名		市民応援事業費				担当部署	くらしいきいき課																										
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																									
予算額		6,991,963		前年度決算額		5,555,068		実施状況																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		5,943,607		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,604,716	一般財源	3,338,891																				
				※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金1,476,466円 ほか																													
根拠法令等		荒尾市市民活動サポート事業助成金交付要綱など																															
現状分析 (現況・課題)		今後人口減少や超高齢者社会の到来が見込まれる中、地域の課題は、それぞれの地域が自ら取り組み、解決していくことが重要になっている。また、行政においても、経営資源に限られる中、多様化する市民ニーズに対応することが困難となることが見込まれる。そこで、地域や市民団体と行政が協力し、お互いを補完しながら地域課題の解決に取り組む「協働のまちづくり」が必要となっている。																															
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 市民と行政による「協働のまちづくり」の推進を目的に、市民活動団体の育成、団体や個人の活動に対する補助や助成を行う。</p> <p><b>【内容】</b> 1 市民活動の促進 市民活動への助成、情報提供、保険制度、花いっぱい活動の推進、人材育成など 2 協働の仕組みづくり 市民活動支援講座、職員研修、活動団体のネットワーク化</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民活動サポート事業</td> <td>308,683</td> </tr> <tr> <td>花いっぱい推進協議会運営補助金</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>おもやい市民花壇の会運営補助金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>花のまちづくり推進事業費</td> <td>1,476,466</td> </tr> <tr> <td>美しい街並みづくり推進事業原材料費</td> <td>583,794</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>473,370</td> </tr> <tr> <td>緑化講習会業務委託料</td> <td>1,000,000</td> </tr> <tr> <td>火の国未来づくりネットワーク負担金</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>その他(旅費、消耗品費、保険料等)</td> <td>1,575,294</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,943,607</td> </tr> </tbody> </table> <p>※花のまちづくり推進事業費についてはふるさと創生基金を、緑化講習会業務委託料についてはくまもと緑・景観協働機構緑化講習会開催支援事業助成金をそれぞれ充当した。</p>										内訳	決算額(円)	市民活動サポート事業	308,683	花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000	おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000	花のまちづくり推進事業費	1,476,466	美しい街並みづくり推進事業原材料費	583,794	保険料	473,370	緑化講習会業務委託料	1,000,000	火の国未来づくりネットワーク負担金	20,000	その他(旅費、消耗品費、保険料等)	1,575,294	合計	5,943,607
内訳	決算額(円)																																
市民活動サポート事業	308,683																																
花いっぱい推進協議会運営補助金	106,000																																
おもやい市民花壇の会運営補助金	400,000																																
花のまちづくり推進事業費	1,476,466																																
美しい街並みづくり推進事業原材料費	583,794																																
保険料	473,370																																
緑化講習会業務委託料	1,000,000																																
火の国未来づくりネットワーク負担金	20,000																																
その他(旅費、消耗品費、保険料等)	1,575,294																																
合計	5,943,607																																
事業の成果		<p><b>【事業の成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動サポート事業 助成件数：2件</li> <li>花のまちづくり推進事業 助成件数：6月 27件、11月 26件</li> <li>美しい街並みづくり事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンアベニュー植栽 参加人数：6月 70人、11月 50人</li> <li>アジサイ公園づくり 参加人数：5月 20人、7月 20人、10月 30人</li> <li>荒尾駅前植栽 参加人数：6月 50人、12月 50人</li> </ul> </li> <li>市民活動補償制度 利用件数：13件 補償金額：872,600円</li> <li>緑化講習会 参加人数：82人</li> </ul> <p><b>【今後の方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動サポート助成事業の相談及び申請件数は少ないため、更なる事業周知を強化し、利用促進を図る。</li> <li>植栽会は年々参加人数が減少しているため、事業のPR方法を工夫し、多くの参加者を募る。</li> </ul>																															
備考・特記事項																																	

事業名		行政改革大綱策定事業費				担当部署	政策企画課						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	110~111				
予算額		8,792,000		前年度決算額		0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳									
		8,791,200		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				0	0	0	0	8,791,200					
		※その他内訳：											
根拠法令等		特になし。											
現状分析 (現況・課題)		<p>昭和60年に行政改革大綱を策定して以降、平成26年度まで四次にわたって行政改革に取り組み、第四次荒尾市行政改革大綱では、市民サービスセンターの設置や協働の地域づくり推進条例の制定、指定管理者制度の活用等を実施してきた。一方で、市民ニーズの把握と政策への反映や、成果志向に基づく目標設定と評価の連携、職員の長期的な人材育成などの課題も残っており、引き続き取組みを進めていく必要がある。そのため、平成29年度は、次期行政改革大綱となる「荒尾市行政経営計画(仮称)」策定に向けた現状の課題分析等を行った。</p>											
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 社会環境の変化に対応し、質・量の両面から行政サービスを持続的に提供し続けるためには、本市の経営力を高めることが重要であるとともに、市民の期待に応えるための新たなチャレンジに積極的に取り組む組織へ変革する必要がある。そのために、市役所組織が目指す姿を経営理念として明文化し、行政経営の基本方針や施策を「経営方針」として定めることとした。</p> <p><b>【内容】</b> 荒尾市行政経営計画の策定に当たり、コンサルタントに業務委託を行い、本市の現状分析や経営システムの再構築等の支援を受けた。 業務内容の一例は以下のとおり。 ・行政経営に関する意識改革・能力開発研修 意識改革研修（3回）、フィードバック研修 ・インタビュー調査 グループインタビュー（2日間）、課別インタビュー（4日間） ・財政・人事分析調査 ・財政推計 ほか</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政改革大綱策定支援委託料</td> <td>8,791,200</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	行政改革大綱策定支援委託料	8,791,200
内訳	決算額（円）												
行政改革大綱策定支援委託料	8,791,200												
事業の成果		<p><b>【今後の方策】</b> 平成31年2月に「荒尾市行政経営計画（第5次荒尾市行政経営改革大綱）」を策定した。本計画の推進に当たっては、庁内組織である荒尾市行政改革推進本部を中心に、PDCAサイクルに基づく進捗管理や成果の確認などを通じて、行政経営の定着と推進を図る。 その後、市民代表や行政運営に識見のある有識者などの外部委員で構成される荒尾市行政改革推進審議会に報告・説明を行い、委員の意見を重要な判断材料としながら計画の実効性向上を図る。 審議会委員からの、外部の視点・市民目線で行政改革全般にわたる意見や提案を受け取組の参考としたい。</p>											
備考・特記事項													

事業名		協働のまちづくり推進事業費				担当部署	くらしいきいき課																																	
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁																																
								110~111																																
予算額		7,493,000		前年度決算額	6,982,000		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																				
		7,291,372		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																
				0	0	0	6,908,352	383,020																																
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																																								
根拠法令等		荒尾市協働の地域づくり推進条例																																						
現状分析 (現況・課題)		<p>本格的な地方分権時代、人口減少社会到来の中、福祉、環境、教育など様々な面における市民のニーズは高度化、多様化し、それらのニーズに対応するには、行政の力だけでは困難となってきた。</p> <p>そこで、地域で活動する様々な団体と行政が、それぞれの特性に応じた役割を担いつつ、共通の目的に向かって、共に対等の立場で連携協力することにより、より大きな成果を得ることができる協働の手法による地域づくりを進めてきたところである。</p> <p>本事業においては、平成24年4月施行の「荒尾市協働の地域づくり推進条例」に基づき、旧校区社会教育連絡協議会を母体として設立された地区協議会を市が認定し、地域づくりに必要となる財源を地域づくり交付金として交付することで、各地区の特色に応じた活動が展開されている。</p>																																						
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> これまで事業ごとに地区に助成していた補助金を一本化し、地域づくり交付金を創設した。その交付金を地区協議会に一括交付し、事業や所属団体等への調整や配分は、地区協議会が地域の実情に応じ分配とすることによって、地区協議会が主体となり、地域の課題解決のために必要な事業を実施していくことを目的としている。</p> <p><b>【内容】</b> 各地区は、地域の除草作業、リサイクルの推進、地域のスポーツ行事、その他地域の課題解決のために、交付金を活用し、活動を行っている。 また、地区協議会会長会では、地域課題のための研修や、地域課題の共有を行っている。</p> <p><b>【事業費内訳（各地区協議会への助成金を抜粋）】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>協議会名</th> <th>決算額（円）</th> <th>協議会名</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾地区協議会</td> <td>674,200</td> <td>万田地区協議会</td> <td>658,500</td> </tr> <tr> <td>万田中央地区協議会</td> <td>471,100</td> <td>井手川地区協議会</td> <td>355,252</td> </tr> <tr> <td>中央地区協議会</td> <td>763,100</td> <td>緑ヶ丘地区協議会</td> <td>574,800</td> </tr> <tr> <td>平井地区協議会</td> <td>598,100</td> <td>府本地区協議会</td> <td>544,000</td> </tr> <tr> <td>八幡地区協議会</td> <td>669,500</td> <td>有明地区協議会</td> <td>543,900</td> </tr> <tr> <td>清里地区協議会</td> <td>532,600</td> <td>桜山地区協議会</td> <td>523,300</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>6,908,352</td> </tr> </tbody> </table> <p>※他383,020円は地区協議会会長会運営経費等である。 各地区協議会への助成金については、財源としてふるさと創生基金を充当した。</p>							協議会名	決算額（円）	協議会名	決算額（円）	荒尾地区協議会	674,200	万田地区協議会	658,500	万田中央地区協議会	471,100	井手川地区協議会	355,252	中央地区協議会	763,100	緑ヶ丘地区協議会	574,800	平井地区協議会	598,100	府本地区協議会	544,000	八幡地区協議会	669,500	有明地区協議会	543,900	清里地区協議会	532,600	桜山地区協議会	523,300			合計	6,908,352
協議会名	決算額（円）	協議会名	決算額（円）																																					
荒尾地区協議会	674,200	万田地区協議会	658,500																																					
万田中央地区協議会	471,100	井手川地区協議会	355,252																																					
中央地区協議会	763,100	緑ヶ丘地区協議会	574,800																																					
平井地区協議会	598,100	府本地区協議会	544,000																																					
八幡地区協議会	669,500	有明地区協議会	543,900																																					
清里地区協議会	532,600	桜山地区協議会	523,300																																					
		合計	6,908,352																																					
事業の成果		<p>荒尾市協働の地域づくり推進条例において、地区協議会をまちづくりを行う地域の代表団体であると市が認定し、各課の補助金をまとめ、荒尾市協働の地域づくり交付金として一括交付することで、地区協議会の立場を明確にし、安定した活動を行うことができるようになった。また、地域の多様な団体を会員とし、多くの人が運営に関わることで、多角的に地域課題の解決について検討することができる。</p> <p>平成30年度から万田地区が、組織の強化や、より広く地域課題に取り組めるよう、地区協議会と元気づくり会を合併し、さらに、地域の実情に応じた活動を行うことで、地域の発展を目指していくこととなった。</p> <p>また、会長会では、様々な地域課題について意見交換が行われ、課題の共有が図られた。</p>																																						
備考・特記事項																																								

事業名		公共施設等マネジメント計画策定事業費				担当部署	公共施設マネジメント推進室							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁						
予算額		4,974,000		前年度決算額	0		実施状況	新規						
決算額		事業費		財源内訳										
		4,968,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	4,968,000						
		※その他内訳：												
根拠法令等	特になし。													
現状分析 (現況・課題)	<p>本市の公共施設は、昭和40年代に建設したものが多く、老朽化が進んでおり、計画的に維持管理・更新等を行っていく必要があることから、基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定したところである。</p> <p>今後、施設所管課において、個別施設計画を令和2年度末までに策定することを予定しているが、統一された策定基準等はなく、どのような内容をどのような手順でまとめていくかが課題となっている。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 各施設所管課が個別施設計画を策定するに当たって必要なデータ等を事前にマネジメント計画として取りまとめることで、個別施設計画の円滑な策定につなげていくことを目的とする。</p> <p><b>【内容】</b> 各公共施設の劣化状況及びコスト・サービス情報を踏まえた施設評価や維持管理方針、維持管理に係る概算コスト等をまとめた公共施設マネジメント計画を策定する。 平成30年度については、施設評価に必要な以下のデータの調査・収集作業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の収支状況やサービスの利用状況調査</li> <li>各施設の劣化調査（目視による現地調査）</li> </ul> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">4,968,000</td> <td>計画策定支援業務委託料</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	委託料	4,968,000	計画策定支援業務委託料
内訳	決算額（円）	備考												
委託料	4,968,000	計画策定支援業務委託料												
事業の成果	<p><b>【評価】</b> 施設の劣化度やコスト・サービス情報といったデータの収集・調査を行うことで、定量的な施設評価につなげていくことができた。各施設の所管課は複数の部署にまたがっているが、本室が中心となって実施したため、円滑に調査を行うことができた。</p> <p><b>【今後の方策】</b> 施設評価を踏まえて、各施設の維持管理方針を検討するとともに、維持管理費用の削減効果の積算・検証を行い、今後計画として取りまとめる。</p>													
備考・特記事項														

事業名		地域おこし協力隊事業費（政策企画課）				担当部署	政策企画課																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	112～115														
予算額		4,000,000		前年度決算額		3,271,812		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		3,307,030		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	3,307,030															
※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市地域おこし協力隊要綱、荒尾市地域おこし協力隊補助金交付要綱など																					
現状分析 (現況・課題)		<p>本市の人口は減少傾向であり、社会減少の抑制を目的に、転入者を増加させる取組が必要である。国が創設した「地域おこし協力隊制度」を活用し、移住定住相談員として配置。都市部住民を本市への就労と移住に結び付け、地域活性化への取組を実施するとともに、任期後の地域おこし協力隊員の定住を推進する。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b>          少子高齢化や人口減少に伴う地域活力の低下を防ぐため、都市と地方、両地域での生活経験を持つ地域おこし協力隊員を移住定住相談員として採用し、本市の移住定住の推進及び地域おこし協力隊員の定住を図ることを目的とする。</p> <p><b>【内容】</b>          移住定住の推進について          平成28年度に1人の地域おこし協力隊員を移住定住相談員として採用。都市部住民を本市での就労と移住に結び付けるため、移住定住希望者への情報発信や相談対応、体験住宅や空家等の案内、マッチング等のサポートを実施した。          ・市HP、広報紙、県HP、移住定住サイト等での情報発信（随時）          ・移住相談会、マルシェ等への出展          （東京都3回、大阪府1回、愛知県1回、福岡県1回）          ・「お試し暮らし体験住宅」の入居者募集及び管理運営          ・情報発信ツール（チラシ、フォトブック等）の作成 など</p> <p>地域おこし協力隊員の定住について          地域おこし協力隊員の起業に要する費用を支援するため、「荒尾市地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱」を平成29年度に制定した。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費及び健康労働保険料</td> <td>2,360,565</td> </tr> <tr> <td>旅費・費用弁償</td> <td>382,648</td> </tr> <tr> <td>消耗品・通信運搬費</td> <td>53,317</td> </tr> <tr> <td>会場借上料・負担金</td> <td>30,500</td> </tr> <tr> <td>地域おこし協力隊家賃補助金</td> <td>480,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,307,030</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費及び健康労働保険料	2,360,565	旅費・費用弁償	382,648	消耗品・通信運搬費	53,317	会場借上料・負担金	30,500	地域おこし協力隊家賃補助金	480,000	合計	3,307,030
内訳	決算額（円）																						
報償費及び健康労働保険料	2,360,565																						
旅費・費用弁償	382,648																						
消耗品・通信運搬費	53,317																						
会場借上料・負担金	30,500																						
地域おこし協力隊家賃補助金	480,000																						
合計	3,307,030																						
事業の成果		<p><b>【評価・課題】</b>          移住定住検討者等の相談・問合せ件数 29件</p> <p>移住定住検討者に近い目線で移住定住情報の発信や希望に対する相談、市内案内等を行うことができおり、移住定住者の受入れにつながっている。より多くの移住定住者を受け入れるため、移住定住検討者のニーズやターゲットに合わせた提案ができるようPRの強化を図る。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		荒尾市民病院建設推進費				担当部署	総務課									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁 116~117								
予算額		6,156,000		前年度決算額	3,708,447		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		5,293,212		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	3,088,000	2,205,212								
		※その他内訳：繰越金														
根拠法令等		特になし。														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 荒尾市民病院は、昭和16年の創立以来、荒尾市民・有明地域の住民が、健やかで安心・安全な暮らしを送れるよう質の高い医療を提供してきたが、建設から40年以上が経過した施設は老朽化が著しく、耐震補強も求められており、利用者の療養環境、医師をはじめとしたスタッフの労働環境として、とても最適とは言えない状況である。</p> <p>【課題】 建て替えは不可避かつ喫緊の課題であり、今後の適切な建設事業の進捗のために、品質や工期、事業費の確保とともに、適正な病院経営の両立を図る必要がある。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 新病院建設基本計画で示された新病院の基本理念や基本方針、担うべき役割や診療方針を満たせるような計画を推進する。</p> <p>【内容】 平成29年9月に市民病院敷地と隣接する南西部の民有地を取得して建設することが決定し、平成30年6月には、市として正式に新病院建設基本計画を策定したものである。なお、新病院建設事業本体については、平成30年度からは病院事業会計に移行したところであり、一般会計においては、民有地の用地取得交渉とそれに必要な土地鑑定業務等を実施したものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地鑑定業務等委託料</td> <td style="text-align: right;">2,205,212</td> </tr> <tr> <td>土地鑑定業務等委託料（平成29年度繰越分）</td> <td style="text-align: right;">3,088,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,293,212</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	土地鑑定業務等委託料	2,205,212	土地鑑定業務等委託料（平成29年度繰越分）	3,088,000	合計	5,293,212
内訳	決算額（円）															
土地鑑定業務等委託料	2,205,212															
土地鑑定業務等委託料（平成29年度繰越分）	3,088,000															
合計	5,293,212															
事業の成果		平成30年度においては、用地交渉の進捗により、地権者からの起工承諾を得ることができ、設計業務を開始することができた。														
備考・特記事項																

事業名		市民病院あり方検討会事業費					担当部署	政策企画課																											
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	116~117																										
予算額		206,000		前年度決算額		136,084		実施状況	継続																										
決算額		事業費		財源内訳																															
		131,184		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																											
				0	0	0	0	131,184																											
		※その他内訳：																																	
根拠法令等		荒尾市民病院あり方検討会設置要綱																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市民病院は、「荒尾市民病院中期経営計画（第一期、平成21年度～平成25年度）」に基づき、経営健全化に努め、平成21年度から5年連続で黒字を達成し、また、その実施状況の点検・評価については、「荒尾市民病院あり方検討会」において毎年度審議いただいていたところである。平成27年3月に総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示され、都道府県ごとに策定された「地域医療構想」との整合性を図り、果たすべき役割を定め、適正な目標を設定し、取組状況や成果の検証を行うため、平成29年3月に「第二期中期経営計画」を策定し、更なる経営健全化に取り組むとともに、点検・評価についても、引き続き「あり方検討会」に諮るものである。委員は8人(H31.3.31現在)で任期は2年。</p>																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 「あり方検討会」では、「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化の4つの視点から、第二期中期経営計画の総合的な点検・評価を行い、これらの改革を一体的に進めることで、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築等、医療提供体制の確保の再構築に資する。</p> <p><b>【内容】</b> 平成30年度においては、平成30年11月26日に第1回を開催し、平成29年度決算等に関する点検・評価を実施した。また、その結果を取りまとめた点検・評価報告書については、平成31年1月28日に、あり方検討会を代表して会長及び副会長から市長へ提出がなされた。 (検討会の意見等) 経営の改善体制が醸成されている状況ではあるが、新病院整備に伴い、減価償却費の増加や患者増に対応するための人件費の増加が見込まれる。医師確保や研修の充実等、将来の投資を行う一方で、新病院開院後も引き続き、中期経営計画に基づいた戦略的かつ具体的な取組を推進し、健全な経営に努める必要がある。 地域災害拠点病院及び地域救命救急センターの指定を目指す上では、関連する業務の実績を積み重ねながら、災害時及び救急医療の拠点機能を高めることが重要である。また、地域医療構想を踏まえ、荒尾市民病院に求められている急性期病院の役割を今後も果たしていけるよう、市内だけでなく近隣市町の医療機関とも連携を進め、荒尾市民病院が急性期病院の機能を十分に発揮できる体制の強化に努める必要がある。 平成29年度決算及び平成30年度の収支状況、実施状況について、異議なく承認された。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員出席手当</td> <td>49,800</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>4,704</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>76,680</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>131,184</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">出席手当額は、1回当たり 有識者委員10,000円 その他の委員4,900円</p>								内訳	決算額（円）	委員出席手当	49,800	費用弁償	4,704	消耗品費	76,680	合計	131,184																
内訳	決算額（円）																																		
委員出席手当	49,800																																		
費用弁償	4,704																																		
消耗品費	76,680																																		
合計	131,184																																		
事業の成果		<p><b>【評価】重要業績評価指標の状況</b></p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29実績</th> <th>H30目標</th> <th>H30見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率（%）</td> <td>104.6</td> <td>104.1</td> <td>102.4</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率（%）</td> <td>102.5</td> <td>102.2</td> <td>100.8</td> </tr> <tr> <td>職員給与と費対医業収益比率（%）</td> <td>52.7</td> <td>57.2</td> <td>60.3</td> </tr> <tr> <td>材料費対医業収益比率（%）</td> <td>20.4</td> <td>20.7</td> <td>20.8</td> </tr> <tr> <td>病床利用率（%）</td> <td>83.7</td> <td>86.5</td> <td>84.2</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数（日）</td> <td>16.0</td> <td>16.9</td> <td>15.4</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">第二期中期経営計画は平成28年度から令和2年度までを目標設定期間としている。</p>						区分	H29実績	H30目標	H30見込	経常収支比率（%）	104.6	104.1	102.4	医業収支比率（%）	102.5	102.2	100.8	職員給与と費対医業収益比率（%）	52.7	57.2	60.3	材料費対医業収益比率（%）	20.4	20.7	20.8	病床利用率（%）	83.7	86.5	84.2	平均在院日数（日）	16.0	16.9	15.4
区分	H29実績	H30目標	H30見込																																
経常収支比率（%）	104.6	104.1	102.4																																
医業収支比率（%）	102.5	102.2	100.8																																
職員給与と費対医業収益比率（%）	52.7	57.2	60.3																																
材料費対医業収益比率（%）	20.4	20.7	20.8																																
病床利用率（%）	83.7	86.5	84.2																																
平均在院日数（日）	16.0	16.9	15.4																																
備考・特記事項																																			

事業名		花のみちプロジェクト事業費				担当部署	くらしいきいき課															
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁 116~117														
予算額		3,755,000		前年度決算額	0		実施状況	新規														
決算額		事業費		財源内訳																		
		2,866,570		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	2,866,570	0														
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金																						
根拠法令等		特になし。																				
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <p>花のみち（市道増永緑ヶ丘線の本村交差点からシティモール公園まで約2.4kmの間）は、市内でも特に人の往来が多い道路であり、春は桜の木、夏は青々とした新緑、秋にはイチョウの木が美しく色づくなど、四季を通じて往来する人々の目を楽しませてくれる。また、各種団体で一本一本丁寧に植栽されている花々も、通りを行き交う人々の心を和ませてくれるものとなっている。しかし、整備がなされていない車道沿い花壇は、雑草が生い茂り、歩行者等の安全な通行を妨げる箇所が見受けられる。今回、現在植栽されている花壇に加え、新たに花壇を整備し植栽することで、花のみちの道路景観が大きく変わり、美しい花や緑に囲まれた街並みは、そこに住む人だけでなく、訪れる人にも潤いや安らぎを与えてくれるものとなる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽活動への参加呼び掛け（団体、個人）</li> <li>・花壇の管理方法について</li> <li>・当事業に対する市民及び関係団体等の共通理解の促進</li> </ul>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>自然と共生した美しい街並みの形成を通して、暮らしやすいまちづくりの推進に取り組んでいる「ふるさとづくりの推進事業」の一環として、市道増永緑ヶ丘線の車道沿い花壇に季節の花を植栽する「花のみちプロジェクト」を実施する。市道増永緑ヶ丘線の花のみちとして、各関係機関との合意形成を図りながら、持続可能な植栽活動を行うことを目指す。また、この植栽活動を通じて、道路沿線の地域住民及び各種団体、学校、企業各社間にコミュニケーションが生まれ、新たな地域コミュニティづくりに役立つことが期待できるとともに、市民はもとより市外から訪れる観光客を美しい花々で「おもてなし」することを目的として実施するものである。</p> <p>【内容】</p> <p>花のみちの車道沿い花壇に、地域住民及び各種団体を始めとした多くの参加者により季節の花を植栽する。実際に植栽する距離の合計は約1.2km。花苗と堆肥は市から配布する（堆肥は秋のみ配布）。植栽後の花壇管理（花の植替え、除草作業）は各団体で行い、散水は市から業者に委託して行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>112,138</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>道路沿花壇水やり作業委託料</td> <td>709,456</td> </tr> <tr> <td>看板設置委託料</td> <td>495,936</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>1,548,774</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,866,570</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	一般消耗品費	112,138	広報個別配送委託料	266	道路沿花壇水やり作業委託料	709,456	看板設置委託料	495,936	原材料費	1,548,774	合計	2,866,570
内訳	決算額(円)																					
一般消耗品費	112,138																					
広報個別配送委託料	266																					
道路沿花壇水やり作業委託料	709,456																					
看板設置委託料	495,936																					
原材料費	1,548,774																					
合計	2,866,570																					
事業の成果		<p>【評価・課題・今後の方策】</p> <p>11月に開催した植栽会では、約500人の参加者がパンジー、ビオラ、ノースポールの花苗を約18,000本植栽した。美しい花々で彩られた街並みは、通りを行き交う人の心に癒しと潤いを与えている。植栽後の除草作業等の管理については、管理団体によりばらつきがあるため、今後は管理団体の負担軽減を図ることと、より多くの方に植栽に協力してもらうことを目的として、植栽参加者の増加を目指す。</p> <p>令和元年度以降は、春と秋の植樹会を実施予定である。</p>																				
備考・特記事項																						

事業名		地方創生移住・仕事（医療・介護）人材発掘育成事業費				担当部署	政策企画課													
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁												
予算額		484,000		前年度決算額		669,680		実施状況												
決算額		事業費		財源内訳																
		391,560		国庫支出金	0	県支出金	293,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	98,560							
				※その他内訳：																
根拠法令等		特になし。																		
現状分析 (現況・課題)		<p>本市において人口減少問題は最重要課題の一つであり、移住・定住促進のため、各施策を展開しているところである。一方、市GDPの約3割を占め、成長エンジンである「医療・介護産業」は、生産年齢人口の減少と少子高齢化による医療・介護需要の増加に伴い、深刻な人材不足で将来、サービスの維持が困難となる懸念を抱えており、人材確保を図る取組が求められている。移住者の誘致・定住者の増加を図るためには雇用との政策間連携が非常に重要であることから、本事業は熊本県地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用し、「医療・介護産業」の人材確保支援による将来の成長力を確保するとともに、医療・介護人材を移住・定住へつなげることを図るものである。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 都市部に居住するUターン希望者等を市内の医療機関及び介護事業所への就労に結び付けることで、移住人口の増加及び看護・介護職の人材確保を行う。また、地元看護・介護学生等の地元就職を推進するなど、転出抑制のための取組も併せて行うことで、移住・定住促進による人口減少の抑制及び人材不足の解消を図り、市の医療、介護サービスの維持、ひいては持続的な活力ある地域社会づくりを目指す。</p> <p><b>【内容】</b> 人材採用力向上セミナー ・医療機関及び介護事業所を対象として、人材採用力向上のためのセミナーを開催 ・H31.2.19 荒尾市役所内会議室にて、10事業所が参加</p> <p>荒尾市看護・介護職合同就職説明会 ・県外在住者や地元の若者に、本市で暮らし、働くことの魅力を発信するため、市内の医療、介護事業所等と連携して市内で合同説明会を開催 ・H31.3.3 あらおシティモールにて、9事業所が参加</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師派遣</td> <td style="text-align:right;">162,000</td> </tr> <tr> <td>交通費等諸経費</td> <td style="text-align:right;">60,000</td> </tr> <tr> <td>チラシ・ポスター作成料</td> <td style="text-align:right;">158,760</td> </tr> <tr> <td>会場・付属設備借上料</td> <td style="text-align:right;">10,800</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td style="text-align:right;">391,560</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	講師派遣	162,000	交通費等諸経費	60,000	チラシ・ポスター作成料	158,760	会場・付属設備借上料	10,800	合計	391,560
内訳	決算額（円）																			
講師派遣	162,000																			
交通費等諸経費	60,000																			
チラシ・ポスター作成料	158,760																			
会場・付属設備借上料	10,800																			
合計	391,560																			
事業の成果		<p><b>【評価・課題・今後の方策】</b> 10事業所が採用活動のノウハウや実践的なスキルを学び、9事業所の合同就職説明会（113人参加）において、平成31年3月末までに1人の就労に結びつけることができた。また、当日は、看護・介護学校に在籍する学生が95人、既卒者18人、うち県外からの参加者が38人であった。就労に結びついた1人は市外在住者となっている。今後、市外・県外への周知を強化し、市外在住者の就労者数を増やす必要がある。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		定住情報発信事業費				担当部署	政策企画課																																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	118~119																																
予算額		540,000		前年度決算額		186,621		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		501,667		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																	
				0	0	0	0	501,667																																	
※その他内訳：																																									
根拠法令等		特になし。																																							
現状分析 (現況・課題)		本市においては、少子高齢化の進行や都市部への転出増加などの影響により、人口減少が加速化している状況であり、将来にわたって地域活力を維持するためにも、移住・定住施策を促進し、転入者を増加させる取組が必要となっている。																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 地方移住を検討している都市部の住民に対し、本市での生活の魅力や、住まい、仕事等について情報発信することで、移住促進を図る。</p> <p><b>【内容】</b> 熊本県が開催する移住フェアに出展し、地方移住を検討する来場者へ、本市への生活や、住まい、仕事等に関する情報発信を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>出展フェア名</th> <th>場所</th> <th>開催日</th> <th>相談者数(組)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本移住相談会</td> <td>大阪</td> <td>H30.9.2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>熊本移住相談会</td> <td>愛知</td> <td>H30.12.1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>熊本移住フェア</td> <td>東京</td> <td>H31.1.20</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>熊本移住相談会</td> <td>東京</td> <td>H31.2.17</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>362,480</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>20,697</td> </tr> <tr> <td>会場借上料</td> <td>108,000</td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td>10,490</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>501,667</td> </tr> </tbody> </table>								出展フェア名	場所	開催日	相談者数(組)	熊本移住相談会	大阪	H30.9.2	4	熊本移住相談会	愛知	H30.12.1	1	熊本移住フェア	東京	H31.1.20	22	熊本移住相談会	東京	H31.2.17	3	内訳	決算額(円)	旅費	362,480	一般消耗品費	20,697	会場借上料	108,000	通信運搬費	10,490	合計	501,667
出展フェア名	場所	開催日	相談者数(組)																																						
熊本移住相談会	大阪	H30.9.2	4																																						
熊本移住相談会	愛知	H30.12.1	1																																						
熊本移住フェア	東京	H31.1.20	22																																						
熊本移住相談会	東京	H31.2.17	3																																						
内訳	決算額(円)																																								
旅費	362,480																																								
一般消耗品費	20,697																																								
会場借上料	108,000																																								
通信運搬費	10,490																																								
合計	501,667																																								
事業の成果		<p><b>【評価】</b> 都市部の移住検討者に対し、本市での生活状況、住まい及び仕事などについて情報発信を行い、認知度を向上させることができた。また、お試し暮らし体験住宅の利用につなげることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 県主催のフェアは、熊本県に興味がある人が来るものの、来場者数が少ない。より多くの移住検討者に出会える大規模なフェアに参加し、本市への移住の提案ができる機会を増やす必要がある。</p> <p><b>【今後の方策】</b> 都市部では本市を知らない、訪れたことがないという方が多数であり、パンフレット等で説明してもなかなか暮らしやすさの魅力が伝わらないため、ターゲットやニーズ別に訴求できるチラシの作成や、お試し暮らし体験住宅への誘導を図るなど、広報強化や本市を訪れてもらえるPRを行う必要がある。</p>																																							
備考・特記事項																																									

事業名		地域の拠点づくり事業費				担当部署	くらしいきいき課						
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	118~119				
予算額		10,767,600		前年度決算額		0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳									
		10,767,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				0	0	0	0	10,767,600					
		※その他内訳：											
根拠法令等		特になし。											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状・課題】</p> <p>本市では、地区協議会を中心に協働のまちづくりを推進しているが、まちづくりの拠点となるコミュニティセンターなどの施設が無く、各地区は地域の公民館や公共施設等を借りて会議や事業等を行っている現状であるため、地域のまちづくり活動（ソフト）と人材の交流（ネットワーク）の拠点、そして地域の情報ハブとなる施設（ハード）の必要性を要望する声が年々高まってきている。</p> <p>万田中央地区は荒尾第三小学校が廃校になったことにより、子どもから高齢者まで世代を超えた地域間交流が減少し、地域住民同士のつながりの希薄化が進んでいる。このような現状を改善するために拠点施設の整備を行い、万田中央地区における新たな賑わい創出施設として位置付けることで、地域住民同士のつながりを強化し、住民間の相互扶助を通じた暮らしやすいまちづくりの促進を図る。</p>											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>本格的な人口減少や超高齢化、核家族化が進む中、地域のつながりが年々希薄化し、独居高齢者世帯の増加、子育て世帯の孤立化、児童虐待、子どもの貧困など、様々な課題が発生している。このような地域の課題解決に向けた取組体制の確立を目指し、地域住民の活動・交流拠点の強化や、地域で安心・安全に暮らしていける生活サービスの維持・確保を図ることを目的として、活動拠点施設を設置し、活用方法を検討していく。</p> <p>【内容】</p> <p>拠点設置のモデル事業として、旧荒尾第三小学校跡地に海上輸送用コンテナを活用した地域の交流拠点施設「万田中央ふれあいハウス」を設置し、地域住民の交流と憩いの場として活用を開始する。また、万田中央地区協議会の若手役員数名及び有明工業高等専門学校建築学科の教師と生徒数名で構成された小委員会（コンテナ企画部）で、月一回のイベントの実施及び地域の課題解決に向けた取組の検討等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の拠点づくり事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">10,767,600</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	地域の拠点づくり事業費補助金	10,767,600
内訳	決算額(円)												
地域の拠点づくり事業費補助金	10,767,600												
事業の成果		<p>【評価・課題・今後の方策】</p> <p>平成30年12月、旧荒尾第三小学校跡地に「万田中央ふれあいハウス」が完成し、完成記念のオープニングセレモニーでは、万田中央地区内外から多くの方々が集まり、拠点施設の竣工を祝った。当施設は、熊本大学建築学科の田中教授に設計及び施工を委託したもので、様々な催物が行えるホール、事務所、倉庫、トイレがあり、明るい空間と実用性を兼ね備えた施設となっている。当施設の活用については、小委員会（コンテナ企画部）で、月一回のイベントの実施等、活用方法について検討を行っている。</p> <p>今後は、当施設の認知度を上げるべく、様々な情報ツールを利用して周知を行い、地域内外の多くの方々に利用していただけるようにする。現在は、主に若い世代をターゲットとしたイベントを企画しているが、高齢者も気軽に使用でき、また、子どもと高齢者が一緒に楽しめるイベントを企画するなど、多世代が交流することが可能な地域活動の拠点となるよう、活用方法の検討を行う。</p>											
備考・特記事項													

事業名		お試し暮らし体験住宅事業費				担当部署	政策企画課																								
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書対応頁	118~119																						
予算額		867,000		前年度決算額		666,505		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																											
		844,145		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																							
				0	0	0	280,800	563,345																							
※その他内訳： お試し暮らし体験住宅家賃																															
根拠法令等		荒尾市お試し暮らし体験住宅事業実施要綱、借地借家法																													
現状分析 (現況・課題)		本市において人口減少問題は、重要課題の一つであることから、これまで移住定住施策の一つとして、都市部で開催される移住相談会等に出展し、本市の住みやすさの魅力等の情報発信を実施している。しかし、パンフレット等だけでは、魅力を伝えることが困難であることから、具体的移住検討者の掘り起こしを目的として、実際に本市の気候や暮らしを体験してもらうため、お試し暮らし体験住宅の利用を促進する。																													
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 短期滞在用の体験住宅を整備し、移住検討者に一定期間住むことで、本市の住みやすさを体験してもらい、本市を移住地に選ぶ移住検討者の掘り起こしを行う。</p> <p>【内容】 自動車等がなくても、本市でのお試し暮らし体験ができるよう、市中心部の集合住宅の一室を賃借し、必要最小限の家具・家電等を配置した上、一定期間内(3日~90日)の範囲で、体験入居者へ低廉な家賃(1日1,080円)で転貸(定期借家契約)を行う。 ・利用件数 7組12人 ・利用後の移住者数 1組2人</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>消耗品費</td><td>12,188</td></tr> <tr><td>燃料費</td><td>32,631</td></tr> <tr><td>電気料</td><td>47,517</td></tr> <tr><td>水道料</td><td>46,196</td></tr> <tr><td>クリーニング手数料</td><td>37,368</td></tr> <tr><td>保険料</td><td>7,770</td></tr> <tr><td>テレビ聴取料</td><td>22,135</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>38,340</td></tr> <tr><td>家屋借上料</td><td>600,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>844,145</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	消耗品費	12,188	燃料費	32,631	電気料	47,517	水道料	46,196	クリーニング手数料	37,368	保険料	7,770	テレビ聴取料	22,135	備品購入費	38,340	家屋借上料	600,000	合計	844,145
内訳	決算額(円)																														
消耗品費	12,188																														
燃料費	32,631																														
電気料	47,517																														
水道料	46,196																														
クリーニング手数料	37,368																														
保険料	7,770																														
テレビ聴取料	22,135																														
備品購入費	38,340																														
家屋借上料	600,000																														
合計	844,145																														
事業の成果		<p>【評価・課題】 移住者増加につながり、成果を得ることができた。いかにPRを図り、お試し暮らし体験住宅の稼働率を向上させ、移住する者の増加を図るかが課題。市のホームページ等にて周知しているが、移住定住ポータルサイト等も活用し、お試し暮らし体験住宅の利用促進を図る。</p> <p>【今後の方策】 より多くの移住検討者の関心を集め、お試し暮らし体験住宅の利用が増えるよう、移住検討者のニーズや主なターゲットに合わせたPRや、本市に移住した人の体験談の発信、移住者との交流会の開催など、本市の魅力や住みやすさのPRを強化する。</p>																													
備考・特記事項																															

事業名		老朽危険空家除却助成事業費				担当部署	建築住宅課																																																																																																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	118~119																																																																																																
予算額		5,000,000		前年度決算額		2,803,000		実施状況	継続																																																																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																																																																					
		2,610,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																																																	
				1,305,000	0	0	0	1,305,000																																																																																																	
※その他内訳：																																																																																																									
根拠法令等		荒尾市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱																																																																																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度本市調査（不動産管理物件、長屋、倉庫、店舗、借家等を除く。） 空家数915戸（A:2戸、B:59戸、C:406戸、D:397戸、E:51戸） A:良好、B:やや良好、C:普通、D:やや不良、E:不良 Dランクのやや不良空家数：397戸（43%）、Eランクの不良空家数：51戸（6%）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽危険空家が近隣地域にあることで、防災、衛生、景観等の面で周辺住民へ深刻な影響を及ぼしている。</li> </ul>																																																																																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽危険空家の除却を促進する。</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽危険空家の除却を促進するため、空家の除却費用に対して補助金を交付する。 対象・1年以上の使用がなく、今後も使用の見込みがない住宅及び兼用住宅 ・住宅不良度判定において評点が100点以上あり、危険度判定に該当する空家 助成割合             <ul style="list-style-type: none"> <li>除却費用の1/2以内（上限50万円）</li> <li>補助金の内訳（市1/2、国1/2）</li> <li>年6件程度</li> </ul> </li> </ul> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受付日</th> <th>行政区</th> <th>不良度（点）</th> <th>危険度</th> <th>家屋ランク</th> <th>交付決定額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>6月18日</td> <td>倉掛</td> <td>165</td> <td>該当</td> <td>D</td> <td>477,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6月18日</td> <td>府本上</td> <td>120</td> <td>該当</td> <td>E</td> <td>—</td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6月18日</td> <td>東宮内</td> <td>120</td> <td>該当</td> <td>D</td> <td>317,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6月18日</td> <td>野原北</td> <td>75</td> <td>該当</td> <td>D</td> <td>—</td> <td>非該当</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6月18日</td> <td>野原南</td> <td>130</td> <td>該当</td> <td>E</td> <td>500,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>6月19日</td> <td>境崎東</td> <td>35</td> <td>該当</td> <td>D</td> <td>—</td> <td>非該当</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6月19日</td> <td>牛水下</td> <td>155</td> <td>該当</td> <td>E</td> <td>393,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>6月21日</td> <td>本村</td> <td>155</td> <td>該当</td> <td>D</td> <td>500,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>7月2日</td> <td>大平町三</td> <td>120</td> <td>該当</td> <td>D</td> <td>—</td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>10月7日</td> <td>倉掛</td> <td>105</td> <td>該当</td> <td>D</td> <td>423,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">合計</td> <td>2,610,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									受付日	行政区	不良度（点）	危険度	家屋ランク	交付決定額（円）	備考	1	6月18日	倉掛	165	該当	D	477,000		2	6月18日	府本上	120	該当	E	—	辞退	3	6月18日	東宮内	120	該当	D	317,000		4	6月18日	野原北	75	該当	D	—	非該当	5	6月18日	野原南	130	該当	E	500,000		6	6月19日	境崎東	35	該当	D	—	非該当	7	6月19日	牛水下	155	該当	E	393,000		8	6月21日	本村	155	該当	D	500,000		9	7月2日	大平町三	120	該当	D	—	辞退	10	10月7日	倉掛	105	該当	D	423,000		合計						2,610,000	
	受付日	行政区	不良度（点）	危険度	家屋ランク	交付決定額（円）	備考																																																																																																		
1	6月18日	倉掛	165	該当	D	477,000																																																																																																			
2	6月18日	府本上	120	該当	E	—	辞退																																																																																																		
3	6月18日	東宮内	120	該当	D	317,000																																																																																																			
4	6月18日	野原北	75	該当	D	—	非該当																																																																																																		
5	6月18日	野原南	130	該当	E	500,000																																																																																																			
6	6月19日	境崎東	35	該当	D	—	非該当																																																																																																		
7	6月19日	牛水下	155	該当	E	393,000																																																																																																			
8	6月21日	本村	155	該当	D	500,000																																																																																																			
9	7月2日	大平町三	120	該当	D	—	辞退																																																																																																		
10	10月7日	倉掛	105	該当	D	423,000																																																																																																			
合計						2,610,000																																																																																																			
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>補助金の活用により、Dランク4件、Eランク2件の老朽危険空家の除却につながった。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>所有者等の金銭的問題もあり除却につながらない場合がある。</li> <li>Eランク空家の予備軍であるDランク空家が397戸あるため、今後、年数の経過や台風等の自然災害等によりEランクに移行する可能性がある。</li> <li>草木の繁茂等における環境・衛生面の問題や、所有者等の管理意識の希薄さ、相続人不明等の課題が多い。</li> </ul>																																																																																																							
備考・特記事項																																																																																																									

事業名		空家バンク事業費				担当部署	建築住宅課																		
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	118~119																
予算額		362,000		前年度決算額		160,000		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																					
		162,871		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	0	162,871																	
		※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市空家バンク事業実施要綱																							
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度本市調査（不動産管理物件、長屋、倉庫、店舗、借家等を除く。） 空家数915戸（A:2戸、B:59戸、C:406戸、D:397戸、E:51戸） A:良好、B:やや良好、C:普通、D:やや不良、E:不良 A~Cランクの利活用可能な空家数：467戸（51%）</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空家が増加している。</li> <li>不動産管理に至っていない利活用可能な空家が多い。</li> </ul>																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空家の有効活用を図る。</li> <li>定住の促進による地域活性化を図る。</li> </ul> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県宅地建物取引業協会（宅建協会）との協定を基に、空家バンクへ登録する物件登録者と物件利用希望者のマッチングを行う。</li> <li>水道使用量調査や近隣情報等を基に、発見した新たな空家（A~Cランク）の所有者等（数十件程度）に対し、空家バンク登録への意向調査を行い、宅建協会との連携の下、空家バンクへの登録を支援する。</li> <li>登録した空家バンクの物件は、不動産店舗にて案内するほか、広報あらおやホームページにおいて周知する。</li> <li>宅建協会が中心となり、物件利用希望者に対して売買成立までの手続等の支援を行う。</li> </ul> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>51,976</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>6,895</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>104,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,871</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	一般消耗品費	51,976	郵便料	6,895	手数料	104,000	合計	162,871						
内訳	決算額（円）																								
一般消耗品費	51,976																								
郵便料	6,895																								
手数料	104,000																								
合計	162,871																								
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>平成28年度の事業開始からの3年間で、登録件数27件、利用件数11件となっており、空家の有効活用として少しずつ成果が出ている。</p> <p>【実績】 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録件数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>利用件数</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>うち転入件数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <p>空家バンク利用者（転入）に対する空家バンク選定理由の聞き取りや先進事例を参考に、定住促進策として効果的な事業展開ができるよう検討する必要がある。</p>								内訳	H28	H29	H30	登録件数	8	9	10	利用件数	2	5	4	うち転入件数	1	0	2
内訳	H28	H29	H30																						
登録件数	8	9	10																						
利用件数	2	5	4																						
うち転入件数	1	0	2																						
備考・特記事項																									

事業名		総合計画推進事業費				担当部署	政策企画課																
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	07企画費	決算書 対応頁	120~121														
予算額		3,667,000		前年度決算額		961,806		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																			
		3,325,265		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	0	3,325,265															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		荒尾市総合計画条例																					
現状分析 (現況・課題)		<p>本市においては、まちづくりを戦略的かつ計画的に推進するため、総合計画を策定している。平成27年度に策定し、平成29年度に改定した「新・第5次荒尾市総合計画」では、PDCAサイクルに基づく計画の効果検証と継続的な改善を行うため、荒尾市総合計画条例に基づく荒尾市総合計画審議会において、政策ごとの数値目標や、各施策の重要業績評価指標（KPI）などの進捗状況を検証することとしている。</p> <p>成果に乏しい施策等に係る原因分析や、現状を踏まえた新規事業の立案に当たっては、データに基づき検討する必要があるが、十分にできていないという課題がある。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 総合計画に定める政策の進捗管理を行うとともに、成果検証結果やそれを踏まえた改善方針案などについて協議を行うため、荒尾市総合計画審議会を開催した。 また、次期総合計画の策定も見据え、客観的なデータに基づく課題の明確化を通じ、妥当性のある目標設定や新規事業の立案を促すため、第6次荒尾市総合計画(仮称)策定に向けた討議課題集「データで読み解く荒尾市」を作成した。</p> <p><b>【内容】</b> 平成30年8月に荒尾市総合計画審議会を開催し、平成29年度の成果検証結果や今後の改定方針案について協議を行った。成果検証に際しては、市民2,000人を対象にしたアンケート調査を実施している。 また、平成30年9月から、総合計画に定める政策ごとに各種統計データ等を収集し、他自治体との比較も含めた分析及び課題の明確化を行い、第6次荒尾市総合計画(仮称)策定に向けた討議課題集「データで読み解く荒尾市」及び地区別の人口や高齢化率、人口推計等をまとめた「地区別カルテ」を作成した。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員出席手当</td> <td style="text-align: right;">113,100</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td style="text-align: right;">2,304</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td style="text-align: right;">3,207</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td style="text-align: right;">290,654</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">2,916,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,325,265</td> </tr> </tbody> </table>								内容	決算額（円）	委員出席手当	113,100	費用弁償	2,304	食糧費	3,207	郵便料	290,654	委託料	2,916,000	合計	3,325,265
内容	決算額（円）																						
委員出席手当	113,100																						
費用弁償	2,304																						
食糧費	3,207																						
郵便料	290,654																						
委託料	2,916,000																						
合計	3,325,265																						
事業の成果		<p>従前は計画策定時にのみ開催していた荒尾市総合計画審議会に、成果検証という役割を追加したことによって、計画策定⇒成果検証⇒改善という一貫した流れを構築することができてきている。</p> <p>今後は、成果検証の定着を図る一方で、成果の達成状況に対する原因の分析・考察を深め、改善に向けた具体的な事業化を強化する必要がある。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		交通安全対策費				担当部署	くらしいきいき課																																																							
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	11交通安全推進費	決算書対応頁 122~123																																																						
予算額		1,172,000		前年度決算額		1,041,062		実施状況 継続																																																						
決算額		事業費		財源内訳																																																										
		1,076,393		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	710,436	一般財源	365,957																																																	
				※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																																																										
根拠法令等		交通安全対策基本法																																																												
現状分析 (現況・課題)		<p>交通安全対策基本法に基づき、平成28年度に第10次荒尾市交通安全計画（5か年計画）を策定した。この5か年計画を基に、毎年実施計画を策定し、交通事故から市民を守るため、計画的かつ効果的に事業を展開している。</p> <p>交通安全対策については、幼児、児童・生徒、高齢者等の交通弱者に対しての交通安全教育の実施と交通安全広報啓発活動による市民への交通安全意識の高揚を図っている。春・秋の交通安全運動の実施、また、交通安全推進隊による街頭指導の実施や交通指導車による巡回などを行っている。</p>																																																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 市民や交通弱者に対し、交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守や人命尊重の理念の下、交通安全教育の実施と啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子及び鈴付リボン）</td> <td>321,406</td> </tr> <tr> <td colspan="2">荒尾地区交通安全協会補助金</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）</td> <td>554,987</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,076,393</td> </tr> </tbody> </table> <p>【基金充当内訳】 財源として、安心安全まちづくり推進基金から710,436円を取り崩して充当した。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">需用費</th> <th colspan="2">内訳</th> <th rowspan="2">充当額（円）</th> <th rowspan="2">役務費</th> <th colspan="2">内訳</th> <th rowspan="2">充当額（円）</th> </tr> <tr> <th>一般消耗品費</th> <th>被服費</th> <th>燃料費</th> <th>車両・物品等修繕費</th> <th>郵便料</th> <th>クリーニング手数料</th> <th>保険料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>457,016</td> <td>99,964</td> <td>457,016</td> <td></td> <td>8,000</td> <td>29,900</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>57,498</td> <td>35,748</td> <td>57,498</td> <td></td> <td>22,310</td> <td></td> <td>22,310</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>710,436</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額（円）	新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子及び鈴付リボン）		321,406	荒尾地区交通安全協会補助金		200,000	その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）		554,987	合計		1,076,393	需用費	内訳		充当額（円）	役務費	内訳		充当額（円）	一般消耗品費	被服費	燃料費	車両・物品等修繕費	郵便料	クリーニング手数料	保険料		457,016	99,964	457,016		8,000	29,900	8,000		57,498	35,748	57,498		22,310		22,310					合計			710,436
内訳		決算額（円）																																																												
新入学児童交通安全運動用品（黄色帽子及び鈴付リボン）		321,406																																																												
荒尾地区交通安全協会補助金		200,000																																																												
その他（旅費、燃料費、修繕費、車両保険料等）		554,987																																																												
合計		1,076,393																																																												
需用費	内訳		充当額（円）	役務費	内訳		充当額（円）																																																							
	一般消耗品費	被服費			燃料費	車両・物品等修繕費		郵便料	クリーニング手数料	保険料																																																				
	457,016	99,964	457,016		8,000	29,900	8,000																																																							
	57,498	35,748	57,498		22,310		22,310																																																							
				合計			710,436																																																							
事業の成果		<p>【交通安全教育の実施状況】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>幼稚園・保育園</td> <td>8回</td> <td>689人</td> </tr> <tr> <td>小・中学校等</td> <td>12回</td> <td>2,731人</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>10回</td> <td>711人</td> </tr> <tr> <td>延べ</td> <td>30回</td> <td>4,131人</td> </tr> </tbody> </table>				幼稚園・保育園	8回	689人	小・中学校等	12回	2,731人	高齢者	10回	711人	延べ	30回	4,131人	<p>【道路交通事故の状況】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数(件)</td> <td>199</td> <td>177</td> <td>▲ 22</td> </tr> <tr> <td>負傷者数(人)</td> <td>239</td> <td>234</td> <td>▲ 5</td> </tr> <tr> <td>死者数(人)</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>▲ 4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※第10次荒尾市交通安全計画の目標値 死者数 0人以下/年 負傷者数 300人以下/年</p>				区分	平成29年	平成30年	増減数	発生件数(件)	199	177	▲ 22	負傷者数(人)	239	234	▲ 5	死者数(人)	5	1	▲ 4																									
幼稚園・保育園	8回	689人																																																												
小・中学校等	12回	2,731人																																																												
高齢者	10回	711人																																																												
延べ	30回	4,131人																																																												
区分	平成29年	平成30年	増減数																																																											
発生件数(件)	199	177	▲ 22																																																											
負傷者数(人)	239	234	▲ 5																																																											
死者数(人)	5	1	▲ 4																																																											
備考・特記事項		<p>【交通安全推進隊の活動について】</p> <p>指導日数 61日 出動人員 延べ 553人</p> <p>【今後の方策】 本市の事故件数が減少傾向の中、事故割合の多くを占める高齢者への啓発を重点的に行う。</p>																																																												

事業名		男女共同参画推進費 (男女共同参画フォーラム事業・地域リーダー育成事業)				担当部署	総務課									
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書 対応頁								
予算額		560,000		前年度決算額		560,000		実施状況								
決算額		事業費		財源内訳												
		560,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	560,000								
※その他内訳：																
根拠法令等		荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例														
現状分析 (現況・課題)		本市において、固定的役割分担意識は解消されつつあるものの、依然として根強く残っている。男女共同参画や男女平等を含む人権問題等についてフォーラムを通じ、広く市民に意識啓発を行うため、毎年荒尾市男女共同参画フォーラムを開催している。男女共同参画事業の重要な目的の中に女性の社会進出があるが、本市における女性の登用率は県下でも低い状況にあり、女性の人材確保が必要である。また、地域で活動している各団体の構成員の高年齢化が進み、新たな地域リーダーの育成が必要となっている。														
事業の概要 (目的・内容)		<p>《男女共同参画フォーラム》</p> <p>【目的】 これまで培ってきた伝統や文化を踏まえながら、性別にとらわれることなく人権を尊重し、誰もが対等な機会の中で個性豊かに暮らせる社会づくりを目指す。</p> <p>【内容】 日時：平成31年2月3日（日）13：00～ 場所：荒尾総合文化センター テーマ：男もつらいよ 女もつらいよ～絶望の時代の希望の男性学～ 講師：田中俊之氏（大正大学心理社会学部 准教授）</p> <p>《地域リーダー育成事業》</p> <p>【目的】 男女共同参画社会を基本とした豊かな地域社会づくりを推進するため、県内及び県外における専門的研修を経て、職場・家庭・地域など身近な場において男女共同参画社会づくりを力強く進めることのできる地域リーダーを育成し、研修で得た知識と経験をいかした地域活動の推進に寄与する。</p> <p>【内容】※熊本県男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業を活用 対象者：熊本県内在住のおおむね20歳以上65歳未満の者で、全ての研修課程に意欲を持って参加できるもの。①事前研修（平成30年8月17日：パレア）、②県外研修（平成30年11月2日～4日：東京・神奈川）、③自主研修（研修成果をいかした自主企画の実践：11月～12月）、④事後研修（平成31年1月11日：パレア）。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>男女共同参画フォーラム</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>地域リーダー育成事業</td> <td>60,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>560,000</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">※地域リーダー育成事業参加者 一般研修生 2人 職員研修生 1人</p>							内訳	決算額(円)	男女共同参画フォーラム	500,000	地域リーダー育成事業	60,000	合計	560,000
内訳	決算額(円)															
男女共同参画フォーラム	500,000															
地域リーダー育成事業	60,000															
合計	560,000															
事業の成果		<p>【評価】 フォーラム参加者へのアンケート調査において、フォーラムの満足度（1～10判定）で満足度7～10と回答した人が全体の8割以上を占め、“男女共同参画についての気づきがあった”と回答した人が全体の8割を超える結果であった。 地域リーダー育成事業参加者は研修終了後、各地域で男女共同参画の推進活動を実施したり、女性人材バンクの登録を経て審議会等で活躍するなど、地域リーダー育成に結び付いている。</p> <p>【課題】 フォーラムは男性の参加者が少ないため、男性の参加者が増えるよう、周知・内容等の検討が必要である。 地域リーダー育成事業は、毎年募集時期に合わせ様々な方法で周知を行い、参加者を募っているが、自ら参加を希望する方がいないため、県への推薦に苦慮している。今後も意欲ある人材を発掘するため各課との連携を密にし、情報収集を行っていく。</p>														
備考・特記事項																

事業名		男女共同参画女性相談員設置事業費				担当部署	総務課																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	13男女共同参画推進費	決算書対応頁																		
予算額		1,675,000		前年度決算額	1,621,596		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		1,652,299		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	0	1,652,299																		
		※その他内訳：																								
根拠法令等	荒尾市男女が共に生きる社会づくり推進条例																									
現状分析 (現況・課題)	<p>平成18年6月に“女性のための心の相談室「こ・こ・ろほっとルーム」”を荒尾市働く女性の家に設置し、女性が抱える問題等について相談を受けている。協力機関への相談カード設置、広報紙及びホームページの掲載で周知を図っている。</p> <p>平成25年度まで2人の非常勤職員体制で行っていたが、専門相談員の確保が難しいため、平成26年度からNPO法人ウイズへ委託し、相談業務の充実を図っている。メンタルヘルス上の課題を抱えた相談者が増加しており、これまで以上に近隣の精神科・診療内科との連携が必要である。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 一人で悩みを考え込まず、女性相談員と共に相談者の新しい生き方を考え、より良い男女共同参画社会を作り上げる。</p> <p><b>【内容】</b> 相談日は、火・水・木曜日の午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く。）。2歳～就学前の子どもの託児有り。 基本的には予約制で、面接相談・電話相談を無料で行っている（1回50分）。電話は相談専用回線を使用した。 押し付け的助言や指導ではなく、相談者のありのままの気持ちを受け止め、自助努力による解決を図れるよう支援している。</p> <p><b>【相談者数（実数）】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>相談者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>273</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>1,749</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>90,080</td> </tr> <tr> <td>女性相談員委託料</td> <td>1,560,470</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,652,299</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	相談者数(人)	面接相談	55	電話相談	218	合計	273	内訳	決算額(円)	一般消耗品費	1,749	電話料	90,080	女性相談員委託料	1,560,470	合計	1,652,299
内訳	相談者数(人)																									
面接相談	55																									
電話相談	218																									
合計	273																									
内訳	決算額(円)																									
一般消耗品費	1,749																									
電話料	90,080																									
女性相談員委託料	1,560,470																									
合計	1,652,299																									
事業の成果	<p><b>【評価】</b> 相談者数については、平成29年度（相談者数：192人）と比較して約40%増となり利用者が増加している。中でも約9割が継続の利用者で、中長期にわたり、相談者を支援することができている。ほか約1割の新規相談者については、1回で完結する場合もあるが、6割近くが継続となり、相談室は安心して話せる場として提供できている。</p> <p><b>【課題】</b> 今後も女性相談室の周知を幅広く行い、支援を必要としている人に相談室の存在を知ってもらう必要がある。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		防犯対策事業費				担当部署	くらしいきいき課																																																																			
会計	一般会計	款	02総務費	項	01総務管理費	目	16防犯対策費	決算書対応頁 124~127																																																																		
予算額		5,220,000		前年度決算額	4,886,860		実施状況	継続																																																																		
決算額		事業費		財源内訳																																																																						
		5,187,697		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,926,593	一般財源	3,261,104																																																													
				※その他内訳：安心安全まちづくり推進基金繰入金																																																																						
根拠法令等		荒尾市生活安全条例、荒尾市LED防犯灯設置等補助金交付要綱、荒尾市防犯パトロール車貸付事業実施要綱																																																																								
現状分析 (現況・課題)		<p>平成20年4月から荒尾市生活安全条例を施行し、安全で住みよい地域社会を実現するため、警察署、防犯協会、地域と協働しながら、犯罪や事故が発生しにくい環境づくりに努めている。また、地域での防犯活動を支援するため、青色防犯パトロール車の貸出しを行っている。さらに、夜間の防犯対策として、地域での防犯灯設置に対し予算の範囲内で補助を行っている。</p> <p>補助の対象は、平成26年までは新設される防犯灯に対して1基当たり18,000円（限度額）を補助、平成27年度からは環境面等を考慮して制度を見直し、新設されるLED防犯灯に対しては1基当たり20,000円（限度額）、取替えを行うLED防犯灯に対しては1基当たり10,000円（限度額）を補助している。</p>																																																																								
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的・内容】</b> 安全で安心して住める荒尾市を目指し、関係機関や地域と協働し、防犯意識の高揚や犯罪を起しにくい環境整備に努める。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">荒尾地区防犯協会連合会補助金</td> <td colspan="2">2,938,100</td> </tr> <tr> <td colspan="2">防犯灯設置費補助金</td> <td colspan="2">1,593,720</td> </tr> <tr> <td colspan="2">くまもと被害者支援センター補助金</td> <td colspan="2">81,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)</td> <td colspan="2">574,877</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">5,187,697</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【基金充当内訳】</b> 財源として、安心安全まちづくり推進基金から1,926,593円を取り崩して充当した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">充当額(円)</th> <th colspan="2">内訳</th> <th colspan="2">充当額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">需用費</td> <td>一般消耗品費</td> <td colspan="2">55,831</td> <td rowspan="4">役務費</td> <td>保険料</td> <td colspan="2">13,542</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td colspan="2">124,280</td> <td>郵便料</td> <td colspan="2">7,000</td> </tr> <tr> <td>車両・物品等修繕費</td> <td colspan="2">93,440</td> <td>自賠責保険料</td> <td colspan="2">25,070</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td colspan="2">7,110</td> <td>公課費</td> <td colspan="2">6,600</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>防犯灯設置費補助金</td> <td colspan="2">1,593,720</td> <td colspan="2">合計</td> <td colspan="2">1,926,593</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額(円)		荒尾地区防犯協会連合会補助金		2,938,100		防犯灯設置費補助金		1,593,720		くまもと被害者支援センター補助金		81,000		その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)		574,877		合計		5,187,697		内訳		充当額(円)		内訳		充当額(円)		需用費	一般消耗品費	55,831		役務費	保険料	13,542		燃料費	124,280		郵便料	7,000		車両・物品等修繕費	93,440		自賠責保険料	25,070		電気料	7,110		公課費	6,600		補助金	防犯灯設置費補助金	1,593,720		合計		1,926,593	
内訳		決算額(円)																																																																								
荒尾地区防犯協会連合会補助金		2,938,100																																																																								
防犯灯設置費補助金		1,593,720																																																																								
くまもと被害者支援センター補助金		81,000																																																																								
その他(会議出席手当、燃料費、車両保険料等)		574,877																																																																								
合計		5,187,697																																																																								
内訳		充当額(円)		内訳		充当額(円)																																																																				
需用費	一般消耗品費	55,831		役務費	保険料	13,542																																																																				
	燃料費	124,280			郵便料	7,000																																																																				
	車両・物品等修繕費	93,440			自賠責保険料	25,070																																																																				
	電気料	7,110			公課費	6,600																																																																				
補助金	防犯灯設置費補助金	1,593,720		合計		1,926,593																																																																				
事業の成果		<p><b>【防犯灯の設置】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請(基)</th> <th>決定(基)</th> <th colspan="2">金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成27年度</td> <td>新規</td> <td>43</td> <td>42</td> <td>797,970</td> <td rowspan="2">1,487,970</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>148</td> <td>69</td> <td>690,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成28年度</td> <td>新規</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>459,016</td> <td rowspan="2">1,469,016</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>153</td> <td>101</td> <td>1,010,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成29年度</td> <td>新規</td> <td>32</td> <td>24</td> <td>413,720</td> <td rowspan="2">1,463,720</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>167</td> <td>105</td> <td>1,050,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成30年度</td> <td>新規</td> <td>32</td> <td>25</td> <td>463,720</td> <td rowspan="2">1,593,720</td> </tr> <tr> <td>取替え</td> <td>163</td> <td>113</td> <td>1,130,000</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【地域防犯団体への青色防犯パトロール車貸出回数】</b>          平成27年度 116回    平成29年度 120回          平成28年度 106回    平成30年度 114回</p> <p>平成27年度に補助金交付要綱を新規制定し、蛍光灯防犯灯等からLED防犯灯への取替えと、新規LED防犯灯の設置を推進したところ、地域における電気代負担が減少することとなり、また、平成27年度から平成30年度までの取替え及び新規設置の申請件数は、横ばいで推移している。申請する地域に偏りがあるため、今後は申請がない地区を重点的に啓発を行っていきたい。</p>							年度	申請(基)	決定(基)	金額(円)		平成27年度	新規	43	42	797,970	1,487,970	取替え	148	69	690,000	平成28年度	新規	29	24	459,016	1,469,016	取替え	153	101	1,010,000	平成29年度	新規	32	24	413,720	1,463,720	取替え	167	105	1,050,000	平成30年度	新規	32	25	463,720	1,593,720	取替え	163	113	1,130,000																					
年度	申請(基)	決定(基)	金額(円)																																																																							
平成27年度	新規	43	42	797,970	1,487,970																																																																					
	取替え	148	69	690,000																																																																						
平成28年度	新規	29	24	459,016	1,469,016																																																																					
	取替え	153	101	1,010,000																																																																						
平成29年度	新規	32	24	413,720	1,463,720																																																																					
	取替え	167	105	1,050,000																																																																						
平成30年度	新規	32	25	463,720	1,593,720																																																																					
	取替え	163	113	1,130,000																																																																						
備考・特記事項																																																																										

事業名		市民サービスセンター費				担当部署	市民課																										
会計	一般会計	款	02総務費	項	03戸籍住民基本台帳費	目	01戸籍住民基本台帳費	決算書対応頁 134~135																									
予算額		1,975,000		前年度決算額	2,198,836		実施状況	継続																									
決算額		事業費		財源内訳																													
		1,896,093		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	1,896,093	一般財源	0																				
				※その他内訳：戸籍謄抄本等手数料（市民サービスセンター：自治事務）																													
根拠法令等		荒尾市市民サービスセンター設置条例、荒尾市市民サービスセンター設置条例施行規則																															
現状分析 (現況・課題)		<p>開庁時間内に来庁困難な市民のために、平成22年5月まで市民課窓口において週2回の業務時間延長を実施していた。しかし、週2回の窓口延長だけでは市民のニーズに対応しきれないため、平成22年6月に市内の大型ショッピングセンターであるあらおシティモール内に「荒尾市市民サービスセンター」を開設した。</p> <p>本事業の目的に資するため、当初の主業務である証明書交付から、平成23年4月に税の収納業務及び医療費助成申請受付、平成23年10月にパスポート業務、平成24年4月に使用料・手数料の収納、平成25年2月に高額療養費申請書及び複合健診の受付開始、平成31年2月から放課後児童クラブ施設使用料の収納業務及び高齢者の福祉特別乗車証の発行を開始するなど適宜取扱業務を拡充させながら利便性向上、利用者増等への取組を行っている。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 市民の利便性の向上、市役所窓口の混雑の緩和や駐車場不足の解消、各種行政サービスの充実と発展の基盤をつくることを目的としている。</p> <p>【内容】 平成22年6月から事業を開始し、通常は年末年始（12月29日から1月3日まで）を除き、土日祝日も午前10時30分から午後7時まで開所している。 本市の出張所として、取扱業務の拡充や利用者の増加に合わせた体制強化を図り、平成28年度からは市民サービスセンターを市民課の一つの係として位置付けて事業を行っている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:70%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般消耗品費</td><td>148,229</td></tr> <tr><td>電気料</td><td>513,732</td></tr> <tr><td>水道料</td><td>33,048</td></tr> <tr><td>図書購入費</td><td>7,020</td></tr> <tr><td>電話料</td><td>78,199</td></tr> <tr><td>ごみ処理手数料</td><td>971</td></tr> <tr><td>施設維持管理委託料・その他保守点検等委託</td><td>110,494</td></tr> <tr><td>IC旅券交付機保守料</td><td>32,400</td></tr> <tr><td>貴重品運搬警備業務委託料</td><td>972,000</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td>1,896,093</td></tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	一般消耗品費	148,229	電気料	513,732	水道料	33,048	図書購入費	7,020	電話料	78,199	ごみ処理手数料	971	施設維持管理委託料・その他保守点検等委託	110,494	IC旅券交付機保守料	32,400	貴重品運搬警備業務委託料	972,000	合計	1,896,093
内訳	決算額（円）																																
一般消耗品費	148,229																																
電気料	513,732																																
水道料	33,048																																
図書購入費	7,020																																
電話料	78,199																																
ごみ処理手数料	971																																
施設維持管理委託料・その他保守点検等委託	110,494																																
IC旅券交付機保守料	32,400																																
貴重品運搬警備業務委託料	972,000																																
合計	1,896,093																																
事業の成果		<p>取扱業務の拡充及び大型ショッピングセンター内で土日祝日も午後7時まで開所しているという利便性により利用者は増加傾向にあり、特に収納業務が件数、金額共に大きく伸びている。</p> <p>本事業は市民から好評で、更なる業務拡充や開所時間延長などの要望があるため、市民のニーズに応えられるよう検討していきたい。</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%;"> <p>【平成30年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来客数 延べ36,965人</li> <li>・ 証明書発行 17,886件 20,755枚</li> <li>・ 収納業務 26,809件 365,439,697円</li> <li>・ 医療費申請 5,214枚</li> <li>・ パスポート申請・交付 2,256件</li> </ul> </td> <td style="width:50%;"> <p>【平成29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来客数 延べ36,278人</li> <li>・ 証明書発行 18,676件 21,615枚</li> <li>・ 収納業務 25,336件 331,304,442円</li> <li>・ 医療費申請 5,939枚</li> <li>・ パスポート申請・交付 1,788件</li> </ul> </td> </tr> </table>										<p>【平成30年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来客数 延べ36,965人</li> <li>・ 証明書発行 17,886件 20,755枚</li> <li>・ 収納業務 26,809件 365,439,697円</li> <li>・ 医療費申請 5,214枚</li> <li>・ パスポート申請・交付 2,256件</li> </ul>	<p>【平成29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来客数 延べ36,278人</li> <li>・ 証明書発行 18,676件 21,615枚</li> <li>・ 収納業務 25,336件 331,304,442円</li> <li>・ 医療費申請 5,939枚</li> <li>・ パスポート申請・交付 1,788件</li> </ul>																				
<p>【平成30年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来客数 延べ36,965人</li> <li>・ 証明書発行 17,886件 20,755枚</li> <li>・ 収納業務 26,809件 365,439,697円</li> <li>・ 医療費申請 5,214枚</li> <li>・ パスポート申請・交付 2,256件</li> </ul>	<p>【平成29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来客数 延べ36,278人</li> <li>・ 証明書発行 18,676件 21,615枚</li> <li>・ 収納業務 25,336件 331,304,442円</li> <li>・ 医療費申請 5,939枚</li> <li>・ パスポート申請・交付 1,788件</li> </ul>																																
備考・特記事項																																	

事業名		生活困窮者自立相談支援事業費				担当部署	福祉課																																														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	01社会福祉総務費	決算書対応頁																																													
予算額		12,429,050		前年度決算額	10,686,331		実施状況	継続																																													
決算額		事業費		財源内訳																																																	
		11,468,556		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																													
				7,275,000	0	0	0	4,193,556																																													
		※その他内訳：																																																			
根拠法令等		生活困窮者自立支援法																																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>生活保護は受給していないが、生活保護に至る可能性があり、自立が見込まれる者に対して、早期の段階から支援を行うことで、生活保護に至らず自立へつなげるため、第2のセーフティネットとしての機能の充実や強化を図ることが必要となっている。</p> <p>平成27年度から始まった制度及び事業であり、相談支援機関や支援内容の情報の周知が十分ではないため、市民や関係機関への情報発信が必要である。</p>																																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 生活困窮者自立相談支援事業の実施その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>①自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行う。直営で実施しており、「荒尾市生活相談支援センター」を庁舎内に設置している。相談員5人体制で相談対応を行っている。</p> <p>②就労準備支援事業 就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備として基礎能力の形成からの支援を行う。</p> <p>③一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定の期間内（原則3か月以内）に限り、宿泊場所の供与及び食事の提供並びに衣類等の貸与又は提供を行う。</p> <p>④家計相談支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。</p> <p>⑤子どもに対する学習支援事業 貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援等を行う。</p> <p>③～⑤の事業は、熊本県との共同実施により、民間法人に委託して実施している。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">①</td> <td>報酬</td> <td>3,417,050</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>389,337</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>3,312</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>155,568</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>428,384</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>29,052</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td> <td>就労準備支援事業費</td> <td>524,301</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>一時生活支援事業負担金</td> <td>1,089,008</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>家計相談支援事業負担金</td> <td>1,794,000</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>学習支援事業負担金</td> <td>1,344,600</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>自立相談支援事業返還金</td> <td>1,977,944</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>就労準備支援事業返還金</td> <td>268,000</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>一時生活支援事業返還金</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>11,468,556</td> </tr> </tbody> </table>							内訳		決算額（円）	①	報酬	3,417,050	共済費	389,337	旅費	3,312	需用費	155,568	役務費	30,000	使用料及び賃借料	428,384	備品購入費	29,052	内訳		決算額（円）	②	就労準備支援事業費	524,301	③	一時生活支援事業負担金	1,089,008	④	家計相談支援事業負担金	1,794,000	⑤	学習支援事業負担金	1,344,600	①	自立相談支援事業返還金	1,977,944	②	就労準備支援事業返還金	268,000	③	一時生活支援事業返還金	18,000	合計		11,468,556
内訳		決算額（円）																																																			
①	報酬	3,417,050																																																			
	共済費	389,337																																																			
	旅費	3,312																																																			
	需用費	155,568																																																			
	役務費	30,000																																																			
	使用料及び賃借料	428,384																																																			
	備品購入費	29,052																																																			
内訳		決算額（円）																																																			
②	就労準備支援事業費	524,301																																																			
③	一時生活支援事業負担金	1,089,008																																																			
④	家計相談支援事業負担金	1,794,000																																																			
⑤	学習支援事業負担金	1,344,600																																																			
①	自立相談支援事業返還金	1,977,944																																																			
②	就労準備支援事業返還金	268,000																																																			
③	一時生活支援事業返還金	18,000																																																			
合計		11,468,556																																																			
事業の成果		<p><b>【実績】</b> 新規相談受付件数は年間159件、プラン作成件数は年間38件の実績である。</p> <p><b>【課題・今後の方策】</b> 相談内容は、公的社会保障制度の利用の支援をしていくケースが多く、本制度で実施する事業の利用に至るケースが少ない。本制度の機能を果たすため、実施する事業の支援を必要とする者に対し、相談支援機関や支援内容の情報の周知を図っていく。</p>																																																			
備考・特記事項																																																					

事業名		介護予防拠点整備事業費				担当部署	高齢者支援課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁																					
予算額		42,500,000		前年度決算額	37,469,000		実施状況	継続																					
決算額	事業費		財源内訳																										
	42,500,000	国庫支出金	0	県支出金	42,500,000	地方債	0	その他※	0																				
		一般財源																											
		※その他内訳：																											
根拠法令等	熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金交付要領																												
現状分析 (現況・課題)	高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくため、医療介護の連携や介護予防による地域包括ケアシステムの構築が市町村において推進されており、介護が必要な状態とならないよう地域において継続的に介護予防活動ができる活動拠点の整備が必要である。拠点の多くは地区公民館が役割を担っているところであるが、建物の老朽化等により、活動の継続が難しい状況にある公民館も多く、地域の方が継続的に通える場づくりが必要である。																												
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 住み慣れた地域で健康を維持しながら安心して生活ができるよう、地域における介護予防活動の充実を図る。</p> <p>【内容】 地区公民館を介護予防拠点として改修・整備し、通いの場を確保することで、各種介護予防活動を継続、拡充する。</p> <p>【単価】 熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金8,500,000円/1か所（上限額）</p>																												
事業の成果	<p>市内5か所の公民館を介護予防拠点として整備し、各区における介護予防活動の促進を図るため、行政協力会への説明及び市広報やホームページにて住民への周知を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>竣工年月日</th> <th>補助金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月田区公民館</td> <td>H30.12.7</td> <td>8,500,000</td> </tr> <tr> <td>新町区公民館</td> <td>H31.1.16</td> <td>8,500,000</td> </tr> <tr> <td>上井手下区公民館</td> <td>H31.2.21</td> <td>8,500,000</td> </tr> <tr> <td>樺公民館</td> <td>H31.3.4</td> <td>8,500,000</td> </tr> <tr> <td>万田西区公民館</td> <td>H31.3.22</td> <td>8,500,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>42,500,000</td> </tr> </tbody> </table>								施設名	竣工年月日	補助金額(円)	月田区公民館	H30.12.7	8,500,000	新町区公民館	H31.1.16	8,500,000	上井手下区公民館	H31.2.21	8,500,000	樺公民館	H31.3.4	8,500,000	万田西区公民館	H31.3.22	8,500,000	合計		42,500,000
施設名	竣工年月日	補助金額(円)																											
月田区公民館	H30.12.7	8,500,000																											
新町区公民館	H31.1.16	8,500,000																											
上井手下区公民館	H31.2.21	8,500,000																											
樺公民館	H31.3.4	8,500,000																											
万田西区公民館	H31.3.22	8,500,000																											
合計		42,500,000																											
備考・特記事項																													

事業名		シルバー人材センター運営費				担当部署	福祉課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	02老人福祉費	決算書対応頁 154~155												
予算額		16,710,000		前年度決算額	15,710,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		16,710,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	16,710,000												
※その他内訳：																				
根拠法令等		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律																		
現状分析 (現況・課題)		<p>シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を組織的に提供することにより、高齢者の能力の積極的活用を図り、もって高齢者の福祉の増進及び活力ある地域づくりを目的として設立された公益社団法人であり、平成30年度の登録者数は、423人である。</p> <p>平成30年度においては、前年度実績と比較して、受注件数は減少しているものの契約金額は増加している。地域に密着した事業として家事お助け隊や休耕地を活用した農作業などを展開し、会員の就業先の確保に努めている。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 高齢者の臨時的かつ短期的な就労の機会を組織的に確保し、高齢者の能力の活用と地域社会への参加による生きがいのある安定した生活のための支援を行っているシルバー人材センターに対し、安定した運営ができるよう補助を行う。</p> <p>【内容】 おおむね60歳以上の高齢者を対象に、自らの生きがいの充実や社会参加を目的に就業する者で組織された団体で、高齢者の希望に応じた就業で臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、その就業を援助して、高年齢退職者の能力の積極的活用を図ることで、高齢者の福祉の増進に資するとともに、その能力をいかした活力ある地域社会づくりに寄与する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター運営費補助金</td> <td style="text-align: right;">16,530,000</td> </tr> <tr> <td>各種負担金（全国・熊本県シルバー人材センター連合会費）</td> <td style="text-align: right;">180,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,710,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	シルバー人材センター運営費補助金	16,530,000	各種負担金（全国・熊本県シルバー人材センター連合会費）	180,000	合計	16,710,000				
内訳	決算額（円）																			
シルバー人材センター運営費補助金	16,530,000																			
各種負担金（全国・熊本県シルバー人材センター連合会費）	180,000																			
合計	16,710,000																			
事業の成果		<p>【シルバー人材センター登録者数・助成状況】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;">平成28年度</th> <th style="width: 20%;">平成29年度</th> <th style="width: 20%;">平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数(人)</td> <td style="text-align: center;">404</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">423</td> </tr> <tr> <td>運営費補助金(円)</td> <td style="text-align: right;">14,380,000</td> <td style="text-align: right;">15,530,000</td> <td style="text-align: right;">16,530,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方策】 シルバー人材センターは、独自事業の積極的な推進により、就業機会の拡大と会員の増強を図っている。今後、市としても高齢者の生きがいと就労機会の確保等、当該団体と協力連携し、高齢者福祉の推進を図るとともに、適切な補助金の交付に努める。</p>							区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	登録者数(人)	404	400	423	運営費補助金(円)	14,380,000	15,530,000	16,530,000
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度																	
登録者数(人)	404	400	423																	
運営費補助金(円)	14,380,000	15,530,000	16,530,000																	
備考・特記事項																				

事業名		重度心身障害者医療費助成費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	04身体障害者福祉費	決算書対応頁
予算額		130,509,795		前年度決算額	120,180,222		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		120,759,465		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	60,578,000	0	0	60,181,465
		※その他内訳：						
根拠法令等		荒尾市重度心身障害者医療費助成に関する条例						
現状分析 (現況・課題)		【重度心身障害者医療費助成の状況】						
		区分	H26	H27	H28	H29	H30	
		資格者数(人)	1,496	1,439	1,457	1,456	1,429	
		うち20歳未満(人)	38	40	38	38	34	
		【課題】						
		・高額療養費との関係 一部負担金から高額療養費として支給された額を差し引いた額を重度心身障害者医療費として支給している。高額療養費の申請をせず重度心身障害者医療費助成申請書が提出された場合、先に医療費助成の振込みが完了し、翌月以降の調整となるため、高額療養費の申請案内が必要である。						
		・指定難病医療費との関係 指定難病医療費は重度心身障害者医療費の助成対象外であり、助成額は医療機関が証明した金額により決定する。指定難病医療費と合わせた金額で二重に申請がなされないように、医療機関への周知が必要である。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 精神又は身体に重度の障がいをもつ者(児)が医療保険により医療を受けた場合の一部負担金に対し助成をすることにより、障がい者(児)が必要な医療を受けやすくする。						
		【内容】 ・対象者：身体障害者手帳1級・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、福祉手当受給相当者で満1歳以上の者 ・助成対象経費：保険給付の対象となる費用 ・助成費：通院及び訪問介護…1医療機関1か月1,020円を超える額 (自己負担額：1,020円) 入院…1医療機関1か月2,040円を超える額(自己負担額：2,040円) *助成額＝一部負担金の額－(高額療養費の額＋附加給付額＋自己負担額)						
		【事業費内訳】						
		内訳		決算額(円)				
		郵便料		509,795				
		重度心身障害者医療費助成額		120,249,670				
		合計		120,759,465				
事業の成果		【成果】 医療費の一部負担金に対して助成をすることにより、対象者の健康の保持と福祉の増進を図った。						
		【重度心身障害者医療費助成額及び申請件数】						
		区分	H26	H27	H28	H29	H30	
		助成額(円)	132,700,240	127,165,100	114,900,520	119,771,950	120,249,670	
		申請延べ件数(件)	15,999	15,902	15,504	15,391	15,089	
備考・特記事項								

事業名		人権フェスティバル事業費				担当部署	人権啓発推進室																
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	06人権啓発推進費	決算書対応頁															
								156~159															
予算額		1,218,000		前年度決算額	584,388		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		1,022,242		国庫支出金	0	県支出金	348,864	地方債	0	その他※	0	一般財源	673,378										
				※その他内訳：																			
根拠法令等		荒尾市部落差別をなくす等人権を守る条例、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律																					
現状分析 (現況・課題)		<p>平成22年に実施した「人権、同和問題に関する市民意識調査」において、67.6%の市民が講演会等へ一度も参加したことがないとの回答結果を得た。このことは、人権啓発が広く市民に行き届いていないことを示しており、今後も人権啓発を進めなければならない。</p> <p>また、平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」を受け、部落差別のない社会を実現することを目的に、各種講演会や人権フェスティバルを実施し、法務局や人権擁護委員等の関係各所と連携しながら人権意識の向上を図っている。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を市民と共に考え、「心の温もり」のあるまち荒尾をつくる。</p> <p>【目標】 市民が各発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、体得すること。</p> <p>【内容】 子どもたちからのメッセージ(意見発表)、人権講演会、幼稚園や障がい者施設等のステージ発表、学校・幼稚園・保育園・福祉施設等による作品展示、食品販売</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>366,284</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>242,248</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,590</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>412,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,022,242</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	報償費	366,284	需用費	242,248	委託料	1,590	使用料及び賃借料	412,120	合計	1,022,242
内訳	決算額(円)																						
報償費	366,284																						
需用費	242,248																						
委託料	1,590																						
使用料及び賃借料	412,120																						
合計	1,022,242																						
事業の成果		<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体参加者：942人(実人員)</li> <li>・参加団体：24団体(各小・中学校、高等学校、支援学校、各幼稚園・保育園、福祉施設、部落解放同盟荒尾支部、玉名人権擁護委員協議会)</li> <li>・学校等が制作した人権に関する作品をあらおシティモールでも展示し、多くの来場者に見ていただき、広く市民啓発ができた。</li> </ul> <p>【課題】 人権フェスティバルの参加については市民に広く呼び掛けを行っているが、時期的に他行事との重複もあり、一般の参加者が少ない傾向にある。平成29年度に引き続いて幼稚園のステージ参加もあり、1,000人規模の参加者数となっているが、今後も市民が人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう広報や啓発方法に更なる工夫を行う。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		国民年金事務費				担当部署	健康生活課																																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	08国民年金費	決算書対応頁																																				
160	163							160~163																																				
予算額	11,278,000		前年度決算額	8,999,105		実施状況	継続																																					
決算額	事業費		財源内訳																																									
	10,355,555	国庫支出金	10,355,555	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																																			
		一般財源	0	※その他内訳：																																								
根拠法令等	国民年金法																																											
現状分析 (現況・課題)	<p>国民年金事業は、政府が管掌しているが、国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達等は、市町村が行うよう国民年金法に規定されており、それらは地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務である。市においても、国民年金法に規定された事務を行っており、法定受託事務については国から事務費が交付されている。これらの事務については、職員2人、臨時職員1人が主となり、ほかの職員がそれを補佐し、行っている。</p> <p>課題としては、上記のとおり法に規定された業務を行っているが、市民からの質問や相談はそれ以外のことも多く、市においては年金データの一部しか保有していないためその都度年金事務所や年金事務センターなどに照会をする必要があり、業務が煩雑となることがある。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>国民年金制度は、日本国憲法第25条第2項に規定する理念（国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。）に基づき、老齢、障がい又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的としており、これらの目的を達成するため、必要な給付を行うものである。国民年金法に定められた法定受託事務は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の相談、受付及び進達</li> <li>・国民年金の資格取得、喪失の受付及びその進達</li> <li>・国民年金保険料の納付に関する相談等</li> <li>・国民年金保険料免除の受付及びその進達</li> <li>・他年金に関する業務</li> </ul> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>4,293,600</td> <td>旅費</td> <td>21,124</td> </tr> <tr> <td>職員手当等</td> <td>1,536,326</td> <td>需用費及び委託料</td> <td>1,738,960</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>1,437,295</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td>1,313,250</td> <td>合計</td> <td>10,355,555</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）	給料	4,293,600	旅費	21,124	職員手当等	1,536,326	需用費及び委託料	1,738,960	共済費	1,437,295	負担金補助及び交付金	15,000	賃金	1,313,250	合計	10,355,555																
内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）																																									
給料	4,293,600	旅費	21,124																																									
職員手当等	1,536,326	需用費及び委託料	1,738,960																																									
共済費	1,437,295	負担金補助及び交付金	15,000																																									
賃金	1,313,250	合計	10,355,555																																									
事業の成果	<p>【評価】</p> <p>市の被保険者数は、次のとおりである。</p> <p>【被保険者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第1号被保険者</th> <th>任意加入者</th> <th>第3号被保険者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5,537人</td> <td>45人</td> <td>2,740人</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>5,363人</td> <td>42人</td> <td>2,667人</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度及び平成30年度保険料の免除状況は、次のとおりである。</p> <p>【保険料の免除状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">第1号被保険者(A)</th> <th>法定免除者数(B)</th> <th>申請免除者数(C)</th> <th>合計(D)</th> </tr> <tr> <th>免除率(B/A)</th> <th>免除率(C/A)</th> <th>免除率(D/A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成29年度</td> <td rowspan="2">5,537人</td> <td>753人</td> <td>2,327人</td> <td>3,080人</td> </tr> <tr> <td>13.6%</td> <td>42.0%</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成30年度</td> <td rowspan="2">5,363人</td> <td>745人</td> <td>2,254人</td> <td>2,999人</td> </tr> <tr> <td>13.9%</td> <td>42.0%</td> <td>55.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <p>課題としては、複雑多岐にわたる制度への対応と、本市と年金事務所の所有データが同一ではないため業務が煩雑となることがあるが、市民の利便性等を考え、できる限りの対応を行っている。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>今後も国民年金法に規定された事務については、これまで同様に適正な事務を行うよう努めていきたい。</p>								年度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	平成29年度	5,537人	45人	2,740人	平成30年度	5,363人	42人	2,667人	年度	第1号被保険者(A)	法定免除者数(B)	申請免除者数(C)	合計(D)	免除率(B/A)	免除率(C/A)	免除率(D/A)	平成29年度	5,537人	753人	2,327人	3,080人	13.6%	42.0%	55.6%	平成30年度	5,363人	745人	2,254人	2,999人	13.9%	42.0%	55.9%
年度	第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者																																									
平成29年度	5,537人	45人	2,740人																																									
平成30年度	5,363人	42人	2,667人																																									
年度	第1号被保険者(A)	法定免除者数(B)	申請免除者数(C)	合計(D)																																								
		免除率(B/A)	免除率(C/A)	免除率(D/A)																																								
平成29年度	5,537人	753人	2,327人	3,080人																																								
		13.6%	42.0%	55.6%																																								
平成30年度	5,363人	745人	2,254人	2,999人																																								
		13.9%	42.0%	55.9%																																								
備考・特記事項																																												

事業名		特別障害者手当等給付費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	09福祉手当費	決算書対応頁
予算額		28,113,000		前年度決算額	24,670,267		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		24,088,435		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				18,127,320	0	0	0	5,961,115
		※その他内訳：						
根拠法令等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律						
現状分析 (現況・課題)		【現況】						
		手当受給者数		※各年度末現在の人数				
			H29年度	H30年度				
		特別障害者手当(人)	51	55				
		障害児福祉手当(人)	34	36				
		経過福祉手当(人)	2	2				
事業の概要 (目的・内容)		【平成30年度手当支給実績】						
			特別障害者手当	障害児福祉手当	経過福祉手当			
		支給月額(円) (1人当たり)	26,940	14,650	14,650			
		総受給者数(人)	629	433	24			
		総支給額(円)	16,932,000	6,338,690	351,320			
		特別障害者手当受給者と障害児福祉手当受給者は、共に新規申請も多いが、施設入所や入院、障害児福祉手当に関しては20歳に到達した方が多く年度末現在の人数は増加しているが、総受給者数・総支給額は前年度と比べると減少している。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】						
		在宅で生活している重度の障がい者の経済的、精神的負担の軽減のため、特別障害者手当等を支給している。						
		【内容】						
		手当受給者の申請受付及び認定を市で行い、3か月ごとに手当を支払う。						
		手当として支給される額の3/4が国庫負担となる。						
		【事業費内訳】						
		内訳	決算額(円)					
		嘱託医報酬	97,800					
		特別障害者手当	16,932,000					
		障害児福祉手当	6,338,690					
		経過福祉手当	351,320					
		返還金(国庫負担金)	368,625					
		合計	24,088,435					
事業の成果		受給資格の認定については、市で行っており、広報等で周知を図っている。						
		支給については、入所や入院による資格喪失者に対する過払い及びその返還事務がないように、受給者の状況把握が必要となる。						
		【参考】						
			平成29年4月以降	平成30年4月以降				
		特別障害者手当(円)	26,810	26,940				
		障害児福祉手当(円)	14,580	14,650				
		経過福祉手当(円)	14,580	14,650				
備考・特記事項								

事業名		介護・訓練等・障害児通所給付費支給事業費				担当部署	福祉課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁
予算額		1,427,695,000		前年度決算額	1,300,349,691		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		1,384,118,070		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				671,294,500	335,647,250	0	0	377,176,320
		※その他内訳：						
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法							
現状分析 (現況・課題)	<p>「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「児童福祉法」に基づき、障がい種別（身体・知的・精神・難病）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを受けることができるように、市が一元的にサービスを提供している。</p> <p>利用者数の増加、事業所の新規開設、単位の改定（平成30年4月に改定有り）等の影響で、給付費は年々増加している。</p>							
事業の概要 (目的・内容)	【目的】 障がい者や障がいのある児童に対し、必要な障がい福祉サービスを充実させていくことで、障がい者や障がいのある児童の自立と社会参加の促進を促す。							
	【内容】							
	区分		事業の内容			具体的なサービス		
	介護給付費		障がいの程度が一定以上で生活上又は療養上の介護が必要な人に介護給付費を支給する。			居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援		
	訓練等給付費		身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援が必要な人に訓練等給付費を支給する。			共同生活援助、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援（A型、B型）、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、自立生活援助		
	特定障害者特別給付費		施設入所者又はグループホーム入居者の食事の提供に要した費用又は居住に要した費用（特定入所等費用）について支給する。					
障害児通所給付費		集団生活への適用や生活能力向上のための訓練が必要な児童に障害児通所給付費を支給する。			児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援			
【補助率】 国庫負担金：1/2 県負担金：1/4								
【事業費内訳】								
		内訳	決算額（円）					
		手数料	1,887,943					
		扶助費	1,367,007,150					
		返還金	15,222,977					
		合計	1,384,118,070					
事業の成果	【実績】							
			内訳	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	扶助費	障害者介護・訓練等給付費（円）		1,033,960,320	1,101,676,502	1,171,731,003		
		障害児通所給付費（円）		141,176,374	171,948,198	195,276,147		
		扶助費計（円）		1,175,136,694	1,273,624,700	1,367,007,150		
		対前年度比（％）	-	108.4	107.3			
平成30年度の扶助費計の対前年度比は約107%となっている。そのうち、障害者介護・訓練等給付費の伸びは約6.4%、障害児通所給付費の伸びは約13.6%と障害児通所給付費の伸びが大きく、今後もこの傾向は続くと考えられる。								
備考・特記事項								

事業名		自立支援医療費支給事業費				担当部署	福祉課																																																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁 164~165																																																
予算額		118,919,000		前年度決算額	91,676,235		実施状況	継続																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																				
		93,736,162		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																
				50,727,000	25,363,500	0	0	17,645,662																																																
		※その他内訳：																																																						
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																																						
現状分析 (現況・課題)		<p>自立支援医療とは、更生医療、育成医療、精神通院（県事業）で構成されている。          更生医療とは、疾病、事故、災害による身体損傷に対する一般医療を終え、既に治癒した身体障がい者に対し、日常生活を営んでいく上で便利のように、障がいを軽くしたり回復させたりする手術を行うなど、身体障害者手帳の交付を受けた人（18歳以上）が更生するために必要な医療である。          育成医療とは、身体上に障がいのある又は現存する疾患を放置すると将来障がいを残す可能性のある18歳未満の児童が、生活能力を得るために必要な医療である。</p>																																																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>自立支援医療費支給事業では、次のような施術が対象である。  <b>【更生医療】</b>          心臓機能障害：弁置換術、PTCA、ペースメーカー植込み術、A-Cバイパス術          腎臓機能障害：人工透析療法、CAPD、腎移植          肢体不自由：股・膝関節置換術、関節形成術、術後のリハビリ  <b>【育成医療】</b>          内反足、多指症、外斜視、口蓋裂、心室中隔欠損症、生体肝移植など          自立支援医療の自己負担額（1割の定率負担）が過大とならないよう、所得に応じて1か月当たりの負担限度額を設定している。  <b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内訳</th> <th style="width: 50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料（更生）</td> <td style="text-align: right;">148,574</td> </tr> <tr> <td>手数料（育成）</td> <td style="text-align: right;">2,599</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費（更生）</td> <td style="text-align: right;">74,530,283</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付費（育成）</td> <td style="text-align: right;">1,760,734</td> </tr> <tr> <td>返還金（国庫負担金・県負担金）</td> <td style="text-align: right;">17,293,972</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">93,736,162</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	手数料（更生）	148,574	手数料（育成）	2,599	自立支援医療給付費（更生）	74,530,283	自立支援医療給付費（育成）	1,760,734	返還金（国庫負担金・県負担金）	17,293,972	合計	93,736,162																																		
内訳	決算額（円）																																																							
手数料（更生）	148,574																																																							
手数料（育成）	2,599																																																							
自立支援医療給付費（更生）	74,530,283																																																							
自立支援医療給付費（育成）	1,760,734																																																							
返還金（国庫負担金・県負担金）	17,293,972																																																							
合計	93,736,162																																																							
事業の成果		<p><b>【自立支援医療費助成状況（レセプト件数）】</b>          負担額は、申請件数による。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>腎臓</td> <td style="text-align: center;">2,202</td> <td style="text-align: right;">64,597,088</td> <td style="text-align: center;">2,220</td> <td style="text-align: right;">64,254,107</td> </tr> <tr> <td>心臓ほか</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: right;">18,502,378</td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: right;">10,276,176</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,333</td> <td style="text-align: right;">83,099,466</td> <td style="text-align: center;">2,340</td> <td style="text-align: right;">74,530,283</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> </tr> <tr> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>そしゃく</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: right;">416,385</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: right;">713,137</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: right;">653,521</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: right;">1,047,597</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">63</td> <td style="text-align: right;">1,069,906</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: right;">1,760,734</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b>          更生医療適用の医学的判定は、県が行うため、申請書提出から判定依頼を行うまでの時間がかからないように努める。          育成医療は、市で決定までを行っており、適正な判定を必要とする。</p>							区分	平成29年度		平成30年度		件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)	腎臓	2,202	64,597,088	2,220	64,254,107	心臓ほか	131	18,502,378	120	10,276,176	合計	2,333	83,099,466	2,340	74,530,283	区分	平成29年度		平成30年度		件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)	そしゃく	52	416,385	43	713,137	その他	11	653,521	21	1,047,597	合計	63	1,069,906	64	1,760,734
区分	平成29年度		平成30年度																																																					
	件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)																																																				
腎臓	2,202	64,597,088	2,220	64,254,107																																																				
心臓ほか	131	18,502,378	120	10,276,176																																																				
合計	2,333	83,099,466	2,340	74,530,283																																																				
区分	平成29年度		平成30年度																																																					
	件数(件)	負担額(円)	件数(件)	負担額(円)																																																				
そしゃく	52	416,385	43	713,137																																																				
その他	11	653,521	21	1,047,597																																																				
合計	63	1,069,906	64	1,760,734																																																				
備考・特記事項																																																								

事業名		障害者補装具給付費				担当部署	福祉課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	13障害者自立支援給付費	決算書対応頁																				
予算額		15,326,000		前年度決算額	12,443,245		実施状況	継続																				
決算額	事業費		財源内訳																									
	10,765,493	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																						
		7,000,000	2,439,766	0	0	1,325,727																						
※その他内訳：																												
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																											
現状分析 (現況・課題)	<p>重度の身体障がい者に給付する補装具費の一部を市が負担している。</p> <p>【課税世帯】 市負担：9割 自己負担：1割</p> <p>【非課税世帯】 市負担：10割 自己負担：無し</p>																											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 身体障がい者及び身体障がい児の失われた身体部位、損なわれた身体機能を代償又は補完し、身体に装着することによって、職業その他の日常生活の能力の向上を図る。</p> <p>【内容】 身体障がい者及び身体障がい児の義肢、装具、補聴器、座位保持装置、車椅子、電動車椅子等に対する給付及び修理を行う。 平成25年4月から難病の患者も補装具費の支給対象となり、平成29年4月から給付対象疾病が358疾病に拡大された。原則として身体障がい者及び身体障がい児の手續に準ずるが、難病の性質・特性に配慮した上で、支援の必要性を判断する必要がある。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>9,439,766</td> </tr> <tr> <td>返還金(国庫負担金・県負担金)</td> <td>1,325,727</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,765,493</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	扶助費	9,439,766	返還金(国庫負担金・県負担金)	1,325,727	合計	10,765,493												
内訳	決算額(円)																											
扶助費	9,439,766																											
返還金(国庫負担金・県負担金)	1,325,727																											
合計	10,765,493																											
事業の成果	<p>【給付事業に係る件数及び費用】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>給付件数(件)</th> <th>給付費用(円)</th> <th>修理件数(件)</th> <th>修理費用(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28年度</td> <td>69</td> <td>8,788,226</td> <td>27</td> <td>1,095,266</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>60</td> <td>8,915,426</td> <td>35</td> <td>1,245,938</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>81</td> <td>7,041,170</td> <td>38</td> <td>2,398,596</td> </tr> </tbody> </table> <p>補装具は、1件当たりの単価が大きいため、今後の動向について注視する必要がある。補装具の修理の認定は市で行うため、適正な処理に努める必要がある。</p>								年度	給付件数(件)	給付費用(円)	修理件数(件)	修理費用(円)	H28年度	69	8,788,226	27	1,095,266	H29年度	60	8,915,426	35	1,245,938	H30年度	81	7,041,170	38	2,398,596
年度	給付件数(件)	給付費用(円)	修理件数(件)	修理費用(円)																								
H28年度	69	8,788,226	27	1,095,266																								
H29年度	60	8,915,426	35	1,245,938																								
H30年度	81	7,041,170	38	2,398,596																								
備考・特記事項																												

事業名		相談支援事業費				担当部署	福祉課																	
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁																
予算額		17,738,000		前年度決算額	5,312,300		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		17,663,367		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	12,375,473	5,287,894																
※その他内訳：有明圏域相談支援事業費他市町負担金12,256,000円ほか																								
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																						
現状分析 (現況・課題)		<p>有明圏域2市4町では、障がい者への支援体制を整備することを目的に「有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会」を設置している。</p> <p>広域での課題を解決していく組織として、共同実施で運営している。代表市（事務局）は3年ごとに本市と玉名市が担っている。平成30年度からは本市が代表市となっており、本市が契約して委託料等を支払っている。</p> <p>障がい者からの相談内容が多岐にわたるため、支援をしていく上で、各機関との連携が必要である。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、支援体制の整備を図る。</p> <p>【内容】 有明圏域障がい者と共に生きる支援協議会は、広域圏での課題を解決していく組織として、有明圏域2市4町による共同実施で運営している。</p> <p>障がい者相談支援事業は、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業である。民間の4事業所に委託し、相談対応している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有明圏域相談支援事業委託料</td> <td>17,520,000</td> </tr> <tr> <td>障害者支援協議会委員報酬</td> <td>64,000</td> </tr> <tr> <td>講師謝金</td> <td>26,100</td> </tr> <tr> <td>旅費（協議会委員旅費等）</td> <td>7,408</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>25,859</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,663,367</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	有明圏域相談支援事業委託料	17,520,000	障害者支援協議会委員報酬	64,000	講師謝金	26,100	旅費（協議会委員旅費等）	7,408	一般消耗品費	25,859	郵便料	20,000	合計	17,663,367
内訳	決算額（円）																							
有明圏域相談支援事業委託料	17,520,000																							
障害者支援協議会委員報酬	64,000																							
講師謝金	26,100																							
旅費（協議会委員旅費等）	7,408																							
一般消耗品費	25,859																							
郵便料	20,000																							
合計	17,663,367																							
事業の成果		<p>【実績】 障がい者相談支援事業の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ支援回数（回）</td> <td>2,170</td> <td>1,811</td> <td>2,941</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">相談者実人数（人）</td> <td>障がい者</td> <td>201</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>障がい児</td> <td>45</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 障がい者相談支援事業は、障がい者からの相談に応じ様々な支援をしている。年度によりばらつきはあるが、相談者数や支援回数は増加傾向にある。</p> <p>【課題・今後の方策】 平成30年度からは、本市が代表市となっている。協議会をリードする立場として、他市町と共同して課題解決に取り組んでいく必要がある。</p> <p>協議会の活動として、既存の部会のほか、プロジェクトチームの活動なども増えており、委託相談事業所への委託料の見直しの検討が必要である。</p>							区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	年間延べ支援回数（回）	2,170	1,811	2,941	相談者実人数（人）	障がい者	201	210	障がい児	45	46	
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度																					
年間延べ支援回数（回）	2,170	1,811	2,941																					
相談者実人数（人）	障がい者	201	210																					
	障がい児	45	46																					
備考・特記事項																								

事業名		地域活動支援センター事業費				担当部署	福祉課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁										
予算額		4,640,000		前年度決算額	4,395,600		実施状況	継続										
決算額	事業費		財源内訳															
	4,582,100	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
		453,000	227,000	0	277,600	3,624,500												
※その他内訳：他市町（玉名市、長洲町）負担金																		
根拠法令等	障害者の日常及び社会生活を総合的に支援するための法律																	
現状分析 (現況・課題)	<p>障がい者が、創作的活動又は生産活動を行うことや他者との交流を目的として、市内のふれあい福祉センター、玉名市の地域活動支援センターふれあい、天水生命学園、玉名きぼうの家、大牟田市の地域活動支援センターあじさいに日中通っている。国及び県からの補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業である。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 障がい者の地域生活支援の促進を図ることができる。</p> <p>【内容】 障がい者を通わせ、地域の実情に応じた創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>882,100</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>3,700,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,582,100</td> </tr> </table>								内訳	決算額(円)	各種負担金	882,100	補助金	3,700,000	合計	4,582,100		
内訳	決算額(円)																	
各種負担金	882,100																	
補助金	3,700,000																	
合計	4,582,100																	
事業の成果	<p>【実情】 地域活動支援センター事業（ふれあい福祉センター）の利用者数の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ利用者数（人）</td> <td>1,584</td> <td>1,357</td> <td>961</td> <td>742</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 市内の1事業所に補助金を交付している。玉名市との協定により、玉名市内の3事業所への補助金の一部を負担金として支出している。 大牟田市とは協定を締結していないが、相互の市民に利用されている。</p> <p>【課題・今後の方策】 国及び県の補助金額が限定されており、一般財源での支出割合が高い事業であるため、適切な運営管理が必要である。 実利用者数の減少は、利用者の高齢化に伴う入退院や体調不良による長期欠席、他サービスへの移行が続いたことが要因であるが、障がい者の日中活動の場や病院や施設からの地域移行者が生活リズムを整える場等として必要な事業所であり、将来を見据えた事業の展望を検討する必要がある。</p>								区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	年間延べ利用者数（人）	1,584	1,357	961	742
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度														
年間延べ利用者数（人）	1,584	1,357	961	742														
備考・特記事項																		

事業名		日常生活用具給付等事業費				担当部署	福祉課																															
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁																														
166~167		予算額	19,883,000	前年度決算額	16,179,766		実施状況	継続																														
決算額	事業費		財源内訳																																			
	15,362,828	国庫支出金	4,793,000	県支出金	2,396,000	地方債	0	その他※	770,451	一般財源	7,403,377																											
		※その他内訳：日常生活用具給付等事業利用料768,000円ほか																																				
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																																					
現状分析 (現況・課題)	<p>重度の身体障がい者に給付する日常生活用具費の一部を市が負担している。</p> <p>【課税世帯】 市負担：9割 自己負担：1割</p> <p>【非課税世帯】 市負担：10割 自己負担：無し</p>																																					
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活用具を給付（貸与）することにより日常生活の援助、自立へとつなげる。</p> <p>【内容】 在宅の重度身体障がい者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、社会参加を促進する。一般的に普及していない障がいに関する専門的な知識や技術を要する下記6種目の日常生活品を給付（貸与）する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・訓練等支援用具（特殊寝台など）</li> <li>・自立生活支援用具（入浴補助用具など）</li> <li>・在宅療養等支援用具（ネプライザーなど）</li> <li>・情報・意思疎通支援用具（視覚障害者用拡大読書器など）</li> <li>・排泄管理支援用具（ストマ装具など）</li> <li>・居宅生活動作補助用具（住宅改修費）</li> </ul> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話料</td> <td>22,892</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>15,339,936</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,362,828</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額（円）	電話料	22,892	扶助費	15,339,936	合計	15,362,828																				
内訳	決算額（円）																																					
電話料	22,892																																					
扶助費	15,339,936																																					
合計	15,362,828																																					
事業の成果	<p>【給付状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>件数（件）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護・訓練等支援用具</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>自立生活支援用具</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>在宅療養等支援用具</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>情報・意思疎通支援用具</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>排泄管理支援用具</td> <td>1,340</td> </tr> <tr> <td>居宅生活動作補助用具</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,432</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付件数（件）</td> <td>1,447</td> <td>1,501</td> <td>1,432</td> </tr> <tr> <td>給付費用（円）</td> <td>14,865,801</td> <td>16,179,766</td> <td>15,362,828</td> </tr> </tbody> </table> <p>新商品等の開発などにより対象品目が増加していることから、今後の動向について注視する必要がある。市で給付の決定を行うことから、迅速かつ適正な処理に努めなければならない。</p>										種別	件数（件）	介護・訓練等支援用具	3	自立生活支援用具	6	在宅療養等支援用具	3	情報・意思疎通支援用具	80	排泄管理支援用具	1,340	居宅生活動作補助用具	0	合計	1,432	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	給付件数（件）	1,447	1,501	1,432	給付費用（円）	14,865,801	16,179,766	15,362,828
種別	件数（件）																																					
介護・訓練等支援用具	3																																					
自立生活支援用具	6																																					
在宅療養等支援用具	3																																					
情報・意思疎通支援用具	80																																					
排泄管理支援用具	1,340																																					
居宅生活動作補助用具	0																																					
合計	1,432																																					
区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																			
給付件数（件）	1,447	1,501	1,432																																			
給付費用（円）	14,865,801	16,179,766	15,362,828																																			
備考・特記事項																																						

事業名		移動支援事業費				担当部署	福祉課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁	168~169																				
予算額		2,771,000		前年度決算額	1,928,450		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		1,792,850		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				561,000	280,000	0	38,696	913,154																					
※その他内訳： 移動支援事業利用料																													
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 屋外での移動が困難な最重度の肢体不自由者や知的障がい者、精神障がい者等が外出する際に、支援員が同行して支援している。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域における自立生活支援及び社会参加を促す。</p> <p>【内容】 屋外での移動が困難な障がい者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額（円）</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業委託料</td> <td>1,792,850</td> </tr> </table>								内訳	決算額（円）	移動支援事業委託料	1,792,850																
内訳	決算額（円）																												
移動支援事業委託料	1,792,850																												
事業の成果		<p>【実績】 移動支援事業の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料（円）</td> <td>2,074,550</td> <td>2,135,300</td> <td>1,928,450</td> <td>1,792,850</td> </tr> <tr> <td>実利用者数（人）</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>利用時間（時間）</td> <td>1,034</td> <td>1,007</td> <td>813</td> <td>751</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 平成28年度まで年々委託料は増加していたが、平成29年度以降は定期的に利用していた者の入院等もあり、減少している。平成30年度の利用者数は2人減少した。</p> <p>【課題・今後の方策】 移動支援事業を必要としている障がい者は多く、今後も障がい者等の外出支援を進めていきたい。</p>								区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	委託料（円）	2,074,550	2,135,300	1,928,450	1,792,850	実利用者数（人）	14	15	15	13	利用時間（時間）	1,034	1,007	813	751
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																									
委託料（円）	2,074,550	2,135,300	1,928,450	1,792,850																									
実利用者数（人）	14	15	15	13																									
利用時間（時間）	1,034	1,007	813	751																									
備考・特記事項																													

事業名		日中一時支援事業費				担当部署	福祉課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁																				
予算額		8,240,000		前年度決算額	7,363,090		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		5,498,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				1,675,000	837,000	0	369,005	2,617,595																				
※その他内訳：日中一時支援事業利用料																												
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																										
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 障がい者等が、その家族の就労支援や一時的な休息を目的として、事業所に日中通っている。</p> <p>【課題】 障がい児世帯においても年々共働き世帯が増加しており、障がい児の放課後や夏休み等における居場所の確保が求められている。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。</p> <p>【内容】 日中、障がい者等に活動の場所を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日中一時支援事業委託料</td> <td>5,498,600</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	日中一時支援事業委託料	5,498,600																
内訳	決算額（円）																											
日中一時支援事業委託料	5,498,600																											
事業の成果		<p>【実績】 日中一時支援事業の推移</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料（円）</td> <td>6,665,000</td> <td>8,116,100</td> <td>7,363,090</td> <td>5,498,600</td> </tr> <tr> <td>実利用者数（人）</td> <td>54</td> <td>59</td> <td>54</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>延べ利用回数（回）</td> <td>2,442</td> <td>3,073</td> <td>2,877</td> <td>2,177</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 事業費、実利用者数及び延べ利用回数は年度によって変動しているが、過去数年間と比較した場合、実利用者数については、ほぼ横ばいの傾向にあると判断できる。障がい児世帯において、年々共働き世帯が増加しており、引き続き、居場所の確保が求められている。</p>							区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	委託料（円）	6,665,000	8,116,100	7,363,090	5,498,600	実利用者数（人）	54	59	54	50	延べ利用回数（回）	2,442	3,073	2,877	2,177
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																								
委託料（円）	6,665,000	8,116,100	7,363,090	5,498,600																								
実利用者数（人）	54	59	54	50																								
延べ利用回数（回）	2,442	3,073	2,877	2,177																								
備考・特記事項																												

事業名		巡回相談支援事業費（幼児支援分）				担当部署	福祉課										
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	15障害者地域生活支援事業費	決算書対応頁									
168～169		192,000		前年度決算額	87,252		実施状況	継続									
決算額	事業費		財源内訳														
	140,533		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
			43,000	22,000	0	0	75,533										
※その他内訳：																	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律																
現状分析 (現況・課題)	小・中学校の現場において、発達障がい児への教育的支援の課題が表面化しており、就学前での早期発見・早期対応への支援の実施が急務となっている。支援には、専門的な知識やきめ細かな対応が必要であるため、臨床心理士の資格を有する者が対応を行っている。																
事業の概要 (目的・内容)	発達障がい等に関して専門の知識を有する職員が、保育所・幼稚園等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回等の支援を実施し、施設職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。 【事業費内訳】																
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>15,528</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>89,905</td> </tr> <tr> <td>図書購入費</td> <td>35,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140,533</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額（円）	普通旅費	15,528	一般消耗品費	89,905	図書購入費	35,100	合計
内訳	決算額（円）																
普通旅費	15,528																
一般消耗品費	89,905																
図書購入費	35,100																
合計	140,533																
事業の成果	就学前における発見、対応により、児童発達支援等を行う関係機関と連携することができ、児童の将来を見据えた長期的な支援体制を構築することができた。今後もより多くの児童を、療育を行う関係機関又は医療機関につなげていきたい。																
	内容		人数・回数														
			H28年度	H29年度	H30年度												
	巡回の回数（回）		51	49	53												
保護者面談の回数（回）		158	161	102													
児童発達等関係機関につないだ人数（人）		10	9	11													
備考・特記事項																	

事業名		後期高齢者医療費				担当部署	健康生活課																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁																				
予算額		903,615,000		前年度決算額	844,775,781		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		903,614,568		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				0	0	0	0	903,614,568																				
※その他内訳：																												
根拠法令等		熊本県後期高齢者医療広域連合規約、高齢者の医療の確保に関する法律																										
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療制度では、都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、構成市町村との役割分担の下、制度運営を行っているが、広域連合事務局では、事務を遂行するための自主財源を有しておらず、広域連合を運営するために必要な事務費については、構成市町村からの負担金で賄われている。</p> <p>具体的には、広域連合の一般会計及び特別会計の運営に必要な総務費及び事業費などの経費総額について広域連合事務局で算定を行い、その総額を会計単位で①均等割10% ②高齢者人口割50% ③人口割40%に分割。分割後、①は一律均等割、②は熊本県全体に対する各市町村の被保険者数及び③は総人口と割合に応じて算出した額を、事務費負担金として広域連合に納付している。療養給付費負担金については、広域連合にて行う各種医療給付に必要な費用を、市町村が法に基づき1/12の額を負担することになっている。</p> <p>特に、療養給付費負担金については、医療給付費の増加に伴い負担金が増加傾向にあるため、疾病の早期発見及び重症化予防を目的とした医療費抑制事業が重要課題となっている。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため、熊本県後期高齢者医療広域連合に事務費負担金及び療養給付費負担金を納付する。</p> <p>負担金額の推移 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>広域連合 一般会計負担金</th> <th>広域連合 特別会計負担金</th> <th>療養給付費 負担金</th> <th>前年度 精算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>7,187,000</td> <td>16,321,000</td> <td>794,564,816</td> <td>△1,507,179</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>8,410,000</td> <td>16,386,000</td> <td>813,719,008</td> <td>6,260,773</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>8,263,000</td> <td>28,483,000</td> <td>835,407,987</td> <td>31,460,581</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前年度精算額とは、当該年度10月頃に前年度の療養給付費負担金の額が確定することに伴い、発生する費用のこと。</p>							年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金	前年度 精算額	平成28年度	7,187,000	16,321,000	794,564,816	△1,507,179	平成29年度	8,410,000	16,386,000	813,719,008	6,260,773	平成30年度	8,263,000	28,483,000	835,407,987	31,460,581
年度	広域連合 一般会計負担金	広域連合 特別会計負担金	療養給付費 負担金	前年度 精算額																								
平成28年度	7,187,000	16,321,000	794,564,816	△1,507,179																								
平成29年度	8,410,000	16,386,000	813,719,008	6,260,773																								
平成30年度	8,263,000	28,483,000	835,407,987	31,460,581																								
事業の成果		<p>療養給付費負担金については、保険給付費の上昇に合わせ、増加傾向（対前年度比+2.7%）にある。今後は、医療費抑制のための取組として、疾病の早期発見及び重症化の予防を目的とした高齢者健診を継続的に実施する。</p> <p>療養給付負担金額及び保険給付費の推移 (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>療養給付費 負担金</th> <th>保険給付費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>800,825,589</td> <td>9,742,513,752</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>813,719,008</td> <td>10,285,243,489</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>835,407,987</td> <td>10,372,768,669</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 療養給付費負担金 = (保険給付費 - 7割給付額 - 第三者納付金 - 医療返還金) × 1/12</p>							年度	療養給付費 負担金	保険給付費	平成28年度	800,825,589	9,742,513,752	平成29年度	813,719,008	10,285,243,489	平成30年度	835,407,987	10,372,768,669								
年度	療養給付費 負担金	保険給付費																										
平成28年度	800,825,589	9,742,513,752																										
平成29年度	813,719,008	10,285,243,489																										
平成30年度	835,407,987	10,372,768,669																										
備考・特記事項																												

事業名		後期高齢者医療事業費				担当部署	健康生活課														
会計	一般会計	款	03民生費	項	01社会福祉費	目	16後期高齢者医療費	決算書対応頁	170~171												
予算額		1,321,000		前年度決算額	978,920		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		1,049,200		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	1,049,200													
		※その他内訳：																			
根拠法令等		荒尾市後期高齢者医療あんま・はり・きゅう施術利用の補助に関する規則																			
現状分析 (現況・課題)		<p>本市の医療費は県内でも高く、原因である生活習慣病は県下で医療費全体の多くを占め、年々増加傾向にある。その対策は、生活習慣病等の早期発見により重症化を予防し、適切な医療につなげ健康の保持増進を図るため、例年健康診査事業を実施している。また、予防による健康の保持増進を図ることと並行し、今後、年齢的なことも加味した上でQOL（生活の質）を確保し、できる限り落とさないことが重要である。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>被保険者の健康増進及びQOLの保持を目的とし、あんま・はり・きゅう利用の助成券を配布するものである。被保険者1人当たり1回1,000円の助成で、年間に10回まで利用できる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>43,200</td> </tr> <tr> <td>あんま、はり、灸負担金</td> <td>986,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,049,200</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	一般消耗品費	20,000	印刷製本費	43,200	あんま、はり、灸負担金	986,000	合計	1,049,200		
内訳	決算額（円）																				
一般消耗品費	20,000																				
印刷製本費	43,200																				
あんま、はり、灸負担金	986,000																				
合計	1,049,200																				
事業の成果		<p>本事業と同様の助成を行っている国民健康保険では、1回の施術における助成額は本事業と同額であるが、年間に利用可能な回数が1世帯で30回となっており、国民健康保険と比較すると少ないと感じる者が多い。</p> <p>年間利用者数及び助成額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数（人）</th> <th>助成額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>219</td> <td>1,051,000</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>186</td> <td>933,000</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>200</td> <td>986,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 利用者数は、助成券を配布した人数</p>								年度	利用者数（人）	助成額（円）	平成28年度	219	1,051,000	平成29年度	186	933,000	平成30年度	200	986,000
年度	利用者数（人）	助成額（円）																			
平成28年度	219	1,051,000																			
平成29年度	186	933,000																			
平成30年度	200	986,000																			
備考・特記事項																					

事業名		ファミリー・サポート・センター事業費				担当部署	子育て支援課																																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																								
予算額		3,820,000		前年度決算額	3,632,750		実施状況	継続																																								
決算額		事業費		財源内訳																																												
		3,540,740		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																								
				1,066,000	1,066,000	0	0	1,408,740																																								
		※その他内訳：																																														
根拠法令等		荒尾市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱																																														
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、社会情勢の変化や共働き家庭の増加によって、本市においても保育のニーズは増大化してきているが、保育所の時間外や休日における子どもの預かりなどの多様な保育ニーズには対応できていないのが現状である。</p> <p>また、短時間・一時的な預かりについては、保育所の一時預かりサービスがあるが、保育所の入所児童が年々増加していることもあり、受入れが困難になってきている。</p>																																														
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> センターの活動によって、保育所などでは対応しきれなかった多様な保育ニーズに応え、子育て世帯を支援する。</p> <p><b>【目標】</b> 働く世帯の仕事と子育ての両立を図り、地域全体で子育て支援を行うまちづくりを推進する。</p> <p><b>【内容】</b> 子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターを設立。子どもの預かりなどの援助活動を、会員同士によって行う。センター事務局は桜山保育園内に設置し、運営は社会福祉法人有明福祉会に委託して実施する。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>3,200,000</td> </tr> <tr> <td>援助活動助成金</td> <td>340,740</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,540,740</td> </tr> </table>							内訳	決算額(円)	委託料	3,200,000	援助活動助成金	340,740	合計	3,540,740																																
内訳	決算額(円)																																															
委託料	3,200,000																																															
援助活動助成金	340,740																																															
合計	3,540,740																																															
事業の成果		<p><b>【事業実績】</b></p> <p>会員登録状況 (人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>協力会員</th> <th>利用会員</th> <th>両方会員</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>会員登録数</td> <td>82</td> <td>190</td> <td>70</td> <td>342</td> </tr> </table> <p>利用状況 (人)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> <tr> <td>延べ利用数</td> <td>58</td> <td>47</td> <td>55</td> <td>69</td> <td>57</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>17</td> <td>30</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>26</td> <td>433</td> </tr> </table> <p><b>【評価・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年9月に利用者支援講習会を開催した。</li> <li>小学生の送り迎えや短時間の預かりなど、これまでは難しかった細かいニーズにも対応できるようになった。</li> <li>事業の安定的な運営のためにも、一層の事業の周知と会員数の確保に努める必要がある。</li> </ul>							区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計	会員登録数	82	190	70	342	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	延べ利用数	58	47	55	69	57	15		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		17	30	23	19	17	26	433
区分	協力会員	利用会員	両方会員	合計																																												
会員登録数	82	190	70	342																																												
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																										
延べ利用数	58	47	55	69	57	15																																										
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																									
	17	30	23	19	17	26	433																																									
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																														

事業名		乳児家庭全戸訪問事業費					担当部署	子育て支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	172~175												
予算額		1,946,000		前年度決算額	1,684,271		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		1,607,511		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				619,000	499,000	0	0	489,511													
		※その他内訳：																			
根拠法令等		児童福祉法																			
現状分析 (現況・課題)		<p>全ての乳児のいる家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などの把握が可能になり、母の孤立化の防止、虐待の早期発見と未然防止につなげることが可能になった。</p> <p>家庭の状況によっては、養育支援訪問につなげて、家庭環境の改善など対応していく。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 生後4か月までをめぐりに乳児のいる全ての家庭を訪問することで、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境などを把握し、育児相談や子育てに関するサービスの情報提供を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,239,055</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>220,040</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>87,000</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費等）</td> <td>61,416</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,607,511</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	臨時職員賃金	1,239,055	共済費	220,040	国庫返還金	87,000	その他（旅費等）	61,416	合計	1,607,511
内訳	決算額（円）																				
臨時職員賃金	1,239,055																				
共済費	220,040																				
国庫返還金	87,000																				
その他（旅費等）	61,416																				
合計	1,607,511																				
事業の成果		<p>平成30年度においては、対象世帯397件中、385件訪問（訪問率96.9%）を実施した。（対象世帯には、里帰り出産のため荒尾に不在である、産後間もない等の理由で訪問ができない世帯が含まれている。）</p> <p>家庭環境を把握し、乳児の発育の確認や保護者の相談を行う中で、母子の不安の軽減に努めることができた。今後も乳児家庭全戸訪問事業の周知徹底に努め、訪問率の向上を図りたい。</p>																			
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																			

事業名		放課後児童健全育成事業費				担当部署	子育て支援課																																																							
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																																																						
予算額		48,687,080		前年度決算額	38,344,205		実施状況	継続																																																						
決算額		事業費		財源内訳																																																										
		42,370,305		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																						
				13,576,000	11,689,000	0	4,466,700	12,638,605																																																						
※その他内訳：学童保育施設利用料4,403,500円、保険料63,200円																																																														
根拠法令等		児童福祉法																																																												
現状分析 (現況・課題)		近年、少子化や核家族化の進行、共働き、ひとり親世帯等の増加により、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所の確保が困難になってきている。このような状況の中、子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健やかな育ちや放課後における安全を確保する上で、「放課後児童クラブ」が必要となってきた。																																																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 保護者が、労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや生活指導を行うことにより、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <p>【内容】 本市には直営の3放課後児童クラブ（平井小、有明小、清里小）のほかに、7つの放課後児童クラブがあり、次の委託先に事業を委託した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>小学校区</th> <th>委託先</th> <th>定員（人）</th> <th>開所日数（日）</th> <th>委託料（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾中央学童クラブ</td> <td>中央小</td> <td>社会福祉法人 慈愛園</td> <td>50</td> <td>285</td> <td>4,974,600</td> </tr> <tr> <td>荒尾万田学童クラブ</td> <td>万田小</td> <td>公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター</td> <td>40</td> <td>289</td> <td>3,899,600</td> </tr> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>一小</td> <td>社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会</td> <td>50</td> <td>288</td> <td>4,111,032</td> </tr> <tr> <td>小嶋児童クラブ</td> <td>桜山小</td> <td>学校法人 桜露学園</td> <td>50</td> <td>269</td> <td>3,344,900</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブA</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会</td> <td>35</td> <td>276</td> <td>3,411,280</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブB</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会</td> <td>35</td> <td>276</td> <td>3,411,280</td> </tr> <tr> <td>小岱学童クラブ</td> <td>八幡小・府本小</td> <td>学校法人 杉森学園</td> <td>40</td> <td>288</td> <td>4,736,100</td> </tr> <tr> <td>みやじま学童クラブ</td> <td>万田小・一小</td> <td>学校法人 開田学園</td> <td>32</td> <td>287</td> <td>1,952,300</td> </tr> </tbody> </table>							学童クラブ名	小学校区	委託先	定員（人）	開所日数（日）	委託料（円）	荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	50	285	4,974,600	荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	289	3,899,600	学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	50	288	4,111,032	小嶋児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	50	269	3,344,900	カンガルー学童クラブA	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	35	276	3,411,280	カンガルー学童クラブB	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	35	276	3,411,280	小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	288	4,736,100	みやじま学童クラブ	万田小・一小	学校法人 開田学園	32	287	1,952,300
		学童クラブ名	小学校区	委託先	定員（人）	開所日数（日）	委託料（円）																																																							
		荒尾中央学童クラブ	中央小	社会福祉法人 慈愛園	50	285	4,974,600																																																							
荒尾万田学童クラブ	万田小	公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター	40	289	3,899,600																																																									
学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	50	288	4,111,032																																																									
小嶋児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	50	269	3,344,900																																																									
カンガルー学童クラブA	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	35	276	3,411,280																																																									
カンガルー学童クラブB	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	35	276	3,411,280																																																									
小岱学童クラブ	八幡小・府本小	学校法人 杉森学園	40	288	4,736,100																																																									
みやじま学童クラブ	万田小・一小	学校法人 開田学園	32	287	1,952,300																																																									
事業の成果		<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>9,690,140</td> <td>役務費</td> <td>143,251</td> </tr> <tr> <td>共済費</td> <td>8,191</td> <td>委託料（直営分含）</td> <td>29,964,620</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>37,092</td> <td>負担金</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>1,379,011</td> <td>国庫返還金</td> <td>1,133,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>42,370,305</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）	報酬	9,690,140	役務費	143,251	共済費	8,191	委託料（直営分含）	29,964,620	旅費	37,092	負担金	15,000	需用費	1,379,011	国庫返還金	1,133,000			合計	42,370,305																														
		内訳	決算額（円）	内訳	決算額（円）																																																									
		報酬	9,690,140	役務費	143,251																																																									
共済費	8,191	委託料（直営分含）	29,964,620																																																											
旅費	37,092	負担金	15,000																																																											
需用費	1,379,011	国庫返還金	1,133,000																																																											
		合計	42,370,305																																																											
事業の成果		<p>【評価・課題】 児童が放課後を安心して過ごすことができ、児童の健全育成に寄与することができている。核家族化や、共働き、ひとり親世帯の増加に伴い、放課後児童クラブの需要も高まっており、また、国の施策で対象年齢が小学6年生まで引き上げられたことで利用希望者が増加している。平成30年度は、みやじま学童クラブを1か所開設した。</p> <p>【今後の方策】 放課後児童クラブ利用者数は年々増加しており、定員を超える放課後児童クラブについては、将来の児童数の推移も見据えながら増設等を検討する必要がある。</p> <p>(各年度4月1日時点) (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録児童数</td> <td>381</td> <td>374</td> <td>380</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>待機児童数</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>								平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	登録児童数	381	374	380	468	待機児童数	39	34	32	19																																							
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																								
		登録児童数	381	374	380	468																																																								
待機児童数	39	34	32	19																																																										
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																																												

事業名		放課後児童クラブ支援事業費				担当部署	子育て支援課																		
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁																	
予算額		4,614,285		前年度決算額		0		実施状況																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		4,200,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				3,250,000	950,000	0	0	0																	
		※その他内訳：																							
根拠法令等		児童福祉法																							
現状分析 (現況・課題)		毎年、障がい児の放課後児童クラブの利用が一定数あり、専門的知識等を有する職員を配置し、幅広い需要に対応することが必要となっている。																							
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 放課後児童クラブにおける障がい児受入れを推進するため、障がい児の受入れに必要となる専門的知識等を有する職員配置のための補助を行う。</p> <p><b>【内容】</b> 専門的知識等を有する職員を1人加配した委託先に対し、補助を実施することで、障がい児の受入れを推進する。</p>																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>学童クラブ名</th> <th>小学校区</th> <th>委託先</th> <th>補助金(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学童クラブあおば</td> <td>一小</td> <td>社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会</td> <td>846,000</td> </tr> <tr> <td>小鳩児童クラブ</td> <td>桜山小</td> <td>学校法人 桜露学園</td> <td>1,794,000</td> </tr> <tr> <td>カンガルー学童クラブA</td> <td>緑ヶ丘小</td> <td>社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会</td> <td>1,344,000</td> </tr> <tr> <td>みやじま学童クラブ</td> <td>万田小・一小</td> <td>学校法人 開田学園</td> <td>216,000</td> </tr> </tbody> </table>				学童クラブ名	小学校区	委託先	補助金(円)	学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	846,000	小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	1,794,000	カンガルー学童クラブA	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	1,344,000	みやじま学童クラブ	万田小・一小	学校法人 開田学園	216,000
		学童クラブ名	小学校区	委託先	補助金(円)																				
学童クラブあおば	一小	社会福祉法人 荒尾市社会福祉協議会	846,000																						
小鳩児童クラブ	桜山小	学校法人 桜露学園	1,794,000																						
カンガルー学童クラブA	緑ヶ丘小	社会福祉法人 緑ヶ丘福祉会	1,344,000																						
みやじま学童クラブ	万田小・一小	学校法人 開田学園	216,000																						
<p><b>【事業内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>4,200,000</td> </tr> </tbody> </table>		内訳	決算額(円)	補助金	4,200,000																				
内訳	決算額(円)																								
補助金	4,200,000																								
事業の成果		<p><b>【評価・課題】</b> 障がい児の専任職員を1人配置することで、通常の学童保育に携わる職員のサポートを受けることが可能であり、効率的な事業の実施が可能となった。</p> <p><b>【今後の方策】</b> 障がい児の放課後児童クラブ利用が一定数あるため、今後も継続して行う必要がある。</p>																							
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																							

事業名		子ども・子育て支援事業計画策定費				担当部署	子育て支援課											
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁										
予算額		2,048,588		前年度決算額	0		実施状況	新規										
決算額		事業費		財源内訳														
		1,757,672		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源										
				0	0	0	0	1,757,672										
		※その他内訳：																
根拠法令等		子ども・子育て支援法																
現状分析 (現況・課題)		<p>平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法に基づく市町村計画として、平成27年度から令和元年度までを計画期間とした「荒尾市子ども・子育て支援事業計画」を策定（平成30年3月一部改訂）しているが、令和2年度からの次期計画である「第2期荒尾市子ども・子育て支援事業計画」を策定しなければならない。</p> <p>計画策定等に当たっては、住民を対象とした保育等のニーズ把握を行うとともに、有識者や児童福祉事業従事者等を委員とする「荒尾市子ども・子育て会議」において審議を行う必要がある。</p>																
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 令和2年度からの次期計画である「第2期荒尾市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して子育てができる環境を整備することで、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p><b>【内容】</b> 第2期計画策定を行うため、市内の子育て世帯を対象とした保育ニーズの調査を行ったほか、年度内に計5回の「荒尾市子ども・子育て会議」を開催し、有識者及び子育て支援事業従事者等により、今後の見通し等に関する審議を行った。</p> <p>ニーズ調査は、荒尾市在住の就学前児童の中から無作為抽出した保護者及び小学生の中から無作為抽出した保護者（平成31年1月末現在）各1,500件を対象に、郵送による配布・回収にて実施した。</p> <p>なお、ニーズ調査を含む計画策定支援業務を株式会社サーベイリサーチセンター南九州事務所に業務委託した。</p> <p><b>【事業費内訳】</b> (円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>1,576,800</td> </tr> <tr> <td>子ども・子育て会議出席手当</td> <td>177,800</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>3,072</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,757,672</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度債務負担行為額 1,339,200円</p>							内訳	決算額	委託料	1,576,800	子ども・子育て会議出席手当	177,800	費用弁償	3,072	合計	1,757,672
内訳	決算額																	
委託料	1,576,800																	
子ども・子育て会議出席手当	177,800																	
費用弁償	3,072																	
合計	1,757,672																	
事業の成果		<p><b>【評価・課題】</b> ニーズ調査の結果については、就学児童の保護者1,500件に対し有効回答数869件（回答率57.9%）、小学生の保護者1,500件に対し有効回答数821件（回答率54.7%）という結果であった。</p> <p>子ども子育て会議については、年4回開催し、主に平成30年度に実施したニーズ調査の実施内容及び結果に関する審議・報告を行った。</p> <p>今後、今回の調査結果等を踏まえ、令和元年度中の計画策定を目指し、素案を作成するとともに、令和元年度の子ども子育て会議における審議を行う。</p>																
備考・特記事項																		

事業名		小規模保育所整備事業費				担当部署	子育て支援課									
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁 178～179								
予算額		64,319,736		前年度決算額	0		実施状況	新規								
決算額		事業費		財源内訳												
		39,653,736		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				35,136,000	0	0	0	4,517,736								
		※その他内訳：														
根拠法令等		保育所等整備交付金交付要綱														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 近年の少子化にもかかわらず、就労形態の多様化や女性の社会進出等に伴い、保育ニーズは増加している。本市では平成24年度から待機児童が発生しており、平成30年4月時点では18人発生している状況である。</p> <p>【課題】 市内保育所、認定こども園では可能な限り待機児童の受入れを行っているが、保育ニーズの増大に十分に対応できず、待機児童が発生している。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 地域型保育事業のうち小規模保育所（民設公募）を1か所整備し、0～2歳児の受入先の確保方を強化する。</p> <p>【内容】 平成30年度及び令和元年度の2か年で小規模保育所（0～2歳児までを対象とする定員19人以下の施設）を1か所整備し、開所する。 平成30年度においては、事業者の公募・選定を行い、施設整備（進捗率50%見込み）を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価員謝金</td> <td>125,736</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>39,528,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,653,736</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	評価員謝金	125,736	補助金	39,528,000	合計	39,653,736
内訳	決算額（円）															
評価員謝金	125,736															
補助金	39,528,000															
合計	39,653,736															
事業の成果		<p>【評価】 事業者の公募・選定を完了し、施設整備を行っている。本事業は平成30年度及び令和元年度の2か年事業であるが、3月末までに平成30年度分の施設整備（進捗率50%）を完了した。</p>														
備考・特記事項																

事業名		病児・病後児保育事業費					担当部署	子育て支援課																																					
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	178～181																																				
予算額		26,651,000		前年度決算額	24,390,000		実施状況	継続																																					
決算額		事業費		財源内訳																																									
		26,632,500		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				8,881,000	8,875,000	0	1,393,531	7,482,969																																					
		※その他内訳：病児・病後児保育受託分収入																																											
根拠法令等		荒尾市病児・病後児保育事業実施要綱																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、社会情勢や就労形態の変化に伴い、保育事業についてもニーズが多様化してきている。特に病気の児童を預かる病児保育は、共働き家庭やひとり親家庭からのニーズが高いが、専門の施設や職員を必要とするため、未実施の市町村も少なくない。本市では、以前は玉名市への委託により玉名市内の医療施設で実施してきたが、地理的に遠く不便であるといった問題点もあったため、平成22年7月から市内の医療法人への委託事業として新たに事業を開始した。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 働きながら安心して子どもを育てることのできる環境づくりの一つとして、保育所・幼稚園や小学校などに通う児童が病気の際に、保護者の代わりに専門の施設で、一時的な預かりを行う。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 病児保育施設キューピット（こどもクリニック友枝敷地内）</li> <li>・対象 おおむね生後4か月から小学校3年生まで</li> <li>・利用時間 月曜～金曜日 8時～18時 土曜日 8時～12時30分 (日曜、祝日及び併設病院が休診のときは休室)</li> <li>・利用料金 1人1日2,000円（半日は1,000円） (別途費用 食事代300円、おやつ代100円、おむつ代30円)</li> <li>・定員 1日最大20人まで</li> </ul> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>26,627,500</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,632,500</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	委託料	26,627,500	国庫返還金	5,000	合計	26,632,500																												
内訳	決算額（円）																																												
委託料	26,627,500																																												
国庫返還金	5,000																																												
合計	26,632,500																																												
事業の成果		<p>平成30年度事業実績 登録児童数 1,560人</p> <p style="text-align: right;">(人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用児童数</td> <td>124</td> <td>152</td> <td>193</td> <td>165</td> <td>173</td> <td>221</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>160</td> <td>151</td> <td>254</td> <td>263</td> <td>253</td> <td>220</td> <td>2,329</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【評価・課題】</b> 平成30年度は延べ利用児童数が2,300人を超え、働く家庭の育児不安の軽減につながっている。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月			延べ利用児童数	124	152	193	165	173	221				10月	11月	12月	1月	2月	3月	計			160	151	254	263	253	220	2,329	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																							
延べ利用児童数	124	152	193	165	173	221																																							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																						
	160	151	254	263	253	220	2,329																																						
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																																											

事業名		保育対策総合支援事業費					担当部署	子育て支援課																									
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	180~181																								
予算額		29,530,000		前年度決算額		0		実施状況	新規																								
決算額		事業費		財源内訳																													
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
		2,499,000	3,820,000	0	1,249,000	549,000																											
		※その他内訳：繰越金																															
根拠法令等	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱 荒尾市保育補助者雇上強化事業補助金交付要綱																																
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 近年の少子化にもかかわらず、就労形態の多様化や女性の社会進出等に伴い、保育ニーズは増加している。本市では平成24年度から待機児童が発生しており、平成30年4月時点では18人発生している状況である。</p> <p>【課題】 市内保育所・認定こども園においては、保育士を募集しても応募が少なく、保育士確保が困難な状況である。</p>																																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 保育を必要とする児童に対し、十分な保育の実施を行うために保育士の業務負担の軽減を図る。</p> <p>【内容】 ・保育所等におけるICT化推進事業 保育所・幼保連携型認定こども園を対象として、登降園管理等の機能を有するシステムを導入するために要した費用の一部を補助する。 ・保育補助者雇上強化事業 保育所・幼保連携型認定こども園を対象として、新たに保育補助者の雇上げを行う施設に対して必要な費用の一部を補助する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金（ICT）</td> <td>3,748,000</td> </tr> <tr> <td>補助金（保育補助）</td> <td>4,369,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,117,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※繰越明許分</p>									内訳	決算額（円）	補助金（ICT）	3,748,000	補助金（保育補助）	4,369,000	合計	8,117,000																
内訳	決算額（円）																																
補助金（ICT）	3,748,000																																
補助金（保育補助）	4,369,000																																
合計	8,117,000																																
事業の成果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>施設数</th> <th>人数</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT化推進（保育所）</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>3,748,000</td> </tr> <tr> <td>ICT化推進（認定こども園）</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>保育補助者雇上（保育所）</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>3,783,000</td> </tr> <tr> <td>保育補助者雇上（認定こども園）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>586,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>8</td> <td>8,117,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題】 登降園管理や保護者との連絡機能を有するシステムを導入することで、保育士の負担軽減を図るとともに、保育補助者の配置により保育士が保育に携わる時間の確保を行うことができるようになった。</p>									内訳	施設数	人数	決算額（円）	ICT化推進（保育所）	5	—	3,748,000	ICT化推進（認定こども園）	0	—	0	保育補助者雇上（保育所）	4	7	3,783,000	保育補助者雇上（認定こども園）	1	1	586,000	合計		8	8,117,000
内訳	施設数	人数	決算額（円）																														
ICT化推進（保育所）	5	—	3,748,000																														
ICT化推進（認定こども園）	0	—	0																														
保育補助者雇上（保育所）	4	7	3,783,000																														
保育補助者雇上（認定こども園）	1	1	586,000																														
合計		8	8,117,000																														
備考・特記事項	財源内訳：ICT化推進 国2/3、市1/3 保育補助 県7/8（国3/4）、市1/8																																

事業名		待機児童解消対策事業費				担当部署	子育て支援課							
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁						
								180~181						
予算額		2,669,257		前年度決算額		0		実施状況						
								新規						
決算額		事業費		財源内訳										
		480,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				0	0	0	0	480,000						
				※その他内訳：										
根拠法令等		荒尾市保育士家賃補助金交付要綱												
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 近年の少子化にもかかわらず、就労形態の多様化や女性の社会進出等に伴い、保育ニーズは増加している。本市では平成24年度から待機児童が発生しており、平成30年4月時点では18人発生している状況である。</p> <p>【課題】 市内保育所・認定こども園においては、保育士を募集しても応募が少なく、保育士確保が困難な状況である。</p>												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 保育士の確保を行うことで待機児童解消を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、保育士の負担を軽減するため支援を行う。</p> <p>【内容】 市内保育所・認定こども園に新たに勤務し、市内の賃貸住宅に居住する保育士に対し、家賃の1/2を補助する。上限25,000円とし、補助対象期間は3年間とする。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td>決算額(円)</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>480,000</td> </tr> </table>							内訳	決算額(円)	補助金	480,000		
内訳	決算額(円)													
補助金	480,000													
事業の成果		<p>補助金交付状況</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>人数(人)</td> <td>補助額(円)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2</td> <td>480,000</td> </tr> </table> <p>【評価・課題】 平成30年度は制度を創設して初年度ということもあり、すでに各園で年度当初から任用する職員の採用活動をほとんど終えていたため、2人の申請となった。 令和元年度は更なる制度の周知を行い、積極的な活用を図る。</p>							年度	人数(人)	補助額(円)	平成30年度	2	480,000
年度	人数(人)	補助額(円)												
平成30年度	2	480,000												
備考・特記事項														

事業名		子ども医療費助成事業費					担当部署	子育て支援課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	01児童福祉総務費	決算書対応頁	182~183																		
予算額		171,962,504		前年度決算額		165,377,805		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																							
		171,962,504		国庫支出金	0	県支出金	15,961,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	156,001,504														
				※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市子ども医療費助成に関する条例、荒尾市子ども医療費助成に関する条例施行規則																									
現状分析 (現況・課題)		<p>平成28年度から助成対象を中学3年生までに拡大した。          小学校4年生から6年生までは外来及び入院が対象となり、医療機関ごとに外来は月500円、入院は月2,000円の自己負担がある。中学生は医療機関ごとに入院のみが対象となり、月2,000円の負担がある。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b>          中学生までの児童生徒の保護者に対して医療費の一部を助成することにより、児童生徒の健康保持及び子育て世帯への経済的支援を図ることを目的とする。</p> <p><b>【内容】</b>          荒尾市子ども医療費助成に関する条例に基づき、現物給付と償還払いの申請によって次のとおり助成した。          熊本県内の保険医療機関で外来受診する場合は、現物給付となる。入院分及び県外受診分については償還払いとなる。</p> <p>平成30年10月から大牟田市内医療機関受診分も現物給付化した（国民健康保険の被保険者を除く）。</p> <p><b>【実施内容】</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">年齢区分</th> <th style="width:50%;">自己負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～9歳児（小学校3年生まで）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>10～12歳（小学校4年生～6年生）</td> <td>外来 500円 入院2,000円</td> </tr> <tr> <td>13～15歳（中学生）※入院のみ助成</td> <td>入院2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">内訳</th> <th style="width:70%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>167,099,026</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>4,863,478</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>171,962,504</td> </tr> </tbody> </table>								年齢区分	自己負担額	0～9歳児（小学校3年生まで）	なし	10～12歳（小学校4年生～6年生）	外来 500円 入院2,000円	13～15歳（中学生）※入院のみ助成	入院2,000円	内訳	決算額（円）	扶助費	167,099,026	手数料	4,863,478	合計	171,962,504		
年齢区分	自己負担額																										
0～9歳児（小学校3年生まで）	なし																										
10～12歳（小学校4年生～6年生）	外来 500円 入院2,000円																										
13～15歳（中学生）※入院のみ助成	入院2,000円																										
内訳	決算額（円）																										
扶助費	167,099,026																										
手数料	4,863,478																										
合計	171,962,504																										
事業の成果		<p>子ども医療費助成状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">年度</th> <th style="width:15%;">受給者数 (人)</th> <th style="width:15%;">助成件数 (件)</th> <th style="width:15%;">助成費 (円)</th> <th style="width:15%;">1件当たりの 助成費(円)</th> <th style="width:10%;">前年比 (助成費・%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>5,847</td> <td>87,604(7,301)</td> <td>160,758,990</td> <td>1,843</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>6,222</td> <td>91,776(7,648)</td> <td>167,099,026</td> <td>1,820</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※（ ）内は月平均件数</p> <p><b>【課題・評価】</b>          平成30年10月から大牟田市内医療機関受診分も現物給付化したことにより、更に子育て家庭への経済的支援が充実した。疾病の早期治療を促進し、健康の保持及び健全な育成と子育てを図ることができた。</p>								年度	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成費 (円)	1件当たりの 助成費(円)	前年比 (助成費・%)	平成29年度	5,847	87,604(7,301)	160,758,990	1,843	97	平成30年度	6,222	91,776(7,648)	167,099,026	1,820	104
年度	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成費 (円)	1件当たりの 助成費(円)	前年比 (助成費・%)																						
平成29年度	5,847	87,604(7,301)	160,758,990	1,843	97																						
平成30年度	6,222	91,776(7,648)	167,099,026	1,820	104																						
備考・特記事項		財源内訳：県補助対象金額の1/2																									

事業名		管内外私立保育所運営費				担当部署	子育て支援課																																																																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁																																																																					
								184~185																																																																					
予算額		1,254,882,050		前年度決算額	1,248,655,880		実施状況	継続																																																																					
決算額		事業費		財源内訳																																																																									
		1,238,483,375		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																					
				465,205,000	236,944,000	0	206,195,050	330,139,325																																																																					
		※その他内訳： 保育所保護者負担金																																																																											
根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法																																																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>核家族化や共働き世帯の増加により、保育所へのニーズは年々高まってきている。市内全保育所が弾力化の適用により定員を上回る受入れを行っているが、平成24年度以降待機児童が発生している状況である。</p> <p>子ども・子育て新制度により「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、就学前児童を持つ保護者が特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）にて教育・保育を受けた際に、本人への給付の代理受領として、市が施設へ給付費を支払うこととなった。ただし、私立保育所については、児童福祉法第24条により市町村が保育の実施義務を担うことに基づく措置として、従来どおり支弁する。</p>																																																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 保育所は、保護者の就労や疾病等の理由により保育が必要な乳幼児について保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。</p> <p>【内容】 ※延べ入所人数は、4月～3月の月入所人数を合計したもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>延べ入所人数 (人)※</th> <th>保育所運営費 (円)</th> <th>保護者負担金 調定額 (円)</th> <th>保護者負担金 収納額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>なかよし</td><td>2,037</td><td>164,339,570</td><td>30,762,700</td><td>30,624,900</td></tr> <tr><td>シオン園</td><td>1,860</td><td>155,120,260</td><td>27,577,250</td><td>27,470,150</td></tr> <tr><td>桜山</td><td>2,667</td><td>224,151,170</td><td>38,723,900</td><td>37,232,950</td></tr> <tr><td>野原</td><td>1,472</td><td>131,355,580</td><td>15,468,000</td><td>15,297,600</td></tr> <tr><td>みのり</td><td>1,347</td><td>118,428,950</td><td>18,886,000</td><td>18,053,500</td></tr> <tr><td>中央</td><td>1,448</td><td>125,233,730</td><td>22,677,250</td><td>22,626,650</td></tr> <tr><td>カンガルー</td><td>1,927</td><td>156,352,490</td><td>15,394,150</td><td>15,377,450</td></tr> <tr><td>なかよしの森</td><td>1,089</td><td>109,165,940</td><td>32,695,400</td><td>31,283,350</td></tr> <tr><td>管外</td><td>543</td><td>52,811,850</td><td>8,251,100</td><td>8,228,500</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14,390</td><td>1,236,959,540</td><td>210,435,750</td><td>206,195,050</td></tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>管内私立保育所運営費</td><td>1,184,147,690</td></tr> <tr><td>管外私立保育所運営費</td><td>52,811,850</td></tr> <tr><td>過誤納還付金 (過年度分)</td><td>265,800</td></tr> <tr><td>保育所運営費国庫負担金返還金 (過年度)</td><td>838,690</td></tr> <tr><td>保育所運営費県負担金返還金 (過年度)</td><td>419,345</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,238,483,375</td></tr> </tbody> </table>							保育所名	延べ入所人数 (人)※	保育所運営費 (円)	保護者負担金 調定額 (円)	保護者負担金 収納額 (円)	なかよし	2,037	164,339,570	30,762,700	30,624,900	シオン園	1,860	155,120,260	27,577,250	27,470,150	桜山	2,667	224,151,170	38,723,900	37,232,950	野原	1,472	131,355,580	15,468,000	15,297,600	みのり	1,347	118,428,950	18,886,000	18,053,500	中央	1,448	125,233,730	22,677,250	22,626,650	カンガルー	1,927	156,352,490	15,394,150	15,377,450	なかよしの森	1,089	109,165,940	32,695,400	31,283,350	管外	543	52,811,850	8,251,100	8,228,500	合計	14,390	1,236,959,540	210,435,750	206,195,050	内訳	決算額 (円)	管内私立保育所運営費	1,184,147,690	管外私立保育所運営費	52,811,850	過誤納還付金 (過年度分)	265,800	保育所運営費国庫負担金返還金 (過年度)	838,690	保育所運営費県負担金返還金 (過年度)	419,345	合計	1,238,483,375
		保育所名	延べ入所人数 (人)※	保育所運営費 (円)	保護者負担金 調定額 (円)	保護者負担金 収納額 (円)																																																																							
		なかよし	2,037	164,339,570	30,762,700	30,624,900																																																																							
		シオン園	1,860	155,120,260	27,577,250	27,470,150																																																																							
桜山	2,667	224,151,170	38,723,900	37,232,950																																																																									
野原	1,472	131,355,580	15,468,000	15,297,600																																																																									
みのり	1,347	118,428,950	18,886,000	18,053,500																																																																									
中央	1,448	125,233,730	22,677,250	22,626,650																																																																									
カンガルー	1,927	156,352,490	15,394,150	15,377,450																																																																									
なかよしの森	1,089	109,165,940	32,695,400	31,283,350																																																																									
管外	543	52,811,850	8,251,100	8,228,500																																																																									
合計	14,390	1,236,959,540	210,435,750	206,195,050																																																																									
内訳	決算額 (円)																																																																												
管内私立保育所運営費	1,184,147,690																																																																												
管外私立保育所運営費	52,811,850																																																																												
過誤納還付金 (過年度分)	265,800																																																																												
保育所運営費国庫負担金返還金 (過年度)	838,690																																																																												
保育所運営費県負担金返還金 (過年度)	419,345																																																																												
合計	1,238,483,375																																																																												
事業の成果		<p>【評価・課題】 市内保育所の定員増大等により受入児童数を増やしてきたが、平成24年度から待機児童が発生しており、平成30年4月1日現在で待機児童が18人発生している。</p> <p>【今後の方策】 保育所だけでなく認定こども園も含めて、保育が必要な世帯への対応を図っていく予定である。また、保育士の処遇改善についても国の政策に基づき、取り組んでいくこととしている。</p>																																																																											
		<p>※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。(α) ※平成27年度から管外公立保育所運営費については、市外施設型給付費に移行 財源内訳：私立保育所運営費負担金・・・国1/2、県1/4、市1/4+α 多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2</p>																																																																											
備考・特記事項																																																																													

事業名		特定教育・保育施設型給付費				担当部署	子育て支援課	
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	02児童措置費	決算書対応頁 184～185
予算額		641,054,950		前年度決算額	535,413,368		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		601,410,056		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				240,000,000	153,475,000	0	0	207,935,056
		※その他内訳：						
根拠法令等		子ども・子育て支援法						
現状分析 (現況・課題)		子ども・子育て新制度により「施設型給付」及び「地域型保育給付」が創設され、就学前児童を持つ保護者が特定教育・保育施設（幼稚園・保育所・認定こども園）にて教育・保育を受けた際に、本人への給付の代理受領として、市が施設へ給付費を支払うこととなった。						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 給付を通じて、良質な教育・保育を提供することで子ども一人一人の健やかな成長を目指すとともに、総合的かつ効率的な子育て支援を行うことを目的とする。</p> <p>【内容】 市から支給認定を受けた子どもが特定教育・保育施設を利用した際に、国の基準に基づき、教育・保育に係る費用として給付費を支払う。</p> <p>給付状況 ※延べ入所人数は、4月～3月の月入所人数を合計したもの。</p>						
		施設名		延べ入所 人数※ (人)	給付額（円）			
					1号認定(教育)	2・3号認定 (保育)	合計	
		あけぼの幼稚園	1,008	30,317,940	57,872,130	88,190,070		
		荒尾めぐみ幼稚園	641	6,938,240	42,281,960	49,220,200		
		荒尾四ツ山幼稚園	974	17,649,688	50,046,920	67,696,608		
		小鳩幼稚園	908	29,489,880	44,685,620	74,175,500		
		第二四ツ山幼稚園	1,818	37,812,464	64,590,430	102,402,894		
		府本幼稚園	976	20,865,376	36,479,340	57,344,716		
		みやじま幼稚園	1,709	26,519,970	72,405,290	98,925,260		
		管外施設（私立）	1,168	30,008,608	31,957,380	61,965,988		
		管外施設（公立）	12	0	1,323,520	1,323,520		
		過年度分	—	0	165,300	165,300		
事業の成果		【事業費内訳】						
		内訳		決算額（円）				
		市内施設型給付費		537,955,248				
		市内施設型給付費（過年度）		165,300				
		市外施設型給付費（私立）		61,965,988				
		市外施設型給付費（公立）		1,323,520				
		合計		601,410,056				
事業の成果		<p>【評価・課題】 施設整備等により利用定員は増加しているが、教育・保育に従事する職員が不足している状況が続いており、各施設において十分な受入れができておらず、平成30年4月1日時点で待機児童が18人発生している。 今後の課題として、人員確保のための取組を強化する必要がある。</p>						
備考・特記事項		<p>※利用者負担額を国基準より低く設定し、市負担を増やすことで、保護者の負担軽減を行っている。（α） 財源内訳：子どものための教育・保育給付費・・・国1/2、県1/4、市1/4+α ・1号認定については国が定める公定価格の73.4%（全国統一費用分）のみが対象になり、残りの26.6%については、地方単独費用分として県が1/2補助。 ・多子世帯子育て支援事業県補助金・・・県1/2</p>						

事業名		母子家庭等高等職業訓練促進給付事業費				担当部署	子育て支援課													
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁												
予算額		15,750,000		前年度決算額	10,822,000		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		15,151,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				11,812,000	0	0	0	3,339,000												
		※その他内訳：																		
根拠法令等		荒尾市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給要綱																		
現状分析 (現況・課題)		母子家庭の母等は、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多い。就業に結び付きやすい資格の取得を目的とする養成機関においての修業は、経済的自立に効果が高いものであるが、一定期間のカリキュラムを受講する必要がある、受講に際してその期間中の生活の不安から意欲はあってもそこで足踏みせざるを得ない状況にある。																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 母子家庭の母又は父子家庭の父の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、給付金を支給し、経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とする。</p> <p>【内容】 月額100,000円（課税世帯は70,500円）を修業全期間（36月を限度とする。）に給付する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>11,838,000</td> </tr> <tr> <td>国庫返還金</td> <td>3,313,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,151,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	扶助費	11,838,000	国庫返還金	3,313,000	合計	15,151,000				
内訳	決算額（円）																			
扶助費	11,838,000																			
国庫返還金	3,313,000																			
合計	15,151,000																			
事業の成果		<p>【評価】 母子家庭等高等職業訓練促進給付事業を利用することで安定した修業環境を得られ、資格取得ができる養成機関に通うことができ、就業に結び付いている。</p> <p>助成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数（人）</th> <th>支給額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>13</td> <td>14,381,000</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>7</td> <td>7,732,000</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>11</td> <td>11,838,000</td> </tr> </tbody> </table>							年度	受給者数（人）	支給額（円）	平成28年度	13	14,381,000	平成29年度	7	7,732,000	平成30年度	11	11,838,000
年度	受給者数（人）	支給額（円）																		
平成28年度	13	14,381,000																		
平成29年度	7	7,732,000																		
平成30年度	11	11,838,000																		
備考・特記事項		【財源内訳】 国3/4、市1/4																		

事業名		ひとり親家庭等医療費				担当部署	子育て支援課																			
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	03母子福祉費	決算書対応頁 186~187																		
予算額		16,734,000		前年度決算額	16,732,160		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		15,568,530		国庫支出金	0	県支出金	7,867,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	7,701,530													
				※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例、荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則																								
現状分析 (現況・課題)		ひとり親家庭等への経済的支援として、医療費の一部負担金の2/3を支給している。																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 ひとり親家庭等における父又は母と子の健康を保持し、その経済的負担を軽減することにより、自立支援と家庭生活の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 ひとり親家庭等の父又は母（末子が満20歳未満まで）と子（満18歳到達後の3月31日まで）の医療費の一部負担金の2/3を助成する。ただし、所得制限有り。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>15,568,530</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	扶助費	15,568,530														
内訳	決算額（円）																									
扶助費	15,568,530																									
事業の成果		<p>【ひとり親家庭等医療費】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給者数 (人)</th> <th>助成件数 (件)</th> <th>助成額 (円)</th> <th>1件当たり 助成額(円)</th> <th>前年度 (助成額・%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,639</td> <td>8,345 (696)</td> <td>16,732,160</td> <td>2,005</td> <td>93.9</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,576</td> <td>7,808 (650)</td> <td>15,568,530</td> <td>1,994</td> <td>93.0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※（ ）内は月平均件数</p> <p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康の保持、その経済的負担を軽減することにより、自立支援と生活の安定を図ることができた。</li> <li>広報等で制度の周知に努めたい。</li> </ul>							年度	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (円)	1件当たり 助成額(円)	前年度 (助成額・%)	平成29年度	1,639	8,345 (696)	16,732,160	2,005	93.9	平成30年度	1,576	7,808 (650)	15,568,530	1,994	93.0
年度	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成額 (円)	1件当たり 助成額(円)	前年度 (助成額・%)																					
平成29年度	1,639	8,345 (696)	16,732,160	2,005	93.9																					
平成30年度	1,576	7,808 (650)	15,568,530	1,994	93.0																					
備考・特記事項		財源内訳：県補助対象額の1/2																								

事業名		一時預かり事業費（一般型）				担当部署	子育て支援課												
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	05清里保育園費	決算書対応頁	188～189										
予算額		2,489,000		前年度決算額	2,200,750		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		2,340,711		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源											
				333,000	508,000	0	453,000	1,046,711											
※その他内訳：一時預かり事業費保護者負担金（一般型）																			
根拠法令等		子ども・子育て支援法、荒尾市保育所条例、荒尾市一時預かり事業実施要綱																	
現状分析 (現況・課題)		<p>平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法の中で、一時預かり事業（一般型）が位置付けられ、平成27年度から新たに創設された。本事業は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つとして市町村が実施するものとされている。</p> <p>市内私立保育所においては、全園で自主事業として実施されているが、保育士不足により一時預かりを実施する余裕がないこともあり、市による一時預かり事業の実施について要望が挙げられていた。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 日常生活上の突発的な事情、社会参加等により、一時的に家庭での保育が困難となる場合又は育児疲れによる保護者の心理的及び身体的負担を軽減する必要がある場合に、保育所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p><b>【内容】</b> 荒尾市清里保育園において、保育所等を利用していない就学前児童を対象に一時的に家庭における保育が困難となったときに、一時的に預かりを行う。定員は、1日に3人としている。 利用者負担額は、1日利用（給食有り）2,000円、午前半日利用（給食無し）及び午後半日利用（給食無し）は1,000円としている。</p> <p><b>【事業費内訳】</b> (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士（非常勤職員）報酬</td> <td>1,850,800</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>179,911</td> </tr> <tr> <td>返還金</td> <td>310,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,340,711</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額	保育士（非常勤職員）報酬	1,850,800	健康労働保険料	179,911	返還金	310,000	合計	2,340,711
内訳	決算額																		
保育士（非常勤職員）報酬	1,850,800																		
健康労働保険料	179,911																		
返還金	310,000																		
合計	2,340,711																		
事業の成果		<p><b>【評価・課題】</b> 専任保育士を配置し、既存の1室を一時預かり専用保育室に改修し、平成30年3月から一時預かりを希望する児童の預かりを行っている。 平成30年度の利用実績は、利用児童数34人、年間延べ利用件数245件。</p>																	
備考・特記事項		財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3																	

事業名		家庭児童相談運営費				担当部署	子育て支援課																						
会計	一般会計	款	03民生費	項	02児童福祉費	目	06家庭児童相談室運営費	決算書対応頁	190~191																				
予算額		4,265,000		前年度決算額		2,854,201		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																									
		3,578,491		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				717,000	137,000	0	0	2,724,491																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等		児童福祉法																											
現状分析 (現況・課題)		<p>全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、年々増加傾向にある。荒尾市における相談対応実件数は、平成29年度の208件に比べ、平成30年度は127件と落ち着いたように見えるが、家庭環境や保護者の経済的問題、精神的疾患等の内容が複雑多様化しているため、対応困難な件数が増えており、児童相談所や警察、学校、児童委員などの関係機関と連携しての対応が重要になっている。</p> <p>相談業務の多様化から対応できる相談員を平成28年11月から2人体制とした。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 子どもに関する悩み等の相談を受けて問題解決の手助けを行うとともに、虐待の疑いがある場合は未然防止を図る。また、必要に応じて市虐待防止等対策地域協議会等関係機関との連携を図る。虐待に関しては、早期発見・早期対応に努め、子どもの保護とケアを行う。</p> <p><b>【内容】</b> 相談受付時間 月曜～金曜日 9時から17時まで（祝日は除く。）</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>3,105,480</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>439,603</td> </tr> <tr> <td>その他（旅費等）</td> <td>33,408</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,578,491</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	相談員報酬	3,105,480	健康労働保険料	439,603	その他（旅費等）	33,408	合計	3,578,491										
内訳	決算額（円）																												
相談員報酬	3,105,480																												
健康労働保険料	439,603																												
その他（旅費等）	33,408																												
合計	3,578,491																												
事業の成果		<p><b>【平成30年度相談状況】</b> (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>人数</th> <th>相談内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待通告等</td> <td>87</td> <td>非行相談</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>養護相談</td> <td>30</td> <td>育成相談</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>保健相談</td> <td>0</td> <td>その他</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>障害相談</td> <td>1</td> <td>合計</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【評価・課題】</b> 困難なケースに対応するため、各種研修会等に積極的に参加し、相談員のスキルアップを図ることや、児童相談所等の関係機関と連携を強化する必要がある。</p>								相談内容	人数	相談内容	人数	虐待通告等	87	非行相談	0	養護相談	30	育成相談	4	保健相談	0	その他	5	障害相談	1	合計	127
相談内容	人数	相談内容	人数																										
虐待通告等	87	非行相談	0																										
養護相談	30	育成相談	4																										
保健相談	0	その他	5																										
障害相談	1	合計	127																										
備考・特記事項		<p>財源内訳：国1/3、県1/3、市1/3 ※平成30年度に入ってから補助対象となることが決まったため、県の予算の範囲内の補助となっている。</p>																											

事業名		生活保護費				担当部署	福祉課																																				
会計	一般会計	款	03民生費	項	03生活保護費	目	02扶助費	決算書 対応頁	196~197																																		
予算額		1,576,448,000		前年度決算額	1,496,488,409		実施状況	継続																																			
決算額		事業費		財源内訳																																							
		1,523,037,681		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																			
				1,118,305,000	6,035,964	0	18,486,881	380,209,836																																			
※その他内訳：生活保護法の規定による返還金及び徴収金																																											
根拠法令等		生活保護法																																									
現状分析 (現況・課題)		<p>全国の生活保護の動向は、平成31年3月現在で被保護者数209万578人であり、対前年同月-1.2%で微減となっている。本市については、平成31年3月の状況で被保護世帯数705世帯、被保護人員数945人、保護率1.82%であり、前年同月と保護率は-0.04%、人員は34人減少した。</p> <p>60歳以上の高齢者等による離職や医療費の増加による申請が約半数を占め、高齢化による「高齢者世帯」のみ増加が見られる。また、これまで明らかに要保護状態にあった者が、困窮者支援の結果、本制度につながった事例もあり、保護の適正充実に向け、関係機関との連携を更に推進する必要がある。</p>																																									
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 生活保護法は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている（生活保護法第1条）。 この目的を達成するため、国の基準及び世帯の状況に応じて、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を支給する（生活保護法第11条）。 また、保護の実施機関は被保護者に対して、生活の維持、向上その他保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができ（生活保護法第27条）、ケースワーカーは訪問や関係先調査等を行うことにより、被保護者の経済的自立、社会生活自立、日常生活自立に向け支援する。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>扶助費</td> <td>1,514,249,896</td> </tr> <tr> <td>国庫負担金返還金</td> <td>8,787,785</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,523,037,681</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>* 扶助費の内訳は以下のとおり</b></p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th>扶助の名称</th> <th>扶助費（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>生活扶助費</td><td>405,462,480</td></tr> <tr><td>住宅扶助費</td><td>146,200,444</td></tr> <tr><td>教育扶助費</td><td>6,282,863</td></tr> <tr><td>出産扶助費</td><td>868,020</td></tr> <tr><td>生業扶助費</td><td>4,270,033</td></tr> <tr><td>葬祭扶助費</td><td>1,737,307</td></tr> <tr><td>就労自立給付金</td><td>450,915</td></tr> <tr><td>施設事務費</td><td>5,901,494</td></tr> <tr><td>医療扶助費</td><td>914,700,191</td></tr> <tr><td>介護扶助費</td><td>28,176,149</td></tr> <tr><td>進学準備給付金</td><td>200,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,514,249,896</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	扶助費	1,514,249,896	国庫負担金返還金	8,787,785	合計	1,523,037,681	扶助の名称	扶助費（円）	生活扶助費	405,462,480	住宅扶助費	146,200,444	教育扶助費	6,282,863	出産扶助費	868,020	生業扶助費	4,270,033	葬祭扶助費	1,737,307	就労自立給付金	450,915	施設事務費	5,901,494	医療扶助費	914,700,191	介護扶助費	28,176,149	進学準備給付金	200,000	合計	1,514,249,896
内訳	決算額（円）																																										
扶助費	1,514,249,896																																										
国庫負担金返還金	8,787,785																																										
合計	1,523,037,681																																										
扶助の名称	扶助費（円）																																										
生活扶助費	405,462,480																																										
住宅扶助費	146,200,444																																										
教育扶助費	6,282,863																																										
出産扶助費	868,020																																										
生業扶助費	4,270,033																																										
葬祭扶助費	1,737,307																																										
就労自立給付金	450,915																																										
施設事務費	5,901,494																																										
医療扶助費	914,700,191																																										
介護扶助費	28,176,149																																										
進学準備給付金	200,000																																										
合計	1,514,249,896																																										
事業の成果		<p><b>【平成30年度保護の開始、廃止等状況】</b></p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談</th> <th>申請</th> <th>申請取下げ</th> <th>却下</th> <th>開始</th> <th>廃止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数（件）</td> <td>152</td> <td>106</td> <td>7</td> <td>16</td> <td>87</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題・今後の方策】</b> 今後も高齢化が進むにつれて収入減少や医療費・介護費の負担増を要因に、高齢者世帯数の増加が見込まれており、住民の最低生活の保障と自立助長を図るために適正な保護実施に努める。</p>									相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止	件数（件）	152	106	7	16	87	100																				
	相談	申請	申請取下げ	却下	開始	廃止																																					
件数（件）	152	106	7	16	87	100																																					
備考・特記事項																																											

事業名		市町村母子保健事業費				担当部署	健康生活課																																		
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁	200~203																																
予算額		46,819,920		前年度決算額		45,249,415		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																					
		39,482,635		国庫支出金	0	県支出金	655,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	38,827,635																												
				※その他内訳：																																					
根拠法令等		母子保健法																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>妊娠期から出産、産後を通して、保護者が安心して子育てができることを目指して、必要な情報提供や悩みの相談に応じている。また、乳幼児の心身の発育・発達を把握し、異常を早期に発見することにより、母子保健水準の向上に努めている。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>安心・安全な妊娠、出産や、子どもの健やかな成長を促すため、家庭の状況や母の精神的不安の有無など、リスクの高い家庭を把握し、妊娠中から産後までの継続した支援を行っている。また、乳幼児の心身の発育発達を健診により把握し、子どもが月齢相応の発育・発達ができるよう保護者への保健指導等を行うとともに、異常を早期発見し、必要な支援機関につなぐ。</p> <p>母子健康手帳交付の際、プレママクラスとして集団で妊娠期の保健指導や妊婦健康診査などについて話し、必要に応じて、個別で相談・指導等を行う。また、早産予防対策として膣分泌物細菌検査及び妊婦歯科健診を平成29年度から開始した。</p> <p>幼児健康診査は、月に1回、1歳6か月児、3歳児を対象に行い、個別及び集団で運動発達や精神発達の状況の把握、保健指導、栄養指導、医師の診察、歯科健診等を行う。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償費</td> <td>1,951,200</td> </tr> <tr> <td>旅費・需用費・役務費</td> <td>695,130</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診委託料</td> <td>34,861,670</td> </tr> <tr> <td>診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料等</td> <td>950,050</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯科健診委託料</td> <td>504,357</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>223,128</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診助成費</td> <td>297,100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>39,482,635</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	報酬・報償費	1,951,200	旅費・需用費・役務費	695,130	妊婦健診委託料	34,861,670	診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料等	950,050	妊婦歯科健診委託料	504,357	備品購入費	223,128	妊婦健診助成費	297,100	合計	39,482,635														
内訳	決算額(円)																																								
報酬・報償費	1,951,200																																								
旅費・需用費・役務費	695,130																																								
妊婦健診委託料	34,861,670																																								
診査事務費委託料・健診歯科医師委託料・精密検査委託料等	950,050																																								
妊婦歯科健診委託料	504,357																																								
備品購入費	223,128																																								
妊婦健診助成費	297,100																																								
合計	39,482,635																																								
事業の成果		<p>幼児健康診査受診率は、97.3%で、県平均と同程度である。今後も、健診や各種学級等を実施することにより乳幼児の心身発達を把握し、健やかな発達のために必要な保健指導等を行う。また、妊娠期から子育て期を通して、様々な相談に対応し、保護者が安心して子育てができるよう努める。</p> <p><b>【各種学級等実施状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子健康手帳交付</td> <td rowspan="2">第1・3・5木曜日</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>プレママクラス(母親学級)</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>すくすく広場(2か月児育児学級)</td> <td>第3火曜日</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>育児相談</td> <td>第2火曜日</td> <td>459</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【乳幼児健康診査実施状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>実施日</th> <th>受診者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児健康診査</td> <td>偶数月：第4火曜日 奇数月：第4水曜日</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>3歳児健康診査</td> <td>第3金曜日</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>3歳児精密健康診査</td> <td>委託</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	実施日	参加人数(人)	母子健康手帳交付	第1・3・5木曜日	361	プレママクラス(母親学級)	239	すくすく広場(2か月児育児学級)	第3火曜日	367	育児相談	第2火曜日	459	健康診査	実施日	受診者数(人)	乳児精密健康診査	委託	34	1歳6か月児健康診査	偶数月：第4火曜日 奇数月：第4水曜日	384	1歳6か月児精密健康診査	委託	4	3歳児健康診査	第3金曜日	412	3歳児精密健康診査	委託	64
事業名	実施日	参加人数(人)																																							
母子健康手帳交付	第1・3・5木曜日	361																																							
プレママクラス(母親学級)		239																																							
すくすく広場(2か月児育児学級)	第3火曜日	367																																							
育児相談	第2火曜日	459																																							
健康診査	実施日	受診者数(人)																																							
乳児精密健康診査	委託	34																																							
1歳6か月児健康診査	偶数月：第4火曜日 奇数月：第4水曜日	384																																							
1歳6か月児精密健康診査	委託	4																																							
3歳児健康診査	第3金曜日	412																																							
3歳児精密健康診査	委託	64																																							
備考・特記事項																																									

事業名		乳幼児健診委託事業費				担当部署	健康生活課																	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁																
予算額		3,750,680		前年度決算額	3,386,286		実施状況	継続																
決算額	事業費		財源内訳																					
	3,399,287		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
			0	0	0	10,200	3,389,087																	
※その他内訳： 離乳食教室実費徴収金																								
根拠法令等	母子保健法																							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 乳児健診は、平成25年度まで集団方式により実施していたが、保護者の利便性や健診に従事する小児科医の不足等の問題に対応するため、平成26年度から市内の医療機関にて実施している。 健診の委託に伴い、乳児への離乳食の進め方等についての保護者の不安軽減を図るため、離乳食教室を開催している。</p> <p>【課題】 今後も受診率向上のために、健診の必要性や重要性について、保護者への周知を行う必要がある。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 疾病の早期発見、早期治療や月齢に応じた発育、発達状況の確認を行い、状況に応じた適切な支援を行う。また、保護者の抱える育児不安等に対する支援の場として実施する。</p> <p>【内容】 運動発達や精神発達の状況把握、保健指導、栄養指導、医師の診察等を行う。医療機関との連携を図り、必要に応じて個別相談や指導等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償金</td> <td>30,850</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品・印刷製本費</td> <td>159,587</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>乳幼児健診委託料</td> <td>3,202,640</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>5,130</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,399,287</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報酬・報償金	30,850	一般消耗品・印刷製本費	159,587	郵便料	1,080	乳幼児健診委託料	3,202,640	備品購入費	5,130	合計	3,399,287		
内訳	決算額（円）																							
報酬・報償金	30,850																							
一般消耗品・印刷製本費	159,587																							
郵便料	1,080																							
乳幼児健診委託料	3,202,640																							
備品購入費	5,130																							
合計	3,399,287																							
事業の成果	<p>乳児健診を医療機関に委託したことで、保護者への利便性が高まり、受診率も高くなっている。今後も委託医療機関への協力依頼や2か月児育児学級等での受診勧奨を継続していく。 離乳食教室についても保護者の不安軽減を図るため、今後も継続していく。</p> <p>【乳児健康診査等実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>健康診査</th> <th>受診者数（人）</th> <th>受診率（％）</th> <th>対象者（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3か月児健康診査</td> <td>407</td> <td>100.0</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>9か月児健康診査</td> <td>408</td> <td>96.5</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>離乳食教室</td> <td>51</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								健康診査	受診者数（人）	受診率（％）	対象者（人）	3か月児健康診査	407	100.0	407	9か月児健康診査	408	96.5	423	離乳食教室	51	-	-
健康診査	受診者数（人）	受診率（％）	対象者（人）																					
3か月児健康診査	407	100.0	407																					
9か月児健康診査	408	96.5	423																					
離乳食教室	51	-	-																					
備考・特記事項																								

事業名		任意予防接種助成事業費				担当部署	健康生活課																																	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	03予防費	決算書 対応頁																																
予算額		17,501,070		前年度決算額	17,090,616		実施状況	継続																																
決算額	事業費		財源内訳																																					
	17,268,088	国庫支出金	0	県支出金	97,000	地方債	0	その他※	0																															
		一般財源 17,171,088																																						
※その他内訳：																																								
根拠法令等	荒尾市任意予防接種費用助成事業実施要綱																																							
現状分析 (現況・課題)	<p>インフルエンザや感染性胃腸炎は、毎年多くの患者が発生し、幼稚園、保育園、小学校等では、集団感染による学級閉鎖等の問題が発生している。り患における保護者への負担は、経済面だけでなく、生活面にも及ぶため、感染防止対策に取り組む必要がある。そのため、平成26年度からインフルエンザ予防接種、平成27年度からロタウイルス予防接種を受けた者への接種費用の助成を開始した。</p> <p>風しんは、平成25年にり患者数が調査開始以降最多となり、全国規模で感染防止対策がとられた。県においては、平成26年度に「風しん対策事業」を開始し、予防接種を受けた者に対する助成を開始した。本市もこの事業に基づき助成事業を実施しており、広報あらお、ホームページ、健診等で啓発していく必要がある。</p>																																							
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 集団生活における感染拡大を防ぎ、り患による保護者等への負担の軽減を図る。</p> <p><b>【内容】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>対象者</th> <th>1回当たり助成額</th> <th>助成回数</th> <th>実施方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>6か月～18歳</td> <td>上限2,000円</td> <td>6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回</td> <td>指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>抗体価の低い者</td> <td>上限4,000円</td> <td>1回</td> <td>償還払い</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週</td> <td>1価：上限6,500円 5価：上限4,000円</td> <td>1価：2回 5価：3回</td> <td>指定医療機関にて代理受領</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>7,518</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ予防接種助成費</td> <td>12,414,500</td> </tr> <tr> <td>風しん予防接種助成費</td> <td>194,570</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス予防接種助成費</td> <td>4,651,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,268,088</td> </tr> </tbody> </table>								種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法	インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回	指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い	風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い	ロタウイルス	1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週	1価：上限6,500円 5価：上限4,000円	1価：2回 5価：3回	指定医療機関にて代理受領	内訳	決算額（円）	役務費	7,518	インフルエンザ予防接種助成費	12,414,500	風しん予防接種助成費	194,570	ロタウイルス予防接種助成費	4,651,500	合計	17,268,088
	種別	対象者	1回当たり助成額	助成回数	実施方法																																			
	インフルエンザ	6か月～18歳	上限2,000円	6か月～12歳：2回 13歳～18歳：1回	指定医療機関では代理受領、 その他の医療機関は償還払い																																			
	風しん	抗体価の低い者	上限4,000円	1回	償還払い																																			
ロタウイルス	1価：生後6週～24週 5価：生後6週～32週	1価：上限6,500円 5価：上限4,000円	1価：2回 5価：3回	指定医療機関にて代理受領																																				
内訳	決算額（円）																																							
役務費	7,518																																							
インフルエンザ予防接種助成費	12,414,500																																							
風しん予防接種助成費	194,570																																							
ロタウイルス予防接種助成費	4,651,500																																							
合計	17,268,088																																							
事業の成果	<p>助成を行うことによって、疾病の発症又は重症化を予防し、保護者や被接種者の負担軽減につながられたと考える。</p> <p>風しんにおいては、令和元年度も引き続き県の事業に基づき助成を行う。</p> <p><b>【助成者延べ人数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>6,143</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>1価： 699 5価： 27</td> </tr> </tbody> </table>								区分	人数（人）	インフルエンザ	6,143	風しん	49	ロタウイルス	1価： 699 5価： 27																								
	区分	人数（人）																																						
インフルエンザ	6,143																																							
風しん	49																																							
ロタウイルス	1価： 699 5価： 27																																							
備考・特記事項																																								

事業名		公害対策費				担当部署	環境保全課																	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁																
予算額		3,035,824		前年度決算額	2,635,454		実施状況	継続																
決算額	事業費		財源内訳																					
	2,361,252		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
			0	0	0	0	2,361,252																	
※その他内訳：																								
根拠法令等	環境基本法等																							
現状分析 (現況・課題)	<p>工場・事業場からの環境汚染の未然防止に努めるとともに、ゴルフ場による農薬汚染、地下水塩水化、硝酸性窒素汚染等の監視調査を実施した。</p> <p>近年、大規模な工場や一般家庭からの悪臭苦情が増加しており、発生源の臭気対策などが課題になっている。</p> <p>地下水保全に関しては、市内で硝酸性窒素汚染や塩水化の問題が顕在化しており、採取届出事務、地下水位観測、地下水質調査業務を継続している。地下水位は回復傾向にある一方で、硝酸性窒素汚染、塩水化等の地下水質の改善を熊本県と協力し、実施している。</p>																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 安心・安全な生活環境づくり、自然と共生するまちづくり</p> <p>【内容】 大気・水質・騒音における公害規制業務、地下水保全業務、環境学習の実施</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>4,416</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>528,334</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>478,708</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>1,303,992</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>35,802</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,361,252</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	旅費	4,416	需用費	528,334	役務費	478,708	委託料	1,303,992	備品購入費	35,802	負担金補助及び交付金	10,000	合計	2,361,252
	内訳	決算額（円）																						
旅費	4,416																							
需用費	528,334																							
役務費	478,708																							
委託料	1,303,992																							
備品購入費	35,802																							
負担金補助及び交付金	10,000																							
合計	2,361,252																							
事業の成果	<p>【実績】</p> <p>水質：〈河川水質〉BOD環境基準超過：2地点（調査7地点×年4回）          〈工場排水〉排水基準超過はなし（調査件数8件）          〈ゴルフ場周辺農薬等調査〉農薬15項目 農薬基準超過はなし（調査10検体）          〈地下水汚染調査〉水道水質基準 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素超過はなし          塩化物イオン超過：3検体（調査31検体）          〈騒音・振動〉自動車騒音調査（2地点のうち1地点が環境基準超過）</p> <p>苦情処理業務：苦情相談件数31件          地下水採取届出：提出260件（提出率90.6%）          地下水位観測 毎月1回2地点調査（長期的には回復傾向）</p> <p>【課題・今後の方策】          関連法令に基づく公害対策事業は、今後も適切に執行する必要があることに加え、基礎自治体への権限委譲により事業規模が増大している。また、生物多様性保全の観点から、荒尾干潟や小岱山に代表される市内の自然環境調査に関する調査を実施する必要がある。</p>																							
備考・特記事項																								

事業名		ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業費				担当部署	環境保全課																					
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁																				
予算額		4,119,178		前年度決算額	3,190,060		実施状況	継続																				
決算額	事業費		財源内訳																									
	3,767,254	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0																			
		※その他内訳：						一般財源	3,767,254																			
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																											
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾干潟には、多種多様な生物が生息しており、国内有数の渡り鳥の飛来地でもある。平成24年7月に国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録され、平成25年6月には東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワークに参加した。ラムサール条約湿地登録後、イベントやシンポジウム、観察会等の開催やパンフレットの作製等を通じて、荒尾干潟の普及啓発を図っている。</p> <p>また、平成30年度から環境省が建設する荒尾干潟水鳥・湿地センターを拠点とした普及啓発つなげるイベント等の企画を行っていく必要がある。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> ラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟の保全及び賢明な利用（ワイズユース）を推進し、市民の環境保全意識の向上、交流人口の拡大、地域活性化を図る。</p> <p><b>【内容】</b> 荒尾干潟水鳥・湿地センターの建設に伴い、荒尾干潟を広く普及啓発する目的でポスター、チラシ等に活用するロゴマークを募集した。 また、荒尾干潟の普及啓発に必要なガイド用の拡声器と荒尾干潟に飛来する野鳥や底生生物、植物を写真に記録し、ホームページやパネルの製作に必要なカメラを購入した。 補助金を荒尾干潟保全・賢明利活用協議会に支出し、各種イベントに必要な材料とポスター・チラシの作成やガイドのスキルアップを目的とした視察研修を行った。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>335,668</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>108,019</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>13,405</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>884,945</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>336,862</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>1,933,355</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,767,254</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報償費	100,000	旅費	335,668	需用費	108,019	役務費	13,405	委託料	55,000	使用料及び賃借料	884,945	備品購入費	336,862	負担金補助及び交付金	1,933,355	合計	3,767,254
内訳	決算額（円）																											
報償費	100,000																											
旅費	335,668																											
需用費	108,019																											
役務費	13,405																											
委託料	55,000																											
使用料及び賃借料	884,945																											
備品購入費	336,862																											
負担金補助及び交付金	1,933,355																											
合計	3,767,254																											
事業の成果	<p><b>【評価】</b> 平成24年のラムサール条約湿地登録後、荒尾干潟の周知及び啓発を図るためイベント等を継続して行っている。イベント参加の問合せも多く、参加者も増加傾向にある。また荒尾干潟水鳥・湿地センターの建設も影響し、荒尾干潟の啓発につながっている。</p> <p><b>【課題・今後の方針】</b> 今後も荒尾干潟の環境を保全していくための取組を継続的に実施する。令和元年に開館する荒尾干潟水鳥・湿地センターを拠点としたイベントの実施やセンターをいかにした新たな取組を構築する必要がある。</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		荒尾干潟水鳥・湿地センター（仮称）関連事業費				担当部署	環境保全課															
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	05公害対策費	決算書 対応頁														
予算額		15,198,856		前年度決算額	7,494,600		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		14,704,854		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	11,000,000	1,271,007	2,433,847														
※その他内訳：繰越金																						
根拠法令等	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約																					
現状分析 (現況・課題)	<p>国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟について、その魅力を広く発信し、また、荒尾干潟における体験活動の拠点となる本センターが環境省により整備される。</p> <p>本センターの管理運営は本市で行い、円滑な運営と適正な管理が必要である。</p> <p>また、施設利用の促進を図るため、来館者の受入れや館内展示物の更新に使用する備品等の購入が必要となる。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 条約の基本理念である湿地の「保全」、「賢明な利用」及び「交流・学習」を進める荒尾干潟の利用拠点施設として整備される本センターの来館者受入体制及び施設の円滑な運営と適正な管理を構築する。</p> <p><b>【内容】</b> 本センターの管理運営に必要な消耗品及び備品の購入。 また、荒尾干潟の調査、モニタリングと事務連絡に必要な公用車を購入する。</p> <p><b>【事業費内訳】</b> 平成30年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>365,573</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>2,821</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>2,065,453</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,433,847</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度繰越</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>工事費内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水鳥・湿地センター駐車場用地舗装工事</td> <td>12,271,007</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	需用費	365,573	役務費	2,821	備品購入費	2,065,453	合計	2,433,847	工事費内訳	決算額（円）	水鳥・湿地センター駐車場用地舗装工事	12,271,007
内訳	決算額（円）																					
需用費	365,573																					
役務費	2,821																					
備品購入費	2,065,453																					
合計	2,433,847																					
工事費内訳	決算額（円）																					
水鳥・湿地センター駐車場用地舗装工事	12,271,007																					
事業の成果	<p>平成30年度、環境省により建設が進められている本センターの開館に向け必要な備品と消耗品を購入したことで、開館後の見学・視察等の来館者への対応が可能となった。また、公用車の購入により、荒尾干潟の調査、モニタリングなど本センターを拠点とした業務の遂行が可能となった。</p>																					
備考・特記事項																						

事業名		健康増進事業費				担当部署	健康生活課																			
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書 対応頁																		
予算額		3,086,000		前年度決算額	3,869,570		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		2,912,739		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
					151,000	0	0	2,761,739																		
※その他内訳：																										
根拠法令等	健康増進法、食育基本法																									
現状分析 (現況・課題)	<p>市の現状として、生活習慣病は死亡原因や医療費の約半数を占め、治療中の病気は高血圧、脂質異常症及び糖尿病が多くを占めている。</p> <p>生活習慣病予防のため、食習慣や運動習慣の重要性を認識し、実践できるよう対策が必要である。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 健全な食生活及び運動習慣を実践し、生活習慣病を予防することで、市民の健康保持増進及び医療費の健全化に寄与するとともに、市民の健康意識の向上及びQOL（生活の質）の向上を図る。</p> <p>【内容】 「健康教室」は、生活習慣に関して情報を提供し、市民自身が生活の振り返りを行い、生活改善に向けて学習することができる。 「運動教室」は、運動指導士による生活習慣病予防のための運動教室を地域で行う。また、運動しやすい環境整備のため、各地区に地域の特性をいかしたウォーキングコースマップの設定を行い、マップを配布する。 「食育活動状況調査の報告書」の作成を行い、食育関係者の情報共有及び連携した取組を推進する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬・報償費・旅費・需用費・役務費</td> <td>525,668</td> </tr> <tr> <td>食生活改善地区組織活動事業委託料</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>1,027</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>37,044</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>78,000</td> </tr> <tr> <td>荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金</td> <td>1,380,000</td> </tr> <tr> <td>H29健康増進事業県補助金返還金</td> <td>191,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,912,739</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	報酬・報償費・旅費・需用費・役務費	525,668	食生活改善地区組織活動事業委託料	700,000	広報個別配送委託料	1,027	備品購入費	37,044	各種負担金	78,000	荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	1,380,000	H29健康増進事業県補助金返還金	191,000	合計	2,912,739
内訳	決算額(円)																									
報酬・報償費・旅費・需用費・役務費	525,668																									
食生活改善地区組織活動事業委託料	700,000																									
広報個別配送委託料	1,027																									
備品購入費	37,044																									
各種負担金	78,000																									
荒尾市地域保健医療福祉推進事業補助金	1,380,000																									
H29健康増進事業県補助金返還金	191,000																									
合計	2,912,739																									
事業の成果	<p>【評価】 運動教室は、平成29年度に全12地区での新規開催を終了した。現在は、市内4会場にて自主教室として継続しており、参加者の運動継続の場となっている。また、万田中央地区でウォーキングコースマップを作成し、配布及び啓発活動ができた。</p> <p>食育活動状況調査の報告書を食育関係者に配布したことで、食生活改善推進員と地域、学校等との食育連携事業が行われた。特に、平成30年度は、従来の小・中学校及び高校に加え、幼稚園、学童クラブとの連携事業も行われた。</p> <p>【課題】 運動教室は、自主教室の継続が今後重要となるため、支援の方法の検討が必要である。食育連携が進むことで、担当する食生活改善推進員の活動の幅が広がっている一方、推進員の数は高齢化により減少している。</p> <p>【今後の方策】 運動教室について、今後は自主教室の継続支援を実施していく。ウォーキングコースマップは、全12地区で作成できるよう計画的に事業を行っていく。食育連携は、引き続き各年代への連携事業を推進していく。また、引き続き食生活改善推進員の養成にも取り組んでいく。</p>																									
備考・特記事項																										

事業名		がん検診推進事業費				担当部署	健康生活課																						
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁 210~211																					
予算額		1,804,000		前年度決算額	1,376,979		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		1,490,414		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				159,000	0	0	0	1,331,414																					
※その他内訳：																													
根拠法令等		平成30年度新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱																											
現状分析 (現況・課題)		<p>がんは、我が国の死亡原因の第一位であるが、早期発見・治療が可能な疾患である。早期発見の機会として、がん検診受診は重要であるが、本市のがん検診の受診率は県平均よりも低い。特に、子宮頸がん検診の若い世代での受診率は低い状況である。そこで、従来実施しているがん検診に加えて、一定の年齢の市民に対し、無料で子宮頸がん検診及び乳がん検診を受診する機会を与える本事業を実施している。</p> <p>【子宮頸がん検診及び乳がん検診受診率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>荒尾市</th> <th>県平均</th> <th>国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>14.1</td> <td>14.7</td> <td>13.5</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>16.8</td> <td>15.0</td> <td>13.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>【子宮頸がん検診及び乳がん検診本事業利用率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>12.8</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>33.3</td> <td>35.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度値。受診率は、国の指針に基づき算出。          [(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数)÷検診対象年齢の全住民数×100]</p>							区分	荒尾市	県平均	国平均	子宮頸がん検診	14.1	14.7	13.5	乳がん検診	16.8	15.0	13.8	区分	平成28年度	平成29年度	子宮頸がん検診	12.8	16.5	乳がん検診	33.3	35.8
区分	荒尾市	県平均	国平均																										
子宮頸がん検診	14.1	14.7	13.5																										
乳がん検診	16.8	15.0	13.8																										
区分	平成28年度	平成29年度																											
子宮頸がん検診	12.8	16.5																											
乳がん検診	33.3	35.8																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】              検診受診の動機付けを行い、受診を促進し、がんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者は、子宮頸がん検診については年度末年齢21歳の者。乳がん検診については年度末年齢41歳の者。</li> <li>対象者が、市が実施する子宮頸がん検診又は乳がん検診を受診する場合の自己負担分の助成を実施。対象者の受診料は無料。</li> <li>全対象者へ検診手帳を送付する。</li> <li>集団方式（複合健診）受診者以外の対象者には、個別方式（※）で利用できるクーポン券を送付する。</li> </ol> <p>※本市のがん検診は、集団方式（複合健診）で実施しているが、本事業対象者のみ、市内の委託医療機関で受診する個別方式を併用している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検診事務看護師報酬</td> <td>12,100</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費・郵便料・通信運搬費</td> <td>101,439</td> </tr> <tr> <td>検診通知等封入封緘業務委託料</td> <td>311,091</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診委託料</td> <td>142,114</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診委託料</td> <td>923,670</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,490,414</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	検診事務看護師報酬	12,100	一般消耗品費・郵便料・通信運搬費	101,439	検診通知等封入封緘業務委託料	311,091	子宮頸がん検診委託料	142,114	乳がん検診委託料	923,670	合計	1,490,414							
内訳	決算額(円)																												
検診事務看護師報酬	12,100																												
一般消耗品費・郵便料・通信運搬費	101,439																												
検診通知等封入封緘業務委託料	311,091																												
子宮頸がん検診委託料	142,114																												
乳がん検診委託料	923,670																												
合計	1,490,414																												
事業の成果		<p>【評価】              受診率は子宮頸がん検診13.8%、乳がん検診16.0%と、どちらも前年度より低下した。また、本事業利用率は子宮頸がん検診は13.1%と前年度より低下し、乳がん検診は48.2%と前年度より向上した。</p> <p>【今後の方策】              若い世代の受診率向上のために、未受診者に対し個別の勧奨を行うほか、乳幼児健診等で周知するなど、今後も受診率の向上に努める。</p>																											
備考・特記事項																													

事業名		複合健診事業費				担当部署	健康生活課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	01保健衛生費	目	10保健事業費	決算書対応頁 212~213
予算額		46,614,000		前年度決算額	36,775,034		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		44,003,692		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				3,000	1,878,000	0	7,275,300	34,847,392
※その他内訳：各種検診費実費徴収金								
根拠法令等		健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
現状分析 (現況・課題)		社会・疾病構造の変化に伴い、がんや生活習慣病の罹患率・死亡率は、今後も高くなると予想される。このような状況に対し、市民への情報提供や知識の普及、健診の意識付けにより、受診を促進し、がんや生活習慣病の予防を推進する必要がある。						
事業の概要 (目的・内容)		【目的】 市民の壮年期からの健康づくりと、脳血管疾患、心疾患等の生活習慣病の予防早期発見及び早期治療を図るとともに、市民の健康増進に資することを目的とする。						
		【内容】 国の健康増進事業実施要領に基づき、がん検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検査及び健康診査を40歳以上（一部20歳以上）の市民を対象に実施している。また、感染症法に基づく結核検診を肺がん検診と同時実施している。健診の実施方法は、春季及び秋季に複合健診として集団方式で実施している。						
		【事業費内訳】						
		内訳						決算額(円)
		報酬・共済費・旅費・需用費・役務費						3,100,275
		健康診査委託料						456,167
		胃がん検診委託料						9,928,770
		子宮頸がん検診委託料						8,245,800
		乳がん検診委託料						8,053,560
		大腸がん検診委託料						5,917,968
		肝炎ウイルス検査委託料						1,394,712
		骨粗鬆症検診委託料						807,840
		検診申込書封入封緘業務委託料						227,720
		肺がん・結核検診委託料						3,385,800
		ピロリ菌検査委託料						2,296,080
健康かるてシステム改修委託料						189,000		
合計						44,003,692		
事業の成果		【評価】 がん検診等の受診者数は、平成29年度と比較して増加している。						
		【各種健診等受診者数】 (人)						
		区分	受診者数	要精検者数(※2)	がん発見者数(※2)	要指導者数		
		健康診査	62	-	-	-		
		胃がん	2,381	164	5	-		
		大腸がん	3,914	150	5	-		
		肺がん・結核	4,180	84	0	-		
		子宮頸がん(※1)	2,571	52	1	-		
		乳がん(※1)	2,404	67	8	-		
		骨粗鬆症	374	138	-	79		
肝炎ウイルス	B型587 C型587	B型 9 C型 4	-	-				
(※1) 人数については、がん検診推進事業を含む。								
(※2) 要精検者数及びがん発見者数は、平成29年度の結果から抽出								
備考・特記事項		【今後の方策】 がん検診等の受診率向上のため、受診しやすい体制整備に努める。						
		子宮頸がん検診、乳がん検診については、2年に1度の受診機会を平成30年度からは毎年受診可能とした。また、胃がんのリスクであるピロリ菌検査を胃がん検診と同時実施することにより、更なるがん予防に努めた。						

事業名		塵芥処理費				担当部署	環境保全課																														
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁	214~217																												
予算額		231,479,000		前年度決算額	228,802,394		実施状況	継続																													
決算額		事業費		財源内訳																																	
		231,873,921		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
				0	0	0	189,391	231,684,530																													
※その他内訳：電気使用料 79,723ほか																																					
根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																			
現状分析 (現況・課題)		<ol style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から事業系ごみの有料化、平成20年度から家庭ごみの有料指定ごみ袋制度の導入を行った。</li> <li>有料化の導入により不法投棄の増加も懸念されたが、パトロールの強化や警察との連携の強化により不法投棄等の増加は見られていない。</li> <li>直営ごみ収集作業員の退職に伴う人員の減少によって、業務委託時期の見定め及びごみ処理施設の運営に支障のない体制づくりが必要である。</li> <li>可燃ごみ及び不燃ごみを路線収集しており、市民からは利用しやすい収集方法との一定の評価を得ている。</li> </ol>																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】          廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、家庭等からの一般廃棄物の収集及び処理を適正に行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っている。          塵芥処理費のコスト削減を図り、最終処分場の延命のためにも啓発活動等により、更なるごみ減量化に努める。</p> <p>ごみの収集体制          ・直営収集：通常3台、委託8台      ・ごみ中継輸送：委託3台（アームローラー車）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>989,360</td></tr> <tr><td>共済費</td><td>3,858,348</td></tr> <tr><td>賃金</td><td>22,456,593</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>21,252</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>13,148,724</td></tr> <tr><td>役務費</td><td>12,205,690</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>178,285,192</td></tr> <tr><td>使用料及び賃借料</td><td>15,245</td></tr> <tr><td>原材料費</td><td>292,197</td></tr> <tr><td>備品購入費</td><td>184,520</td></tr> <tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>179,700</td></tr> <tr><td>公課費</td><td>237,100</td></tr> <tr><td>合計</td><td>231,873,921</td></tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報酬	989,360	共済費	3,858,348	賃金	22,456,593	旅費	21,252	需用費	13,148,724	役務費	12,205,690	委託料	178,285,192	使用料及び賃借料	15,245	原材料費	292,197	備品購入費	184,520	負担金補助及び交付金	179,700	公課費	237,100	合計	231,873,921
内訳	決算額（円）																																				
報酬	989,360																																				
共済費	3,858,348																																				
賃金	22,456,593																																				
旅費	21,252																																				
需用費	13,148,724																																				
役務費	12,205,690																																				
委託料	178,285,192																																				
使用料及び賃借料	15,245																																				
原材料費	292,197																																				
備品購入費	184,520																																				
負担金補助及び交付金	179,700																																				
公課費	237,100																																				
合計	231,873,921																																				
事業の成果		<ol style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の家庭系ごみ有料化により、可燃・不燃ごみの量が平成19年度から約16%減少し、現在まで同水準で推移しているが、人口減により相対的には微増である。</li> <li>ごみ処理費の低減に向けたごみ量の削減及び効率的な収集処理を行う。             <ol style="list-style-type: none"> <li>啓発活動の推進及び電気式生ごみ処理機・コンポスターへの助成（H30年度8基）</li> <li>環境活動団体との連携によるダンボールコンポストの普及啓発（H30年度60基）</li> <li>ごみ処理費の低減のための調査検討を進める。</li> </ol> </li> </ol>																																			
備考・特記事項																																					

事業名		大牟田・荒尾清掃施設組合負担金				担当部署	環境保全課																									
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書対応頁																								
予算額		283,935,000		前年度決算額	416,159,000		実施状況	継続																								
決算額	事業費		財源内訳																													
	283,935,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																									
			0	0	0	152,520,123	131,414,877																									
※その他内訳：ごみ処理手数料（ごみ袋等）																																
根拠法令等	ダイオキシン類対策特別措置法																															
現状分析 (現況・課題)	<p>大牟田・荒尾清掃施設組合は、「ダイオキシン類対策特別措置法」が制定されたことを受け、平成14年に大牟田・荒尾RDFセンターを建設した。</p> <p>本市のごみは、リレーセンターを経由して大牟田・荒尾RDFセンターに運ばれ、固形燃料（RDF）化された後、隣接する大牟田リサイクル発電所にて燃焼されることにより、発電された電力を売電している。</p>																															
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 家庭から排出される可燃ごみをRDF化することにより、高温・均質に燃焼させることができるためダイオキシン類の低減につながっている。また、RDFを燃焼させる際に発生する熱エネルギーを利用して発電し、エネルギーの再利用に取り組んでいる。</p>																															
	<p><b>【負担金額】</b> (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>荒尾市</th> <th>大牟田市</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>462,616,000</td> <td>1,187,296,000</td> <td>1,649,912,000</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>422,863,000</td> <td>1,084,876,000</td> <td>1,507,739,000</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>370,527,000</td> <td>949,731,000</td> <td>1,320,258,000</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>416,159,000</td> <td>1,063,712,000</td> <td>1,479,871,000</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>283,935,000</td> <td>714,808,000</td> <td>998,743,000</td> </tr> </tbody> </table>								年度	荒尾市	大牟田市	計	平成26年度	462,616,000	1,187,296,000	1,649,912,000	平成27年度	422,863,000	1,084,876,000	1,507,739,000	平成28年度	370,527,000	949,731,000	1,320,258,000	平成29年度	416,159,000	1,063,712,000	1,479,871,000	平成30年度	283,935,000	714,808,000	998,743,000
	年度	荒尾市	大牟田市	計																												
平成26年度	462,616,000	1,187,296,000	1,649,912,000																													
平成27年度	422,863,000	1,084,876,000	1,507,739,000																													
平成28年度	370,527,000	949,731,000	1,320,258,000																													
平成29年度	416,159,000	1,063,712,000	1,479,871,000																													
平成30年度	283,935,000	714,808,000	998,743,000																													
<p style="text-align: center;"><b>荒尾市負担金額の推移</b></p>																																
事業の成果	<p>本事業の目的の一つであるダイオキシン類濃度の低減については、施設稼働開始から現在まで順調に推移している。</p> <p>平成28年12月に大牟田リサイクル発電事業は、令和4年度末をもって終了することを決定しているが、大牟田・荒尾RDFセンターを令和9年度までの5年間以上は継続利用し、その後に新施設を整備するとしていることから、今後については大牟田リサイクル発電所の解体費及び新施設整備に伴う費用が必要となる。</p> <p>有料指定ごみ袋制度の導入後、ごみの搬入量は、減少又は横ばいの状況であるが、施設の安定稼働及び経費節減のためには、更なるごみの減量が必要不可欠である。</p>																															
備考・特記事項																																

事業名		リサイクル事業費				担当部署	環境保全課										
会計	一般会計	款	04衛生費	項	02清掃費	目	02塵芥処理費	決算書 対応頁	216~217								
予算額		147,569,000		前年度決算額	145,959,964		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		146,089,891		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	15,312	146,074,579									
※その他内訳： 再生品合理化拠出金																	
根拠法令等		荒尾市廃棄物の処理及び清掃並びにリサイクルに関する条例															
現状分析 (現況・課題)		<p>1 資源ごみの減少（資源ごみの持ち去り、新聞販売店の戸別回収など）に伴う販売収益金の減少により、リサイクル事業運営への支障及び地元還元金の減少がある。（平成15年度：4,244トン、平成30年度：2,331トン）</p> <p>2 ビン類及びペットボトルにキャップ付き不適物資源ごみが出されているため、キャップを取り外すなど不要な作業があり、その改善が望まれる。</p> <p>3 中央地区リサイクルに関しては、収集人口及び収集量が全地区平均の約2倍の数値があり、収集作業に時間を要し、リサイクル集積場の管理や通行に支障を来しているため収集日などの収集体制を見直す必要がある。</p>															
事業の概要 (目的・内容)		<p>循環型社会の実現に向けた事業として実施しており、その事業運営はリサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集から選別出荷に至る全ての業務を民間業者に委託している。</p> <p><b>【目標】</b> リサイクル率24%（平成30年度実績：14.7%、紙類資源の減少及び缶類からペットボトルへの利用形態の変遷、平成29年度全国平均：20.2%） 分別の徹底及び不適物資源ごみの減少のための啓発活動の推進</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">282,467</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">145,807,424</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">146,089,891</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	手数料	282,467	委託料	145,807,424	合計	146,089,891
内訳	決算額（円）																
手数料	282,467																
委託料	145,807,424																
合計	146,089,891																
事業の成果		<p>1 リサイクルセンターの建設及び資源ごみの収集、選別圧縮梱包に至る一連の業務を民設民営による委託事業としたことで、事業費を低減している。</p> <p>2 他市に先駆けてリサイクル事業を実施したことにより、埋立地の延命化を図った。</p> <p>3 リサイクル量が減少していることについては、持ち去り行為や新聞販売店の新聞回収によるものであると思われる。資源ごみの持ち去り行為に対しては、重点的なパトロールの実施とともにリサイクル当日出しの啓発を行い、持ち去りにくい環境づくりを行う（平成22年度に持ち去り行為違反者に対する罰則を伴った条例の一部改正）。</p> <p>4 中央地区の収集について、収集作業に時間を要し、集積場の管理や通行に支障を来しているため、収集作業の効率化の検討を行い、平成31年4月から北部と南部に分けて、それぞれの地区ごとで収集を行う。</p> <p>5 不適物資源ごみやキャップ付き資源ごみについては、引き続き市民に啓発活動を行う。</p>															
備考・特記事項																	

事業名		市民病院会計支出金					担当部署	財政課	
会計	一般会計	款	04衛生費	項	03病院費	目	01市民病院 会計支出金	決算書 対応頁	222～223
予算額		505,904,000		前年度決算額		489,390,000		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳					
		497,298,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源	
				0	0	0	0	497,298,000	
		※その他内訳：							
根拠法令等	地方公営企業法、地方公営企業法施行令								
現状分析 (現況・課題)	<p>病院事業については、「荒尾市民病院あり方検討会」で討議した「荒尾市民病院中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」の点検・評価報告書を念頭に、安定した病院経営を行なっており、累積赤字も解消しつつある。また、平成20年度に借入れした公立病院特例債についても、予定通り平成27年度までに償還を完了しており、その影響で一般会計からの支出も大きく減少した。今後は、平成27年3月に総務省から示された新公立病院改革ガイドラインに基づき、平成29年3月に策定した新たな中期経営計画による更なる健全経営を推進していくこととなっている。</p>								
事業の概要 (目的・内容)	<p>病院事業の運営への負担金及び補助金として、総務副大臣通知の繰出基準及び平成28年度に策定した新たな「荒尾市民病院中期経営計画」に沿って、一般会計から次のとおり支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院事業会計支出金 497,298,000円</li> </ul>								
事業の成果	<p>病院事業の安定した経営に寄与した。 今後については、平成28年度に策定した新たな「荒尾市民病院中期経営計画」に沿って、国の財政支援を勘案しつつ、適正な支出に努める。</p>								
備考・ 特記事項									

事業名		障害者雇用奨励費				担当部署	産業振興課																		
会計	一般会計	款	05労働費	項	02労働諸費	目	01労働諸費	決算書 対応頁	222~223																
予算額		2,245,000		前年度決算額	1,355,000		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		500,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																	
				0	0	0	0	500,000																	
		※その他内訳：																							
根拠法令等		荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱																							
現状分析 (現況・課題)		<p>障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合以上の障がい者を雇うこと（法定雇用率）を義務付けている。平成30年度の雇用されている障がい者数は、近年の有効求人倍率の回復もあり15年連続の過去最高となった一方で、法定雇用率達成企業の割合は45.9%（熊本県は55.0%）となり、半数に留まっている。</p> <p>なお、法定雇用率は平成30年4月に改定され、民間企業の場合2.0%→2.2%に引き上げられ、対象企業の従業員数も50人以上→45.5人以上に拡大。人手不足も深刻化する中、より一層の障がい者雇用の充実が求められている。</p> <p>平成30年の玉名管内民間企業（50人以上の規模の企業）における障がい者の実雇用率は2.33%であり、法定雇用率2.2%を上回る結果となった。</p> <table border="0"> <tr> <td>【県内実雇用率】</td> <td>【玉名管内実雇用率】</td> </tr> <tr> <td>平成24年・・・1.97%</td> <td>平成24年・・・1.91%</td> </tr> <tr> <td>平成25年・・・2.08%</td> <td>平成25年・・・1.99%</td> </tr> <tr> <td>平成26年・・・2.14%</td> <td>平成26年・・・2.10%</td> </tr> <tr> <td>平成27年・・・2.19%</td> <td>平成27年・・・2.20%</td> </tr> <tr> <td>平成28年・・・2.19%</td> <td>平成28年・・・2.41%</td> </tr> <tr> <td>平成29年・・・2.24%</td> <td>平成29年・・・2.74%</td> </tr> <tr> <td>平成30年・・・2.25%</td> <td>平成30年・・・2.33%</td> </tr> </table>								【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】	平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%	平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%	平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%	平成27年・・・2.19%	平成27年・・・2.20%	平成28年・・・2.19%	平成28年・・・2.41%	平成29年・・・2.24%	平成29年・・・2.74%	平成30年・・・2.25%	平成30年・・・2.33%
【県内実雇用率】	【玉名管内実雇用率】																								
平成24年・・・1.97%	平成24年・・・1.91%																								
平成25年・・・2.08%	平成25年・・・1.99%																								
平成26年・・・2.14%	平成26年・・・2.10%																								
平成27年・・・2.19%	平成27年・・・2.20%																								
平成28年・・・2.19%	平成28年・・・2.41%																								
平成29年・・・2.24%	平成29年・・・2.74%																								
平成30年・・・2.25%	平成30年・・・2.33%																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 本事業は、「荒尾市障害者雇用奨励金支給要綱」に基づき、市内に居住する障がい者を雇用した市内事業所に対し、賃金の一部を奨励金として交付することで、障がい者の自立、雇用の安定を図ることを目的としている。</p> <p>【内容】 支給要件としては、国の制度である特定求職者雇用開発助成金の受給満了後又は職場適応訓練実施後において、引き続き障がい者の常用雇用をしていることとしており、障がいの程度に応じ、月額10,000円（45歳未満）又は15,000円（45歳以上）を限度に2年間事業主に対し奨励金を支給している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者雇用奨励費</td> <td>500,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	障害者雇用奨励費	500,000												
内訳	決算額（円）																								
障害者雇用奨励費	500,000																								
事業の成果		<p>【奨励金支給実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請事業 所数(社)</th> <th>対象者数 (人)</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>8 (重度3、 軽度5)</td> <td>500,000</td> <td>NPO法人まちくらネットワーク熊本、株式会社旭製作所、株式会社青空、合同会社ちひろ、医療法人平成会</td> </tr> </tbody> </table> <p>障がい者雇用については、近年、障がい者の就労意欲が高まる中、積極的に障がい者雇用に取り組む事業所も増えているが、依然として職場の確保は困難な状況である。また、2.2%に引き上げられた法定雇用率は、3年を経過するまでには更に2.3%に引上げとなる。今後も、本事業を継続し、市内事業所への奨励金制度の啓発、関係機関との連携により障がい者の雇用促進、安定に努めていきたい。</p>								申請事業 所数(社)	対象者数 (人)	決算額 (円)	備考	5	8 (重度3、 軽度5)	500,000	NPO法人まちくらネットワーク熊本、株式会社旭製作所、株式会社青空、合同会社ちひろ、医療法人平成会								
申請事業 所数(社)	対象者数 (人)	決算額 (円)	備考																						
5	8 (重度3、 軽度5)	500,000	NPO法人まちくらネットワーク熊本、株式会社旭製作所、株式会社青空、合同会社ちひろ、医療法人平成会																						
備考・特記事項																									

事業名		農業産地確立促進事業費				担当部署		農林水産課					
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	232～233				
予算額		713,000		前年度決算額		150,273		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳									
		150,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				0	0	0	150,000	0					
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金													
根拠法令等		荒尾市オリーブ試験栽培支援事業補助金交付要綱											
現状分析 (現況・課題)		<p>農家の離農及び高齢化が進み遊休農地が増加しており、みかん等の買取価格下落等の影響により、農家の所得を補完できる新たな作物の推進が課題である。</p> <p>オリーブの国内における年間消費量は、300万tといわれている。そのうち国内生産量は、1%未満であり、今後需要の拡大が見込まれる。遊休農地を解消するほかに、二次産業及び三次産業への展開も見込まれる農作物であり、また、本市の気象条件が生育に適しているため、将来性のある農業活性化策としてオリーブ栽培を推進する。</p>											
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 遊休農地の解消・高齢化対策・所得向上を目指し、新たな産業としてオリーブの可能性を発掘していく。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリーブ栽培推進のため、苗木購入農業者に対し苗代の1/4補助を行う。</li> <li>・本市の気候・土壌に適した栽培技術が確立されていないため、オリーブ研究会を立ち上げ、会員相互で栽培技術等の情報共有を行えるよう整備する。</li> <li>・先進地視察研修を行い、技術向上への取組を行う。</li> </ul> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾市オリーブ研究会補助金</td> <td style="text-align: right;">150,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	荒尾市オリーブ研究会補助金	150,000
		内訳	決算額（円）										
		荒尾市オリーブ研究会補助金	150,000										
事業の成果		<p>オリーブを栽培することにより遊休農地が解消され景観の保全につながり、有害鳥獣の発生も抑えられる。今後は、安心した市民生活を送れるよう、自然環境などの景観の保全や農業者の所得向上、農業活性化対策が必要である。</p> <p>平成30年度については、全体で約3tの収穫量を上げており、過去最高の収穫量となっている。オリーブの植付けから10年ほど経過しており、成木となった木も多いため、今後の収穫量も増加する見込みである。</p>											
備考・特記事項													

事業名		あらおブランド推進事業費				担当部署	農林水産課						
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	232～233				
予算額		2,237,000		前年度決算額	157,760		実施状況	継続					
決算額		事業費		財源内訳									
		258,584		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源					
				0	0	0	258,584	0					
※その他内訳：ふるさと創生基金繰入金													
根拠法令等		荒尾市補助金等交付規則											
現状分析 (現況・課題)		<p>近年、本市における農業及び水産業は、生産者の減少及び高齢化による労働力低下の結果、経営耕地の減少、耕作放棄地の増加などの問題が生じ、沿岸域の生態系への影響も危惧されている。これらのことから労働力の確保が急務であり、労働力低下を解消する方法の一つとして、農水産物及びそれらを原材料とした加工品等のブランド化による生産者の所得向上を図り、担い手の確保に取り組む必要がある。</p>											
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 本市で生産された農水産物及びそれらを原材料とした加工品等のブランド化による生産者の所得向上を図り、担い手を確保する。</p> <p><b>【内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内生産者向けに道の駅の視察研修を実施</li> <li>・荒尾市内の生産者に向けたブランド事業に向けてのセミナーを開催</li> <li>・ブランド認証制度の構築・検討</li> </ul> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あらおブランド推進補助金</td> <td>258,584</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	あらおブランド推進補助金	258,584
		内訳	決算額（円）										
		あらおブランド推進補助金	258,584										
事業の成果		<p>平成30年11月13日市内生産者の方々向けに、道の駅むなかた・みやまに付加価値増加のための販売技術等の研修のため視察を行った。</p> <p>平成30年9月・平成31年3月には荒尾市の生産者に対してブランド事業に対する理解を深めてもらうため、ブランド事業事前セミナーを開催し、合わせて約40人の生産者が参加した。</p> <p>ブランド推進計画草案について検討を行った。</p>											
備考・特記事項													

事業名		特産品販売・観光交流拠点整備推進事業費				担当部署	農林水産課														
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	決算書対応頁	232～235												
予算額		5,609,860		前年度決算額	8,797,560		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		203,196		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	0	203,196													
※その他内訳：																					
根拠法令等		特になし。																			
現状分析 (現況・課題)		<ul style="list-style-type: none"> <li>本市における農水産業の生産者の高齢化や後継者の不足により、生産量自体が減少傾向にある。</li> <li>豊富な観光資源を活用したまちづくりが基盤となっているものの、観光客が滞在できる場所がない。</li> <li>本市の魅力や情報を一元的に取り扱い、PRする場所が存在しない。</li> </ul>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 「道の駅」の整備により、農水産業、観光交流、地域の振興、シティセールス等の推進を図る。</p> <p>【内容】 南新地土地地区画整理事業及び有明海沿岸道路の延伸をきっかけとし、新たなまちづくりの中心拠点となる「道の駅」を整備していく。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道の駅整備検討委員会委員出席手当</td> <td>128,200</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>67,136</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>道路通行料</td> <td>2,360</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>203,196</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	道の駅整備検討委員会委員出席手当	128,200	費用弁償	67,136	普通旅費	5,500	道路通行料	2,360	合計	203,196
		内訳	決算額（円）																		
		道の駅整備検討委員会委員出席手当	128,200																		
費用弁償	67,136																				
普通旅費	5,500																				
道路通行料	2,360																				
合計	203,196																				
事業の成果		<p>【評価・課題】 道の駅整備に当たり、農家の出荷意向を把握するためのアンケート調査を実施したところ、市内で確保が見込める農産物の量が、実際に必要である量に満たないことが判明した。 今後は道の駅の整備を機に、新規作物の導入や担い手の育成など、多面的な取組が必要である。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		人・農地プラン事業費				担当部署	農林水産課												
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	04水田農業経営確立対策事業	決算書対応頁	234~235										
予算額		23,402,843		前年度決算額	19,223,670		実施状況	継続											
決算額		事業費		財源内訳															
		13,973,943		国庫支出金	0	県支出金	13,924,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	49,943						
				※その他内訳：															
根拠法令等		人・農地問題解決推進事業実施要綱、荒尾市農業次世代人材投資資金交付要綱																	
現状分析 (現況・課題)		<p>全国的に高齢化、青年層の後継者不足等に伴う基幹的農業従事者の減少による担い手不足や耕作放棄地の増大による問題、また、TPP協定発効による農産物の国際間競争を余儀なくされることが懸念されている中、持続的で力強い農業を実現する必要がある。</p> <p>【農業経営体】H17：603経営体、H22：542経営体（△61経営体）、H27：425経営体（△117経営体）</p> <p>【経営耕地総面積】H17：701ha、H22：698ha（△3ha）、H27：627ha（△71ha）</p>																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>集落・地域が抱える高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の解決のため、集落や地域での話し合いにより「人・農地プラン」を策定し、そのプランに基づき地域の中心となる経営体の確保や地域の中心となる経営体への農地集積を促すことにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。</p> <p>【内容】</p> <p>「人・農地プラン」の策定予定地区の農業者を対象に、地域の中心となる担い手や今後の地域農業の在り方等について話し合いを行い、「人・農地プラン」の原案を作成した。作成した原案については、人・農地プラン作成検討会において妥当性等について審議し、全ての原案が正式に決定した。</p> <p>H25：3地区作成 H26：4地区更新（検討会1回開催） H27：8地区更新（検討会2回開催） H28：2地区更新（検討会1回開催） H29：2地区更新（検討会1回開催） H30：4地区更新（検討会1回開催）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>44,100</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>54,843</td> </tr> <tr> <td>農業次世代人材投資資金</td> <td>13,875,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,973,943</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	報酬	44,100	一般消耗品費	54,843	農業次世代人材投資資金	13,875,000	合計	13,973,943
内訳	決算額（円）																		
報酬	44,100																		
一般消耗品費	54,843																		
農業次世代人材投資資金	13,875,000																		
合計	13,973,943																		
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>全11地区で作成した「人・農地プラン」に基づき、地域の中心となる経営体への農地集積が少しずつ進んでいる。また、農業次世代人材投資資金を活用することで、平成30年度には2件（3名）の新規就農者を得た。なお、農業次世代人材投資資金によってこの事業が始まった平成24年よりこれまで18件（22名）の新規就農者に交付を行った。</p> <p>しかし、一方では高齢化や後継者不足等により、農地を維持管理することが困難となり、耕作放棄地が増えることが懸念されることから、農業の基盤となる「人」と「農地」について、集落内で情報を共有し、5年後、10年後の農業について、地域の中心となる担い手農業者、新規就農者への農地集積を計画しながら、将来にわたり農地を管理し、農業生産を持続できる仕組みづくりが必要である。</p>																	
備考・特記事項																			

事業名		林業振興費				担当部署		農林水産課																				
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	02林業費	目	02林業振興費	決算書対応頁	240~241																			
予算額		2,428,624		前年度決算額		1,292,200		実施状況		継続																		
決算額		事業費		財源内訳																								
		2,389,624		国庫支出金	0	県支出金	1,053,000	地方債	0	その他※	7,500	一般財源	1,329,124															
				※その他内訳：防風林行政財産使用料																								
根拠法令等		熊本県森林病虫害等防除事業実施要領、荒尾市補助金等交付規則																										
現状分析 (現況・課題)		<p>「日本の白砂青松100選」に選ばれた有明海岸松林を始め、市内の松林において例年松喰虫による松枯れの被害が発生している。</p> <p>松喰虫は、被害木を中心に被害を拡大させるため、引き続き対策が必要である。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】</p> <p>小岱山及び森林の環境保全や、修景美化地域である有明・清里地区の海岸の美化を図るとともに、市内の松林における松喰虫による被害を防ぐため、工区を分けて毎年1工区ずつ松喰虫防除薬剤の樹幹注入を実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通旅費</td> <td>6,624</td> </tr> <tr> <td>松喰虫駆除委託料</td> <td>2,106,000</td> </tr> <tr> <td>小岱山森林公園整備連絡協議会負担金</td> <td>154,000</td> </tr> <tr> <td>熊本県治山林道協会負担金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>緑化推進委員会負担金(緑の募金)</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>玉名地域森林・林業振興協議会負担金</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>小岱松保存会補助金</td> <td>75,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,389,624</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額(円)	普通旅費	6,624	松喰虫駆除委託料	2,106,000	小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	154,000	熊本県治山林道協会負担金	10,000	緑化推進委員会負担金(緑の募金)	30,000	玉名地域森林・林業振興協議会負担金	8,000	小岱松保存会補助金	75,000	合計	2,389,624
内訳	決算額(円)																											
普通旅費	6,624																											
松喰虫駆除委託料	2,106,000																											
小岱山森林公園整備連絡協議会負担金	154,000																											
熊本県治山林道協会負担金	10,000																											
緑化推進委員会負担金(緑の募金)	30,000																											
玉名地域森林・林業振興協議会負担金	8,000																											
小岱松保存会補助金	75,000																											
合計	2,389,624																											
事業の成果		<p>【松の被害材積】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>材積(m3)</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価・課題】</p> <p>近年は被害材積が減少傾向にあり、本事業は松の被害防止に効果的であると考えられる。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>薬剤の残効期間が4年から6年に改定されたことに伴い、市の工区割の計画を見直して、事業の更なる効率的な実施を図る。</p>									年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	材積(m3)	14	10	18	13	8	1	0	0
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																				
材積(m3)	14	10	18	13	8	1	0	0																				
備考・特記事項																												

事業名		産学官連携エコシステムによる恵みの海「有明海」活性化事業費				担当部署	農林水産課																
会計	一般会計	款	06農林水産業費	項	03水産業費	目	02水産業振興費	決算書対応頁	242～243														
予算額		17,312,000		前年度決算額	22,174,254		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		15,364,806		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				7,682,403	0	0	0	7,682,403															
		※その他内訳：																					
根拠法令等		地方創生推進交付金交付要綱																					
現状分析 (現況・課題)		<p>近年アサリの漁獲量は著しく低下し、漁業者の所得も低下している。漁業経営体数も減少している上、高齢化も進んでいるなどたくさんの課題を抱えている。</p> <p>海苔養殖業については、特に高齢化が著しく、より魅力的な漁業へと発展させていく必要がある。</p> <p>また、荒尾干潟へは来訪者や教育旅行者が増加傾向にあり、令和元年度に完成予定のビジターセンターが整備された場合、更なる増加が見込まれる。観光ガイドに関しては、ノウハウが不足しており、対応する技術が備わっていない状況である。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>広域及び産学官で連携し、干潟の土質改善による有明海再生、アサリ保護ネットへの廃材の利活用、有明海産海苔を使用した新商品の開発に取り組むことで、水産物の漁獲量・漁業者の所得向上を図る。</p> <p>さらに、干潟ガイドへの研修・視察により、荒尾干潟での受入れの構築・強化を目指す。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">51,840</td> </tr> <tr> <td>会議出席派遣手数料</td> <td style="text-align: right;">12,900</td> </tr> <tr> <td>有明海活性化対策業務委託料</td> <td style="text-align: right;">14,395,266</td> </tr> <tr> <td>観光ガイド育成業務委託料</td> <td style="text-align: right;">739,800</td> </tr> <tr> <td>教育旅行体験プログラム造成業務委託料</td> <td style="text-align: right;">165,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">15,364,806</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	印刷製本費	51,840	会議出席派遣手数料	12,900	有明海活性化対策業務委託料	14,395,266	観光ガイド育成業務委託料	739,800	教育旅行体験プログラム造成業務委託料	165,000	合計	15,364,806
		内訳	決算額（円）																				
印刷製本費	51,840																						
会議出席派遣手数料	12,900																						
有明海活性化対策業務委託料	14,395,266																						
観光ガイド育成業務委託料	739,800																						
教育旅行体験プログラム造成業務委託料	165,000																						
合計	15,364,806																						
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度試験結果から試験方法を改善して事業を実施。</li> <li>・業務効率性を考慮し、調査事業の一部を地元漁協に業務委託し、情報共有を密に行った。</li> <li>・保護ネット設置の改善策により、潮流による試験区への影響を軽減。</li> <li>・有識者への意見聴取を踏まえて調査結果を取りまとめ、関係者を集め報告会を実施。</li> <li>・関係各位の意見を取り入れながら、将来的な漁場改善策への具体的な導入方法を検討する必要がある。</li> </ul>																					
備考・特記事項																							

事業名		中小企業融資制度運用事業費				担当部署		産業振興課																																																																			
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	244~245																																																																		
予算額		62,600,000		前年度決算額	75,000,000		実施状況	継続																																																																			
決算額		事業費		財源内訳																																																																							
		62,600,000		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	62,600,000	一般財源	0																																																														
				※その他内訳： 中小企業融資預託金元利収入																																																																							
根拠法令等		荒尾市中小企業経営安定資金融資制度要綱、荒尾市中小企業開業・転業資金融資制度要綱																																																																									
現状分析 (現況・課題)		<p>過去数年において、本市の融資制度の実績はない状況にある。理由としては、国の制度であるセーフティネット保障の利用件数が多かったことと、本市の融資制度と比較すると金利が低い県の融資制度が利用されているためである。</p> <p>融資制度の利用状況は、近隣市においてもほぼ同様の状況である。</p> <p>なお、平成30年度における県の融資制度の総件数は2,265件であり、その中で最も多く利用された融資制度は、熊本県小規模事業者おうえん資金制度1,208件であった。</p>																																																																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>市が、保証機関である熊本県信用保証協会と融資機関である市内取扱金融機関と連携を図りながら、中小企業者の経営の合理化と体質改善に必要な資金を融資することにより、中小企業者の振興に寄与することを目的としている。</p> <p><b>経営安定資金融資制度</b>  <b>【目的】</b> 中小企業者に対し、経営の合理化及び体質の改善に必要な資金を融資し、経営の安定を図る。  <b>【預託金額】</b> 4,260万円（4金融機関支店：肥後銀行荒尾支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店）  <b>【限度額】</b> 1事業者につき2,000万円、非課税等は500万円、1組合につき3,000万円  <b>【融資期間】</b> 7年以内（1年以内据置期間）</p> <p><b>開業・転業資金融資制度</b>  <b>【目的】</b> 独立開業や事業転換に要する資金の融資を円滑にし、中小企業者の振興を図る。  <b>【預託金額】</b> 1,000万円（3金融機関支店：肥後銀行荒尾支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫荒尾支店）  <b>【限度額】</b> 1事業者につき300万円  <b>【融資期間】</b> 3年以内（6か月以内据置期間）、5年以内（10か月以内据置期間）</p> <p><b>短期運転資金融資制度</b> ※H25年度から金融円滑化法の廃止による救済策として再開  <b>【目的】</b> 中小企業者に対し、事業経営に必要な短期資金の融資を行い、その育成振興を図る。  <b>【預託金額】</b> 1,000万円（5金融機関支店：肥後銀行荒尾支店、熊本銀行荒尾支店、熊本中央信用金庫中央支店・荒尾支店、商工中金熊本支店）  <b>【限度額】</b> 1事業者につき300万円  <b>【融資期間】</b> 6か月以内</p>																																																																									
事業の成果		<p><b>【制度別融資額の推移】</b> (円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">制度名</th> <th colspan="2">H25年度</th> <th colspan="2">H26年度</th> <th colspan="2">H27年度</th> <th colspan="2">H28年度</th> <th colspan="2">H29年度</th> <th colspan="2">H30年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> <th>件数</th> <th>融資額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営安定資金融資制度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>開業・転業資金融資制度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>短期運転資金融資制度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度熊本地震から3年が経過し、本市はセーフティネット4号の対象地域から外れた。本市の融資制度を利用してもらえるようにチラシを作成し、融資制度の周知に努める。</p>										制度名	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	経営安定資金融資制度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	開業・転業資金融資制度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	短期運転資金融資制度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
制度名	H25年度		H26年度		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度																																																																
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額																																																															
経営安定資金融資制度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																															
開業・転業資金融資制度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																															
短期運転資金融資制度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																																																															
備考・特記事項																																																																											

事業名		空き店舗対策事業費				担当部署	産業振興課															
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書対応頁														
予算額		2,256,938		前年度決算額	1,761,000		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		2,144,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	2,144,000														
		※その他内訳：																				
根拠法令等		荒尾市商店街空き店舗対策事業補助金交付要綱																				
現状分析 (現況・課題)		<p><b>【現況】</b> 本市の商業の現状は、住民の高齢化による購買力低下とファミリー層を中心とした消費者ニーズの多様化、郊外型複合商業施設の進出などの様々な要因により、個々の商店への集客は長期にわたり減少を続け、売上高の減少も深刻な状況にある。あわせて、店主の高齢化、後継者問題も個店の廃業、転業等に拍車をかけ、商店街組織の弱体化が年々進んでいる。</p> <p><b>【課題】</b> このことから、個々の商店への支援だけではなく、商店街組織や商工団体としっかり連携して、商業全体の活性化を図る必要がある。また、市内での開業を目指している起業者や若手店主への情報の提供・支援が今後の空き店舗解消と商店振興につながるものと思われる。</p> <p>高齢化の進展に伴い、青研・ありあけの里といった地域再生の取組が進み、徒歩圏マーケットとして高齢者の買い物支援に一定の役割を果たしている。空き店舗を活用したこれら農商工連携型施設の拡大は、今後更に求められるところではあるが、事業として継続するための資金の確保、人材の育成等の長期的な課題をクリアするまでには至っていない。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>本市において空き店舗対策事業を実施する商店街等に対し、その経費の一部を補助することにより、魅力ある商店街づくりを推進し、商店街の活性化及び商業の振興を図ることを目的とする。</p> <p>補助対象事業者は、次のいずれかに該当するもので市長が認めるものとする。</p> <p>(1) 空き店舗を利用して、新規に店舗開業するもの</p> <p>(2) 空き店舗を利用して、地域住民、買物客等が休憩所、多目的会議室等として利用できる施設を開放するもの</p> <p>空き店舗の有効活用を図り、商店街の環境整備等を進めることで、商店街の活性化を推進する。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗対策事業補助金</td> <td>2,144,000</td> <td>10件 (新規6件、継続4件)</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	備考	空き店舗対策事業補助金	2,144,000	10件 (新規6件、継続4件)								
内訳	決算額 (円)	備考																				
空き店舗対策事業補助金	2,144,000	10件 (新規6件、継続4件)																				
事業の成果		<p>開業時の経済的負担軽減のため、空き店舗対策事業として家賃の一部補助を継続する。平成28年度に12件、平成29年度には9件、平成30年度には10件の申請があり、事業の周知は進んでいるが、空き店舗増加の課題は解消されていない。</p> <p>商工会議所との連携を密にして、空き店舗解消のための、商店街の集客対策、環境整備等を推進する。特に、空き店舗を使った他市の活動を参考に積極的に取り組む。</p> <p><b>【市内商店街空き店舗率】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗率 (%)</td> <td>11.2</td> <td>10.7</td> <td>9.9</td> <td>7.8</td> <td>8.2</td> <td>10.1</td> </tr> </tbody> </table>							年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	空き店舗率 (%)	11.2	10.7	9.9	7.8	8.2	10.1
年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																
空き店舗率 (%)	11.2	10.7	9.9	7.8	8.2	10.1																
備考・特記事項																						

事業名		起業家支援センター管理費				担当部署		産業振興課																
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁	244~247															
予算額		650,410		前年度決算額		501,241		実施状況																
決算額		事業費		財源内訳																				
		532,923		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	54,645	478,278																
※その他内訳： 起業家支援センター自動販売機販売手数料31,787円 ほか																								
根拠法令等		荒尾市起業家支援センター運営事業実施要綱																						
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 地域経済活性化の担い手である起業家やベンチャー企業においては、創業期の資金不足等から、財務、マーケティング、知的財産等の経営上必要となる支援や、専門的な指導を受けることが大きな負担となっており、ぜい弱な創業期を支えていくことが地域産業の活性化に必要不可欠であると考え、支援を行っている。</p> <p>【課題】 荒尾市起業家支援センターの入居希望者、セミナーの参加者が少ない状況にあり、創業に興味がある人の掘り起こしが課題である。 また、市内で起業を目指す創業予定者は個人開業の小規模事業者が多く、退所後に体力を消耗しないようなサポート体制の整備が課題である。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】 創業予定者や資金力・経営力等が乏しい創業間もない企業に安価（入居費無料、月額700円/㎡の共益費）で事業スペースを提供し、インキュベーションマネージャーや荒尾商工会議所による入居者の経営相談や技術相談の支援等を行い、地域の新たな産業の創造を図るとともに、地域経済の発展・振興に寄与することを目的としている。 また、卒業企業に対しても、荒尾市内の事務所物件のあっせんや経営アドバイス等の支援を行っている。 ※インキュベーションマネージャー…これから起業しようという人（入居者等）に対し、事業の知識やノウハウ、経営資源等不足するものを幅広く速やかに補い、良き相談相手となり、事業を成功へと導く人のこと。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>39,600</td> <td>入居審査会委員謝金</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>42,453</td> <td>電話料</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>450,870</td> <td>清掃委託、警備委託</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>532,923</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	報償費	39,600	入居審査会委員謝金	役務費	42,453	電話料	委託料	450,870	清掃委託、警備委託	合計	532,923	
内訳	決算額（円）	備考																						
報償費	39,600	入居審査会委員謝金																						
役務費	42,453	電話料																						
委託料	450,870	清掃委託、警備委託																						
合計	532,923																							
事業の成果		<p>【成果】 平成18年度の荒尾市起業家支援センター開設以来、平成30年度末までで、14社の卒業企業が開業し、うち11社が荒尾市内で開業している。</p> <p>【今後の方策】 利用促進のために、荒尾市起業家支援センター・荒尾商工会議所との更なる連携、広報あらお・市ホームページなどの積極的な活用をしていく必要がある。 また、空室が続いているため、運営の見直しの検討を行っていく。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		奨学金返済わか者就労支援事業費				担当部署	産業振興課											
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	02商工振興費	決算書 対応頁										
予算額		2,525,590		前年度決算額	0		実施状況	新規										
決算額	事業費		財源内訳															
	478,710	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0									
		※その他内訳：						一般財源	478,710									
根拠法令等	荒尾市奨学金返済わか者就労支援事業補助金交付要綱																	
現状分析 (現況・課題)	<p>【現状】 平成29年度においては、荒尾・玉名管内の高校生(高専含む。)の卒業生1,306人のうち498人が就職しており、その内半数以上の267人が県外就職している。また、県内に就職した231人のうち、荒尾市内への就職者は43人とどまっている。一方、日本学生支援機構の奨学金を活用している人は、全国の学生約348万人に対し約129万人と、約4割に達しており、重要な社会インフラとなっている。</p> <p>【課題】 有効求人倍率の高推移により、市内企業においても人手不足が深刻化している。一方、奨学金の貸与を受ける優秀な学生でも、奨学金の返済が困難となり、自己破産に陥るケースもある。奨学金を受ける優秀な学生を市内企業にマッチングさせ、雇用不安の解消を図る必要がある。</p>																	
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 大学等を卒業後、市内の中小企業に就職し、かつ、市内に居住している“わか者”を当該事業により支援することで、若年層の市外流出を抑制するとともに、市外からの流入を促し、地元雇用の促進により活力ある荒尾を目指す。</p> <p>【内容】 奨学金を活用して大学等を卒業した人で、平成29年4月1日を基準日とし、それ以降に市内の中小企業に就職し、かつ、市内に居住している人の奨学金返済の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助率：3分の2</li> <li>・補助額：年間上限20万円</li> <li>・期間：最長3年間</li> <li>・年齢：最初の申請が30歳まで</li> </ul> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金</td> <td>354,000</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>123,120</td> </tr> <tr> <td>広報個別配送委託料</td> <td>1,590</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>478,710</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	補助金	354,000	印刷製本費	123,120	広報個別配送委託料	1,590	合計	478,710
内訳	決算額(円)																	
補助金	354,000																	
印刷製本費	123,120																	
広報個別配送委託料	1,590																	
合計	478,710																	
事業の成果	<p>【補助金交付実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者数(人)</th> <th>決定者数(人)</th> <th>交付者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】 まだ周知が行き届いておらず、申請者が目標に届いていない。今年度スタートした事業であるため、申請者の各状況を踏まえ、今後少しずつ事業内容を改善していく必要がある。</p> <p>【課題】 より多くの対象者に事業を活用してもらうため、企業訪問時に事業紹介を行うことに併せ、近隣の高校や大学を訪問し、事業説明を行いながら周知を行う必要がある。また、熊本県東京事務所や大阪事務所とも連携し、幅広く周知する必要がある。</p>								申請者数(人)	決定者数(人)	交付者数(人)	10	8	3				
申請者数(人)	決定者数(人)	交付者数(人)																
10	8	3																
備考・特記事項																		

事業名		荒尾市おもてなし向上事業費				担当部署	産業振興課																		
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	248～249																
予算額		7,104,760		前年度決算額	6,691,196		実施状況	継続																	
決算額		事業費		財源内訳																					
		7,053,753		国庫支出金	0	県支出金	792,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	6,261,753												
				※その他内訳：																					
根拠法令等		特になし。																							
現状分析 (現況・課題)		平成27年7月の万田坑世界文化遺産登録による、認知度の向上により、福岡市や熊本市でPRする機会が増加。観光客に荒尾市を存分に満喫してもらうために、観光客が利用しやすいまちづくりが必要である。																							
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 積極的な観光客誘致のためのPR、着地型観光やおもてなしの向上に取り組み、地域経済の活性化、交流人口の拡大を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 観光客誘致のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告掲載などによる県外PRの充実</li> </ul> <p>(2) 市内周遊のための着地型観光・おもてなしの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荒尾駅、南荒尾駅愛称化及び駅名板等のリニューアル</li> <li>・ 旅の提案・開発事業補助金</li> <li>・ 観光ガイドサービス提供事業補助金</li> </ul> <p>(3) 観光まちづくり推進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらお観光まちづくり推進協議会補助金</li> </ul> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>894,996</td> </tr> <tr> <td>広告料</td> <td>1,890,000</td> </tr> <tr> <td>駅サインリニューアル委託料</td> <td>1,584,360</td> </tr> <tr> <td>その他委託料</td> <td>11,400</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>2,651,997</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,053,753</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額 (円)	印刷製本費	894,996	広告料	1,890,000	駅サインリニューアル委託料	1,584,360	その他委託料	11,400	負担金	21,000	補助金	2,651,997	合計	7,053,753
内訳	決算額 (円)																								
印刷製本費	894,996																								
広告料	1,890,000																								
駅サインリニューアル委託料	1,584,360																								
その他委託料	11,400																								
負担金	21,000																								
補助金	2,651,997																								
合計	7,053,753																								
事業の成果		<p>【駅サインリニューアル】</p> <p>観光案内板のリニューアルにより、車窓からでも目に付きやすくなり荒尾市の観光情報が見てもらいやすくなった。</p> <p>バス乗換の案内板もリニューアルしたことにより、利用しやすくなった。</p> <p>また、それぞれの駅でイメージカラーを統一してリニューアルしたことで、おもてなしの印象、駅の印象の向上につながった。</p> <p>あわせて、荒尾駅に「世界文化遺産 万田坑駅」、南荒尾駅に「ラムサール条約湿地 荒尾干潟駅」という愛称を付け、各施設のPR及び最寄り駅として利用者の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種観光パンフレット増刷</li> <li>・ おもてなし直売会による梨のPR (福岡市)</li> <li>・ 有料広告掲載</li> <li>・ 荒尾のまち案内人の会補助金</li> <li>・ あらお観光まちづくり推進協議会補助金</li> </ul>																							
備考・特記事項																									

事業名		フィルムコミッション事業費				担当部署	産業振興課						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	248～249				
予算額		3,186,000		前年度決算額	0		実施状況	新規					
決算額		事業費		財源内訳									
		2,950,000		国庫支出金	0	県支出金	2,950,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	0
				※その他内訳：									
根拠法令等		特になし。											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 平成29年の7月～9月に、グリーンランドを舞台に撮影された映画「オズランド 笑顔の魔法おしえます」の試写会を実施し、出演者（波瑠さん等）によるトークショーを併せて開催</p> <p>【課題】 他県から見る荒尾市のグリーンランドの知名度は高いが、万田坑や荒尾干潟など他の観光施設・素材の知名度は低い。また、周遊させるためのルートの拡充も課題としている。</p>											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 映画「オズランド 笑顔の魔法おしえます」の撮影の9割がグリーンランドにて行われた。実際に舞台となったグリーンランドの園内で、映画に出演した俳優等を招待し記念トークショーと、県内外から500人（250組）を抽選にて選出し特別試写会を実施。その後も、グリーンランドでは映画とコラボしたアトラクションが行われる予定である。</p> <p>【目的】 映画という強力な広告媒体とグリーンランド遊園地のネームバリューをいかし、当該イベントを実施することで熊本県・荒尾市の認知度アップを図り、荒尾市全体の集客につなげる。有名俳優によるトークショーの実施による費用対効果は高いものであると考える。 また、映画上映後に予定されているアトラクションや、聖地巡礼による誘客、関連グッズの消費にも期待される。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>映画試写会運営補助金</td> <td>2,950,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	映画試写会運営補助金	2,950,000
内訳	決算額(円)												
映画試写会運営補助金	2,950,000												
事業の成果		<p>試写会イベント当日は台風により悪天候であったため、出演俳優（波瑠さん等）による公開記念トークショーが中止となり、試写会のみ荒尾総合文化センターで実施となった。250組（500人）の定員に対し、1,776組の応募があり、遠方は神奈川県、愛媛県等、他にも九州各地からも応募があり、注目されていることが伺えた。悪天候にもかかわらず荒尾市とグリーンランド関係者の招待を含め502人の参加があった。</p> <p>試写会には原作者の小森先生と、急遽、プロデューサーの安藤氏に御登壇いただき、原作・映画にまつわるエピソードと、ロケ地荒尾でのエピソードもお話いただいたことにより、荒尾の魅力発信へもつながった。</p> <p>映画上映後に予定していたコラボアトラクションも注目を集め、来客数は例年の2倍程度増加となり、消費額増額にもつながった。</p>											
備考・特記事項													

事業名		教育旅行誘致推進事業費				担当部署	産業振興課																						
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	248～251																				
予算額		586,000		前年度決算額	785,700		実施状況	継続																					
決算額		事業費		財源内訳																									
		473,943		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																					
				0	0	0	0	473,943																					
		※その他内訳：																											
根拠法令等		特になし。																											
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 九州新幹線の全線開業を契機として、交流人口の拡大を図るためには、関西方面などの遠方に向け、共通性・類似性を有する地域が広域的に情報を発信することにより、認知度の向上を図ることが必要である。</p> <p>【課題】 行政のみで構成する協議会で誘致や受入れを行っているが、民間事業者の参画を増やし、本来の地域活性化につなげていくことが課題である。</p>																											
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 荒尾玉名・大牟田地域（荒尾市、大牟田市、南関町、長洲町の2市2町と熊本県の玉名地域振興局）が連携し、万田坑などの三池炭鉱関連施設やラムサール条約湿地の荒尾干潟、グリーンランドなど、本地域の魅力をいかした教育旅行の誘致を目的とする。</p> <p>【内容】 荒尾玉名・大牟田観光推進協議会により、県境連携による地域の認知度向上や交流人口の拡大を図るため、次のような教育旅行誘致事業を中心に展開する。 ・関西、福岡等の旅行代理店や学校に直接訪問する教育旅行誘致活動 ・教育旅行向けプログラムの磨き上げ（受入れ側の研修など） ・先進地視察（南信州観光公社、安心院町グリーンツーリズム研究所など） ・民間事業者との情報共有、働きかけの実施</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金</td> <td>472,500</td> <td>荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>1,443</td> <td>消耗品</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>473,943</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	負担金	472,500	荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金	一般消耗品費	1,443	消耗品	合計	473,943									
内訳	決算額（円）	備考																											
負担金	472,500	荒尾玉名・大牟田観光推進協議会負担金																											
一般消耗品費	1,443	消耗品																											
合計	473,943																												
事業の成果		<p>【事業の実績】</p> <p>(1) 旅行会社27社及び学校7校を訪問し、営業活動を行った。 (2) 継続した営業活動の効果があり、3校の受入れに成功した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入校数（校）</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>受入生徒数（人）</td> <td>171</td> <td>0</td> <td>700</td> <td>582</td> </tr> <tr> <td>予約獲得校数（校）</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※予約校数は、1年～2年先の予約の数</p> <p>(3) 先進地を視察し、レポートされるおもてなし方法、地域との関わり方と運営方法を学んだ。 (4) 2つの体験プログラムについて、受入れに向けた磨き上げを行った。</p> <p>【課題・今後の方策】 広域連携の更なる充実や受入体制（人員配置など）に加え、協議会の運営方法も検討が必要である。</p>									H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	受入校数（校）	3	0	4	3	受入生徒数（人）	171	0	700	582	予約獲得校数（校）	4	2	3	3
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																									
受入校数（校）	3	0	4	3																									
受入生徒数（人）	171	0	700	582																									
予約獲得校数（校）	4	2	3	3																									
備考・特記事項																													

事業名		地域観光振興費				担当部署	産業振興課										
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	250~251								
予算額		2,350,000		前年度決算額	1,819,000		実施状況	継続									
決算額		事業費		財源内訳													
		2,350,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
				0	0	0	0	2,350,000									
		※その他内訳：															
根拠法令等	特になし。																
現状分析 (現況・課題)	<p>・あらお梨の花元気ウォーク</p> <p>【現況】 毎年、4月第1週土曜に開催している。平成15年から開催し、梨の産地ならではのイベントとして市外からの参加者が6割を超えるなど市内外に定着してきている。</p> <p>【課題】 6割以上が市外からの参加となっているが、梨の収穫時期に本市を再訪してもらうような仕掛けが不足しており、また、ウォーキングイベントとしてはコース設定の見直し、ステージイベントの見直し、出店の小ささも課題である。</p> <p>・あらお荒炎祭</p> <p>【現況】 毎年8月に開催している。荒尾市を代表する祭りとして定着してきており、市内外から多数の団体が参加し、ステージでの披露や、荒尾の食が一堂に会する飲食店ブースなど幅広い年代層が楽しめるイベントである。なお、令和元年度は近年の気象状況を考慮して10月に開催する。</p> <p>【課題】 今後の継続においては、核となるメイン行事の創出が大きな課題である。</p>																
事業の概要 (目的・内容)	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あらお梨の花元気ウォーク補助金</td> <td style="text-align: right;">350,000</td> </tr> <tr> <td>あらお荒炎祭事業補助金</td> <td style="text-align: right;">2,000,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,350,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額 (円)	あらお梨の花元気ウォーク補助金	350,000	あらお荒炎祭事業補助金	2,000,000	合計	2,350,000
内訳	決算額 (円)																
あらお梨の花元気ウォーク補助金	350,000																
あらお荒炎祭事業補助金	2,000,000																
合計	2,350,000																
事業の成果	<p>・あらお梨の花元気ウォーク 平成30年4月7日(土)に第16回を開催し、487人の参加があった。本市への再訪のきっかけとなるよう、抽選会の賞品として、梨のもぎ取りチケットを発行し、計19人に梨のシーズンに訪れていただいた。</p> <p>・あらお荒炎祭 平成30年8月5日(日)に第25回を開催し、市内外から約20,000人に来訪していただいた。「石炭トロッコ綱引き」や「小学生綱引き」を新たな行事として実施し、多くの参加者や来場者に訪れてもらった。</p> <p>総踊りや総額30万円の賞金が当たるお楽しみ大抽選会、歌手MINMIさんによるライブを計画し、実施するなど地元の若手経営者や地域住民、市が一体となって創意工夫をを図りながら、企画運営を行い、祭りの盛会に寄与した。</p>																
備考・特記事項																	

事業名		観光拠点整備推進事業費					担当部署	産業振興課																							
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	250~251																						
予算額		33,100,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																							
決算額		事業費		財源内訳																											
		33,100,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																							
				0	16,550,000	0	0	16,550,000																							
		※その他内訳：																													
根拠法令等	特になし。																														
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】 荒尾市の特産品販売所は、旧荒尾市観光物産館からシティモール内の「まるごとあらお物産館」へ移設したが、平成29年3月で万田坑の売店と統合。その万田坑の売店も仮設で建設され、十分な物産館とは言えない。</p> <p>【課題】 万田坑の来場者が見学に訪れた際、レストスペースがなく、ゆっくりと滞在することができない。また、観光拠点施設がない。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 万田坑の来場者のニーズに沿った円滑な販売により滞在をより満足させることを目的とする。それに伴い、荒尾市への満足度向上により交流人口拡大、地域活性化につなげていく。</p> <p>【内容】 荒尾市観光協会による本市特産品の販売、観光拠点施設の整備に対し補助を行う。</p> <p>【建物概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>延床面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売及びレストスペース</td> <td>85.10</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>40.50</td> </tr> <tr> <td>トイレ</td> <td>19.75</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18.06</td> </tr> <tr> <td>内部合計</td> <td>163.41</td> </tr> <tr> <td>ベランダ</td> <td>25.00</td> </tr> <tr> <td>展望スペース</td> <td>約85.00</td> </tr> <tr> <td>外部合計</td> <td>約110.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光拠点整備推進事業補助</td> <td>33,100,000</td> </tr> </tbody> </table>									内訳	延床面積 (㎡)	販売及びレストスペース	85.10	事務所	40.50	トイレ	19.75	その他	18.06	内部合計	163.41	ベランダ	25.00	展望スペース	約85.00	外部合計	約110.00	内訳	決算額 (円)	観光拠点整備推進事業補助	33,100,000
内訳	延床面積 (㎡)																														
販売及びレストスペース	85.10																														
事務所	40.50																														
トイレ	19.75																														
その他	18.06																														
内部合計	163.41																														
ベランダ	25.00																														
展望スペース	約85.00																														
外部合計	約110.00																														
内訳	決算額 (円)																														
観光拠点整備推進事業補助	33,100,000																														
事業の成果	<p>【評価・課題】 平成30年11月2日に観光拠点として「まるごとあらお物産館」が荒尾市観光協会によって開館された。万田坑来場者からは、休憩場所や特産品に対し評価が高い。また、オープンした11月2日から翌年3月31日までの入坑者数は微減であったものの、売上については、約2割増加している。</p> <p>【今後の方策】 広報活動を継続し万田坑来場者の満足度を上げ、市のPRを行うとともに市内周遊を促し、地域活性化につなげていく。</p>																														
備考・特記事項																															

事業名		世界文化遺産保存活用推進事業費				担当部署	産業振興課																				
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	252～253																		
予算額		4,793,000		前年度決算額	17,104,378		実施状況	継続																			
決算額		事業費		財源内訳																							
		4,247,184		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				12,000	1,000	0	0	4,234,184																			
		※その他内訳：																									
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																										
現状分析 (現況・課題)	<p>平成27年7月に世界文化遺産に登録された万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界文化遺産の価値を国内外に発信するとともに、将来にわたって世界文化遺産として適切に保存管理をしていくため、国（内閣官房など）や「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進協議会と連携しながら様々な事業を行っている。熊本地震以降、施設の見学者が減少したため、回復を図る必要がある。</p>																										
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産として世界文化遺産に登録された万田坑や専用鉄道敷跡の将来にわたる適切な保存活用及び情報の発信を行う。</p> <p><b>【内容】</b> 万田坑や専用鉄道敷跡を世界文化遺産の資産として将来にわたって適切に保存活用していくとともに、その価値を市内外からの施設見学者などに正しく伝えるため、万田坑跡及び専用鉄道敷跡の整備基本計画の策定や各種啓発事業を行う。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>1,044,316</td> <td>普通旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>94,068</td> <td>消耗品費</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>496,800</td> <td>世界遺産啓発媒体作成</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>2,612,000</td> <td>明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会、全国近代化遺産連絡協議会、全国史跡整備市町村協議会</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,247,184</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	備考	旅費	1,044,316	普通旅費	需用費	94,068	消耗品費	委託料	496,800	世界遺産啓発媒体作成	負担金	2,612,000	明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会、全国近代化遺産連絡協議会、全国史跡整備市町村協議会	合計	4,247,184	
	内訳	決算額（円）	備考																								
旅費	1,044,316	普通旅費																									
需用費	94,068	消耗品費																									
委託料	496,800	世界遺産啓発媒体作成																									
負担金	2,612,000	明治日本の産業革命遺産世界遺産協議会、全国近代化遺産連絡協議会、全国史跡整備市町村協議会																									
合計	4,247,184																										
事業の成果	<p><b>【成果】</b> 「三池炭鉱の保存・公開・活用計画[荒尾市版]」に基づいて、万田坑の整備基本設計を行った。専用鉄道敷跡については、敷地内の樹木の伐採や危険箇所への鉄板設置、階段設置等の基盤整備を行い、一部区間を一般開放した。</p> <p><b>【今後の方策】</b> ・専用鉄道敷跡全線を一般公開するまでには、国土交通省等との協議が必要。 ・計画に基づいて史跡整備を行い、隣接する大牟田市とも連携し、円滑に整備を進めていく。 ・万田坑の魅力を市内外に発信し、市民理解を深める各種啓発事業を行う。</p>																										
備考・特記事項																											

事業名		万田坑世界遺産啓発イベント運営事業費					担当部署	産業振興課																
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	04観光費	決算書 対応頁	254～255															
予算額		6,480,000		前年度決算額	5,755,520		実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																				
		5,700,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	5,700,000																
		※その他内訳：																						
根拠法令等	荒尾市三池炭鉱旧万田坑施設の設置及び管理に関する条例																							
現状分析 (現況・課題)	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である万田坑の世界文化遺産登録を記念したイベントを開催し、地域に世界文化遺産登録の機運を一層醸成していくとともに、市内外に万田坑の世界遺産価値を発信する。																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 万田坑世界遺産啓発イベントを開催することで、万田坑を市内外に発信するとともに、万田坑の世界遺産的価値の理解を図る。</p> <p>【内容】 万田坑フェスタ2018を開催した。また、大牟田市と連携し、近代化遺産一斉公開「炭鉱の祭典2018」を開催した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>100,000</td> <td>世界遺産啓発イベント出演謝金</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>100,000</td> <td>「炭鉱の祭典」実行委員会負担金</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>5,500,000</td> <td>世界遺産啓発イベント運営管理委託料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,700,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内訳	決算額（円）	備考	報償費	100,000	世界遺産啓発イベント出演謝金	負担金	100,000	「炭鉱の祭典」実行委員会負担金	委託料	5,500,000	世界遺産啓発イベント運営管理委託料	合計	5,700,000	
内訳	決算額（円）	備考																						
報償費	100,000	世界遺産啓発イベント出演謝金																						
負担金	100,000	「炭鉱の祭典」実行委員会負担金																						
委託料	5,500,000	世界遺産啓発イベント運営管理委託料																						
合計	5,700,000																							
事業の成果	<p>【成果】 平成30年11月に地元テレビ局とタイアップし、万田坑フェスタ2018を万田坑にて開催し、10,800人の参加があった。また、万田坑フェスタと同日、近代化遺産一斉公開イベント「炭鉱の祭典2018」を開催した。本市、大牟田市のそれぞれの近代化遺産施設で各自イベントを開催し、シャトルバスを運行することで、来場者の周遊を図った。</p> <p>【今後の方策】 今後も様々なイベントや事業を開催し、市民意識の向上を図るとともに、新聞やテレビなど各種メディアへの露出を大きくしていくことで、万田坑の認知度を高めて見学者の増加を図っていく。</p>																							
備考・特記事項																								

事業名		企業誘致促進事業費				担当部署		産業振興課																													
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	07企業誘致促進費	決算書対応頁	254～255																												
予算額		3,733,000		前年度決算額		3,338,775		実施状況																													
決算額		事業費		財源内訳																																	
		3,052,631		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																													
				0	0	0	0	3,052,631																													
※その他内訳：																																					
根拠法令等		特になし。																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 現在、本市所有の工場適地の状況は、水野北工業団地が完売し、荒尾産業団地については、15区画中14区画が分譲済みであり、残り1区画についても現在商談中である。こういった状況から、学校跡地や民間の貸工場へ誘致可能な業種に絞っての企業誘致を推進している。</p> <p>【課題】 既存工場の増設や新規立地の受皿となる工場用地もほとんどなく、民間の貸工場も空きがない状況であり、幅広い誘致活動ができない。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 企業を誘致することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与する。</p> <p>【内容】 誘致対象企業や関連企業を訪問し、荒尾市のPRを行うとともに、関東、関西地区在住の荒尾出身者との情報交換及び各県人会に参加し情報収集を行う。 また、企業誘致アンケート調査により優遇制度等の情報発信を行い、広報活動の強化及び誘致活動の促進を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td> <td>1,377,774</td> <td>普通旅費</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>435,800</td> <td>祝金、お土産代等</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>30,347</td> <td>一般消耗品</td> </tr> <tr> <td>借上料</td> <td>8,710</td> <td>車借上料</td> </tr> <tr> <td>各種負担金</td> <td>1,200,000</td> <td>熊本県企業誘致連絡協議会 荒尾市企業誘致促進協議会</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,052,631</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備考	旅費	1,377,774	普通旅費	交際費	435,800	祝金、お土産代等	需用費	30,347	一般消耗品	借上料	8,710	車借上料	各種負担金	1,200,000	熊本県企業誘致連絡協議会 荒尾市企業誘致促進協議会	合計	3,052,631								
内訳	決算額(円)	備考																																			
旅費	1,377,774	普通旅費																																			
交際費	435,800	祝金、お土産代等																																			
需用費	30,347	一般消耗品																																			
借上料	8,710	車借上料																																			
各種負担金	1,200,000	熊本県企業誘致連絡協議会 荒尾市企業誘致促進協議会																																			
合計	3,052,631																																				
事業の成果		<p>【立地件数の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>雇用者数(人)</td> <td>93</td> <td>26</td> <td>5</td> <td>53</td> <td>165</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>投資額(百万円)</td> <td>3,205</td> <td>3,550</td> <td>600</td> <td>7,060</td> <td>1,730</td> <td>16,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>※雇用者数及び投資額は、立地時の計画雇用者数及び計画投資額</p> <p>【今後の方針】 工場適地がほとんどない現状を踏まえ、民間所有の空き物件等を把握を行い、IT関連業種などのサテライトオフィスを始め、工場適地以外に立地可能な企業誘致も行っていく。</p>									H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計	件数(件)	6	2	1	4	2	15	雇用者数(人)	93	26	5	53	165	342	投資額(百万円)	3,205	3,550	600	7,060	1,730	16,145
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計																															
件数(件)	6	2	1	4	2	15																															
雇用者数(人)	93	26	5	53	165	342																															
投資額(百万円)	3,205	3,550	600	7,060	1,730	16,145																															
備考・特記事項																																					

事業名		新規工業団地整備可能性適地調査事業費				担当部署	産業振興課					
会計	一般会計	款	07商工費	項	01商工費	目	07企業誘致促進費	決算書対応頁 256~257				
予算額		7,982,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		5,430,781		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	5,430,781				
		※その他内訳：										
根拠法令等	特になし。											
現状分析 (現況・課題)	<p>本市の工場適地の状況は、市所有の水野北工業団地2区画が完売、荒尾産業団地については15区画中、14区画が分譲済みであり、残り1区画についても商談中である。また、民間所有の大島適地についても分譲可能な土地が約9haあるが、こちらについても現在商談中であり、現在、本市では企業誘致の受皿となる工場適地がない状況である。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 企業の立地に対応できない状況を踏まえ、既存工場の増設に対応する工場用地や企業誘致の受皿となる工場団地の候補地の可能性について調査を行う。</p> <p><b>【内容】</b> 本市における法的条件や地域特性を踏まえた開発適地の調査を行い、候補地の選定、企業立地に係る課題を整理する。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料</td> <td>5,430,781</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	委託料	5,430,781
内訳	決算額（円）											
委託料	5,430,781											
事業の成果	<p><b>【評価・課題】</b> 3つの抽出条件（不適地除外、一団のまとまった土地、アクセスの優位性）の下、市内全域から工業団地整備適地として可能性のある10か所を抽出。各候補地それぞれ解決しなければならない課題があるため、「課題解決の難易度」、「企業ニーズに合った場所であるか」などに着目して、更に掘り下げて分析を行い、詳細な比較評価を行うことが必要である。</p> <p><b>【今後の方策】</b> 事業化に向けては、事業の採算性や企業立地の確実性など総合的な判断が必要である。</p>											
備考・特記事項												

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（大谷長洲港線）				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁				
予算額		23,000,000		前年度決算額	77,270,000		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		23,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				11,500,000	0	10,350,000	0	1,150,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等		道路法										
現状分析 (現況・課題)		<p>市道大谷長洲港線は、昭和38年に都市計画決定され、本市の中心部と長洲町を南北に結ぶ延長約3.9kmの重要な路線である。</p> <p>本路線の日交通量は1万台を超え、大型車の交通量の割合が多いため老朽化が進行し、騒音や振動により安全な走行に支障を来している状況である。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 老朽化した道路舗装の全面改修工事を実施し、走行の安全性、快適性を向上させることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>23,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※このほか、道路改良単独事業費から941円支出</p>							内訳	決算額(円)	工事請負費	23,000,000
内訳	決算額(円)											
工事請負費	23,000,000											
事業の成果		<p>【評価・課題・今後の方策】 道路舗装の全面改修を行い、全ての工事を完了することができた。</p>										
備考・特記事項												

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（中央野原線）				担当部署	土木課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 262～263																		
予算額		146,231,000		前年度決算額	10,769,000		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		57,000,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				31,350,000	0	23,020,000	683,000	1,947,000																		
		※その他内訳： 繰越金																								
根拠法令等		道路法																								
現状分析 (現況・課題)		<p>都市計画道路中央野原線は、昭和56年に都市計画決定され、計画延長2.87kmのうち1.76kmが改良済みである。</p> <p>荒尾市総合計画及び都市計画マスタープランでは、交通ネットワークを推進するために重要な路線と位置付け、整備を進める方針である。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 交通ネットワークを推進し、交通安全、地域住民の利便性向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とするものである。 本事業は、この路線の残り約1kmについて、道路整備を行うものである。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">前年度繰越分 決算額(円)</th> <th style="width: 30%;">平成30年度分 決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">43,200,000</td> </tr> <tr> <td>地質調査業務委託</td> <td style="text-align: right;">13,742,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>用地取得費（1筆）</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">58,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">13,742,000</td> <td style="text-align: right;">43,258,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">57,000,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	前年度繰越分 決算額(円)	平成30年度分 決算額(円)	工事請負費	0	43,200,000	地質調査業務委託	13,742,000	0	用地取得費（1筆）	0	58,000	計	13,742,000	43,258,000		合計	57,000,000
		内訳	前年度繰越分 決算額(円)	平成30年度分 決算額(円)																						
工事請負費	0	43,200,000																								
地質調査業務委託	13,742,000	0																								
用地取得費（1筆）	0	58,000																								
計	13,742,000	43,258,000																								
	合計	57,000,000																								
		※このほか、道路改良単独事業費から地質調査業務委託料に20円支出																								
事業の成果		<p><b>【評価・課題】</b> 地質調査の実施による成果を基に工事の発注を行うことができた。 繰越事業であるため、令和元年度も引き続き工事を行う。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（万田田添線）				担当部署	土木課																
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 262～263															
予算額		58,689,000		前年度決算額	1,674,000		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																			
		38,864,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				21,376,000	0	15,600,000	1,453,000	435,000															
		※その他内訳： 繰越金																					
根拠法令等		道路法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>市道万田田添線は、万田坑を通る県道荒尾南関線と荒尾中心部を貫く県道平山荒尾線を結ぶ重要な道路である。</p> <p>本路線は、道路幅員が狭く舗装も老朽化し、走行の安全性や快適性が保たれていない。</p> <p>また、小学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、通学時の安全確保に支障を来している状態である。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 道路改良工事を実施し、走行の安全性や快適性を向上させ、歩行者の安全を確保することを目的とする。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>前年度繰越分 決算額(円)</th> <th>平成30年度分 決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用地取得費(2筆)</td> <td>336,799</td> <td>1,512,944</td> </tr> <tr> <td>家屋等移転補償金(2件)</td> <td>29,782,201</td> <td>7,232,056</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,119,000</td> <td>8,745,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>38,864,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※このほか、道路改良単独事業費から用地取得費に793円、補償調査再算定業務に860,760円支出</p>							内訳	前年度繰越分 決算額(円)	平成30年度分 決算額(円)	用地取得費(2筆)	336,799	1,512,944	家屋等移転補償金(2件)	29,782,201	7,232,056	計	30,119,000	8,745,000		合計	38,864,000
内訳	前年度繰越分 決算額(円)	平成30年度分 決算額(円)																					
用地取得費(2筆)	336,799	1,512,944																					
家屋等移転補償金(2件)	29,782,201	7,232,056																					
計	30,119,000	8,745,000																					
	合計	38,864,000																					
事業の成果		<p><b>【評価・課題】</b> 事業用地確保のため、用地買収を行い契約を締結することができた。 今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（西原桜町線）				担当部署	土木課																			
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 262～265																		
予算額		219,730,000		前年度決算額	7,752,000		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		214,331,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				117,883,000	0	86,787,000	5,484,000	4,177,000																		
		※その他内訳： 繰越金																								
根拠法令等		道路法																								
現状分析 (現況・課題)		市道西原桜町線は、四ツ山、西原地区と国道208号線を結ぶ重要な道路である。本路線は、現在、大型商業施設等も存在し、多くの住民が利用しているが、JR鹿児島本線西原踏切内に歩道がなく、歩行者の安全確保が課題となっている。																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 踏切内に歩道を整備することで、周辺住民の安全確保と利便性向上に寄与することを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内訳</th> <th style="width: 35%;">前年度繰越分 決算額(円)</th> <th style="width: 35%;">平成30年度分 決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">7,452,000</td> <td style="text-align: right;">7,560,000</td> </tr> <tr> <td>工事施工に伴う委託料</td> <td style="text-align: right;">114,005,000</td> <td style="text-align: right;">85,250,000</td> </tr> <tr> <td>家屋等移転補償金(1件)</td> <td style="text-align: right;">64,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">121,521,000</td> <td style="text-align: right;">92,810,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">214,331,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※このほか、道路改良単独事業費から工事請負費に411円、工事施工に伴う委託料に5,006,394円支出</p>							内訳	前年度繰越分 決算額(円)	平成30年度分 決算額(円)	工事請負費	7,452,000	7,560,000	工事施工に伴う委託料	114,005,000	85,250,000	家屋等移転補償金(1件)	64,000	0	計	121,521,000	92,810,000		合計	214,331,000
		内訳	前年度繰越分 決算額(円)	平成30年度分 決算額(円)																						
工事請負費	7,452,000	7,560,000																								
工事施工に伴う委託料	114,005,000	85,250,000																								
家屋等移転補償金(1件)	64,000	0																								
計	121,521,000	92,810,000																								
	合計	214,331,000																								
事業の成果		<p>【評価・課題】 改良計画に基づき工事を実施した。 令和元年度にて本事業を完成させる。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（川後田府本線）				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁				
予算額		3,510,960		前年度決算額	14,037,000		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		3,438,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				1,891,000	0	1,300,000	0	247,000				
※その他内訳：												
根拠法令等		道路法										
現状分析 (現況・課題)		市道川後田府本線は、荒尾市中心部と玉名方面を結ぶ路線で重要な道路である。本路線は、小学校及び中学校の通学路であるが、歩道が設置されておらず、平成24年度に実施された通学路緊急合同点検において危険性が指摘されており、通学時の安全確保が課題となっている。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路整備により通学生の安全を確保するとともに、荒尾市と玉名市の快適なアクセスを実現することで観光客の増加及び地域の活性化を図ることを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地質調査業務委託料</td> <td>3,438,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※このほか、道路改良単独事業費から157円支出</p>							内訳	決算額(円)	地質調査業務委託料	3,438,000
内訳	決算額(円)											
地質調査業務委託料	3,438,000											
事業の成果		<p>【評価・課題】 工事発注に伴い地質調査を行った。 今後も道路改良の必要性を土地所有者に理解してもらい、協力を得ることが課題である。</p>										
備考・特記事項												

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（橋梁定期点検）				担当部署	土木課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	03道路新設改良費	決算書対応頁 264～265				
予算額		6,900,000		前年度決算額	8,200,000		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		6,900,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				3,795,000	0	0	0	3,105,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等		道路法										
現状分析 (現況・課題)		平成26年7月から道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について5年に1度近接目視による点検を実施し、点検結果として健全性を4段階で診断することとなった。本市においても対象となる橋梁が119橋（15m以上は26橋、15m未満は93橋）存在し、平成27年度から年次計画により実施している。しかし、5年に1度の点検が義務化されていることから、今後毎年数百万円の予算が必要となる。										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 道路橋の各部材の状況を把握、診断し、当該道路橋に必要な対策を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図り、適切な維持管理を行うために必要な情報を得る。</p> <p>【内容】 近接目視による点検を実施し、健全性を4段階で診断する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁定期点検委託料</td> <td>6,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※このほか、道路改良単独事業費から350,337円支出</p>							内訳	決算額（円）	橋梁定期点検委託料	6,900,000
内訳	決算額（円）											
橋梁定期点検委託料	6,900,000											
事業の成果		橋梁の現状を把握し、橋梁の安全性や使用性に悪影響を及ぼしている重大な損傷を発見して適切な措置をとることによって、安全かつ円滑な交通を確保できる。また、合理的かつ効率的な点検や計画的な補修、補強を行うことができる。										
備考・特記事項												

事業名		交通安全特別交付金対象交通安全施設事業費				担当部署	土木課									
会計	一般会計	款	08土木費	項	02道路橋梁費	目	04交通安全施設費	決算書対応頁								
予算額		10,000,000		前年度決算額	9,957,600		実施状況	継続								
決算額	事業費		財源内訳													
	9,849,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源									
			0	0	0	0	9,849,600									
※その他内訳：																
根拠法令等	道路法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律															
現状分析 (現況・課題)	交通安全対策特別交付金に伴う交通安全（反則金）事業であり、歩道の整備や見通しの悪い箇所の改良等の整備を実施している。															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 市道の安全確保及び交通弱者の安心・安全歩行エリアの確保を目的として整備することにより、交通事故の未然防止対策の増進を図る。</p> <p>【内容】 歩道整備及び視距の改良</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内訳</th> <th style="width: 40%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路附属施設設置工事</td> <td style="text-align: right;">5,043,600</td> </tr> <tr> <td>増永緑ヶ丘線道路照明灯改修工事</td> <td style="text-align: right;">4,806,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,849,600</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	道路附属施設設置工事	5,043,600	増永緑ヶ丘線道路照明灯改修工事	4,806,000	合計	9,849,600
	内訳	決算額（円）														
道路附属施設設置工事	5,043,600															
増永緑ヶ丘線道路照明灯改修工事	4,806,000															
合計	9,849,600															
事業の成果	事業実施に伴い、歩行者の安全が確保されるとともに、交通の円滑化が図られ、道路機能の向上に寄与するものである。															
備考・特記事項																

事業名		川登川護岸整備事業費				担当部署	土木課								
会計	一般会計	款	08土木費	項	03河川費	目	01河川総務費	決算書対応頁	266~267						
予算額		34,500,000		前年度決算額	0		実施状況	新規							
決算額		事業費		財源内訳											
		14,644,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源							
				0	0	9,486,000	0	5,158,000							
		※その他内訳：													
根拠法令等		河川法													
現状分析 (現況・課題)		平成25年度から川登地区において、基盤整備事業が実施され、区域内の河川付替えを行っていたが護岸整備については、暫定掘削による土羽護岸となっていた。平成28年6月の豪雨の影響により護岸が洗堀され、部分的に護岸が崩壊している。このままでは、大雨時の流水により二次被害の拡大、隣接する農地に多大な影響を及ぼすことが懸念される。													
事業の概要 (目的・内容)		<b>【目的・内容】</b> 暫定掘削の土羽護岸にコンクリート製品等による護岸整備を行うことで、大雨時の災害発生の防止及び河川機能の適正化を図る。													
		<b>【事業費内訳】</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">内訳</th> <th style="width:50%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川登川現況測量業務委託</td> <td style="text-align:right;">4,104,000</td> </tr> <tr> <td>川登川護岸整備工事</td> <td style="text-align:right;">10,540,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">合計</td> <td style="text-align:right;">14,644,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	川登川現況測量業務委託	4,104,000	川登川護岸整備工事	10,540,000
内訳	決算額（円）														
川登川現況測量業務委託	4,104,000														
川登川護岸整備工事	10,540,000														
合計	14,644,000														
事業の成果		<b>【評価・課題】</b> 契約済みであるが、熊本地震及び全国各地で発生した災害に伴う復旧工事が進む影響により、本工事において使用する資材の入手が困難な状況であることから令和元年度へ繰り越しており、現在施工中である。													
備考・特記事項															

事業名		社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）				担当部署	土木課									
会計	一般会計	款	08土木費	項	04港湾費	目	02港湾建設費	決算書 対応頁								
予算額		406,300,000		前年度決算額	110,788,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		154,300,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				75,900,000	0	76,000,000	2,400,000	0								
		※その他内訳： 繰越金														
根拠法令等	海岸法															
現状分析 (現況・課題)	<p>本海岸の背後には、南新地土地区画整理事業施行地区や密集した人家があるが、昭和40年代前半に高潮対策事業として補強工事を実施した海岸堤防が、経年劣化や波力等による損傷や機能低下が進行している状況である。このため、台風等による堤防の倒壊等、甚大な災害が発生するおそれがあり、早急な対策が求められている。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 老朽化対策を計画的に推進し、海岸堤防の機能強化を図り、海水等による被害を未然に防止することを目的とするものである。</p> <p>【事業費内訳】 平成29年度繰越分</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>151,800,000</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>2,500,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>154,300,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	工事請負費	151,800,000	事務費	2,500,000	合計	154,300,000
内訳	決算額（円）															
工事請負費	151,800,000															
事務費	2,500,000															
合計	154,300,000															
事業の成果	<p>【評価・課題】 老朽化対策計画に基づき工事を実施した。 今後は、できるだけ多くの交付金を確保し、早急に完成させる必要がある。</p>															
備考・特記事項																

事業名		街路計画事業費				担当部署	都市計画課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	03街路事業費	決算書 対応頁				
予算額		3,000,000		前年度決算額	6,892,940		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		2,851,200		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	2,851,200				
※その他内訳：												
根拠法令等	都市計画法											
現状分析 (現況・課題)	南荒尾駅広場は、自転車が整列して駐輪されておらず、送迎車の通行を妨げており朝夕の通勤・通学時に混雑している。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 駅利用者の送迎車が、駐輪している自転車に妨げられることなく、安全な通行を確保するため、区画線を新設しアスファルト舗装部分の拡幅工事を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南荒尾駅広場駐輪場整備工事</td> <td>2,851,200</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	南荒尾駅広場駐輪場整備工事	2,851,200
	内訳	決算額（円）										
南荒尾駅広場駐輪場整備工事	2,851,200											
事業の成果	送迎車が通る通路と自転車が駐輪するスペースを区別化したことにより、朝夕の混雑や利用者の安全性が改善された。											
備考・特記事項												

事業名		公園施設長寿命化対策事業費				担当部署	都市計画課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	05都市計画費	目	05公園緑地費	決算書 対応頁				
予算額		3,618,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		3,618,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				1,674,000	0	1,506,000	0	438,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等	都市計画法、都市公園法											
現状分析 (現況・課題)	供用開始から40～50年経過している都市公園が十数か所あり、施設の老朽化が進行しているため、計画的に施設改修を行う必要がある。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 都市公園施設の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減を図る。</p> <p>【内容】 都市公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の改築、改修を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑ヶ丘3号公園遊具改築費</td> <td>3,618,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	緑ヶ丘3号公園遊具改築費	3,618,000
	内訳	決算額（円）										
緑ヶ丘3号公園遊具改築費	3,618,000											
事業の成果	<p>【評価・課題】 老朽化している遊具の改築を行い安全に利用できるようになったが、その他の公園施設についても、改築が必要なものが多い。</p> <p>【今後の方策】 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に遊具や施設の改築等を行い、公園利用者が安心して利用できる公園づくりを継続して行っていく。</p>											
備考・ 特記事項												

事業名		住宅・建築物安全ストック形成事業費				担当部署	建築住宅課					
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁				
予算額		88,000		前年度決算額	9,064,400		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		88,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				44,000	0	0	0	44,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等		建築物の耐震改修の促進に関する法律、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律										
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題】</p> <p>大規模な地震による人的被害から減災効果を高めるために、住宅及び緊急輸送道路沿岸建築物の耐震診断、耐震改修などの耐震化に継続して取り組まなければならない。</p>										
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>市内全域で、住宅・建築物の耐震診断や耐震補強により耐震化を進めていくことで、大規模な地震の発生による人的被害の減少を目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>戸建木造住宅の耐震診断補助の募集を行ったが、新規応募はなかった。 土砂災害危険住宅移転事業と併せて募集を行ったが、がけ地近接等危険住宅移転事業の新規応募はなかった。 繰越事業で戸建木造住宅の耐震診断補助事業を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">内訳</th> <th style="width: 20%;">決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建木造住宅耐震診断事業補助金 (繰越し)</td> <td style="text-align: right;">88,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額 (円)	戸建木造住宅耐震診断事業補助金 (繰越し)	88,000
内訳	決算額 (円)											
戸建木造住宅耐震診断事業補助金 (繰越し)	88,000											
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>戸建木造住宅の耐震診断補助事業は、熊本地震のような大規模地震による人的被害の減少に大きく寄与した。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>現在行っている緊急輸送道路沿岸建築物耐震診断、戸建木造住宅耐震診断などに加えて、耐震設計と耐震改修一括の総合支援メニュー支援補助などを行いながら、がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付事業を併せて実施していき、大規模な地震による人的被害の減少と台風・豪雨による土砂災害から住民の安心・安全な住環境の確保を図っていく。</p>										
備考・特記事項												

事業名		公営住宅ストック総合改善事業費				担当部署	建築住宅課													
会計	一般会計	款	08土木費	項	06住宅費	目	01住宅管理費	決算書 対応頁												
予算額		90,948,000		前年度決算額	122,515,200		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		89,778,644		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				42,547,000	0	42,500,000	0	4,731,644												
※その他内訳：																				
根拠法令等		公営住宅法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況・課題】</p> <p>市営住宅の老朽化に伴い、中層4階から5階建て耐火構造の外壁が雨水浸透のため曝<sup>ばく</sup>裂により剝離し、落下が予想され危険な状況である。その外壁曝<sup>ばく</sup>裂の改善を行うために、平成9年度から外壁改修に着手しているが、中層耐火構造の住棟にあっては、棟数も多く計画的に外壁改修を進めなければならない。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>市営住宅の安全性と良好な住環境を確保するために、市営住宅の建物、施設等の定期的な調査（劣化部分の把握）とそれに応じた速やかな補修工事を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公営住宅ストック総合改善調査委託料(桜山B棟、中央区2号棟)</td> <td style="text-align: right;">4,827,600</td> </tr> <tr> <td>桜山団地A棟外壁改修工事</td> <td style="text-align: right;">58,771,844</td> </tr> <tr> <td>ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修その1工事</td> <td style="text-align: right;">13,057,200</td> </tr> <tr> <td>ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修その2工事</td> <td style="text-align: right;">13,122,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">89,778,644</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	公営住宅ストック総合改善調査委託料(桜山B棟、中央区2号棟)	4,827,600	桜山団地A棟外壁改修工事	58,771,844	ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修その1工事	13,057,200	ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修その2工事	13,122,000	合計	89,778,644
内訳	決算額（円）																			
公営住宅ストック総合改善調査委託料(桜山B棟、中央区2号棟)	4,827,600																			
桜山団地A棟外壁改修工事	58,771,844																			
ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修その1工事	13,057,200																			
ひばりヶ丘団地屋根・外壁改修その2工事	13,122,000																			
合計	89,778,644																			
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>中層耐火構造の建物にあっては、建設年度の古い建物から順次、外壁改修を行い、おおむね住宅の安全性は確保されている。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>今後も継続的に外壁改修を実施していき、市営住宅の長寿命化を図っていく。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		有明広域行政事務組合消防負担金				担当部署	財政課														
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	01常備消防費	決算書対応頁 276~277													
予算額		505,508,000		前年度決算額	510,852,218		実施状況	継続													
決算額		事業費		財源内訳																	
		505,055,665		国庫支出金	0	県支出金	126,665	地方債	0	その他※	0	一般財源	504,929,000								
				※その他内訳：																	
根拠法令等		有明広域行政事務組合同規約																			
現状分析 (現況・課題)		<p>有明広域行政事務組合は、平成6年4月に共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、有明消防組合、玉名郡衛生施設組合、長洲町岱明町清掃組合、菊水町外2か町清掃組合及び玉名市外4か町の斎場業務を複合化し、新たな広域行政機構として設立した。</p> <p>平成17年10月には玉名市、岱明町、横島町及び天水町が合併し「玉名市」に、平成18年3月には菊水町及び三加和町が合併し「和水町」になり、構成市町は2市4町となっている。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>共同事務処理の効率化及び合理化並びに新たな広域行政の展開を目指すため、ここでは常備消防（荒尾署・緑丘庁舎）に関する事務（消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。）を行った。</p> <p>上記活動のために、構成団体の普通交付税算入額を基礎とした負担割合による負担金を次のとおり支出した。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防費負担金</td> <td>504,929,000</td> </tr> <tr> <td>火薬類取締法に基づく事務</td> <td>109,232</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務</td> <td>17,433</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>505,055,665</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 県権限移譲事務に係る補助金を一旦、荒尾市で歳入し、広域行政事務組合に支出した。</p>										内訳	決算額（円）	消防費負担金	504,929,000	火薬類取締法に基づく事務	109,232	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務	17,433	合計	505,055,665
内訳	決算額（円）																				
消防費負担金	504,929,000																				
火薬類取締法に基づく事務	109,232																				
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務	17,433																				
合計	505,055,665																				
事業の成果		<p>常備消防機関を効率的、効果的に設置している。</p> <p>今後も事務事業効率化のチェックを続ける必要がある。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		災害対策費				担当部署	くらしいきいき課																			
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書対応頁 280~281																		
予算額		5,166,111		前年度決算額	4,547,033		実施状況	継続																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		4,988,289		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	252,000	4,736,289																		
※その他内訳： 荒尾海岸樋門等管理操作委託金																										
根拠法令等		災害対策基本法																								
現状分析 (現況・課題)		<p>近年の突発的で大規模化している災害に対して、防災体制の強化・充実に努めている。</p> <p>大雨や台風などの自然災害から市民の生命・財産を守るため、荒尾市防災会議を開催し、地域防災計画を策定している。また、県防災行政無線等の維持管理に努め、災害時の情報の収集・伝達に万全を期すため、情報伝達等訓練を実施している。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>災害対策基本法第16条に基づき、荒尾市民の生命・財産を守るため、地域防災計画を策定し、防災会議を開催するとともに、県や関係機関との連携強化及び災害対策の充実を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内訳</th> <th style="text-align: center;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防用サイレン制御設備点検</td> <td style="text-align: right;">86,400</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災行政無線施設負担金</td> <td style="text-align: right;">283,212</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災情報ネットワークシステム負担金</td> <td style="text-align: right;">95,680</td> </tr> <tr> <td>熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金</td> <td style="text-align: right;">1,390,871</td> </tr> <tr> <td>防災行政無線等通信費</td> <td style="text-align: right;">985,501</td> </tr> <tr> <td>防災無線・J-ALERT設備保守点検</td> <td style="text-align: right;">1,125,360</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,021,265</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,988,289</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	消防用サイレン制御設備点検	86,400	熊本県防災行政無線施設負担金	283,212	熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	95,680	熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,390,871	防災行政無線等通信費	985,501	防災無線・J-ALERT設備保守点検	1,125,360	その他	1,021,265	合計	4,988,289
内訳	決算額（円）																									
消防用サイレン制御設備点検	86,400																									
熊本県防災行政無線施設負担金	283,212																									
熊本県防災情報ネットワークシステム負担金	95,680																									
熊本県防災消防ヘリコプター運航連絡協議会負担金	1,390,871																									
防災行政無線等通信費	985,501																									
防災無線・J-ALERT設備保守点検	1,125,360																									
その他	1,021,265																									
合計	4,988,289																									
事業の成果		<p>【災害対策（警戒）本部設置】</p> <p>集中豪雨や台風などによる災害警戒本部設置回数 8回（大雨洪水警報 2回、暴風警報 4回、強風注意報 1回、地震 1回）</p> <p>【今後の方策】</p> <p>関係機関との連携強化を図るため、年に1回、荒尾市防災訓練を実施し、非常時に早急な対応がとれるような体制づくりを行っていく。</p> <p>また、地区防災計画の策定を進め、地域が自主的かつ自発的に防災活動ができるよう体制を整えていく。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		防災備蓄品等整備事業費				担当部署	くらしいきいき課	
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書対応頁 282~283
予算額		800,000		前年度決算額		679,320		実施状況 継続
決算額		事業費		財源内訳				
		747,684		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				0	0	0	0	747,684
※その他内訳：								
根拠法令等		災害対策基本法						
現状分析 (現況・課題)		【防災備蓄事業（「荒尾市備蓄計画」平成30年10月策定）による】						
		平成30年度 数量	令和4年度 数量	内訳	平成30年度 数量	令和4年度 数量	内訳	
		0	3,300	アルファ米（食）	1,650	3,800	毛布（枚）	
		3,360	0	クラッカービスケット（食）	0	3,800	ウォータータンク（個）	
		0	2,200	軽食（缶詰等）（食）	101	130	簡易ベッド（台）	
		0	177	粉ミルク（食）	0	52	多目的テント（個）	
		0	1	アレルギー対応粉ミルク（缶）	0	52	パーテーション（区画）	
		0	160	ほ乳瓶（本）	630	3,800	ロールマット（枚）	
		428	970	紙おむつ（幼児用）（枚）	1,000	300	ブルーシート（枚）	
		0	120	おしりふきウェットティッシュ（個）	2,400	1,300	土のう（袋のみ）（枚）	
		142	90	紙おむつ（大人用）（枚）	0	1,300	ビニール袋（透明）（枚）	
		4,276	6,800	生理用品（枚）	0	1,300	ビニール袋（黒）（枚）	
		80 (8,000回分)	105 (11,100回分)	トイレ用薬剤（箱）	0	26	拡声器（個）	
		78	80	トイレ用テント（個）	933	933	被服（Tシャツ）（枚）	
		192	150	トイレ用ペーパー（ロール）				
		80	80	トイレ用便座（個）				
		16,180	3,800	マスク（枚）				
		0	70	口腔ウェットティッシュ（個）				
0	3,800	シャンプー（セット）						
0	230	とろみ剤（個）						
事業の概要 (目的・内容)		【事業費内訳】						
		予算科目	内訳	数量	決算額	合計（円）		
		需用費 (食糧費)	アルファ米（食）	600	151,092	747,684		
			粉ミルク（食）	192	47,088			
		需用費 (一般消耗品費)	紙おむつ（枚）	116	3,240			
			ほ乳瓶（本）	40	11,664			
シャンプー（枚）	1,200		356,400					
備品購入費	パーテーション（区画）	5	178,200					
事業の成果		【今後の方策】						
		<p>今後は、大規模災害時に想定を超える避難者が出た場合に備えて、災害時における物資供給や物流に関する協定の締結を進めていく。</p>						
備考・特記事項								

事業名		防災情報伝達システム設備整備事業費				担当部署	くらしいきいき課													
会計	一般会計	款	09消防費	項	01消防費	目	05災害対策費	決算書 対応頁												
予算額		191,108		前年度決算額	0		実施状況	新規												
決算額		事業費		財源内訳																
		75,740		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	0	0	0	75,740												
※その他内訳：																				
根拠法令等		災害対策基本法、地震防災対策特別措置法																		
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 現状の防災情報伝達システム整備体制においては、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、同報系防災行政無線（屋外拡声器、戸別受信機等）が整備されていないため、瞬時に各地域へ向けた防災情報の伝達ができない状況である。それを補完する情報伝達手段として、安心安全情報提供システム「愛情ねっと」によるメール配信や、市ホームページなどにより情報発信を行っている。「愛情ねっと」による情報を取得するためには、携帯電話やスマートフォン、パソコンなど情報取得可能媒体を所有し、かつ、インターネットが閲覧可能な環境下において、機器の操作方法を熟知した上で、メール配信の事前登録を行う必要があり、これらの手段を活用しない者については、市や消防団の広報車による広報やコミュニティFMであるFMたんととのラジオ放送に依存せざるを得ない状況にある。</p> <p>【課題】 災害時避難行動要支援者などの災害弱者への情報伝達手段が考慮されていない。また、現行の方法ではメール本文の作成などに時間を要するため、情報伝達にタイムラグが生じてしまう。</p>																		
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 災害時における情報伝達手段の多様化や迅速かつ確かな情報伝達の実現を図る。 また、災害時避難行動要支援者など避難行動に時間を要する市民等に対しても、確実に情報伝達を行う必要がある。 さらに、災害時における防災主管部署における円滑な業務の遂行を目指す。</p> <p>【内容】 災害情報を瞬時に市民へ情報伝達することができる無線設備等の種別について検討を行う。また、各種機器の整備により防災担当部署及び災害対策本部における災害対応業務を円滑に行うことができる体制の強化についても検討する。 さらに、防災主管部署における災害時等に活用する機器の導入に向けて検討を進め、円滑な防災体制の構築を図る。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロポーザル方式評価委員報酬</td> <td>49,800</td> </tr> <tr> <td>防災情報伝達システム設備検討委員会謝金</td> <td>14,900</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>8,832</td> </tr> <tr> <td>依頼旅費</td> <td>2,208</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,740</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	プロポーザル方式評価委員報酬	49,800	防災情報伝達システム設備検討委員会謝金	14,900	費用弁償	8,832	依頼旅費	2,208	合計	75,740
内訳	決算額（円）																			
プロポーザル方式評価委員報酬	49,800																			
防災情報伝達システム設備検討委員会謝金	14,900																			
費用弁償	8,832																			
依頼旅費	2,208																			
合計	75,740																			
事業の成果		<p>【成果】 荒尾市防災情報伝達システム設備整備に係る検討委員会を設置し、本市における防災情報伝達システムにおける詳細を検討した。その後、平成30年12月に公募型プロポーザル方式による事業者選定を公告し、平成31年3月に施工事業者を決定し、契約締結を行った。</p> <p>【今後の方策】 本市にて決定した整備方針のもと、プロジェクトチームの発足などにより住民への効率的な情報伝達の方法などの検討が必要となる。</p>																		
備考・特記事項																				

事業名		語学指導外国青年招致事業費				担当部署	教育振興課																												
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁																											
予算額		22,354,000		前年度決算額	14,696,059		実施状況	継続																											
決算額		事業費		財源内訳																															
		21,270,197		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	0	一般財源	21,270,197																						
				※その他内訳：																															
根拠法令等		学校教育法施行規則																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市では、熊本YMCAへの委託契約で外国語指導助手（ALT）を確保していたが、平成22年度に「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）に再参加した。国の「小学校学習指導要領」の改訂に伴い、平成23年度から小学校外国語活動（5、6年）が必修化された。現在、文部科学省において、小学校3、4年生への外国語活動の授業の実施について、各種取組事例を紹介するなど、充実、発展に取り組んでいるほか、令和2年度からは、英語が小学校3年生から必修化、小学校5年生から教科化が決定され、今後、より一層英語教育の強化に取り組む必要が生じている。</p> <p>【課題】 グローバル化に対応した新たな英語教育の実施に対応するため、ALTを活用した指導力の強化が求められている。</p>																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 JETプログラムは、本市における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、本市と諸外国との相互理解を促進し、もって本市の国際化の促進に資することを、その目的とする。</p> <p>【内容】 ALTは、主に市内の小中学校において、外国語科等指導の補助、国際理解教育の補助、児童生徒の課外活動への参加及び協力、外国語教材作成の補助、外国語科担当教員に対する現職研修への補助、スピーチコンテストへの協力などに従事する。</p> <p>【事業費内訳】 (円)</p> <table border="1"> <tr> <td>英語指導助手報酬</td> <td>15,227,778</td> <td>一般消耗品費</td> <td>57,474</td> <td>自治体国際化協会負担金</td> <td>360,000</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料</td> <td>2,213,669</td> <td>火災保険料</td> <td>26,230</td> <td>招致旅費負担金</td> <td>290,266</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>192,440</td> <td>家屋借上料</td> <td>2,320,000</td> <td>JET傷害保険料</td> <td>124,300</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>458,040</td> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>21,270,197</td> </tr> </table>										英語指導助手報酬	15,227,778	一般消耗品費	57,474	自治体国際化協会負担金	360,000	健康労働保険料	2,213,669	火災保険料	26,230	招致旅費負担金	290,266	費用弁償	192,440	家屋借上料	2,320,000	JET傷害保険料	124,300	備品購入費	458,040			合計	21,270,197
英語指導助手報酬	15,227,778	一般消耗品費	57,474	自治体国際化協会負担金	360,000																														
健康労働保険料	2,213,669	火災保険料	26,230	招致旅費負担金	290,266																														
費用弁償	192,440	家屋借上料	2,320,000	JET傷害保険料	124,300																														
備品購入費	458,040			合計	21,270,197																														
事業の成果		<p>平成23年度から、2人から3人体制になって各中学校区に1人の配置が可能となり、各学校への指導日数の増加及び学校の実情に応じた活用が可能となった。このことにより、それまで以上にきめ細かな指導が実現できたことに併せ、教員への研修による授業力の強化等によって、本市における外国語教育の更なる充実が図られた。ネイティブの発音を耳にすることができるリスニングの機会の充実だけでなく、学校生活においても、学校給食や体育祭等で多くの児童生徒と触れ合う機会が増え、他の国の文化や習慣等についても学ぶことができるなど、外国語教育及び国際理解教育の充実に寄与した。</p> <p>さらに、配置されたALTは、学校行事や地域のイベント等にも積極的に参加しており、地域レベルでの国際交流の発展にもつながっている。また、普通交付税措置がされていることから、市の財政的負担を小さくすることができている。</p> <p>【今後の方策・課題】 JETプログラムにおいては、配置されるALTの人選は一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）からのあっせんによるものであるため、配置されたALTを教育者としての高度な外国語スキルを持つ人材として一定以上の質に保つ体制が必要不可欠である。平成30年度は既存の3人に加えて、新しく2人を迎え入れ5人体制となり、小学校における英語教育の充実につなげることができた。本市の更なる英語教育の充実、国際化の推進に向け、ALTの有効活用について各学校と検討する必要がある。</p>																																	
備考・特記事項																																			

事業名		児童生徒の運動部活動等あり方検討会事業費				担当部署	教育振興課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁												
予算額		374,900		前年度決算額	87,237		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																
		349,276		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源												
				0	42,488	0	0	306,788												
		※その他内訳：																		
根拠法令等	荒尾市児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会条例																			
現状分析 (現況・課題)	<p>これまで、小学校における運動部活動については、学校教育の一環として位置付けられていたが、指導者の不足やチーム編成が困難な学校も生じており、平成26年度末に県教委が「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針」を策定し、その中で令和元年度からの小学校の運動部活動の社会体育への移行が打ち出されている。</p> <p>したがって、小学校の運動部活動の社会体育への移行に取り組む必要が生じている。また、併せて中学校の運動部活動については、適切な練習時間や休日等の設置などについて協議する必要がある。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 荒尾市内の社会体育関係団体や地域代表、学校、PTAが一同に会して協議することで、小学校の運動部活動の今後の在り方について、地域や学校の実態に応じた活動の環境、体制、内容等について協議する。</p> <p>【内容】 児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動在り方検討会の会議を3回開催し、平成29年度に作成した社会体育移行に向けたガイドラインを基にした移行の状況、現状の課題、問題点等について協議した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員会出席手当</td> <td>102,900</td> </tr> <tr> <td>指導者謝金</td> <td>230,000</td> </tr> <tr> <td>一般消耗品費</td> <td>12,376</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>349,276</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	委員会出席手当	102,900	指導者謝金	230,000	一般消耗品費	12,376	郵便料	4,000	合計	349,276
内訳	決算額（円）																			
委員会出席手当	102,900																			
指導者謝金	230,000																			
一般消耗品費	12,376																			
郵便料	4,000																			
合計	349,276																			
事業の成果	<p>【評価】 平成29年度に作成した社会体育移行に向けた「ガイドライン」を基に、学校と教育委員会で連携しながら各競技団体移行の支援を行い、全36運動部活のうち81%に当たる29の運動部活を移行することができた。</p> <p>【課題】 小学校運動部活動については、本検討会を通して市内各団体の協力を得ながら、受皿づくりに努めるとともに、社会体育へ移行したクラブの支援を行っていく必要がある。</p>																			
備考・特記事項																				

事業名		授業改善アドバイザー活用事業費				担当部署	教育振興課					
会計	一般会計	款	10教育費	項	01教育総務費	目	02事務局費	決算書 対応頁				
予算額		900,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		900,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	900,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等	特になし。											
現状分析 (現況・課題)	<p><b>【現況】</b>          これからの学校に求められる、社会や時代の変化に対応した持続可能な教育活動を通して、変化の激しい社会の中で生き抜く力を身に付けた子どもの育成を実現させるため、各学校が授業改善と業務改善に取り組み、教職員の資質・能力を高める必要がある。また、子どもにとって「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善については、小中学校の新学習指導要領にも記載がある喫緊の課題であり、授業を改善し、子どもたちの学力向上につなげたい。その基本となる授業の流れ（あらおベーシック）を小中学校で標準化し、教職員の授業技術の向上とともに、小中連携を軸にした義務教育9年間での一貫した取組を推進する必要がある。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【内容】</b>          荒尾市内教職員を対象に、あらおベーシックの資的向上について共通理解を図り、今後の授業改善の方向性を確認し、教職員の授業力の向上を目指すことを目的とする。あらおベーシックを構築、確立するために授業改善アドバイザーを招へいし、直接的な指導、アドバイスを受けることで授業改善、業務改善を図る。          今年度は、授業改善アドバイザーの西留氏に5回の指導を受けた。内容としては、全員研修会として第1回は、荒尾海陽中学校にて実施した。第2回は荒尾第三中学校区の小中学校を訪問し、直接指導、助言した。第3回は荒尾海陽中学校区の小中学校を訪問し、第4回では荒尾第四中学校区の小中学校を訪問し実施した。第5回は、まとめの研修会として、荒尾第四中学校で全員研修会を実施した。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>謝金</td> <td>900,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	謝金	900,000
内訳	決算額(円)											
謝金	900,000											
事業の成果	<p><b>【評価】</b>          「あらおベーシック」による授業改善への意識は高まりつつ、質的向上についても共通理解はできてきており、授業改善の方向性も確認できた。子どもたちは、授業で主体的に、そして対話を通して協働的に学ぶことができている。そのような授業に向かう姿勢の変化には、大きな手応えを感じている。更なる授業改善、業務改善に取り組むべきである。</p> <p><b>【今後の方策・課題】</b>          今後も事業の効果を検証しつつ、継続して取り組んでいく必要がある。</p>											
備考・特記事項												

事業名		小学校教室用エアコン整備事業費				担当部署	教育振興課					
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	01小学校管理費	決算書 対応頁				
予算額		685,718,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		30,726,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	25,042,000	0	5,684,000				
		※その他内訳：										
根拠法令等	学校施設整備指針											
現状分析 (現況・課題)	昨今の地球温暖化に伴う酷暑の影響により、熱中症などによる児童の健康面の心配や学習環境の悪化が危惧されている状況にある。このことから、児童の熱中症予防や健康面への配慮及び学習環境の向上を図るため、空調設備設置の必要性が高まっている。											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 児童等の熱中症等の予防や意欲を持って学習できる教育環境の向上を目的とする。</p> <p>【内容】 市内の全10校の小学校において、普通教室及び特別教室にエアコンを設置するため調査設計を行う。また、令和元年度の夏休みまでに空調設備が設置できるよう設置工事に伴う施工業者の決定及び契約までを平成30年度中に行う。</p> <p>【小学校エアコン設置までのスケジュール】 平成30年度 小学校エアコン設置調査設計委託 令和元年度 小学校エアコン設置工事（繰越事業）</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校教室用エアコン設置調査設計委託費</td> <td>30,726,000</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	小学校教室用エアコン設置調査設計委託費	30,726,000
内訳	決算額（円）											
小学校教室用エアコン設置調査設計委託費	30,726,000											
事業の成果	<p>【成果】 小学校教室用エアコン設置調査設計を行い、その後、全小学校179教室にエアコン設置を行うことで、児童の安全で快適な学習活動が可能となり、児童の集中力の増進及び学力向上が期待できる。事前にエアコンの設置場所や容量、熱源等を検討調査することでエアコンの効果的な運用を図ることができた。また、平成30年度中に設置工事に伴う契約までを完了させることで、令和元年度の設置工事を円滑に進めることが可能となった。</p> <p>【今後の方策・課題】 中学校同様、小学校においても、夏休み明けには空調設備の運転を開始できるよう工事を実施する。</p>											
備考・特記事項												

事業名		学校施設長寿命化計画策定事業費				担当部署	教育振興課																				
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	01小学校管理費 01中学校管理費	決算書 対応頁	292～293 298～299																		
予算額		13,166,000		前年度決算額	0		実施状況	新規																			
決算額		事業費		財源内訳																							
		8,067,600		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																			
				0	0	0	0	8,067,600																			
		※その他内訳：																									
根拠法令等		インフラ長寿命化基本計画																									
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市の学校施設のほとんどは築30年以上経過しており、全体的に老朽化及び機能低下が進行している状況である。安全性と衛生面の確保のために随時修繕等を行い維持管理に努めている。</p> <p>【課題】 現在、築30年以上の建物が全体の7割を占めていることから、改修や改築の時期が重なり、多額の施設整備費が必要となる。</p>																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 「学校施設等の長寿命化基本計画」を策定することで、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保する。</p> <p>【内容】 平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、各地方公共団体に令和2年（2020年）頃までに個別施設計画を策定することが求められたことを踏まえ、本市においても平成29年3月に「荒尾市等公共施設等総合管理計画」が策定されたことから、学校施設等の個別施設計画を策定する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3">小学校</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">内訳</td> <td style="text-align: right;">決算額(円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>小学校施設長寿命化計画策定委託料</td> <td style="text-align: right;">6,210,000</td> </tr> <tr> <td colspan="3">中学校</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">内訳</td> <td style="text-align: right;">決算額(円)</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>中学校施設長寿命化計画策定委託料</td> <td style="text-align: right;">1,857,600</td> </tr> </table>								小学校			内訳		決算額(円)	委託料	小学校施設長寿命化計画策定委託料	6,210,000	中学校			内訳		決算額(円)	委託料	中学校施設長寿命化計画策定委託料	1,857,600
小学校																											
内訳		決算額(円)																									
委託料	小学校施設長寿命化計画策定委託料	6,210,000																									
中学校																											
内訳		決算額(円)																									
委託料	中学校施設長寿命化計画策定委託料	1,857,600																									
事業の成果		<p>【成果】 年度内に「学校施設等長寿命化計画」を策定し、今後の計画的な整備方針を示すことができた。</p> <p>【今後の方策、課題】 策定された計画を基に継続的かつ計画的な改修が可能となるが、学校施設だけでなく、公共施設全体の管理計画を踏まえ進めていく必要がある。</p>																									
備考・特記事項																											

事業名		特別支援教育支援員事業費				担当部署	教育振興課																									
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																								
予算額		36,312,000		前年度決算額	25,160,358		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		32,730,643		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				0	0	0	0	32,730,643																								
		※その他内訳：																														
根拠法令等		教育基本法																														
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 教育基本法の改正により、国において平成19年4月から障がいのある児童生徒の教育の充実を図るため、特別支援教育制度へ転換するとともに、小・中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられた。それに伴い、特別支援学級設置数の増加や、通級による指導の対象障害種に学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）が追加されたことにより、障がいのある児童生徒の受入機会が増加している。教師だけでは十分な支援が困難な状況であるため、各学校に「特別支援教育支援員」を配置し、特別な支援を要する児童生徒への個別の支援を行うとともに、通常学級に在籍する発達障がい疑われる児童生徒への対応を行っている。平成24年度まで国の緊急雇用事業等を活用し実施していたが、平成25年度からは、市単独事業で実施している。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 特別な支援を要する児童生徒への個別の支援を行う。</p> <p>【内容】 小・中学校において障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポートを行う「特別支援教育支援員」を配置した。特別な支援を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、それに対応するため、特別支援教育支援員も増加している。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学級数（学級）</td> <td>31</td> <td>31</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級児童・生徒数（人）</td> <td>86</td> <td>95</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育支援員数（人）</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校特別支援教育支援員</td> <td>24,008,045</td> </tr> <tr> <td>中学校特別支援教育支援員</td> <td>8,722,598</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,730,643</td> </tr> </tbody> </table>								H28年度	H29年度	H30年度	特別支援学級数（学級）	31	31	33	特別支援学級児童・生徒数（人）	86	95	121	特別支援教育支援員数（人）	25	30	38	内訳	決算額（円）	小学校特別支援教育支援員	24,008,045	中学校特別支援教育支援員	8,722,598	合計	32,730,643
	H28年度	H29年度	H30年度																													
特別支援学級数（学級）	31	31	33																													
特別支援学級児童・生徒数（人）	86	95	121																													
特別支援教育支援員数（人）	25	30	38																													
内訳	決算額（円）																															
小学校特別支援教育支援員	24,008,045																															
中学校特別支援教育支援員	8,722,598																															
合計	32,730,643																															
事業の成果		<p>【評価】 支援が必要な児童生徒への対応をできるようにするための研修会（年2回）を実施し、障がいへの理解や支援員の役割について理解した上で対応するよう指導している。特別支援学級に通う児童生徒の支援はもとより、普通学級に在籍している学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能（知的発達の遅れのない）自閉症などの発達障がいの児童生徒の学習支援を行うことで、おおむね他の児童生徒にとっても落ち着いた学習環境をつくることのできたが、更に支援員の配置が必要な学校があった。</p> <p>【今後の方策・課題】 支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、「特別支援教育支援員」を増員（学校規模により複数配置）することで、教師の負担を軽減し、より教師が児童生徒に向き合える時間を確保するとともに、支援が必要な児童生徒に、よりきめ細かな対応を行う予定である。</p>																														
備考・特記事項																																

事業名		荒尾市就学援助事業費				担当部署	教育振興課																					
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費 03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																				
予算額		56,545,000		前年度決算額	45,644,344		実施状況	継続																				
決算額		事業費		財源内訳																								
		44,673,767		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																				
				242,000	0	0	0	44,431,767																				
		※その他内訳：																										
根拠法令等	学校教育法、荒尾市就学援助要綱																											
現状分析 (現況・課題)	<p>様々な環境の中で、経済的に厳しい状況にある児童生徒は多く、そのような児童生徒も安心して学校生活を送ることができるよう、市として支援を行っていく必要がある。</p> <p>【支給額推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給額(円)</td> <td>39,118,580</td> <td>42,001,009</td> <td>45,644,344</td> <td>44,673,767</td> </tr> </tbody> </table>									平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	支給額(円)	39,118,580	42,001,009	45,644,344	44,673,767										
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																								
支給額(円)	39,118,580	42,001,009	45,644,344	44,673,767																								
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】 経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 本市においては、新入学児童生徒学用品費、学用品・通学用品費、校外活動費、通学費、修学旅行費、学校給食費、医療費を支給している。 なお、平成30年度から、次年度7月に行う新入学児童生徒学用品費の支給を、平成30年度の入学準備金として、平成31年3月に希望者へ前倒し支給した。新小学1年生は27人、新中学1年生は56人に支給した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>(小学校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費</td> <td>94,557</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費</td> <td>21,655,660</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,750,217</td> </tr> </tbody> </table> <p>(中学校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要保護就学援助費</td> <td>395,550</td> </tr> <tr> <td>準要保護就学援助費</td> <td>22,528,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,923,550</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校合計</td> <td>44,673,767</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	要保護就学援助費	94,557	準要保護就学援助費	21,655,660	合計	21,750,217	内訳	決算額(円)	要保護就学援助費	395,550	準要保護就学援助費	22,528,000	合計	22,923,550	内訳	決算額(円)	小・中学校合計	44,673,767
内訳	決算額(円)																											
要保護就学援助費	94,557																											
準要保護就学援助費	21,655,660																											
合計	21,750,217																											
内訳	決算額(円)																											
要保護就学援助費	395,550																											
準要保護就学援助費	22,528,000																											
合計	22,923,550																											
内訳	決算額(円)																											
小・中学校合計	44,673,767																											
事業の成果	<p>【評価】 就学援助の支給を受けている児童生徒数（生活保護を含む。）は、児童生徒全体の約13%にのぼり、標記事業は経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の支援に役立っている。 今後も継続的に事業を実施し、支援を必要とする世帯に対して就学援助を行っていく必要がある。</p>																											
備考・特記事項																												

事業名		スクールソーシャルワーカー運営事業費				担当部署	教育振興課									
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁								
予算額		1,004,496		前年度決算額	990,000		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		1,004,496		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				0	0	0	0	1,004,496								
※その他内訳：																
根拠法令等		荒尾市スクールソーシャルワーカー設置要綱														
現状分析 (現況・課題)		<p><b>【現況】</b> いじめや不登校、暴力行為、非行などの児童生徒の問題行動が発生している。それらの背景には児童生徒の心理的課題や家庭での諸問題、貧困などが考えられ、子どもたちを取り巻く環境は厳しい。そこで本市では、事態が深刻化することを防ぐため、学校だけでは対応困難な事例等に対して関係機関と調整・連携を図り、子どもを取り巻く環境の改善をする本市独自のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置した。</p> <p><b>【課題】</b> 児童生徒の心理的要因による問題のほか、家庭環境や貧困など学校だけの支援では難しい状況である。子どもの家庭環境改善のためには、家庭支援が求められており関係機関と連携し問題解決を図ることが求められている。</p>														
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【内容】</b> いじめや、不登校、暴力行為、非行など児童生徒の問題に対応するために以下のことを行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に関する状況把握</li> <li>(2) 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築及び連携のための連絡調整</li> <li>(3) いじめや不登校などの問題についての事例対策検討会（ケース会議）への支援</li> <li>(4) 保護者、教職員等に対する支援、相談及び情報提供</li> <li>(5) 心の教室相談員等の活動への支援及び協働</li> <li>(6) 児童生徒、保護者等に対する教育相談</li> <li>(7) 小・中学校における校内研修等への支援</li> <li>(8) その他SSWの設置の趣旨を踏まえ、教育委員会が必要と認めること。</li> </ol> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>990,000</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>14,496</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,004,496</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	報酬	990,000	費用弁償	14,496	合計	1,004,496
内訳	決算額（円）															
報酬	990,000															
費用弁償	14,496															
合計	1,004,496															
事業の成果		<p><b>【評価】</b> 平成30年度において、訪問活動235回、ケース会議40回の適切な支援を行い、対象児童生徒の人数は、小学生延べ93人（実人数20人）、中学生延べ145人（実人数31人）であった。その中でも、訪問活動に力を入れており、対象児童生徒のみならず家族支援を含む家庭全体を支援してきた。改善傾向が見られた児童生徒数は8人（医療機関受診1人、発達検査実施4人、中学・高校進学に向けて改善3人）であった。</p> <p><b>【今後の方策・課題】</b> 今後、複雑な問題を抱えた児童生徒に対して、学校、保護者、関係機関との連携を強化することが必要である。また、SSWは週3日（5時間/日）勤務であるため、人員増も含めた支援体制の強化なども検討しながら、今後も適切な支援を継続し取り組んで行くことが求められている。</p>														
備考・特記事項																

事業名		コミュニティ・スクール推進・導入事業費				担当部署	教育振興課																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																		
予算額		346,000		前年度決算額		485,332		実施状況																		
決算額		事業費		財源内訳																						
		270,087		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																		
				0	0	0	0	270,087																		
※その他内訳：																										
根拠法令等		地方教育行政の組織及び運営に関する法律																								
現状分析 (現況・課題)		<p>【現状】 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用を推進するため、これまで荒尾第一小学校（平成23年度・24年度）、緑ヶ丘小学校（平成27年度・28年度）及び桜山小学校（平成29年度・30年度）においてコミュニティ・スクール推進委員会を設置し、学校運営協議会設置に向けた取組を行っている。また、平成25年1月25日付けで荒尾市学校運営協議会規則を施行した。</p> <p>【課題】 更なる学校運営協議会設置の推進のため、設置を検討する学校へ、情報提供や研修等活動の支援といった取組が必要である。</p>																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 学校運営及び教育活動に「地域の声」を反映させることで、より充実した学校教育を目指すとともに、学校運営協議会を核として学校と地域が連携することで、地域の教育力の向上及び学校や地域の活性化を図る。</p> <p>【内容】 地域と共にある学校を目指し、保護者や地域住民が一定の責任と権限を持って学校運営に参画する学校運営協議会を設置する。市内では、平成25年度に荒尾第一小学校が、平成29年度に緑ヶ丘小学校が導入済みであり、桜山小学校が令和元年度学校運営協議会の設置に向けて準備委員会を設置し、取り組んでいる。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員報酬及び謝金</td> <td>124,000</td> </tr> <tr> <td>講師謝金</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>12,891</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>4,782</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>54,374</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>4,920</td> </tr> <tr> <td>車借上料</td> <td>53,120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>270,087</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	委員報酬及び謝金	124,000	講師謝金	16,000	消耗品費	12,891	食糧費	4,782	印刷製本費	54,374	郵便料	4,920	車借上料	53,120	合計	270,087
内訳	決算額(円)																									
委員報酬及び謝金	124,000																									
講師謝金	16,000																									
消耗品費	12,891																									
食糧費	4,782																									
印刷製本費	54,374																									
郵便料	4,920																									
車借上料	53,120																									
合計	270,087																									
事業の成果		<p>【評価】 学校の課題に対して委員全員で熟議することができた。その中で、地域や保護者が子どもたちを支えていくことが大事であり、今後も地域をつなぐ取組を継続していく必要性を感じる。</p> <p>【課題】 コミュニティ・スクールの取組に関して、一部の学校での取組となっており、今後市内の他の小・中学校において導入を検討する必要がある。また、地域・保護者の理解や協力も必要になるため、市民への周知も行っていく必要がある。</p>																								
備考・特記事項																										

事業名		小学校ICT環境整備事業費				担当部署	教育振興課					
会計	一般会計	款	10教育費	項	02小学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁				
予算額		3,698,000		前年度決算額	0		実施状況	新規				
決算額		事業費		財源内訳								
		2,483,784		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	2,483,784				
※その他内訳：												
根拠法令等	特になし。											
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】</p> <p>電子黒板については、平成21年度の国の補助事業で各学校に1台程度配備されている。しかし、導入から5年以上経過しており、老朽化により入替えが必要な状況にある。また、文部科学省より、学習指導要領改定に伴う、ICTの整備水準が示されており、電子黒板やタブレット等の整備が必要となっている。</p> <p>電子黒板については、普通教室と特別教室へのそれぞれ1台ずつの整備が文部科学省の水準となっているため、指定校1校を設け、指定校の全ての普通教室へ電子黒板の整備を行う。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <p>デジタル教科書を表示する等、電子黒板を授業に取り入れることで、授業内容が分かりやすくなるだけでなく、児童の授業に対する集中力、学習意欲及び課題意識の向上が期待できる。</p> <p>【内容】</p> <p>指定校を桜山小学校とし、桜山小学校の普通教室8教室全てに、電子黒板の設置整備を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費(電子黒板8台)</td> <td>2,483,784</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	備品購入費(電子黒板8台)	2,483,784
内訳	決算額(円)											
備品購入費(電子黒板8台)	2,483,784											
事業の成果	<p>【成果】</p> <p>電子黒板を全ての普通教室に1台ずつ整備することにより、授業での活用の機会が増加した。電子黒板を授業に取り入れることで、より分かりやすく効果的な学習を行えるようになった。また、文部科学省より、学習指導要領改定に伴う、ICTの整備水準が示されたことから、本市においても「荒尾市教育ICT整備計画」を策定し、今後の整備方針を示すことができた。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>文部科学省の方針を参考に、他校への整備を進めていく。また、電子黒板の他にタブレットや無線アクセスポイントによるネット環境等も、方針であげられているため、今後も「荒尾市教育ICT整備計画」に基づき計画的にICT環境の整備を進めていき、授業での活用推進を図る。</p>											
備考・特記事項												

事業名		中学校教室用エアコン整備事業費				担当部署	教育振興課																																
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	01中学校管理費	決算書 対応頁																															
予算額		304,397,000		前年度決算額	11,880,000		実施状況	継続																															
決算額	事業費		財源内訳																																				
	257,688,000	国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	193,200,000	その他※	64,488,000																														
		一般財源 0																																					
※その他内訳：繰越金																																							
根拠法令等	特になし。																																						
現状分析 (現況・課題)	<p>昨今の地球温暖化に伴う酷暑の影響により、熱中症などによる生徒の健康面の心配や学習環境の悪化が危惧されている状況にある。生徒の熱中症予防、健康面への配慮及び学習環境の向上を図るため、空調設備設置の必要性が高まっていたことから、平成29年度に空調設備を全中学校3校に設置するための調査設計委託及び設置工事の契約までを完了させている。</p>																																						
事業の概要 (目的・内容)	<p><b>【目的】</b> 児童等の熱中症等の予防や意欲を持って学習できる教育環境の向上を目的とする。</p> <p><b>【内容】</b> 荒尾海陽中学校、荒尾第三中学校及び荒尾第四中学校の普通教室、特別教室にエアコンを設置するため空調設備設置・電気工事を行う。</p> <p>エアコン設置教室数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>普通教室</th> <th>特別支援教室</th> <th>特別教室</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>荒尾海陽中</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>20</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>荒尾第三中</td> <td>15</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>荒尾第四中</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37</td> <td>7</td> <td>57</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【事業費内訳】</b> 平成29年度繰越</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事費</td> <td>中学校3校エアコン設置</td> <td>257,688,000</td> </tr> </tbody> </table>								学校名	普通教室	特別支援教室	特別教室	計	荒尾海陽中	13	3	20	36	荒尾第三中	15	3	16	34	荒尾第四中	9	1	21	31	合計	37	7	57	101	内訳		決算額(円)	工事費	中学校3校エアコン設置	257,688,000
学校名	普通教室	特別支援教室	特別教室	計																																			
荒尾海陽中	13	3	20	36																																			
荒尾第三中	15	3	16	34																																			
荒尾第四中	9	1	21	31																																			
合計	37	7	57	101																																			
内訳		決算額(円)																																					
工事費	中学校3校エアコン設置	257,688,000																																					
事業の成果	<p><b>【成果】</b> エアコン設置工事については、平成29年度から準備を進めていたことで夏休みまでに全中学校の空調設備設置を完了することができた。エアコンが設置されたことで、生徒の安全で快適な学習活動が可能となり、生徒の集中力の増進及び学力向上が期待できる。また、空調設備の適正な管理を図るため、「空調設備運転基準」を設け、学校に周知し、効率的な運用に努めた。</p> <p><b>【今後の方策・課題】</b> 「空調設備運転基準」に基づき、適正な使用及び効率的な運用を図る。今後、運転を継続していくに当たり、メンテナンス等を含めた設備の適正な維持管理が必要となってくる。</p>																																						
備考・特記事項																																							

事業名		心の教室事業費				担当部署	教育振興課																																																																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁																																																																
予算額		1,926,000		前年度決算額	1,915,587		実施状況	継続																																																																
決算額	事業費		財源内訳																																																																					
	1,925,873	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																		
		0	0	0	0	1,925,873																																																																		
※その他内訳：																																																																								
根拠法令等	荒尾市中心の教室相談員設置要綱																																																																							
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】</p> <p>様々な理由や要因により、不登校や別室登校等の状態にある児童生徒や、いじめ・問題行動に関わる児童生徒やその保護者からの相談を受け、その不安やストレス等を和らげるにより不登校、いじめ、問題行動等の未然防止及び早期解決を図るために各中学校に1人ずつ相談員を配置している。</p>																																																																							
事業の概要 (目的・内容)	<p>【内容】</p> <p>中学校では、授業等教科指導が中心となっているため、不登校等に対応できる職員数や時間は限られている。不登校者及び問題行動等に関わる児童生徒が多くなるとその関わりは希薄になってしまうため、その対応策として心の教室相談員3人を中学校に配置する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員報酬</td> <td>1,920,000</td> </tr> <tr> <td>労働保険料</td> <td>5,873</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,925,873</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	相談員報酬	1,920,000	労働保険料	5,873	合計	1,925,873																																																								
内訳	決算額（円）																																																																							
相談員報酬	1,920,000																																																																							
労働保険料	5,873																																																																							
合計	1,925,873																																																																							
事業の成果	<p>【事業の成果】</p> <p>平成30年度 心の教室相談員 活動実績 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来所件数</td> <td>56</td> <td>124</td> <td>101</td> <td>76</td> <td>1</td> <td>103</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>電話(相談)件数</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>26</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問件数</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>15</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>90</td> <td>70</td> <td>55</td> <td>163</td> <td>36</td> <td colspan="2">959</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> <td colspan="2">55</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>13</td> <td colspan="2">168</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>学級担任だけでは、現在の不登校の状況に対応することは困難で、心の教室相談員の活動は子どもの居場所づくり推進の観点からも有効である。教室で学習することのできる児童生徒を1人でも多くするために、関係機関と連携する「学校の中核」としての取組を継続していく。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	来所件数	56	124	101	76	1	103	84	電話(相談)件数	2	8	3	0	0	26	1	家庭訪問件数	12	18	13	13	1	15	22		11月	12月	1月	2月	3月	合計			90	70	55	163	36	959			3	5	2	4	1	55			16	11	15	19	13	168	
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																	
来所件数	56	124	101	76	1	103	84																																																																	
電話(相談)件数	2	8	3	0	0	26	1																																																																	
家庭訪問件数	12	18	13	13	1	15	22																																																																	
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																		
	90	70	55	163	36	959																																																																		
	3	5	2	4	1	55																																																																		
	16	11	15	19	13	168																																																																		
備考・特記事項																																																																								

事業名		小岱教室事業費				担当部署	教育振興課																																				
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁	300~301																																		
予算額		2,299,000		前年度決算額		2,280,660		実施状況	継続																																		
決算額		事業費		財源内訳																																							
		2,264,511		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																			
				0	0	0	0	2,264,511																																			
		※その他内訳：																																									
根拠法令等		荒尾市教育委員会適応指導教室設置要綱																																									
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 心理的理由又は情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のための指導及び支援を目的に、平成13年度に小岱教室を設置した。</p>																																									
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 小岱教室に適応指導教室指導員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰のため、適応指導、学習指導、教育相談等を行う。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導員報酬</td> <td>2,185,000</td> </tr> <tr> <td>労働保険料</td> <td>5,250</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>19,836</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>8,676</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>45,749</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,264,511</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	指導員報酬	2,185,000	労働保険料	5,250	消耗品費	19,836	燃料費	8,676	電話料	45,749	合計	2,264,511																				
内訳	決算額(円)																																										
指導員報酬	2,185,000																																										
労働保険料	5,250																																										
消耗品費	19,836																																										
燃料費	8,676																																										
電話料	45,749																																										
合計	2,264,511																																										
事業の成果		<p>【事業の成果】</p> <p>平成30年度 小岱教室利用者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td colspan="2">合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>16</td> <td colspan="2">136</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度 高校進学者数 (人)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>高校進学者数</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策・課題】 小岱教室での学習を通じて、学校への部分登校や学校行事に参加することができるようになった生徒もいるが、まだ支援を必要とする生徒も多い。また、小学校における不登校児童の小岱教室への入級希望の相談を受けたが、人員及び活動スペースの問題もあり、受入れができない状況にある。今後も学校と連携を図りながら、早期に学校復帰へつなぐことができるよう指導を行っていく必要がある。</p>								区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	利用者数	6	9	9	10	10	11	11		11月	12月	1月	2月	3月	合計			12	12	14	16	16	136		高校進学者数	10
区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																				
利用者数	6	9	9	10	10	11	11																																				
	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																					
	12	12	14	16	16	136																																					
高校進学者数	10																																										
備考・特記事項																																											

事業名		英語検定チャレンジ事業費				担当部署	教育振興課																																			
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書対応頁 302~303																																		
予算額		3,587,000		前年度決算額	805,600		実施状況	継続																																		
決算額		事業費		財源内訳																																						
		2,986,394		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	2,986,394	一般財源	0																													
				※その他内訳：子ども未来基金繰入金 2,670,124円ほか																																						
根拠法令等		「生徒の英語力向上推進プラン」（文部科学省）																																								
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】 本市の学校における児童生徒の学力及び学びに対する意欲は、学年が上がるにつれて低下し、県平均と比較しても非常に低い状況にある。特に英語については、苦手意識を持つ生徒が多く、成績も低迷している。 今後、ますます社会のグローバル化が進展する可能性があり、国としても最も授業時間数が多い教科を英語にするなど力を入れている。</p>																																								
事業の概要 (目的・内容)		<p>【内容】 市内中学校の1年生から3年生までを対象に実用英語技能検定（英検）の希望級の受験料を荒尾子ども未来基金を活用して負担することで、生徒全員が英検に取り組む体制を構築し、国際人としてのツールとなる英語力を育成し、日頃の英語学習意欲向上及びコミュニケーション能力向上のきっかけとする。 合否以上に、皆でそれぞれに合った目標に向けて努力することで、英語への関心を引き出し、学習意欲の向上を目指す。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語検定手数料</td> <td>2,696,200</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>290,194</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,986,394</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	英語検定手数料	2,696,200	消耗品費	290,194	合計	2,986,394																										
内訳	決算額（円）																																									
英語検定手数料	2,696,200																																									
消耗品費	290,194																																									
合計	2,986,394																																									
事業の成果		<p>【評価】 今回の英検受験については、年3回の英検受験機会のうち、3年生は第2回目の10月5日、1年生及び2年生は第3回目の1月25日での受験とした。希望級を受験可能とし、受験生の多くは、1年生は5級、2年生は4級、3年生は3、4級を受験した。（以下に受験の多かった3～5級の受験者数、合格率を示す）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学年</th> <th colspan="2">3級</th> <th colspan="2">4級</th> <th colspan="2">5級</th> </tr> <tr> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> <th>受験者数 (人)</th> <th>合格率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学1年生</td> <td>5</td> <td>40.0</td> <td>19</td> <td>68.4</td> <td>238</td> <td>66.7</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td>24</td> <td>50.0</td> <td>254</td> <td>49.2</td> <td>68</td> <td>44.1</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>133</td> <td>32.3</td> <td>195</td> <td>35.4</td> <td>21</td> <td>19.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策・課題】 平成29年度に続き平成30年度も市が英検受験費用を負担したが、平成30年度からは中学1年生のみならず、2年生、3年生も負担することとした。また、これまで中学1年生の5級相当受験料のみの負担としていたものを、より多くの生徒が上の級を目指すことができるよう希望級受験料を負担することとした。 今後の実施に当たっては、平成30年度に続き、関係機関とのスムーズな連携を行う必要がある。</p>							学年	3級		4級		5級		受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	中学1年生	5	40.0	19	68.4	238	66.7	中学2年生	24	50.0	254	49.2	68	44.1	中学3年生	133	32.3	195	35.4	21	19.0
学年	3級		4級		5級																																					
	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格率 (%)																																				
中学1年生	5	40.0	19	68.4	238	66.7																																				
中学2年生	24	50.0	254	49.2	68	44.1																																				
中学3年生	133	32.3	195	35.4	21	19.0																																				
備考・特記事項																																										

事業名		中学校ICT環境整備事業費				担当部署	教育振興課					
会計	一般会計	款	10教育費	項	03中学校費	目	02教育振興費	決算書 対応頁				
予算額		1,387,000		前年度決算額	1,555,200		実施状況	継続				
決算額		事業費		財源内訳								
		832,680		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源				
				0	0	0	0	832,680				
※その他内訳：												
根拠法令等	特になし。											
現状分析 (現況・課題)	<p>【現況】</p> <p>電子黒板については、平成21年度の国の補助事業で各学校に1台程度配備されている。しかし、導入から5年以上経過しており、老朽化により入替えが必要な状況にある。また、文部科学省より、学習指導要領改定に伴う、ICTの整備水準が示されており、電子黒板やタブレット等の整備が必要となっている。</p> <p>電子黒板を授業に取り入れることで授業の内容はより分かりやすくなり、生徒の授業に対する集中力、学習意欲及び課題意識の向上が期待できる。</p> <p>また、英語の授業は、重要性が高い科目となっており（小学校高学年での教科化等）、中学校の英語教育に電子黒板を活用することで、リスニングや生きた英語を学ぶことを目的とし、生徒の学力向上を図る。</p>											
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的】</p> <p>電子黒板及びデジタル教科書を活用することで、活字では伝わりにくい動画や音声なども授業に取り入れることができるようになり、学力向上につなげる。</p> <p>【内容】</p> <p>各中学校の英語教室（普通教室でなく授業用の教室）に、1台ずつ液晶モニター一体型の電子黒板の整備を行った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">内訳</th> <th style="width: 30%;">決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入費（電子黒板3台）</td> <td style="text-align: right;">832,680</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備品購入費（電子黒板3台）	832,680
内訳	決算額（円）											
備品購入費（電子黒板3台）	832,680											
事業の成果	<p>【評価】</p> <p>電子黒板を整備することにより、より効果的な学習を行うための環境整備を行うことができた。また、文部科学省より、学習指導要領改定に伴う、ICTの整備水準が示されたことから、本市においても「荒尾市教育ICT整備計画」を策定し、今後の整備方針を示すことができた。</p> <p>【今後の方策・課題】</p> <p>文部科学省の方針では普通教室1室に1台となっている。電子黒板の他に、タブレットや無線アクセスポイントによるネット環境等も方針であげられているため、今後も「荒尾市教育ICT整備計画」に基づき計画的にICT環境の整備を進めていき、授業での活用推進を図る。</p>											
備考・特記事項												

事業名		学校支援地域本部事業費				担当部署	生涯学習課																							
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	01社会教育総務費	決算書対応頁																						
予算額		3,385,000		前年度決算額	1,638,462		実施状況	継続																						
決算額		事業費		財源内訳																										
		1,705,229		国庫支出金	0	県支出金	404,000	地方債	0	その他※	0	一般財源	1,301,229																	
				※その他内訳：																										
根拠法令等		社会教育法、荒尾市地域学校協働本部運営委員会設置要綱、荒尾市地域学校協働活動推進員等設置要綱																												
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進するため、県補助事業を活用し、学校の授業補助やクラブ活動の指導・学校環境整備など学校の要望に応じた活動を支援する「地域学校協働本部事業」を実施している。平成23年度から県補助を活用して海陽中校区のみで実施していたが、中央教育審議会の答申により全地域に広げるよう提案がなされ、平成29年9月から全小中学校区へ拡充し、コーディネーターを2人から6人に増員(各中学校区に2人ずつ)した。</p> <p>平成30年度からは社会教育法の改正に伴い、コーディネーター6人を荒尾市地域学校協働活動推進員として市より委嘱している。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校により取組内容や充実度に差があるため、事業の周知推進を図る。</li> <li>学校の要望に応じた地域による支援は年々活発になっており、今後は地域の要望に応じた学校の地域貢献の活動が求められている。</li> </ul>																												
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもの成長を支えていくことで地域の教育力の向上を目指すもの。</p> <p>【内容】</p> <p>市内全13小中学校において、ボランティアによる各種授業(ゲストティーチャー、家庭科、校外学習引率、農業体験など)の補助、学校図書の整理や修理、クラブ活動(絵工作、竹工作、茶道など)の指導などを行っている。</p> <p>年間で延べ5,255人のボランティアが支援している。(海陽中校区2,856人、三中・四中校区2,399人)</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>1,624,300</td> <td>謝金(地域学校協働活動推進員、実行委員会委員)</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>1,176</td> <td>旅費</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>15,353</td> <td>一般消耗品費</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>64,400</td> <td>保険料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,705,229</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											内訳	決算額(円)	備考	報償費	1,624,300	謝金(地域学校協働活動推進員、実行委員会委員)	旅費	1,176	旅費	需用費	15,353	一般消耗品費	役務費	64,400	保険料	合計	1,705,229	
内訳	決算額(円)	備考																												
報償費	1,624,300	謝金(地域学校協働活動推進員、実行委員会委員)																												
旅費	1,176	旅費																												
需用費	15,353	一般消耗品費																												
役務費	64,400	保険料																												
合計	1,705,229																													
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>地域ボランティアの協力により、充実した支援活動が行われた。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>平成29年9月から市全体で取り組める体制となったが、更なる拡充のために地域学校協働活動統括推進員を配置し、地域学校協働本部会議を立ち上げるとともに、教育振興課で取り組むコミュニティスクールの推進とも併せて取り組んでいく。</p>																												
備考・特記事項																														

事業名		図書館管理費				担当部署	生涯学習課																
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	03図書館費	決算書対応頁															
予算額		36,248,848		前年度決算額		35,704,216		実施状況															
決算額		事業費		財源内訳																			
		36,159,288		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				0	0	0	3,571	36,155,717															
※その他内訳： 図書破損弁償金																							
根拠法令等		社会教育法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <p>市立図書館利用の促進や読書活動推進のため様々な取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児・未就学児、子ども・学校教育、中高生世代と段階を経た読書環境の向上に対する支援</li> <li>・「福祉施設訪問おはなし会」「移動図書館クリスマスおはなし会」「図書館まつり」、読み聞かせボランティアによるおはなし会などの実施</li> <li>・市内小学校の社会科見学や市内中学校の職場体験の受入れ</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>施設の老朽化については緊急的な修繕で対応しているが、幅広い年齢層の利用者が快適に過ごせる環境の整備が必要である。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>図書、記録その他の必要な資料を収集、整理、保存し、市民に対し知識と情報を提供するとともに、市民の生涯学習を支援するもの。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒尾市立図書館の運営（平成18年度から指定管理者制度を導入）</li> <li>・読書活動の推進</li> <li>・テーマごとの特設コーナーの展示</li> <li>・移動図書館車の市内巡回</li> <li>・定期刊行物の発行</li> <li>・各種取組の情報発信（広報誌、ホームページ、愛情ねっと、SNS、ラジオ等）</li> </ul> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報酬</td> <td>29,400</td> <td>図書館協議会委員報酬</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>35,596,800</td> <td>市立図書館指定管理委託料 図書館システム保守点検委託料</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>533,088</td> <td>テーブル・椅子等（読書スペース拡充分）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>36,159,288</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	備考	報酬	29,400	図書館協議会委員報酬	委託料	35,596,800	市立図書館指定管理委託料 図書館システム保守点検委託料	備品購入費	533,088	テーブル・椅子等（読書スペース拡充分）	合計	36,159,288	
内訳	決算額（円）	備考																					
報酬	29,400	図書館協議会委員報酬																					
委託料	35,596,800	市立図書館指定管理委託料 図書館システム保守点検委託料																					
備品購入費	533,088	テーブル・椅子等（読書スペース拡充分）																					
合計	36,159,288																						
事業の成果		<p>【評価・課題】</p> <p>図書館司書の資格を持つ職員によるニーズに合わせた対応や図書システムの活用により、図書の貸出し等に係るサービスが大きく向上した。読書活動推進においても、おはなし会、本の交換会や童話発表大会の開催などにも積極的に取り組んでいる。平成30年度は「荒尾干潟写真展示会」や「小代焼写真展示会」など特設コーナー設置により、利用者・貸出冊数ともに前年度より増加した。</p> <p>【今後の方策】</p> <p>今後も利用者の満足度を向上させるような取組や事業展開を図っていく。</p>																					
備考・特記事項																							

事業名		孫文記念館交流事業費				担当部署	生涯学習課																	
会計	一般会計	款	10教育費	項	04社会教育費	目	09宮崎兄弟の生家施設管理費	決算書対応頁	316~317															
予算額		924,000		前年度決算額		559,100		実施状況	継続															
決算額		事業費		財源内訳																				
		289,547		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																
				0	0	0	0	289,547																
		※その他内訳：																						
根拠法令等		荒尾市宮崎兄弟の生家施設の設置及び管理に関する条例																						
現状分析 (現況・課題)		<p>シンガポール晩晴園との交流事業の目的である「共同報告書」の内容執筆を計画的に進めている。また、「連席会議」に継続的に参加し、孫文関連施設として宮崎兄弟資料館の存在を世界の孫文記念館に対しアピールし、宮崎兄弟の顕彰を行っている。</p> <p>引き続き、シンガポール晩晴園との交流事業の目的である「共同報告書」発刊に向けて、計画的に作業を進める必要がある。また、日本（神戸）開催となる第30回連席会議に参加し、世界の孫文記念館との交流を促進する。</p>																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 世界各地の孫文記念館との交流を図り、宮崎兄弟に関する学術研究に寄与すること及び文化面にとどまらない交流につなげることを目的とする。</p> <p>【内容】 世界各地にある孫文記念館と宮崎兄弟生家との交流促進を図る。シンガポール晩晴園と宮崎兄弟資料館で調印した学術交流を主軸とした提携協定書に基づき、協定期間内に共同報告書を発刊する。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>20,800</td> <td>講師謝金</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>262,760</td> <td>費用弁償、普通旅費</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td>5,987</td> <td>第30回孫中山・宋慶齡紀念地連席会議出席</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>289,547</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	報償費	20,800	講師謝金	旅費	262,760	費用弁償、普通旅費	交際費	5,987	第30回孫中山・宋慶齡紀念地連席会議出席	合計	289,547	
内訳	決算額（円）	備考																						
報償費	20,800	講師謝金																						
旅費	262,760	費用弁償、普通旅費																						
交際費	5,987	第30回孫中山・宋慶齡紀念地連席会議出席																						
合計	289,547																							
事業の成果		<p>【成果】 「共同報告書」の原稿を予定通り執筆することができた。また、神戸で開催された「第30回孫中山・宋慶齡紀念地連席会議」における市長参加と宮崎兄弟に関する報告により、孫文関連施設として宮崎兄弟資料館の存在を世界各地の孫文記念館に発信することができた。</p> <p>【今後の方策】 引き続き、シンガポール晩晴園との交流事業の目的である「共同報告書」の発刊及び発刊記念イベント開催を確実に実施する。また、シンガポール晩晴園と共同発表を予定している第31回連席会議に参加し、世界各地の孫文記念館との交流を一層深化させる。</p>																						
備考・特記事項																								

事業名		地域体育館施設整備事業費					担当部署	生涯学習課													
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書対応頁	318~319												
予算額		8,644,356		前年度決算額		490,644		実施状況	継続												
決算額		事業費		財源内訳																	
		5,776,879		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源													
				0	0	0	5,776,879	0													
※その他内訳：繰越金																					
根拠法令等		特になし。																			
現状分析 (現況・課題)		<p>平成25年度に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（ポリテクセンター荒尾）から購入し、平成26年4月から一般開放している東大谷体育館は、現在市内の地域体育館の中でも一番稼働率の高い体育館となっているが、購入時からトイレ設備がなく、利用者は野球場に併設されているトイレを使用している状況であった。</p> <p>近隣にある野球場トイレまでは距離があるため車で移動しなければならない上、人の少ない夜間使用は防犯上の観点からも危険であるなど、敷地内設置を要望する声が多かった。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>体育館敷地内に既設の下水道公共ますがないため新たに設置する必要があり、また、下水道本管への接続が土地の勾配により工法に特別な考慮が必要であったことから、設計の見直しを行い、トイレの本体工事については、平成30年度に繰り越し、実施した。</p> <p>【事業費内訳】</p> <p>平成29年度繰越分</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">内訳</th> <th style="width:20%;">決算額（円）</th> <th style="width:65%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設修繕費</td> <td style="text-align:right;">129,600</td> <td>東大谷体育館屋外トイレ新設に伴うバリカー設置</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align:right;">5,647,279</td> <td>東大谷体育館屋外トイレ設置工事</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align:right;">5,776,879</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	施設修繕費	129,600	東大谷体育館屋外トイレ新設に伴うバリカー設置	工事請負費	5,647,279	東大谷体育館屋外トイレ設置工事	合計	5,776,879	
内訳	決算額（円）	備考																			
施設修繕費	129,600	東大谷体育館屋外トイレ新設に伴うバリカー設置																			
工事請負費	5,647,279	東大谷体育館屋外トイレ設置工事																			
合計	5,776,879																				
事業の成果		<p>東大谷体育館敷地内に利用者が安全・安心・快適に使用できるトイレを新設したことにより、体育館の機能向上を図ることができた。</p> <p>地域体育館の中でも東大谷体育館は比較的新しい施設であるため、トイレを設置し施設機能を向上させることで、今後も長く市民の生涯スポーツ、地域スポーツの推進の場として活用できる。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		荒尾運動公園施設長寿命化計画事業費				担当部署	生涯学習課							
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	02体育施設費	決算書 対応頁						
予算額		33,444,044		前年度決算額	3,085,400		実施状況	継続						
決算額		事業費		財源内訳										
		33,372,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源						
				16,686,000	0	14,490,000	0	2,196,000						
		※その他内訳：												
根拠法令等	特になし。													
現状分析 (現況・課題)	<p>荒尾運動公園は、昭和31年から整備に着手し、約9万坪（285千㎡）に13施設を有し、総合運動公園として多くの市民に親しまれている。</p> <p>しかし、多くの施設は老朽化が著しく、今後の建て替え及び修繕費用が増大することが懸念されている。</p> <p>施設の安全性確保・機能保全・ライフサイクルコストの縮減・耐用年数の延伸等を図る観点により、既存ストックの長寿命化や適切な維持管理を行う必要がある。</p>													
事業の概要 (目的・内容)	<p>国土交通省が策定している「公園施設長寿命化計画策定指針」に基づき定めた運動公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化計画により、計画的な予防修繕を取り入れることで施設の長寿命化を図り、安全性の確保とともに、トータルコストの平準化を図る。</p> <p>施設の健全度調査を実施し、健全度・緊急度判定を行った上で、平成28年度に長寿命化計画を策定した。再配置計画については、長寿命化計画の内容等を踏まえ、平成28年度及び平成29年度の2か年で策定した。</p> <p>平成30年度は優先順位が高い野球場スコアボードについて、表示板等の改修を実施し、施設の長寿命化を図った。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">内訳</th> <th style="width:30%;">決算額（円）</th> <th style="width:50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td style="text-align: right;">33,372,000</td> <td>荒尾運動公園野球場スコアボード改築工事</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	備考	工事請負費	33,372,000	荒尾運動公園野球場スコアボード改築工事
内訳	決算額（円）	備考												
工事請負費	33,372,000	荒尾運動公園野球場スコアボード改築工事												
事業の成果	<p>野球場スコアボードは老朽化により得点表示等ができない状況であったが、改修を実施したことにより付帯設備の充実が図られ、利用者の快適性や利便性を確保することができた。</p> <p>今後も施設の長寿命化計画に基づき、老朽化施設を計画的かつ効率的に改修することにより、安全・安心な健康の増進・推進の場として、地域の生涯スポーツの推進に寄与し、公園施設の長寿命化を図っていく。</p>													
備考・特記事項														

事業名		学校給食費無償化事業費					担当部署	教育振興課																																																																															
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費	決算書対応頁	320~321																																																																														
予算額		115,909,000		前年度決算額		57,500,647		実施状況	継続																																																																														
決算額		事業費		財源内訳																																																																																			
		108,256,282		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																																															
				0	0	0	0	108,256,282																																																																															
※その他内訳：																																																																																							
根拠法令等		荒尾市市民で支える小学校給食費補助金交付要綱																																																																																					
現状分析 (現況・課題)		小学校の給食費無償化は、「あらお未来プロジェクト」の『子どもは地域の宝物、みんなで育む「人づくり」』を実現するための施策であり、平成29年10月から小学校の給食費補助が始まった。																																																																																					
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 将来を担う子どもたちの成長を市民全体で支えることで、安心して子育てができる街を目指し、子育て世代の経済的負担を軽減し、移住・定住の促進につなげる。</p> <p>【内容】 給食費補助の対象となるのは、小学校に在籍する児童の保護者で、荒尾市内に住所がある保護者である。給食費の未納がある場合は、納付誓約書又は児童手当申出書を提出してもらう。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校給食費補助金</td> <td>108,148,849</td> </tr> <tr> <td>個人申請分</td> <td>107,433</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,256,282</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	小学校給食費補助金	108,148,849	個人申請分	107,433	合計	108,256,282																																																																						
内訳	決算額（円）																																																																																						
小学校給食費補助金	108,148,849																																																																																						
個人申請分	107,433																																																																																						
合計	108,256,282																																																																																						
事業の成果		<p>【事業の成果】 平成30年度給食費補助金実績</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>対象数（人）</th> <th>対象外数（人）</th> <th>個人申請（人）</th> <th>確定額（円）</th> <th>個人申請確定額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>荒尾第一小</td><td>391</td><td>41</td><td>-</td><td>17,284,385</td><td>-</td></tr> <tr><td>万田小</td><td>393</td><td>63</td><td>-</td><td>17,390,115</td><td>-</td></tr> <tr><td>平井小</td><td>132</td><td>10</td><td>-</td><td>6,044,606</td><td>-</td></tr> <tr><td>府本小</td><td>70</td><td>5</td><td>-</td><td>3,162,300</td><td>-</td></tr> <tr><td>八幡小</td><td>211</td><td>52</td><td>-</td><td>9,419,762</td><td>-</td></tr> <tr><td>有明小</td><td>153</td><td>23</td><td>-</td><td>6,790,910</td><td>-</td></tr> <tr><td>緑ヶ丘小</td><td>396</td><td>29</td><td>1</td><td>17,665,017</td><td>44,590</td></tr> <tr><td>中央小</td><td>485</td><td>64</td><td>-</td><td>21,170,032</td><td>-</td></tr> <tr><td>清里小</td><td>87</td><td>10</td><td>-</td><td>3,893,745</td><td>-</td></tr> <tr><td>桜山小</td><td>119</td><td>40</td><td>-</td><td>5,327,977</td><td>-</td></tr> <tr><td>支援学校</td><td>-</td><td>-</td><td>3</td><td>-</td><td>62,843</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,437</td><td>337</td><td>4</td><td>108,148,849</td><td>107,433</td></tr> </tbody> </table> <p>【今後の改善方針】 今後の人口減少や少子化に歯止めをかけ、定住を促進していくためには、現在取り組んでいる事業を広く情報発信をする必要がある。また、無償化を当然とする意識の高まりも懸念されるので、無償化の目的を理解してもらうためにも同様に周知する必要がある。事務効率の向上を図るため、児童手当や生活保護費に関わる担当課（福祉課・子育て支援課）や学校と連携・調整を行う。</p>								学校名	対象数（人）	対象外数（人）	個人申請（人）	確定額（円）	個人申請確定額（円）	荒尾第一小	391	41	-	17,284,385	-	万田小	393	63	-	17,390,115	-	平井小	132	10	-	6,044,606	-	府本小	70	5	-	3,162,300	-	八幡小	211	52	-	9,419,762	-	有明小	153	23	-	6,790,910	-	緑ヶ丘小	396	29	1	17,665,017	44,590	中央小	485	64	-	21,170,032	-	清里小	87	10	-	3,893,745	-	桜山小	119	40	-	5,327,977	-	支援学校	-	-	3	-	62,843	合計	2,437	337	4	108,148,849	107,433
学校名	対象数（人）	対象外数（人）	個人申請（人）	確定額（円）	個人申請確定額（円）																																																																																		
荒尾第一小	391	41	-	17,284,385	-																																																																																		
万田小	393	63	-	17,390,115	-																																																																																		
平井小	132	10	-	6,044,606	-																																																																																		
府本小	70	5	-	3,162,300	-																																																																																		
八幡小	211	52	-	9,419,762	-																																																																																		
有明小	153	23	-	6,790,910	-																																																																																		
緑ヶ丘小	396	29	1	17,665,017	44,590																																																																																		
中央小	485	64	-	21,170,032	-																																																																																		
清里小	87	10	-	3,893,745	-																																																																																		
桜山小	119	40	-	5,327,977	-																																																																																		
支援学校	-	-	3	-	62,843																																																																																		
合計	2,437	337	4	108,148,849	107,433																																																																																		
備考・特記事項																																																																																							

事業名		給食センター整備推進事業費				担当部署	教育振興課															
会計	一般会計	款	10教育費	項	05保健体育費	目	03学校給食費	決算書 対応頁														
予算額		16,763,000		前年度決算額	0		実施状況	新規														
決算額		事業費		財源内訳																		
		7,678,800		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				0	0	0	0	7,678,800														
※その他内訳：																						
根拠法令等		学校給食法																				
現状分析 (現況・課題)		<p>学校給食センターは、昭和47年に開設以来47年が経過しており、現施設では平成21年に施行された学校給食衛生管理基準を到底充足できる状況ではなく、約5,800食を提供している学校給食施設としては作業全体の広さも十分ではない。</p> <p>施設の拡充や一部改修を続けても十分な効果が期待できないため、早急な建て替えを行う必要がある。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的】</b> 学校給食は、成長期にある子ども達の心身の健全な発達を養う上で重要な役割を担っており、学校教育活動の一環でもある。安心・安全な学校給食の提供のため、学校給食衛生管理基準に則った衛生水準、食育に関する教育環境、アレルギー対応室や効率的な施設設備を備えた新学校給食センターの建設を目的とする。</p> <p><b>【内容】</b> 給食センター建設に関連する工事を計画的に進めるため、用地の確保が最優先の事業となる。建設予定地の測量、土地鑑定、建物等補償調査を行う。 また、建設予定地には、雨水を排水するための管渠が埋設されており、その雨水管の移設のための調査設計業務が必要となった。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設予定地測量委託料</td> <td>2,268,000</td> </tr> <tr> <td>建設予定地土地鑑定業務委託料</td> <td>378,000</td> </tr> <tr> <td>建設予定地建物等補償調査業務委託料</td> <td>4,060,800</td> </tr> <tr> <td>建設予定地乗入口測量業務委託料</td> <td>432,000</td> </tr> <tr> <td>建設予定地長寿命化計画策定委託料</td> <td>540,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,678,800</td> </tr> </tbody> </table>							内 訳	決算額(円)	建設予定地測量委託料	2,268,000	建設予定地土地鑑定業務委託料	378,000	建設予定地建物等補償調査業務委託料	4,060,800	建設予定地乗入口測量業務委託料	432,000	建設予定地長寿命化計画策定委託料	540,000	合 計	7,678,800
内 訳	決算額(円)																					
建設予定地測量委託料	2,268,000																					
建設予定地土地鑑定業務委託料	378,000																					
建設予定地建物等補償調査業務委託料	4,060,800																					
建設予定地乗入口測量業務委託料	432,000																					
建設予定地長寿命化計画策定委託料	540,000																					
合 計	7,678,800																					
事業の成果		<p><b>【評価・課題】</b> 建設予定地に関する測量・土地鑑定・建物等補償調査・乗入口測量については、予定どおり事業を終えることができた。雨水管渠移設調査設計業務に関しては、地質調査等へ時間を要したこともあり令和元年度へ繰り越した。</p> <p><b>【今後の方策】</b> 基本構想及び基本計画の策定並びにPFI導入可能性調査を行う。 また、荒尾市と長洲町が共同整備することとなったため、施設の規模、導入機能、概算事業費や費用負担割合等を長洲町と協議していく。</p>																				
備考・特記事項																						



# 荒尾市国民健康保険特別会計

事業名		総務費		担当部署	健康生活課																	
会計	国保特会	款	01総務費		決算書 対応頁	338～341																
予算額		112,819,555	前年度決算額	103,834,077	実施状況	継続																
決算額	事業費		財源内訳																			
	104,880,002	国庫支出金	0	県支出金	3,330,000	地方債	0	その他※	101,550,002	一般財源	0											
		※その他内訳：一般会計繰入金																				
根拠法令等		国民健康保険法																				
現状分析 (現況・課題)		<p>国民健康保険制度は、国民皆保険制度の礎として重要な役割を担っているが、医療の高度化、高齢化に伴い医療費が増加する反面、離職者や高齢者等の低所得者の加入割合が多いという構造的問題を抱えており、多くの自治体が厳しい財政状況にある。本市国民健康保険においても、被保険者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進行や医療の高度化などにより、1人当たり医療費は増加傾向にある。</p> <p>このような状況の中、平成28年3月に「荒尾市国民健康保険財政健全化計画（平成27～29年度）」を策定し、計画に基づいた各種取組を行った結果、平成28年度以降は黒字決算となっている。しかし、平成30年度から、制度改正により国保財政の仕組みが大きく変わるなど、本市国保を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。</p> <p>これらの動向及び同計画の取組を踏まえ、今後も安定的な国保財政の運営を維持するための指針となる「荒尾市国民健康保険事業計画（平成31～33年度）」を平成31年3月に策定した。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】 国保財政の安定運営維持を目指し、国保事業計画に定める、適正な療養給付費等の支出、医療費適正化、保険税収納率向上等の各種取組を推進していく。</p> <p>【内容】 医療費の適正化を目指し、重複・頻回受診訪問指導事業、レセプト点検、医療費通知、第三者行為の求償事務等を行う。また、収納率向上のため、国保税口座振替の推進を図るとともに、初期滞納者に対して電話や臨戸訪問にて早期に接触する等、滞納者を増加させない対策を行い、累積滞納者に対しても財産調査、滞納処分を強化し、収入確保に努めている。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務管理費</td> <td>91,522,541</td> </tr> <tr> <td>徴税费</td> <td>3,602,164</td> </tr> <tr> <td>運営協議会費</td> <td>557,900</td> </tr> <tr> <td>医療費適正化対策事業費</td> <td>9,197,397</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104,880,002</td> </tr> </tbody> </table>									区分	決算額（円）	総務管理費	91,522,541	徴税费	3,602,164	運営協議会費	557,900	医療費適正化対策事業費	9,197,397	合計	104,880,002
区分	決算額（円）																					
総務管理費	91,522,541																					
徴税费	3,602,164																					
運営協議会費	557,900																					
医療費適正化対策事業費	9,197,397																					
合計	104,880,002																					
事業の成果		<p>【評価】 重複・頻回受診訪問指導事業においては、対象者1人につき原則2回の訪問指導を延べ200回実施した。レセプト点検においても業者委託にて年間で230,019件を点検し、約1,800千円の保険者負担が減少した。また、医療費通知は、全受診世帯を対象にして、3か月ごとに年間27,695件郵送した。第三者行為の求償事務では、熊本県国民健康保険団体連合会に委託し、37件の案件の求償が完了し、31,177,753円を徴収できた。</p> <p>保険税は、平成30年度においては、現年度収納率が95.38%、滞納繰越分が20.33%であり、平成29年度と比較して現年度分は0.24%上昇した。</p> <p>【平成30年度収納率】 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般分</th> <th>退職分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年分</td> <td>95.35</td> <td>99.58</td> <td>95.38</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20.32</td> <td>20.44</td> <td>20.33</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の方針】 平成30年度の決算は黒字となったが、今後も高齢化や医療の高度化による医療費の増加が見込まれることに加え、平成30年度から始まった「国保事業費納付金制度」は、市から県に納める納付金算定において、医療費水準が高い市町村の負担が大きくなる仕組みであることから、医療費水準の高い本市は、納付金が高額となる見込みであり、今後厳しい財政運営が予想される。</p> <p>「荒尾市国民健康保険事業計画」に基づいた保健事業、医療費適正化策を推進し、国保財政の安定運営を目指す。</p>									区分	一般分	退職分	合計	現年分	95.35	99.58	95.38	滞納繰越分	20.32	20.44	20.33
区分	一般分	退職分	合計																			
現年分	95.35	99.58	95.38																			
滞納繰越分	20.32	20.44	20.33																			
備考・特記事項																						

事業名		保険給付費		担当部署	健康生活課																																																																																																																
会計	国保特会	款	02保険給付費		決算書 対応頁	340～345																																																																																																															
予算額		5,582,887,000		前年度決算額	5,531,529,959																																																																																																																
				実施状況	継続																																																																																																																
決算額	事業費		財源内訳																																																																																																																		
	5,323,043,991	国庫支出金	0	県支出金	5,286,643,552	地方債	0																																																																																																														
		その他※	36,400,439		一般財源	0																																																																																																															
※その他内訳：一般会計繰入金 12,109,571円ほか																																																																																																																					
根拠法令等	国民健康保険法																																																																																																																				
現状分析 (現況・課題)	本市国保の1人当たり保険給付費は、高齢化、医療の高度化等の影響により、経年では増加傾向にある。 国保の財政運営責任主体が県に移行したことにより、保険給付費のうち療養の給付に要した額（出産育児諸費、葬祭費及び審査手数料を除く。）は、県から交付されることとなった。																																																																																																																				
事業の概要 (目的・内容)	【目的・内容】 国保の被保険者が、けがや病気をしたときに、医療機関での支払が高額にならないように、自己負担額以外の給付を療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費として支出している。また、被保険者の出産、死亡に際して、出産育児一時金、葬祭費を支出している。																																																																																																																				
事業の成果	【評価】 平成30年度は、保険給付費全体では前年度比208,485,968円の減であるが、一人当たりの保険給付費は418,248円で、前年度比1,906円の増加となった。																																																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成29年度 (年間平均)</th> <th>平成30年度 (年間平均)</th> <th>前年度比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>8,228</td> <td>8,006</td> <td>97.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">被保険者数 (人)</td> <td>一般被保険者</td> <td>13,031</td> <td>12,626</td> <td>96.9</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等</td> <td>255</td> <td>101</td> <td>39.6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,286</td> <td>12,727</td> <td>95.8</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th rowspan="2">前年度比(%)</th> </tr> <tr> <th>給付額(円)</th> <th>件数(件)</th> <th>給付額(円)</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">療養給付費</td> <td>一般</td> <td>4,609,781,590</td> <td>227,792</td> <td>4,479,375,687</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>81,269,618</td> <td>1,819</td> <td>41,253,576</td> <td>50.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">療養費</td> <td>一般</td> <td>29,854,361</td> <td>4,100</td> <td>27,806,434</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>643,860</td> <td>33</td> <td>206,328</td> <td>32.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高額療養費</td> <td>一般</td> <td>763,719,460</td> <td>11,507</td> <td>732,615,480</td> <td>95.9</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>15,095,971</td> <td>99</td> <td>9,291,955</td> <td>61.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高額介護 合算療養費</td> <td>一般</td> <td>595,550</td> <td>20</td> <td>275,742</td> <td>46.3</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td>22,407</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>移送費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>出産育児諸費</td> <td>15,492,530</td> <td>39</td> <td>17,589,125</td> <td>113.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>2,450,000</td> <td>110</td> <td>2,200,000</td> <td>89.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査手数料</td> <td>12,604,612</td> <td>233,768</td> <td>12,429,664</td> <td>98.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,531,529,959</td> <td>479,287</td> <td>5,323,043,991</td> <td>96.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一人当たり保険給付費</td> <td>416,342</td> <td></td> <td>418,248</td> <td>100.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							区分	平成29年度 (年間平均)	平成30年度 (年間平均)	前年度比 (%)	世帯数(世帯)	8,228	8,006	97.3	被保険者数 (人)	一般被保険者	13,031	12,626	96.9	退職被保険者等	255	101	39.6	計	13,286	12,727	95.8	区分	平成29年度		平成30年度		前年度比(%)	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)	件数(件)	療養給付費	一般	4,609,781,590	227,792	4,479,375,687	97.2	退職	81,269,618	1,819	41,253,576	50.8	療養費	一般	29,854,361	4,100	27,806,434	93.1	退職	643,860	33	206,328	32.0	高額療養費	一般	763,719,460	11,507	732,615,480	95.9	退職	15,095,971	99	9,291,955	61.6	高額介護 合算療養費	一般	595,550	20	275,742	46.3	退職	22,407	0	0	0.0	移送費	0	0	0	0	0.0	出産育児諸費	15,492,530	39	17,589,125	113.5		葬祭費	2,450,000	110	2,200,000	89.8		審査手数料	12,604,612	233,768	12,429,664	98.6		合計	5,531,529,959	479,287	5,323,043,991	96.2		一人当たり保険給付費	416,342		418,248	100.5
区分	平成29年度 (年間平均)	平成30年度 (年間平均)	前年度比 (%)																																																																																																																		
世帯数(世帯)	8,228	8,006	97.3																																																																																																																		
被保険者数 (人)	一般被保険者	13,031	12,626	96.9																																																																																																																	
	退職被保険者等	255	101	39.6																																																																																																																	
	計	13,286	12,727	95.8																																																																																																																	
区分	平成29年度		平成30年度		前年度比(%)																																																																																																																
	給付額(円)	件数(件)	給付額(円)	件数(件)																																																																																																																	
療養給付費	一般	4,609,781,590	227,792	4,479,375,687	97.2																																																																																																																
	退職	81,269,618	1,819	41,253,576	50.8																																																																																																																
療養費	一般	29,854,361	4,100	27,806,434	93.1																																																																																																																
	退職	643,860	33	206,328	32.0																																																																																																																
高額療養費	一般	763,719,460	11,507	732,615,480	95.9																																																																																																																
	退職	15,095,971	99	9,291,955	61.6																																																																																																																
高額介護 合算療養費	一般	595,550	20	275,742	46.3																																																																																																																
	退職	22,407	0	0	0.0																																																																																																																
移送費	0	0	0	0	0.0																																																																																																																
出産育児諸費	15,492,530	39	17,589,125	113.5																																																																																																																	
葬祭費	2,450,000	110	2,200,000	89.8																																																																																																																	
審査手数料	12,604,612	233,768	12,429,664	98.6																																																																																																																	
合計	5,531,529,959	479,287	5,323,043,991	96.2																																																																																																																	
一人当たり保険給付費	416,342		418,248	100.5																																																																																																																	
備考・特記事項	【課題・今後の方針】 医療費については、今後も医療の高度化等に伴い増加していくことが予測されるため、今後も適正な給付に努める。更に特定健診をはじめとした保健事業の確実な実施により、生活習慣病等、予防可能な疾患の発症及び重症化を防ぐことで、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指す。																																																																																																																				

事業名		国民健康保険事業費納付金			担当部署	健康生活課															
会計	国保特会	款	03国民健康保険事業費納付金			決算書 対応頁	344～347														
予算額		1,735,817,000	前年度決算額	0		実施状況	新規														
決算額	事業費		財源内訳																		
	1,735,813,907	国庫支出金	0	県支出金	207,035,000	地方債	0														
		その他※	524,228,579	一般財源	1,004,550,328																
※その他内訳：一般会計繰入金																					
根拠法令等		国民健康保険法																			
現状分析 (現況・課題)		<p>国民皆保険制度を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営を目指し、平成30年度から、国保の財政運営責任主体が県に移行した。</p> <p>これにより、県は保険給付費等の見込みを立て、国民健康保険事業費に要する費用として、市町村ごとに国保事業費納付金を決定し、市町村は決定された額を県に納めることとなった。</p> <p>国保事業費納付金の算定過程において、市町村ごとの医療費水準が反映される仕組みのため、医療費水準の高い本市は、より多くの国保事業費納付金を納めなければならないという課題がある。</p>																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>平成30年度から、県が国保財政運営の責任主体を担うこととなり、市町村は県に対し国保事業費納付金を納めることとなるが、療養の給付に要した額（出産育児諸費、葬祭費及び審査手数料を除く。）は、全額県から交付される。</p> <p>市町村は、県が各市町村の国保事業費納付金を算定するに当たり、必要となる係数を10月に報告し、翌年1月に県から算定結果が示される。</p> <p>国保事業費納付金の算定の仕組みは、以下のとおり。</p> <p>①県が翌年度に必要な県全体の保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金の額を推計</p> <p>②県年度の国等からの公費収入を推計</p> <p>③不足分（①－②）を被保険者数、所得水準、医療費水準により県内市町村に案分</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者医療給付費分納付金</td> <td>1,354,191,873</td> </tr> <tr> <td>退職医療給付費分納付金</td> <td>5,719,171</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金</td> <td>288,702,345</td> </tr> <tr> <td>退職後期高齢者等支援金等分納付金</td> <td>1,378,098</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分納付金</td> <td>85,822,420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,735,813,907</td> </tr> </tbody> </table>						内訳	決算額（円）	一般被保険者医療給付費分納付金	1,354,191,873	退職医療給付費分納付金	5,719,171	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	288,702,345	退職後期高齢者等支援金等分納付金	1,378,098	介護納付金分納付金	85,822,420	合計	1,735,813,907
内訳	決算額（円）																				
一般被保険者医療給付費分納付金	1,354,191,873																				
退職医療給付費分納付金	5,719,171																				
一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金	288,702,345																				
退職後期高齢者等支援金等分納付金	1,378,098																				
介護納付金分納付金	85,822,420																				
合計	1,735,813,907																				
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>平成30年度において、翌年度の国保事業費納付金の算定に必要な係数の報告等、適切な事務処理を行った。</p> <p>【課題・今後の方針】</p> <p>今後も、県への報告等を適確に行う。</p> <p>医療費水準が国保事業費納付金の算定に影響することから、保健事業及び医療費適正化対策の推進が重要である。</p>																			
備考・特記事項																					

事業名		保健事業費		担当部署	健康生活課																																
会計	国保特会	款	06保健事業費		決算書 対応頁	346～349																															
予算額		70,505,000	前年度決算額	51,348,235	実施状況	継続																															
決算額	事業費		財源内訳																																		
	49,835,903	国庫支出金	0	県支出金	28,544,000	地方債	0																														
		0	0	0	0	21,291,903	一般財源																														
※その他内訳：																																					
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律																																				
現状分析 (現況・課題)	<p>特定健康診査（特定健診）・特定保健指導とは、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」により各医療保険者に義務付けられた健診・保健指導である。 平成29年度の特定健診受診率は県内45市町村中38位、特定保健指導実施率は29位と低迷しており、更なる特定健診受診率向上と特定保健指導実施率向上を図る必要がある。</p>																																				
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 特定健診・特定保健指導は、生活習慣病の予防・減少を目的とし、健診の結果により、医師、保健師、管理栄養士等による特定保健指導を行っている。また、実施率向上のため、電話や訪問等による特定健診、特定保健指導の受診勧奨を行っている。加えて、特定健診受診キャンペーンやジェネリック医薬品利用差額通知、「国保だより」による広報等により、被保険者の健康増進及び医療費適正化のための啓発を行っている。 また、健診結果や医療・介護情報を活用した疾病傾向等の分析及びそれに基づくPDCAサイクルによる保健事業の実施計画である「第2期データヘルス計画」を平成30年3月に策定し、ヘルスアップ事業を実施することで総合的に生活習慣病対策に取り組んでいる。</p>																																				
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>特定健診委託料</td><td>26,899,281</td></tr> <tr><td>特定保健指導委託料</td><td>865,571</td></tr> <tr><td>あんま、はり、灸助成金</td><td>1,604,000</td></tr> <tr><td>国保だより印刷費</td><td>635,396</td></tr> <tr><td>ジェネリック差額通知</td><td>458,749</td></tr> <tr><td>連合会共同電算手数料</td><td>986,334</td></tr> <tr><td>データ作成業務委託料</td><td>1,545,727</td></tr> <tr><td>若年者健診委託料</td><td>943,100</td></tr> <tr><td>高齢者健康づくり事業補助金</td><td>70,000</td></tr> <tr><td>人間ドック謝金</td><td>290,500</td></tr> <tr><td>情報提供委託料</td><td>259,000</td></tr> <tr><td>特定健診受診勧奨キャンペーン事業</td><td>540,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td>14,738,245</td></tr> <tr><td>合計</td><td>49,835,903</td></tr> </tbody> </table>						内訳	決算額（円）	特定健診委託料	26,899,281	特定保健指導委託料	865,571	あんま、はり、灸助成金	1,604,000	国保だより印刷費	635,396	ジェネリック差額通知	458,749	連合会共同電算手数料	986,334	データ作成業務委託料	1,545,727	若年者健診委託料	943,100	高齢者健康づくり事業補助金	70,000	人間ドック謝金	290,500	情報提供委託料	259,000	特定健診受診勧奨キャンペーン事業	540,000	その他	14,738,245	合計	49,835,903	
内訳	決算額（円）																																				
特定健診委託料	26,899,281																																				
特定保健指導委託料	865,571																																				
あんま、はり、灸助成金	1,604,000																																				
国保だより印刷費	635,396																																				
ジェネリック差額通知	458,749																																				
連合会共同電算手数料	986,334																																				
データ作成業務委託料	1,545,727																																				
若年者健診委託料	943,100																																				
高齢者健康づくり事業補助金	70,000																																				
人間ドック謝金	290,500																																				
情報提供委託料	259,000																																				
特定健診受診勧奨キャンペーン事業	540,000																																				
その他	14,738,245																																				
合計	49,835,903																																				
事業の成果	<p>【評価】 特定健診・特定保健指導については、かかりつけ患者に対する医療機関からの受診勧奨強化により、暫定値ではあるが、特定健診受診率については36.3%であり、前年度より上昇した。また、国保だより（年4回）の発行やジェネリック医薬品利用差額通知（年1,500通）による啓発や、はり・灸等の施術料助成等により被保険者の健康保持増進に努めた。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特定健診対象者数(人)</th> <th>特定健診受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>年度</th> <th>特定保健指導対象者数(人)</th> <th>特定保健指導実施者数(人)</th> <th>実施率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>9,811</td> <td>3,183</td> <td>32.4</td> <td>28</td> <td>401</td> <td>173</td> <td>43.1</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>9,540</td> <td>3,397</td> <td>35.6</td> <td>29</td> <td>417</td> <td>239</td> <td>57.3</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>9,299</td> <td>3,380</td> <td>36.3</td> <td>30</td> <td>393</td> <td>275</td> <td>70.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>注）平成30年度は暫定値であり、今後変更となる可能性がある。</p> <p>【課題・今後の方針】 今後も「第2期データヘルス計画」に基づき、更なる特定健診・特定保健指導の実施率向上や生活習慣病の重症化予防への取組に加え、健康増進やジェネリック医薬品の普及に関する啓発等を行い、被保険者の健康寿命の延伸に努めるとともに医療費適正化を推進する。</p>						年度	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)	年度	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)	28	9,811	3,183	32.4	28	401	173	43.1	29	9,540	3,397	35.6	29	417	239	57.3	30	9,299	3,380	36.3	30	393	275
年度	特定健診対象者数(人)	特定健診受診者数(人)	受診率(%)	年度	特定保健指導対象者数(人)	特定保健指導実施者数(人)	実施率(%)																														
28	9,811	3,183	32.4	28	401	173	43.1																														
29	9,540	3,397	35.6	29	417	239	57.3																														
30	9,299	3,380	36.3	30	393	275	70.0																														
備考・特記事項																																					



# 荒尾市介護保険特別会計

事業名		賦課徴収費				担当部署		高齢者支援課																													
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	02徴収費	目	01賦課徴収費	決算書 対応頁	366~367																												
予算額		3,489,000		前年度決算額		3,217,263		実施状況	継続																												
決算額		事業費		財源内訳																																	
		3,034,055		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	3,034,055	一般財源	0																								
				※その他内訳：一般会計繰入金																																	
根拠法令等		介護保険法																																			
現状分析 (現況・課題)		<p>第1号被保険者保険料のうち、特別徴収（年金天引き）の徴収率は100%であるが、普通徴収（納付書払い又は口座振替）の徴収率は現年度分で90%である。普通徴収の徴収率向上のために、徴収員1人を雇用し、滞納分の徴収を行っている。しかし、低所得のため保険料の支払が困難であるという理由で納付につながらない場合もある。</p> <p>また、6月と12月に保険料滞納者に対し、催告書を送付し、文書による納付勧奨を実施しているが、介護サービスを利用していない等の理由で保険料が未納状態のまま納付相談に至らない被保険者も多い。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>第1号被保険者保険料のうち、普通徴収の滞納者対策として徴収員を1人雇用し、保険料未納分の催告書を送付した滞納者に対して臨戸訪問による納付勧奨を行っている。</p> <p>また、平成24年度から保険料滞納者に対し、介護保険申請時における滞納者チェックリストによる対象者把握及び納付相談、介護サービス利用時における介護給付費の償還払い化等の給付制限を実施している。</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常勤嘱託職員報酬</td> <td>1,078,440</td> </tr> <tr> <td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td> <td>168,035</td> </tr> <tr> <td>費用弁償</td> <td>100,128</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>8,080</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>72,079</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>1,575,000</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>32,293</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,034,055</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	非常勤嘱託職員報酬	1,078,440	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	168,035	費用弁償	100,128	普通旅費	8,080	印刷製本費	72,079	郵便料	1,575,000	手数料	32,293	合計	3,034,055										
内訳	決算額（円）																																				
非常勤嘱託職員報酬	1,078,440																																				
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	168,035																																				
費用弁償	100,128																																				
普通旅費	8,080																																				
印刷製本費	72,079																																				
郵便料	1,575,000																																				
手数料	32,293																																				
合計	3,034,055																																				
事業の成果		<p>【平成30年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">現年度分</th> <th>過年度分</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>普通徴収</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額(円)</td> <td>1,069,674,540</td> <td>92,533,380</td> <td>20,344,200</td> <td>1,182,552,120</td> </tr> <tr> <td>徴収額(円)</td> <td>1,070,896,100</td> <td>83,664,880</td> <td>3,633,000</td> <td>1,158,193,980</td> </tr> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>100.11</td> <td>90.42</td> <td>17.86</td> <td>97.94</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">99.34</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度においては、窓口における納付相談の実施や、給付制限等を行っており、平成29年度と比較して過年度分における普通徴収の徴収率が若干上昇している。今後は、市民に対する介護保険制度の周知啓発を強化するとともに、滞納者への介護保険申請時における納付相談、また、介護サービスを利用しており、かつ、保険料を長期滞納している等の悪質な被保険者については、介護サービスの給付費の償還払い化等の給付制限措置を引き続き実施し、保険料徴収率向上の強化に努める。</p>								区分	現年度分		過年度分	合計	特別徴収	普通徴収	普通徴収	調定額(円)	1,069,674,540	92,533,380	20,344,200	1,182,552,120	徴収額(円)	1,070,896,100	83,664,880	3,633,000	1,158,193,980	徴収率(%)	100.11	90.42	17.86	97.94		99.34			
区分	現年度分		過年度分	合計																																	
	特別徴収	普通徴収	普通徴収																																		
調定額(円)	1,069,674,540	92,533,380	20,344,200	1,182,552,120																																	
徴収額(円)	1,070,896,100	83,664,880	3,633,000	1,158,193,980																																	
徴収率(%)	100.11	90.42	17.86	97.94																																	
	99.34																																				
備考・特記事項		<p>現年度分における特別徴収の徴収率が100%を超えているのは、年度途中での還付未済分が発生しているため。</p>																																			

事業名		介護認定審査会費			担当部署	高齢者支援課																																							
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	01総務費	項	03介護認定審査会費		決算書 対応頁																																						
予算額		53,395,000		前年度決算額	44,750,819		実施状況																																						
決算額		事業費		財源内訳																																									
		42,605,706		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																					
				0	0	0	42,605,706	0																																					
※その他内訳：一般会計繰入金																																													
根拠法令等		介護保険法																																											
現状分析 (現況・課題)		<p>65歳以上の高齢者数は、平成31年3月末現在で18,254人、高齢化率は34.8%であり、平成30年10月1日現在の熊本県の高齢化率30.6%を上回っている。</p> <p>また、高齢者のうち75歳以上の高齢者の占める割合は50.9%となっており、高齢者が増加することで介護の需要が高まるだけでなく、老々介護等の介護者負担の増加が大きな問題となっている。</p>																																											
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的・内容】</b>                  適正な介護サービスを受けるためには、被保険者の心身の状況に応じた認定結果が必要であり、そのためには適正な認定調査、主治医意見書作成及び認定審査会での審査が必要とされる。                  そのため、介護サービスの利用を希望する被保険者に対し円滑に要介護認定が行えるよう、認定調査員の資質の向上や認定事務の効率化等を図っている。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一般消耗品費</td><td>112,540</td></tr> <tr><td>非常勤嘱託職員報酬(調査員)</td><td>10,954,200</td></tr> <tr><td>非常勤嘱託職員報酬(事務)</td><td>1,124,760</td></tr> <tr><td>健康労働保険料・非常勤職員に係るもの</td><td>1,982,960</td></tr> <tr><td>費用弁償</td><td>577,056</td></tr> <tr><td>印刷製本費</td><td>22,690</td></tr> <tr><td>郵便料</td><td>651,796</td></tr> <tr><td>手数料</td><td>12,160,800</td></tr> <tr><td>要介護認定調査委託料</td><td>271,104</td></tr> <tr><td>駐車料</td><td>800</td></tr> <tr><td>認定審査会共同設置負担金</td><td>14,747,000</td></tr> <tr><td>合計</td><td>42,605,706</td></tr> </tbody> </table>						内訳	決算額(円)	一般消耗品費	112,540	非常勤嘱託職員報酬(調査員)	10,954,200	非常勤嘱託職員報酬(事務)	1,124,760	健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	1,982,960	費用弁償	577,056	印刷製本費	22,690	郵便料	651,796	手数料	12,160,800	要介護認定調査委託料	271,104	駐車料	800	認定審査会共同設置負担金	14,747,000	合計	42,605,706												
内訳	決算額(円)																																												
一般消耗品費	112,540																																												
非常勤嘱託職員報酬(調査員)	10,954,200																																												
非常勤嘱託職員報酬(事務)	1,124,760																																												
健康労働保険料・非常勤職員に係るもの	1,982,960																																												
費用弁償	577,056																																												
印刷製本費	22,690																																												
郵便料	651,796																																												
手数料	12,160,800																																												
要介護認定調査委託料	271,104																																												
駐車料	800																																												
認定審査会共同設置負担金	14,747,000																																												
合計	42,605,706																																												
事業の成果		<p>1 要介護認定申請者数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成30年度申請者数(人)</td> <td>2,762</td> </tr> </table> <p>2 要介護認定者数(平成31年3月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要介護度区分</th> <th>第1号被保険者</th> <th>第2号被保険者</th> <th>合計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>要支援1</td><td>181</td><td>3</td><td>184</td></tr> <tr><td>要支援2</td><td>357</td><td>5</td><td>362</td></tr> <tr><td>要介護1</td><td>925</td><td>9</td><td>934</td></tr> <tr><td>要介護2</td><td>702</td><td>12</td><td>714</td></tr> <tr><td>要介護3</td><td>384</td><td>6</td><td>390</td></tr> <tr><td>要介護4</td><td>390</td><td>5</td><td>395</td></tr> <tr><td>要介護5</td><td>225</td><td>2</td><td>227</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,164</td><td>42</td><td>3,206</td></tr> </tbody> </table>				平成30年度申請者数(人)	2,762	要介護度区分	第1号被保険者	第2号被保険者	合計(人)	要支援1	181	3	184	要支援2	357	5	362	要介護1	925	9	934	要介護2	702	12	714	要介護3	384	6	390	要介護4	390	5	395	要介護5	225	2	227	合計	3,164	42	3,206	<p><b>【課題】</b>                  今後も認定調査員の確保や資質向上のための研修会等を通じ、要介護認定についての認定基準の共有化及び平準化を中心に一層の適正化・円滑化を図る必要がある。</p>	
平成30年度申請者数(人)	2,762																																												
要介護度区分	第1号被保険者	第2号被保険者	合計(人)																																										
要支援1	181	3	184																																										
要支援2	357	5	362																																										
要介護1	925	9	934																																										
要介護2	702	12	714																																										
要介護3	384	6	390																																										
要介護4	390	5	395																																										
要介護5	225	2	227																																										
合計	3,164	42	3,206																																										
備考・特記事項																																													

事業名		保険給付費		担当部署	高齢者支援課																															
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	02保険給付費		決算書 対応頁	368~377																														
予算額		5,246,291,000	前年度決算額	4,884,540,069	実施状況	継続																														
決算額	事業費		財源内訳																																	
	4,754,441,859	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																														
		1,234,835,314	663,938,244	0	1,879,730,262	975,938,039																														
※その他内訳：支払基金交付金1,282,929,143円、一般会計繰入金593,948,677円ほか																																				
根拠法令等	介護保険法																																			
現状分析 (現況・課題)	<p>保険給付費については、平成26年度までは増加の一途をたどっていたが、平成29年度給付費は4,884,540,069円（前年度からの伸び率△3.4%）、平成30年度給付費は4,754,441,859円（前年度からの伸び率△2.7%）と減少傾向である。</p> <p>サロン等地域介護予防活動の活性化や介護保険窓口の適正化等一定の事業成果は現れてきているものの、大きな要因として平成27年4月に実施された△2.27%の介護報酬改定、平成28年9月に介護療養型医療施設（2施設109床）の医療への転換及び平成29年4月から運用を開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」が挙げられる。</p> <p>今後は、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、介護認定者数の増加に伴う利用者数の増加・重度化が進行することが予測されることに加え、平成30年度に創設された医療・介護療養型病床の受皿が予定されている新たな施設サービスである「介護医療院」の指定状況次第では、保険給付費が加速度的に膨らむことが懸念される。</p>																																			
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】</p> <p>介護サービスには大きく分けて、「居宅サービス」、「施設サービス」及び「地域密着型サービス」がある。介護サービス利用者のニーズや必要性に応じたサービスを提供することで、生活機能の維持や改善を目的としている。</p> <p>また、介護サービスだけではなく、地域資源等のインフォーマルサービスを組み合わせた上で、介護が必要な状態になった場合でも、可能な限りその居宅において、有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援する。</p>																																			
事業の成果	<p>【各介護サービス給付実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>件数(件)</th> <th>給付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問・通所サービス</td> <td>47,194</td> <td>1,906,409,290</td> </tr> <tr> <td>福祉用具購入</td> <td>238</td> <td>8,492,256</td> </tr> <tr> <td>住宅改修</td> <td>308</td> <td>24,287,727</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援・介護予防支援</td> <td>23,848</td> <td>288,550,718</td> </tr> <tr> <td>短期入所サービス</td> <td>1,582</td> <td>145,006,738</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービス</td> <td>4,872</td> <td>838,251,639</td> </tr> <tr> <td>施設サービス</td> <td>4,842</td> <td>1,190,254,219</td> </tr> <tr> <td>その他のサービス</td> <td>96,011</td> <td>353,189,272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>178,895</td> <td>4,754,441,859</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の方策】</p> <p>平成29年4月1日から、地域の資源を活用し、自立支援を目指す「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まったことから、要支援認定者及び基本チェックリストに基づく事業対象者に対する自立支援の強化とインフォーマルサービスを踏まえた生活支援体制の構築を図っていく必要がある。</p> <p>そのため、当該事業を行う事業所のみならず、居宅介護支援事業所についても、自立支援の重要性を認識することが求められるため、地域ケア会議やケアプラン会議等を活用し指導を強化する。</p>						種類	件数(件)	給付額(円)	訪問・通所サービス	47,194	1,906,409,290	福祉用具購入	238	8,492,256	住宅改修	308	24,287,727	居宅介護支援・介護予防支援	23,848	288,550,718	短期入所サービス	1,582	145,006,738	地域密着型サービス	4,872	838,251,639	施設サービス	4,842	1,190,254,219	その他のサービス	96,011	353,189,272	合計	178,895	4,754,441,859
種類	件数(件)	給付額(円)																																		
訪問・通所サービス	47,194	1,906,409,290																																		
福祉用具購入	238	8,492,256																																		
住宅改修	308	24,287,727																																		
居宅介護支援・介護予防支援	23,848	288,550,718																																		
短期入所サービス	1,582	145,006,738																																		
地域密着型サービス	4,872	838,251,639																																		
施設サービス	4,842	1,190,254,219																																		
その他のサービス	96,011	353,189,272																																		
合計	178,895	4,754,441,859																																		
備考・特記事項																																				

事業名		総合相談事業費				担当部署	高齢者支援課															
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	02総合相談 事業費	決算書 対応頁														
予算額		4,676,000		前年度決算額	3,223,285		実施状況	継続														
決算額		事業費		財源内訳																		
		3,097,535		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源														
				1,192,551	596,275	0	596,241	712,468														
		※その他内訳：一般会計繰入金																				
根拠法令等		介護保険法																				
現状分析 (現況・課題)		<p>荒尾市では、65歳以上の高齢者数が平成31年3月末現在で18,254人で、高齢化率は34.8%と年々増加している。このような高齢社会の到来に伴い、高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースが増加している。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療・介護・福祉の包括的な支援サービスの提供が必要である。</p>																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的・内容】</p> <p>高齢者が健康面や経済面、居住環境などにおいて多様かつ複雑な課題を抱えているケースは多いが、既存の相談窓口は業務や制度ごとに分かれているため、困り事をどこに相談したらいいかわからず、問題が深刻化し、在宅生活が維持できなくなることが少なくない。そのような事態を回避するため、高齢者の日常生活における相談を総合的に受け付け、課題解決に必要な支援や制度に結び付ける役割を果たす。</p> <p>また、市内5つの法人に「荒尾市老人介護支援センター運営業務」を委託し、地域包括支援センターのブランチとして高齢者の各種相談に24時間対応する。</p>																				
事業の成果		【事業費内訳】																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康労働保険料・臨時職員に係るもの</td> <td>197,590</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,335,945</td> </tr> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>1,564,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,097,535</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	健康労働保険料・臨時職員に係るもの	197,590	臨時職員賃金	1,335,945	事業運営委託料	1,564,000	合計	3,097,535				
内訳	決算額(円)																					
健康労働保険料・臨時職員に係るもの	197,590																					
臨時職員賃金	1,335,945																					
事業運営委託料	1,564,000																					
合計	3,097,535																					
事業の成果		【相談延べ件数】																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険サービス利用等に関する事</td> <td>761</td> </tr> <tr> <td>施設入所等に関する事</td> <td>285</td> </tr> <tr> <td>安否確認・見守りに関する事</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>保健医療に関する事</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>生活全般に関する事</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>権利擁護に関する事</td> <td>307</td> </tr> <tr> <td>認知症に関する事</td> <td>1,099</td> </tr> </tbody> </table>							相談内容	相談件数(件)	介護保険サービス利用等に関する事	761	施設入所等に関する事	285	安否確認・見守りに関する事	255	保健医療に関する事	477	生活全般に関する事	782	権利擁護に関する事	307
相談内容	相談件数(件)																					
介護保険サービス利用等に関する事	761																					
施設入所等に関する事	285																					
安否確認・見守りに関する事	255																					
保健医療に関する事	477																					
生活全般に関する事	782																					
権利擁護に関する事	307																					
認知症に関する事	1,099																					
備考・特記事項		<p>【課題】</p> <p>高齢化率の上昇により、市民の方から地域包括支援センターに寄せられる相談件数が年々上昇傾向にある。本市としても相談体制の整備として、専門職の増員や研修等による職員資質の向上により対応を行っている。</p> <p>また、一方で、老人介護支援センターについては、市民の認知度が低いため、地域包括支援センターのブランチとしての機能を十分に発揮できていない。そのため、存在場所や役割について広く周知し、市民の身近な相談窓口となることを目指していく。</p>																				

事業名		在宅医療・介護連携推進事業費				担当部署	高齢者支援課									
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	08在宅医療・介護連 携推進事業費	決算書 対応頁								
予算額		4,819,000		前年度決算額	4,787,894		実施状況	継続								
決算額		事業費		財源内訳												
		4,804,248		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源								
				1,849,635	924,818	0	924,764	1,105,031								
		※その他内訳：一般会計繰入金														
根拠法令等	介護保険法															
現状分析 (現況・課題)	<p>団塊の世代が後期高齢者となる2025年には高齢化率が35%に達する見込みであり、医療・介護ニーズがピークに達すると予測されている。そのため、医療及び介護サービス基盤の整備・確保が今後の重要な課題となっており、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう医療と介護の連携体制づくりや、生活支援サービス・介護予防の充実を複合的に提供可能とする地域包括ケアシステムの構築が、市町村の責務となっている。</p>															
事業の概要 (目的・内容)	<p>【目的・内容】 医療・介護サービスを必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、医療と介護のサービスを一体的に提供できる体制を構築するため、医療・介護・福祉の各団体の参加による「在宅ネットあらお」を組織し、医療・介護サービスの情報収集及び提供、市民や関係団体への普及啓発、かかりつけ医の紹介や各種医療・介護サービスへの相談対応、専門職間の事例検討会の実施等の研修など、各種事業を実施する。</p>															
	<p>【事業費内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>4,800,000</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>4,248</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,804,248</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額（円）	事業運営委託料	4,800,000	普通旅費	4,248	合計	4,804,248
	内訳	決算額（円）														
事業運営委託料	4,800,000															
普通旅費	4,248															
合計	4,804,248															
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅ネットあらおを中心とした専門職間の連携</li> <li>・医療介護連携における相談対応</li> <li>・地域ケア会議への参加</li> <li>・市民病院を中心とした医療機関からの照会時における訪問診療や往診可能な在宅医の照会</li> <li>・市内医療機関及び介護事業所の情報共有及びデータ更新</li> <li>・在宅ネットあらおの機関紙、啓発資料の作成、広報周知</li> <li>・市民向け在宅医療フォーラムの開催</li> <li>・専門職向け研修会・事例検討会の開催</li> <li>・地域における医療と介護のつながりを深める研修会の開催</li> </ul>															
備考・特記事項																

事業名		生活支援体制整備事業費				担当部署	高齢者支援課																									
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	09生活支援体 制整備事業費	決算書 対応頁																								
予算額		18,868,000		前年度決算額	15,425,000		実施状況	継続																								
決算額		事業費		財源内訳																												
		14,490,000		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																								
				5,578,650	2,789,325	0	2,789,162	3,332,863																								
		※その他内訳：一般会計繰入金																														
根拠法令等		介護保険法																														
現状分析 (現況・課題)		<p>本市においては、団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年に、高齢化率が35%とピークに達する予定である。高齢者が地域で自立した生活を続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しており、住み慣れた地域での在宅を中心に医療・介護の連携に加え、今後増加する認知症対策の推進、介護予防の推進と生活支援サービスの充実が求められているところである。</p> <p>生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域課題の抽出やニーズ把握を行い、地域の支え合い活動の体制整備を推進したことから、介護予防教室やいきいきサロンなどの介護予防活動の活性化や、配達・配食といった生活支援サービスが拡大している。</p>																														
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【目的・内容】</b>          荒尾市社会福祉協議会へ生活支援体制整備事業を委託しており、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的としている。</p> <p>生活支援コーディネーターと医師会、シルバー人材センター、老人クラブ等を会員とした協議体を設置し、ボランティアの育成や生活支援サービスに関する協議を行い、地域資源の開発に向けた協議を行っている。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料</td> <td>1,953,000</td> </tr> <tr> <td>事業運営委託料</td> <td>8,000,000</td> </tr> <tr> <td>いきいきサロン推進委託料</td> <td>4,537,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,490,000</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額(円)	手数料	1,953,000	事業運営委託料	8,000,000	いきいきサロン推進委託料	4,537,000	合計	14,490,000														
内訳	決算額(円)																															
手数料	1,953,000																															
事業運営委託料	8,000,000																															
いきいきサロン推進委託料	4,537,000																															
合計	14,490,000																															
事業の成果		<p><b>【地区公民館等介護予防活動実績】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>地区数(か所)</th> <th>活動内容</th> <th>地区数(か所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防教室</td> <td>44</td> <td>体力アップ体操</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>老人会体操</td> <td>7</td> <td>卒業教室</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>いきいきサロン</td> <td>57</td> <td>買物支援</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>認知症カフェ</td> <td>2</td> <td>日常生活支援</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>見守り支援</td> <td>26</td> <td>シルバーヘルパー</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活支援コーディネーターは第1層の全体統括を1人、第2層の各日常生活圏域担当を3人配置している。平成29年度から生活支援ボランティア事業を立ち上げ、高齢者の在宅生活における軽作業の困りごとをボランティアの支援により解決を図ってきた。</p> <p>いきいきサロンなどの地域の通いの場における介護予防活動を推進していくとともに、地域ケア会議での地域課題について、協議体での意見交換を踏まえ、地域資源の発掘に向けた活動を行っていき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めている。</p>							活動内容	地区数(か所)	活動内容	地区数(か所)	介護予防教室	44	体力アップ体操	28	老人会体操	7	卒業教室	1	いきいきサロン	57	買物支援	18	認知症カフェ	2	日常生活支援	6	見守り支援	26	シルバーヘルパー	24
活動内容	地区数(か所)	活動内容	地区数(か所)																													
介護予防教室	44	体力アップ体操	28																													
老人会体操	7	卒業教室	1																													
いきいきサロン	57	買物支援	18																													
認知症カフェ	2	日常生活支援	6																													
見守り支援	26	シルバーヘルパー	24																													
備考・特記事項																																

事業名		認知症施策推進事業費				担当部署	高齢者支援課	
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	02包括的支援事 業・任意事業費	目	10認知症施策 推進事業費	決算書 対応頁
予算額		9,508,000		前年度決算額	7,483,548		実施状況	継続
決算額		事業費		財源内訳				
		5,900,905		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
				2,271,848	1,135,924	0	1,135,858	1,357,275
※その他内訳：一般会計繰入金								
根拠法令等		介護保険法						
現状分析 (現況・課題)		<p>国は、認知症の有病率に関して老年人口の約15%という推計を出している。これを荒尾市の老年人口に当てはめると、荒尾市には認知症の人が約2,700人いると推計される。</p> <p>このような中で、認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を送れるように、認知症の人やその家族を支援する体制づくりや、市民に対する認知症の正しい知識の普及などが必要である。</p>						
事業の概要 (目的・内容)		<p>認知症初期集中支援チーム（認知症の人やその疑いがある人、その家族に適切な医療や介護などのサービスが提供されるように支援する専門職チーム）の活動を柱に、初期の認知症や必要な支援が提供されていない認知症の人などへの支援体制を整備する。また、荒尾市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談対応や、認知症サポーター養成講座の実施を通して市民の認知症の正しい知識の普及や、認知症の方に対する接し方やケア技術の向上などを図る。</p>						
事業の成果		【事業費内訳】						
		内訳					決算額（円）	
		認知症初期集中支援推進事業費					4,691,041	
		認知症地域支援・ケア向上推進事業費					1,209,864	
		合計					5,900,905	
		【実績】						
認知症初期集中支援チーム訪問延べ件数（件）					272			
認知症カフェ		設置数（件）	2					
		開催日数（日）	94					
認知症サポーター養成講座		開催数（回）	29					
		養成数（人）	1,340					
【今後の方策】		<p>認知症初期集中支援チームの活動及び認知症地域支援推進員の配置を継続するとともに、認知症カフェの増加や様々な団体・年代層への認知症サポーター養成講座の実施を通して、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備を目指す。</p>						
備考・特記事項								

事業名		介護予防・日常生活支援総合事業費			担当部署	高齢者支援課																	
会計	介護特会 (保険事業勘定)	款	05地域支援 事業費	項	03介護予防・生活支援サービス事業費 04一般介護予防事業費	決算書 対応頁	382~385																
予算額		171,800,000		前年度決算額	72,936,464	実施状況	継続																
決算額		事業費		財源内訳																			
		96,443,038		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源															
				24,110,760	12,055,380	0	33,135,012	27,141,886															
※その他内訳： ケアマネジメント負担金1,584,900円、支払基金交付金19,692,845円、一般会計繰入金11,857,267円																							
根拠法令等		介護保険法																					
現状分析 (現況・課題)		<p>介護保険法の改正により、要支援認定の方が利用する介護予防訪問介護・介護予防通所介護が市町村の事業である介護予防・日常生活支援に移行し、市町村の実情に応じた内容にて実施することとなり、本市では平成29年4月1日から実施となった。本市の実施方針としては、利用者の身体状況に応じて、訪問型サービス及び通所型サービスの実施内容を細分化するとともに、地域の資源を活用した新たなサービスを創出しながら、高齢者の自立支援に資することを目的とする。また、地域介護予防の体制づくりとして、公民館等での介護予防教室等を更に充実させていく。</p>																					
事業の概要 (目的・内容)		<p><b>【介護予防・生活支援サービス事業費】</b> 要支援認定者等に対し、地域の資源を活用しながら、高齢者の自立支援を目的として介護予防・日常生活支援総合事業としての訪問型サービス及び通所型サービスを提供する。また、事業所指定のサービス（現行相当・緩和型）に加え、シルバー人材センター会員による家事援助を実施する「家事おたすけ隊」や市内の温泉施設等を活用した「からだ元気教室」といった、介護サービス事業所以外の地域資源を活用し、高齢者の自立支援を行う。</p> <p><b>【介護予防・ケアマネジメント事業費】</b> 要支援認定者等に対し、地域資源の活用を視野に、高齢者の自立支援を目的とした介護予防・日常生活支援総合事業の提供に当たって、地域包括支援センター職員を中心に自立支援に向けたケアプランの作成等の介護予防ケアマネジメントを行う。</p> <p><b>【一般介護予防事業】</b> 一般高齢者を対象とした体操教室やいきいきサロン等の通いの場づくりを社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し推進することで、要介護認定状態とならず地域で生活を続けられるような介護予防支援体制づくりを行う。</p>																					
事業の成果		<b>【事業費内訳】</b>																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介護予防生活支援サービス事業費</td> <td>介護予防・生活支援サービス事業費</td> <td>65,997,473</td> </tr> <tr> <td>介護予防・ケアマネジメント事業費</td> <td>13,697,299</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">介護予防普及啓発事業費</td> <td>介護予防普及啓発事業費</td> <td>92,340</td> </tr> <tr> <td>地域介護予防活動支援事業費</td> <td>16,586,406</td> </tr> <tr> <td>地域リハビリテーション活動支援費</td> <td>69,520</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>96,443,038</td> </tr> </tbody> </table>					内訳		決算額（円）	介護予防生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	65,997,473	介護予防・ケアマネジメント事業費	13,697,299	介護予防普及啓発事業費	介護予防普及啓発事業費	92,340	地域介護予防活動支援事業費	16,586,406	地域リハビリテーション活動支援費	69,520	合計	
内訳		決算額（円）																					
介護予防生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	65,997,473																					
	介護予防・ケアマネジメント事業費	13,697,299																					
介護予防普及啓発事業費	介護予防普及啓発事業費	92,340																					
	地域介護予防活動支援事業費	16,586,406																					
	地域リハビリテーション活動支援費	69,520																					
合計		96,443,038																					
事業の成果		<b>【総合事業（委託型サービス）利用状況】</b>																					
		家事おたすけ隊利用者数（人）		40																			
事業の成果		からだ元気教室利用者数（人）		67																			
		<b>【一般介護予防事業】</b>																					
		地域介護予防体操支援件数（件）		3,842																			
		地域介護予防体操参加者延べ人数（人）		38,405																			
		リハビリテーション専門職訪問支援件数（件）		6																			
備考・特記事項		<b>【課題】</b>																					
		平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業が開始となった。高齢者の状態にあった介護予防の取組を主体的・効果的に実行できるよう、多種多様な介護予防活動や生活支援の体制を整備していく必要がある。																					



# 荒尾市後期高齢者医療特別会計

事業名		徴收費				担当部署	健康生活課																																												
会計	後期高齢特 会	款	01総務費	項	02徴收費	目	01徴收費	決算書 対応頁																																											
予算額		4,054,000		前年度決算額	3,570,460		実施状況	継続																																											
決算額		事業費		財源内訳																																															
		3,473,210		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	3,473,210	一般財源	0																																						
				※その他内訳：一般会計繰入金																																															
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																																	
現状分析 (現況・課題)		<p>長期的な社会保障給付の伸びを抑制し、持続可能な医療制度を改革するために、新たに平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。その後期高齢者医療に要する費用の重要な財源は、保険料として高齢者の医療の確保に関する法律第104条第1項により、各市町村にその徴収が義務付けられている。</p> <p>本市では、保険料のうち約73%が特別徴収、残り約27%が普通徴収で、普通徴収保険料の収納率向上が課題であり、納付忘れを防ぐために口座振替を推奨している。未納者には、各納期限後20日以内に督促状を送付し、督促状使用期限内に納付されない場合は、電話による催告及び催告書の送付、訪問徴収を行っている。</p>																																																	
事業の概要 (目的・内容)		<p>本事業は、後期高齢者医療保険料の徴収業務を円滑に遂行することを目的とし、その手段となる保険料額決定通知書や納付書等の送付の際には収納率向上のため、普通徴収の対象者へ口座振替による納付を勧奨する内容の通知を同封している。</p> <p>また、保険料の未納者については、督促状及び催告書を送付して収納率向上に取り組み、平成20年度の制度発足当初から保険料徴収員を雇用し、現在も訪問徴収、訪問催告を積極的に行っている。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時職員健康労働保険料</td> <td>220,237</td> <td>郵便料</td> <td>1,305,967</td> </tr> <tr> <td>臨時職員賃金</td> <td>1,350,325</td> <td>口座振替手数料</td> <td>73,595</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td>7,968</td> <td>封入封緘委託料</td> <td>210,651</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>304,467</td> <td>合計</td> <td>3,473,210</td> </tr> </tbody> </table>										内訳	決算額(円)	内訳	決算額(円)	臨時職員健康労働保険料	220,237	郵便料	1,305,967	臨時職員賃金	1,350,325	口座振替手数料	73,595	普通旅費	7,968	封入封緘委託料	210,651	印刷製本費	304,467	合計	3,473,210																				
内訳	決算額(円)	内訳	決算額(円)																																																
臨時職員健康労働保険料	220,237	郵便料	1,305,967																																																
臨時職員賃金	1,350,325	口座振替手数料	73,595																																																
普通旅費	7,968	封入封緘委託料	210,651																																																
印刷製本費	304,467	合計	3,473,210																																																
事業の成果		<p>平成30年度の保険料収納率合計は、普通徴収保険料（滞納繰越）の収納率の減少に併せ、平成29年度よりも、わずかながら低下している。最近では、国民健康保険税や住民税などの大口滞納者が75歳を迎え、保険料の支払も滞るなど、収納率に大きく影響を及ぼす傾向にあるため、今後も収納対策を行い、確実な収納に努める。</p> <p><b>保険料調定額</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越)</th> <th>合計(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>336,805,900</td> <td>124,097,400</td> <td>1,770,200</td> <td>462,673,500</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>346,350,200</td> <td>117,970,800</td> <td>1,472,500</td> <td>465,793,500</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>352,472,400</td> <td>126,879,000</td> <td>1,451,900</td> <td>480,803,300</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>保険料収納率</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収 (現年度)</th> <th>普通徴収 (滞納繰越)</th> <th>合計(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>100.00</td> <td>99.17</td> <td>68.27</td> <td>99.65</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>100.00</td> <td>99.22</td> <td>63.51</td> <td>99.69</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>100.00</td> <td>99.27</td> <td>57.00</td> <td>99.68</td> </tr> </tbody> </table>										年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計(円)	H28	336,805,900	124,097,400	1,770,200	462,673,500	H29	346,350,200	117,970,800	1,472,500	465,793,500	H30	352,472,400	126,879,000	1,451,900	480,803,300	年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計(%)	H28	100.00	99.17	68.27	99.65	H29	100.00	99.22	63.51	99.69	H30	100.00	99.27	57.00	99.68
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計(円)																																															
H28	336,805,900	124,097,400	1,770,200	462,673,500																																															
H29	346,350,200	117,970,800	1,472,500	465,793,500																																															
H30	352,472,400	126,879,000	1,451,900	480,803,300																																															
年度	特別徴収	普通徴収 (現年度)	普通徴収 (滞納繰越)	合計(%)																																															
H28	100.00	99.17	68.27	99.65																																															
H29	100.00	99.22	63.51	99.69																																															
H30	100.00	99.27	57.00	99.68																																															
備考・特記事項																																																			

事業名		後期高齢者医療広域連合納付金					担当部署	健康生活課																																									
会計	後期高齢特会	款	02後期高齢者医療広域連合納付金	項	01後期高齢者医療広域連合納付金	目	01後期高齢者医療広域連合納付金	決算書対応頁	404~405																																								
予算額		682,182,000		前年度決算額		660,063,532		実施状況	継続																																								
決算額		事業費		財源内訳																																													
		676,013,922		国庫支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他※	676,013,922	一般財源	0																																				
				※その他内訳：一般会計繰入金197,865,122円、保険料等478,148,800円																																													
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律																																															
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療制度は、老人医療費を中心に国民医療費が増大する中で、高齢者の医療費を支えることや現役世代と高齢者の負担を明確にすることを目的とし、平成20年度から導入された制度である。都道府県ごとに全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が運営主体となって、構成市町村との役割分担の下に制度の運営を行っている。納付金のうち、保険料は各市町村で徴収した額を広域連合に納付することとされている。この保険料は、医療給付を行うための貴重な財源の一部であることから、収納対策に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>また、保険料の計算は、被保険者ごとに均等割額と所得割額を合計する仕組みとなっているが、低所得者及び後期高齢者医療制度へ加入する以前に被用者保険の被扶養者であった者に配慮するため、負担額を軽減し、一定割合を都道府県と市町村が公費で補填する保険基盤安定負担金制度が設けられ、補填した額を納付している。</p>																																															
事業の概要 (目的・内容)		<p>本市において、後期高齢者医療保険料(延滞金含む。)を徴収した額及び制度の適正な運営に資するため、低所得者などへの保険料軽減に対して公費負担する保険基盤安定負担金を熊本県後期高齢者医療広域連合へ納付することとなっている。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療広域連合納付金</td> <td>676,013,922</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	後期高齢者医療広域連合納付金	676,013,922																																				
内訳	決算額(円)																																																
後期高齢者医療広域連合納付金	676,013,922																																																
事業の成果		<p>① 保険料については、制度の安定的な運営を継続し、保険料率の上昇を抑制することや、被保険者間の保険料負担における公平性の観点から、確実に徴収を行うことが求められており、今後も引き続き各種収納対策を講じていくことが必要である。</p> <p>保険料負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>特別徴収</th> <th>普通徴収</th> <th>延滞金</th> <th>合計(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>336,785,100</td> <td>123,946,500</td> <td>107,600</td> <td>460,839,200</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>346,340,400</td> <td>118,924,500</td> <td>125,200</td> <td>465,390,100</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>352,467,400</td> <td>125,676,400</td> <td>5,000</td> <td>478,148,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 保険基盤安定負担金は、都道府県が総額の3/4を市町村に拠出し、市町村は残り1/4を加えて広域連合に納付するものであるが、被保険者数の増加などにより、年々負担が増え続けている。</p> <p>保険基盤安定負担金内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者総数(人)</th> <th>軽減総額(円)</th> <th>熊本県負担額(円)</th> <th>荒尾市負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>6,840</td> <td>190,294,521</td> <td>142,720,890</td> <td>47,573,631</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>6,988</td> <td>194,673,432</td> <td>146,005,073</td> <td>48,668,359</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>7,173</td> <td>197,865,122</td> <td>148,398,840</td> <td>49,466,282</td> </tr> </tbody> </table>								年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計(円)	平成28年度	336,785,100	123,946,500	107,600	460,839,200	平成29年度	346,340,400	118,924,500	125,200	465,390,100	平成30年度	352,467,400	125,676,400	5,000	478,148,800	年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)	平成28年度	6,840	190,294,521	142,720,890	47,573,631	平成29年度	6,988	194,673,432	146,005,073	48,668,359	平成30年度	7,173	197,865,122	148,398,840	49,466,282
年度	特別徴収	普通徴収	延滞金	合計(円)																																													
平成28年度	336,785,100	123,946,500	107,600	460,839,200																																													
平成29年度	346,340,400	118,924,500	125,200	465,390,100																																													
平成30年度	352,467,400	125,676,400	5,000	478,148,800																																													
年度	対象者総数(人)	軽減総額(円)	熊本県負担額(円)	荒尾市負担額(円)																																													
平成28年度	6,840	190,294,521	142,720,890	47,573,631																																													
平成29年度	6,988	194,673,432	146,005,073	48,668,359																																													
平成30年度	7,173	197,865,122	148,398,840	49,466,282																																													
備考・特記事項																																																	

事業名		健康診査費					担当部署	健康生活課																																																	
会計	後期高齢特会	款	03保健事業費	項	01健康保持推進事業	目	01健康診査費	決算書対応頁	404~405																																																
予算額		21,363,000		前年度決算額		16,248,820		実施状況	継続																																																
決算額		事業費		財源内訳																																																					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																																	
		16,407,027		0	0	0	16,407,027	0	※その他内訳：後期高齢者医療広域連合受託事業費																																																
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例																																																							
現状分析 (現況・課題)		<p>後期高齢者医療被保険者に対する保健事業として、熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり健康診査を実施している。本市の受診者数は、増加傾向である。今後も生活習慣病等を早期発見することで適切な医療につなげ、重症化を予防し、被保険者の健康の保持、増進に努めるとともに、高騰する医療費の抑制につなげる。</p> <p><b>医科健診受診率</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8,971</td> <td>481</td> <td>1,891</td> <td>22.27</td> <td>13.62</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>9,096</td> <td>477</td> <td>2,081</td> <td>24.14</td> <td>14.25</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>9,127</td> <td>520</td> <td>2,129</td> <td>24.74</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>歯科健診受診率</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>被保険者数(人)</th> <th>対象外数(人)</th> <th>受診者数(人)</th> <th>受診率(%)</th> <th>受診率(熊本県平均)(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8,971</td> <td>481</td> <td>42</td> <td>0.49</td> <td>1.09</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>9,096</td> <td>477</td> <td>42</td> <td>0.49</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>9,127</td> <td>520</td> <td>38</td> <td>0.44</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	平成28年度	8,971	481	1,891	22.27	13.62	平成29年度	9,096	477	2,081	24.14	14.25	平成30年度	9,127	520	2,129	24.74	-	年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)	平成28年度	8,971	481	42	0.49	1.09	平成29年度	9,096	477	42	0.49	1.20	平成30年度	9,127	520	38	0.44	-
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																																																				
平成28年度	8,971	481	1,891	22.27	13.62																																																				
平成29年度	9,096	477	2,081	24.14	14.25																																																				
平成30年度	9,127	520	2,129	24.74	-																																																				
年度	被保険者数(人)	対象外数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	受診率(熊本県平均)(%)																																																				
平成28年度	8,971	481	42	0.49	1.09																																																				
平成29年度	9,096	477	42	0.49	1.20																																																				
平成30年度	9,127	520	38	0.44	-																																																				
事業の概要 (目的・内容)		<p>本事業は、被保険者の健康保持、増進や疾病の早期発見、早期治療を行うことによる重症化の予防を目的とし、熊本県後期高齢者医療広域連合から受託事業として実施している。健康診査は、医療機関及び医療情報健康財団に委託する方法で行っており、被保険者には年に1回、集団健診又は荒尾市内の医療機関で受診する個別健診を、自己負担額800円(歯科健診の自己負担額は400円)で提供している。</p> <p>また、例年対象者に受診啓発チラシ及び受診券を送付し、事業の周知を図っており、受診案内チラシの作成、受診券の送付及び医療機関などへの健診委託料が主な経費となっている。</p> <p><b>【事業費内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費(受診券用紙)</td> <td>33,424</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費(受診券、チラシ印刷)</td> <td>107,406</td> </tr> <tr> <td>郵便料(受診券郵送費)</td> <td>433,926</td> </tr> <tr> <td>手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)</td> <td>569,027</td> </tr> <tr> <td>委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)</td> <td>15,263,244</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,407,027</td> </tr> </tbody> </table>								内訳	決算額(円)	消耗品費(受診券用紙)	33,424	印刷製本費(受診券、チラシ印刷)	107,406	郵便料(受診券郵送費)	433,926	手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)	569,027	委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)	15,263,244	合計	16,407,027																																		
内訳	決算額(円)																																																								
消耗品費(受診券用紙)	33,424																																																								
印刷製本費(受診券、チラシ印刷)	107,406																																																								
郵便料(受診券郵送費)	433,926																																																								
手数料(特定健診等データ管理システム手数料等)	569,027																																																								
委託料(健診委託料、受診券封入封緘委託料等)	15,263,244																																																								
合計	16,407,027																																																								
事業の成果		<p>受診券を対象者に発送するなど、きめ細かな周知を行い、健診の実施期間を拡張し、利便性を図ることで、一定の効果が見受けられる。課題として、健診結果をいかしたフォローによるサービス提供の充実、被保険者の疾病の早期発見、治療による重症化予防及び医療費の抑制に努めることが挙げられる。</p> <p><b>目標受診率の達成状況</b> (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">医科</th> <th colspan="3">歯科</th> </tr> <tr> <th>受診率(荒尾市)</th> <th>目標受診率</th> <th>達成状況</th> <th>受診率(荒尾市)</th> <th>目標受診率</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>22.27</td> <td>22.25</td> <td>100.09</td> <td>0.49</td> <td>2.22</td> <td>22.07</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>24.14</td> <td>22.66</td> <td>106.53</td> <td>0.49</td> <td>1.01</td> <td>48.51</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>24.74</td> <td>27.33</td> <td>90.52</td> <td>0.44</td> <td>1.00</td> <td>44.00</td> </tr> </tbody> </table>								年度	医科			歯科			受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	平成28年度	22.27	22.25	100.09	0.49	2.22	22.07	平成29年度	24.14	22.66	106.53	0.49	1.01	48.51	平成30年度	24.74	27.33	90.52	0.44	1.00	44.00														
年度	医科			歯科																																																					
	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況	受診率(荒尾市)	目標受診率	達成状況																																																			
平成28年度	22.27	22.25	100.09	0.49	2.22	22.07																																																			
平成29年度	24.14	22.66	106.53	0.49	1.01	48.51																																																			
平成30年度	24.74	27.33	90.52	0.44	1.00	44.00																																																			
備考・特記事項																																																									

# 荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計

事業名		南新地事業費				担当部署	都市計画課																																	
会計	南新地特会	款	02事業費	項	01南新地事業費	目	01南新地事業費	決算書対応頁 414~417																																
予算額		1, 108, 209, 990		前年度決算額	287, 970, 517		実施状況	継続																																
決算額		事業費		財源内訳																																				
		716, 479, 176		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源																																
				354, 560, 703	0	290, 200, 000	20, 736, 780	50, 981, 693																																
		※その他内訳： 繰越金																																						
根拠法令等		土地区画整理法																																						
現状分析 (現況・課題)		<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画決定：平成28年3月22日</li> <li>事業計画決定：平成28年11月25日</li> <li>第1回事業計画変更（地区の境界確定に伴う面積修正等）：平成30年2月7日</li> <li>第1回仮換地指定：平成30年3月16日～第2回仮換地指定：平成31年2月28日</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>適正な都市機能誘導、早期の保留地処分に向け、移転補償等の理解を深め計画的な基盤整備を履行する必要がある。</p>																																						
事業の概要 (目的・内容)		<p>【目的】</p> <p>旧荒尾競馬場の跡地が大半を占める南新地地区（約34.5ha）において、土地区画整理事業による都市基盤（道路・公園等）の整備をもって宅地の利用増進を図ること及び有明海沿岸道路と一体的なまちづくりにより、JR荒尾駅周辺地域の活性化につなげることを目的とする。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施行期間 平成28年度から令和7年度まで</li> <li>施行後の宅地面積 約23.4ha（うち保留地 約7.2ha）</li> <li>公共施設整備 道路L=5,002m（内有明海沿岸道路L=497m）、公園A=10,500㎡ 緑地A=22,141㎡、調整池A=10,442㎡</li> </ul> <p>【H30事業内容】（※前年度繰越工事の内容は含まず）</p> <p>土地区画整理審議会開催 2回、移転補償 16件、施設解体工事 2件 水路築造L=284.01m、調整池築造A=7,796㎡、整地A=22,270㎡</p> <p>【事業費内訳】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>決算額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>報酬</td><td>118,600</td></tr> <tr><td>旅費</td><td>520,822</td></tr> <tr><td>需用費</td><td>304,776</td></tr> <tr><td>委託料</td><td>41,871,600</td></tr> <tr><td>工事請負費</td><td>346,698,734</td></tr> <tr><td>移転補償金</td><td>125,865,677</td></tr> <tr><td>委託料（H29繰越し）</td><td>5,128,564</td></tr> <tr><td>工事請負費（H29繰越し）</td><td>185,991,203</td></tr> <tr><td>移転補償金（H29繰越し）</td><td>9,979,200</td></tr> <tr><td>合計</td><td>716,479,176</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">R1への繰越額</th> <th>380,869,057</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">財源</td> <td>国庫支出金</td> <td>194,042,507</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>168,100,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>18,726,550</td> </tr> </tbody> </table>							内訳	決算額（円）	報酬	118,600	旅費	520,822	需用費	304,776	委託料	41,871,600	工事請負費	346,698,734	移転補償金	125,865,677	委託料（H29繰越し）	5,128,564	工事請負費（H29繰越し）	185,991,203	移転補償金（H29繰越し）	9,979,200	合計	716,479,176	R1への繰越額		380,869,057	財源	国庫支出金	194,042,507	地方債	168,100,000	一般財源	18,726,550
内訳	決算額（円）																																							
報酬	118,600																																							
旅費	520,822																																							
需用費	304,776																																							
委託料	41,871,600																																							
工事請負費	346,698,734																																							
移転補償金	125,865,677																																							
委託料（H29繰越し）	5,128,564																																							
工事請負費（H29繰越し）	185,991,203																																							
移転補償金（H29繰越し）	9,979,200																																							
合計	716,479,176																																							
R1への繰越額		380,869,057																																						
財源	国庫支出金	194,042,507																																						
	地方債	168,100,000																																						
	一般財源	18,726,550																																						
事業の成果		<p>【評価】</p> <p>旧競馬施設で営業を継続されている場外馬券場の仮設駐車場移転を履行し、水路や調整池工事などの基盤整備工事を本格的に着手した。</p> <p>また、先行住宅整備区画の整地工事に着手し、工事見学会を行うなど地権者の換地移転に向けた理解を促進させた。</p> <p>【課題・今後の方策】</p> <p>換地面積が過小となる個人宅地や相続人が特定できない宅地の取扱いについて、換地の調整を行う必要がある。</p> <p>有明海沿岸道路（三池港IC連絡路）との工事調整を図りながら事業展開を行う。</p>																																						
備考・特記事項		<p>関係機関との協議による工事期間の設定や、移転補償等の交渉期間に時間を要したため、事業費の一部を令和元年度に繰り越した。</p>																																						